臺灣時報

EAST ASIATIC ECONOMIC INVESTIGATION BUREAU
登錄済
南満洲鐵道株式會社…調査局
NOV … 1926
SOUTH MAN… RAILWAY CO. L…TED.

十一月號

新高山（一三〇三五尺）

臺灣時報發行所

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

臺灣時報發行の趣旨

政事、時事、農事、工事、商事、學術技藝、統計等の報道評論特に臺灣に於ける統治狀態及び諸般の情況並に南支南洋に關する事項を周知せしむる爲め臺灣時報を發行す。（發行規定第一條）

臺灣時報發行所役員

評議員長　後藤文夫

評議員　（以下イロハ順）

石坂荘作　今井周三郎　井村大吉　伊藤兼吉　岩本多助　西川利藤太　醫學博士 堀内次雄　富地近思　陳鴻鳴　陳中和　林熊徴　林獻堂　林烈堂　林鶴壽　李延禧　大竹勝一郎　農學博士 大島金太郎　大越大藏　大賀基作

太田吾一　渡邊金造　川崎軍治　簡朗山　片山三郎　吉岡荒造　楊吉臣　醫學博士 高木友枝　田村武七　田村藤四郎　田賀奈良吉　高山仰　瀧田傳吉　武田英一　津田毅一　津久井誠一郎　鼓包美　妻木栗造　永田隼之輔

宇賀四郎　草鹿砥祐吉　醫學博士 倉岡彦助　久米孝藏　松岡富雄　牧山清砂　松本晃吉　藤野幹　古木章光　小松吉久　吳昌才　辜顯榮　古賀三千人　黃欣　吳汝祥　黃春帆　後藤和佐二　枝德二　江口良三郎　鄭神寶　赤石定藏　赤司初太郎　後宮信太郎　荒卷鐵之助　相原祐彌　淺田知定

近江時五郎　坂本素魯哉　佐々木紀綱　楢瀬軍之佐　皿谷廣次　蔡蓮舫　齋藤透　佐藤得太郎　木村久太郎　木村泰治　許廷光　北村吉之助　喜多孝治　木下信　三好德三郎　三浦碌郎　生野團六　白勢黎吉　徐杰夫　遠藤所六　平山寅次郎　森廣藏　本山文平　鈴木重臣　諏訪禮次郎

編纂委員

猪股松之助　今川淵　生駒高常　服部武彦

林田軍五郎　原口竹次郎　富田松彦　大澤清高

常務員

大竹勇　和田一次　和田博　鎌田正威　横光吉規　田端幸三郎　中瀬拙夫　中田榮次郎　中田秀造　内田隆

深川繁治　古山榮三郎　青木敬一　淺野安吉　佐藤續　水越幸一　城間垣人

編輯係　秦滿　鷹取田一郎　泉芳德　葉山石雲　栗山新造

眞倉民治　安藤泰夫　鈴木重男　伊藤憐之助

大正十五年十一月十三日印刷
大正十五年十一月十五日發行（毎月一回十五日發行）
（定價一部郵稅共金三十五錢　廣告料一頁金二十圓）

發行所　臺灣總督府内　臺灣時報發行所
振替貯金口座臺灣二〇七〇番
電話總督府内第八九番

臺北市東門町一五八番地
編輯兼發行人　伊藤憐之助

臺北市本町一丁目十九番地
印刷者　中村誠道

印刷所　臺北市榮町一丁目二十八番地　松浦屋印刷部

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

支店出張所

臺灣

基隆　新竹　臺中　嘉義　臺南

高雄　宜蘭　淡水　桃園　南投

屏東　臺東　花蓮港　澎湖島

株式會社 臺灣銀行

（臺北）

支店出張所

內地

神戸　大阪　橫濱　東京

外國

上海　漢口　福州　厦門

汕頭　香港　廣東　新嘉坡

スラバヤ　スマラン　バタビヤ　孟買

カルカッタ　倫敦　紐育

臺灣時報大正十五年十一月號 目次

口絵

口 時 言 口

北白川宮大妃殿下奉迎に際して……上山總督……一

文敎局の新設に就て……後藤總務長官……三

臺灣銀行利下の理由……久宗董……四

新竹刑務所の特設に就て……一戸二郎……五

南洋企業と臺灣……原口竹次郎……八

外務省主催第一回南洋貿易會議概況……永嶺一虎……一七

北白川宮大妃殿下御來臺……二三

時報……二四

日銀利下と島內銀行の利下　文敎局新設　總督府の人事異動　名古屋基隆間直通航路開始　名隆直航開始の影響　上山總督歸任　養豚事業の獎勵と其發展　臺灣神社祭典　全島の天長節祝賀會　總督主催天長節祝日園遊會

口 寄 書 口

學都臺北に對しての希望……佐藤佐……三七

H98 I71

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

阿里山雜感……青木繁……四一

□講演□

臺灣歷史の博物學的研究……尾崎秀眞……五一

□說苑□

東部臺灣の治水と產業……矢田貝寛……七三

□調査研究□

佛領印度支那法制調査……板倉貞男……八三
タバオに於ける邦人の生活、勞働概況……井上德彌……九七
小票式統計製表法の改善に就て……出淵勝郎……一〇五

島情
大正十五年度前期分州稅徵收成績……内務局地方課……一一一
第一期米實收高……殖產局農務課……一一三
臺灣金融統計……財務局金融課……一一四
臺灣貿易統計……總督府稅關……一三〇

文苑
詩壇、俳壇……一三六

臺灣日誌　人事消息　任命……一三九

□□□□□□□□□□□□□□□□

支那及南洋情報……總督官房調査課……一―六四
支那及南洋其他海外重要記事索引……同上……一―一八

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

三井物産株式會社

臺北 臺南 支店

出張所、出張員

厦門 福州

基隆 高雄

臺中

下殿妃大宮川白北の拜參御社神灣臺

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

アバカの皮剝(タクシーと稱す)

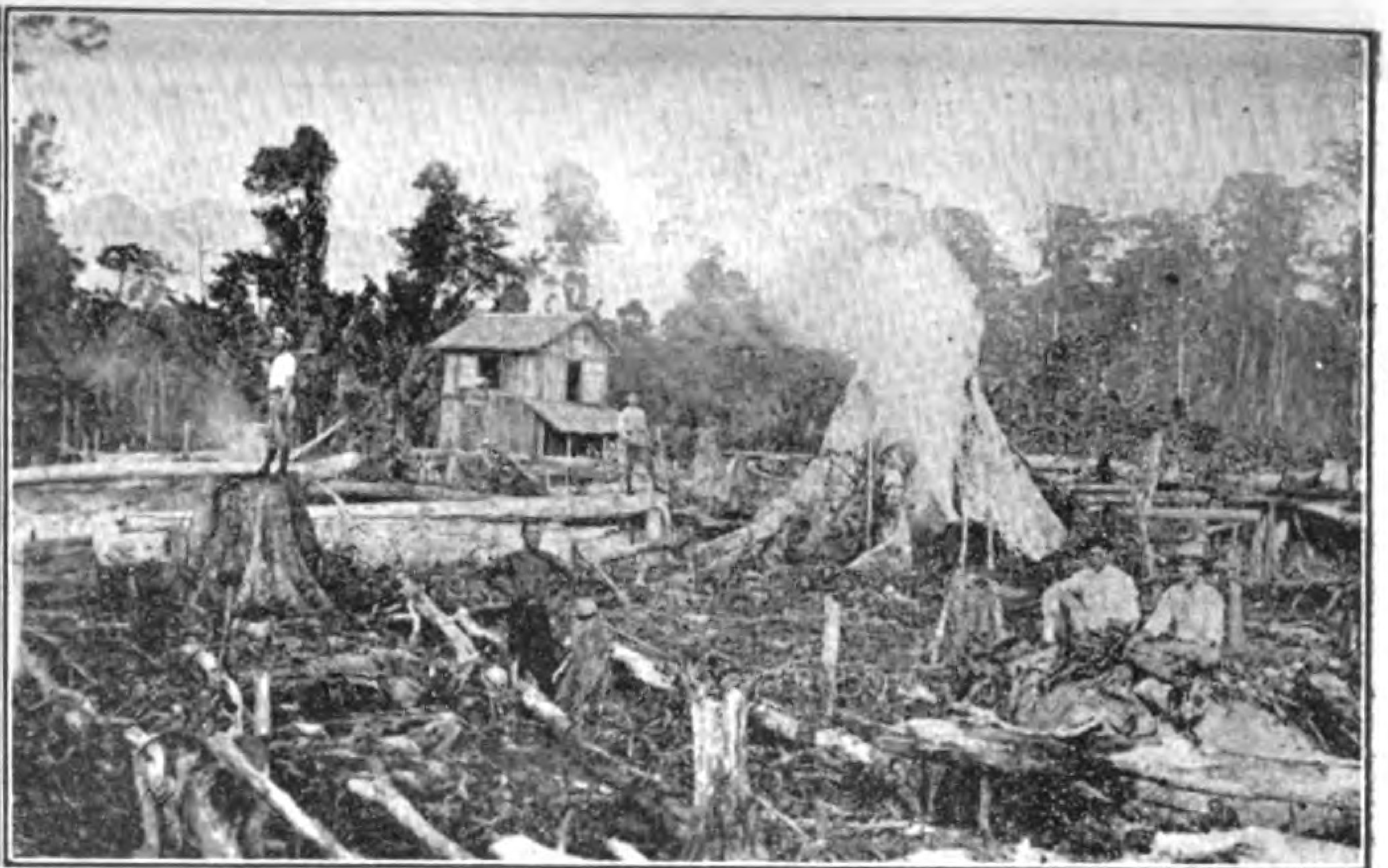

開墾狀況

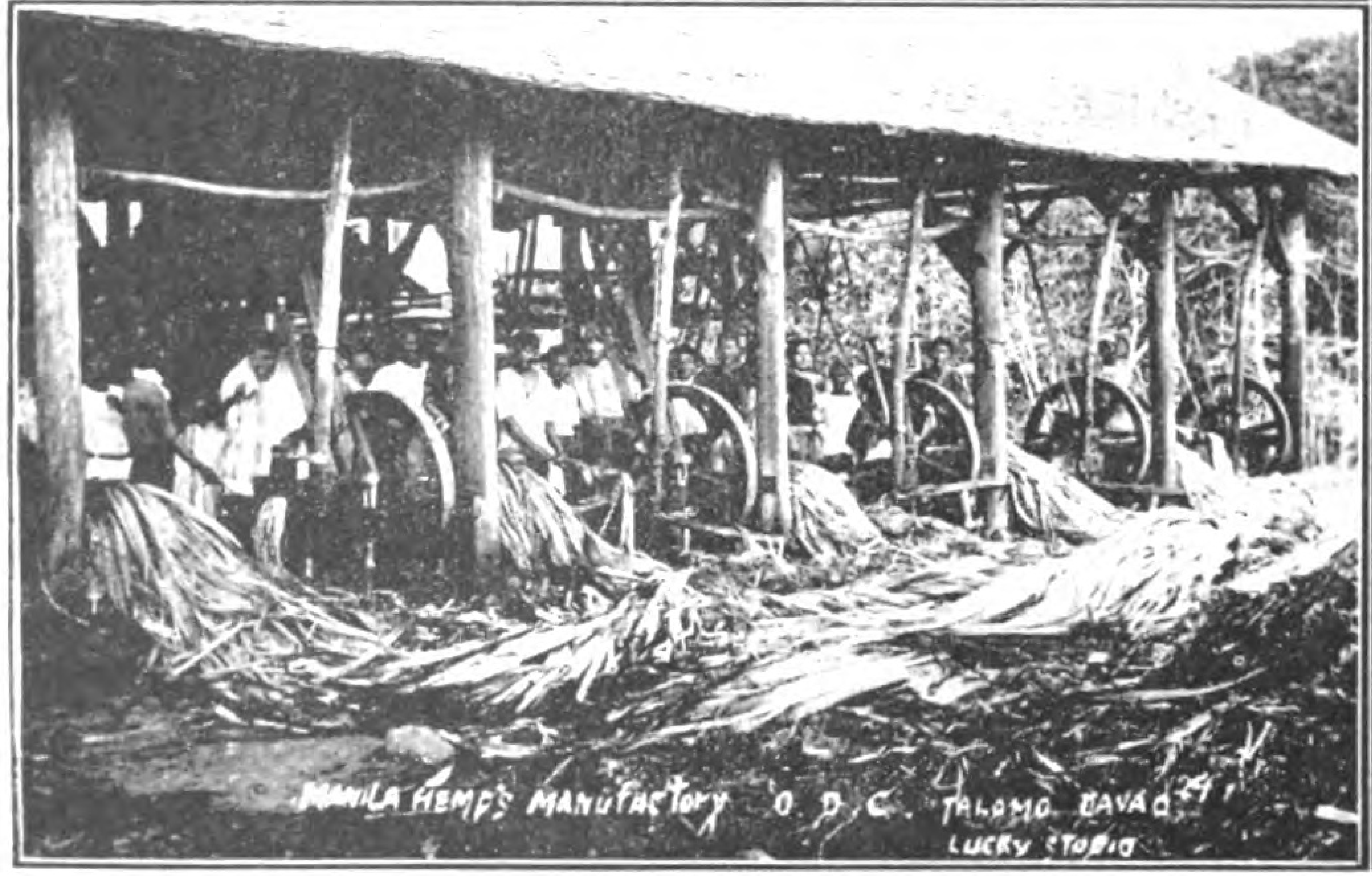

麻引器械

植付後六箇月

ダバオに於る邦人の生活勞働概況(記事參照)

大正十五年十一月號

北白川宮大妃殿下奉迎に際して

上山總督談

自分は先般上京の砌、北白川宮の御殿に伺候して大妃殿下に拜謁仰付られた。本年の臺灣神社祭を機として殿下御渡臺の儀を御願致した所、殿下に於かせられては早速に御許容に相成たる上、殊に質素を旨とし皆に迷惑を掛けぬ樣にとの篤き思召を承り實に難有く感泣した次第である。

申すまでもなく故宮樣は征臺の大命を拜せられ、近衛師團を率ゐて澳底に御上陸になつてから、金枝玉葉の御身をも厭せられず常に士卒と寢食を共にせられ、有ゆる艱難を排して賊徒を征討せられ、遂に臺灣を平

定せられたのである。然るに途中より御不例に渡らせられ、御側の者の手厚き御看護も其の效なく遂に臺南に於て神去りましたことは申すも畏き極みである。然し御英靈は永遠に臺灣に止り給うて、臺灣鎭護の神とならせ給ふた事は、誠に恐多くも難有御事と申さねばならぬ、自分は深く故宮樣の御盛德に就いて感激する所あり、臺灣着任後早速全島に於ける御遺跡に關し詳細に調査せしむる所あり、成るべく之を永遠に記念することが出來る樣にしたいと考へてゐる。

大妃殿下に於かせられては明治三十四年臺灣神社御鎭座式の節に御渡臺に相成り、今回は第二回目にあらせられる。御鎭座式の當時は交通も不便であり、匪賊も未だ充分に剿滅せられたとはいはれなかつた位であつたが、二十五年後の今日は事情が以前とは全く異り、其等の障害は總て除去されたので、安心して殿下を御迎へ申上げることが出來るのは實に幸福なる次第である。併し一面に於ては殿下が臺北其の他に於て神社に御參拜になり又沿道の御遺跡地を御覽あらせられて故宮樣を偲ばせ給ふ御心情を拜察すると誠に恐懼に堪へない次第である。

今回の御渡臺に就ては、豫て殿下より質素にとの思召を賜はつた事であるから、其の御趣旨に副ふ樣努むべきは勿論であるが、臺灣在住者としては此の際内臺人共に協同一致して熱心に奉迎申上げたいものと思ふ。而して官民一同今や實に赤子の慈母を迎ふるが如く熱誠を披瀝して御歡迎準備に專念してゐる。誠に喜ばしきことである。何卒將來も永へに今日の心持を持續し、御互に至仁至慈なる皇室を中心として、益々臺灣の幸福を增進する樣にありたいと思ふ。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

文教局の新設に就て

後藤總務長官談

今般勅令第三二一號を以て臺灣總督府官制中改正の件公布せられ、玆に文教局の新設を見るに至つた。

抑々臺灣に於ける教育施設として諸種の程度の學校の設置等は今日迄に相當整備し來つたが、教育其のものゝ內容實質の改善に關しては未だ遺憾なる點少からず、國民精神の涵養竝に實生活に適切な教養等今後力を致すべき點が甚だ多いのである。社會教育の方面に至つては、此の趣旨に賴つて其の施設經營すべき事が少くない。

然るに今迄の文教行政監督指導の中心機關は頗る不完全なものであつて、教育施設の擴大せる臺灣の現狀に於ては充分な指導能力を發揮し得ざる狀態であつた。加之近時漸次體育の振興を見るに至つたが、本島特殊の風土に於ては特に其の重要なる意義を有するものであつて、之が適切健全なる發達を指導奬勵するの必要がある。

是等時勢に適切なる文教行政の中心機關の整備蓋し焦眉の急務なるの情勢に鑑み、玆に文教局を新設するに至つた次第である。文教局の組織に於て學務課が從來の教育學事の事務を行ふ外、殊に今回の組織の特色とも言ふべきことは視學官を增員して教育教化の實質內容の指導改善に關し有力なる活動機關を充實したる點及社會教育に關して相當充實せる働の出來得る樣にした事である。

臺銀利下の理由

臺銀理事　久宗董

今春内地の金融は緩漫にして長期社債發行續出の傾向があり、その後資金の過度なる證券化と最近貿易の逆勢とによつて、昨今の金融界の一部に變調はないではなかつた。併し金融の大勢は依然緩漫歩調にある事は疑のない事實である。而して島内の財界は九年十年の二箇年は惡い時代であつたが十二、三、四年は引續き好調であつた。然るに本年即ち十五年に入つてからは幾分反動氣分があつた樣に思ふ。臺銀の發行劵の如きも近時著しく收縮して制限外發行の如きは十四年中平均八百萬圓を越えたものであつたが、昨今では僅に三四十萬圓で殆ど全滅に近い、又發行總高に於ても昨年同期に比して六、七百萬圓を減じ、即ち資金の需要から見ても財界沈滯し一般事業界の不況を物語つてゐる。斯る現狀に鑑み金利引下を實行して島内資金を圓滑ならしむる爲め二三特種のものを除く外大體各種貸出を二厘方利下を實行する事となつた。利下の結果としては事業資金のコストを低下し商品の生産費を低限し、債務未整理の分に對しては負擔を輕減し島内財界の整理を促進する事になるべく、延いて財界眞個の復活を早める事となるであらう。島内は内地と異り投機界に別段投機を誘發する恐れはない先づ大體に於て一般財界に好影響を及ぼすべきものと信ずるのである。唯島内には尚ほ高率な預金の殘存が少なくない、昨年四月と今回との利下實行に對し預金は常にそのまゝとなつ

てゐるので從つて地方銀行側の犧牲も少なくない、早晩內地でも預金引下を實行することゝなるべく島內諸銀行も其必要を痛感してゐるから何れ預金利率引下の時期到來するであらう。此際銀行業者の協調は勿論必要なるも、信用組合の健全なる經營は適度の度合預金となし徒らに高率の預金を蒐集する弊に陷る事のない樣に切望すると共に專ら監督官廳の留意を願ふ次第である。

新竹刑務所特設に就て

總督官房法務課長　一戸二郎

不良少年乃至犯罪少年の防遏對策は社會政策若しくは刑事政策の立場から輓近殊に高調せられつゝある問題の一で、內地に於ては之が爲め先年少年法が設けられ、又た矯正院の新設、少年刑務所の獨立を生むに至つた次第であることは既に知らるゝ通である。本島に於ても是等の研究施設は一日も忽にして居る譯ではなく、先づ第一次の改善施設として少年刑務所の特設を計畫した次第である。從來は男懲役受刑者中刑期六月以上十八歲未滿の者は全島中より臺北刑務所に集め、刑務所內の一隅を畫して特別處遇を行つて居たのであるが、臺北刑務所としては大部分の收容者が成年受刑者である爲めに、少年特別處遇に專念し得なかつたことは洵に已むを得ない次第であつた。

然るに臺北刑務所新竹支所は一昨年竣功し其の設備位置等少年受刑者を收容するに好適の所であるので、

之を獨立した少年刑務所とし其の所長として專門的に少年處遇に專念し諸設備と相俟つて充分の效果を擧げしめんが爲めに高等官の典獄補を置くことにした次第である。少年刑務所の構内敷地は一萬坪で、臺中刑務所より稍々廣く、工費三十萬圓と四箇年の日子を費して竣功した、主要建物は總て煉瓦造で、建築樣式は最新の型式に則り、尙行刑上の經驗から實用の便を加味したものである。

今回此處に收容せんとする所謂少年處遇者は從前に比し範圍を擴張し、二十歲未滿刑期二月以上の男懲役受刑者で、約百八十名の豫定である。成るべく此の種の者に限り度いのであるが、同地には他に刑務所としての設備がないので已むを得ず新竹法院支部管內に於ける被疑者、被告人、其の他刑期留置期間二月未滿の受刑者及び留置者約五十名をも收容する豫定である、尙同支部管內に於て言渡を受けた受刑者、留置者中叙上に該當せざる者は臺中刑務所に移送する筈である。女子の二十年未滿者は極く僅かの數で之が爲め特に設備することは費用の關係上容されぬので、是は同所には收容せぬことにした。

職員は典獄補一名、看守長二名、保健技師又は保健技手一名、敎誨師一名、敎師囑託共三名、作業技手及授業手三名看守三十五名其の他數名計五十餘名の豫定である、處遇に付ては少年には監獄法に於て一日四時以內相當の敎育を施し、又作業に付ても特に敎養に重きを置く事を命じて居るが、尙ほ戒護上特に必要ある場合の外帶劍せぬを本則とし、淺葱色衣類を著用せしむる等行刑に因る壓迫感を寛和して修養を助長し、又食糧被服其の他一切の處遇に付て心身の健全なる發育を助成する點より成年受刑者に比し充分の斟酌を加ふることゝした次第である。

少年刑務所なる名稱に就ては曾て異論を聞いたことがあるやうですが、是は內地・朝鮮と同樣にしたのである。惟ふに少年受刑者は成年受刑者と同樣刑事處分を受くる者に外ならず、其の刑事處分の實質には制裁と

教化とがある。唯だ少年受刑者の處遇は成年受刑者に比して教養に重きを置くべきは勿論で、隨て其の爲に少年刑務所特設の要があるのである。之が處遇は矢張り刑罰の執行であつて、感化院・矯正院の收容者に於ける保護處分とは全然性質を異にして居る。故に內地に於ても刑事處分を爲した者は必ず少年刑務所に收容することになつて居る次第で、實質を同じふする者を收容する設備の名稱を殊更ら內地、朝鮮と異にする格段の理由もないと言ふことから左樣決した次第である。

要するに少年刑務所は本島に於ては劃期的の試みで我々行刑事務の衝に當つて居る者は責任の重きを痛感し、充分愼重の注意と研究とを以て事に當り、以て設立の趣旨貫徹に努め度いと期して居る次第である。

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

南洋企業と臺灣

原口竹次郎

有望な企業は何か

我國から見て如何なる事業が將來南洋において有望であるかといふことを判定するに當つて、吾々の指針となるものは過去および現在における事業の成績であるが、さういふ方面の資料の比較的に整つてゐるのは、英領馬來と蘭領東印度とである。唯英領馬來について注意せねばならぬのは、そこに行はれてゐる事業の種類が非常に少く（主産業としては鑛業と、栽培業あるのみ）、各種類の事業に從事してゐる會社の中には、スターリングで出來てゐるものもあれば弗で出來てゐるのもあるといふ風で、各々異なつた條件の下に成立してゐるのであるから、各事業の成績を比較して、どれがもつとも有利有望であるといふことを判斷することはむづかしいのである。

もつとも多くの種類の事業を比較的古くから行つてゐて、しかも各事業に從事せる個人會社の最多なるは、南洋においては何といつても蘭領東印度である（大小エスオートの數でも四四、八三といふ多數に上つてゐる）。從つて、蘭領東印度の事業成績を比較すれば、將來凡そどんな事業が南洋において有望であるかについて見當をつけることが出來るのである。

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

臺灣總督府が一九一九年から一九二五年に至る七年間、蘭領印度バタビア市株式取引所において取引された各種事業株の價格、各種會社の利益配當率等に關し調査せる所によるとその結果は左の通りである。

會社の種類	會社數	株價拂込金額%	配當%
鑛業會社	六	二一二・七	一九・五
栽培會社	九九	一九五・四	一〇・〇
銀行	一〇	一四八・三	一〇・〇
倉庫艀船會社	一二	一一四・三	九・九
汽船會社	六	一六〇・二	八・五
鐵道會社	一二	一二一・七	七・五
保險會社	一七	八〇・〇	七・二
商事會社	一七	一〇八・〇	六・四
工業會社	二六	一一七・四	五・〇
雜種會社	五	八六・五	四・四
合計	二一〇	一三四四・五	八九・三
平均	—	一三四・五	八・九

右に掲げた各種事業會社の最近七年の配當率の平均を見ると、蘭領東印度においては、石油その他の鑛業會社がもつとも多くの利益を擧げてゐる。故に單に利じゆん率の點からのみいへば、吾日本の企業家は鑛業を南洋におけるもつとも有望なる企業として飛ついて行かねばならぬやうであるが、鑛業上今日もつとも有望視せらるゝ蘭領東印度においては、大正八年法令第四號をもつて、地下に埋藏せらるゝ石油・石炭・沃度はことごとく政府の手に保留せらるゝこと、政府以外は、何人に對してもこれが採掘を許可せず、地上權の所有者といへども地下に埋藏せらるゝこれ等の鑛物を採掘し得ざること、政府がこれ等の鑛物を採掘せんとするときは、政府自らこれをなすか、然らざる場合には會社と契約してこれをなすことを發表した。かやうな障

Digitized by Google

Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

害があるから、今日蘭領東印度において石油・石炭等の方面に手をださうと思へば既得の權利を買收するより外に方法がないのである。しかのみならず、蘭領政府は大正十年法令第七十五號をもつて領内諸所の地點において石油・石炭以外の重要鑛物を政府の手に保留すべきことを宣言したから、今日外人は鑛業方面においては手も足も出ないのである。

蘭領東印度に次で有望なる佛領印度支那においても同樣法令上の障害がある。フイリツピンは重要鑛產物の輸入國であるし、マレイ半島には錫鐵等を產出するけれども今日以上ほとんど割込みの餘地がない。英領北ボルネオは石油に關する限りにおいては採掘權を英國ボルネオ石油會社に與へてゐる。一體鑛山などいふものは非常にスペキユレーテイブのものであるが上に大資本を要するから萬人向きの事業としてこれを日本人に推薦する譯に行かない。

我々は南洋における日本人の根底企業としては先づ指を栽培企業に屈せざるを得ない。その理由は

(一)前揭の表によつて見るも栽培事業は南洋においては鑛業に次で有利なる事業である、數年間引續き何等の配當もなし得なかつたボロ會社を仲間につれて計算するも尙一割一分の配當を示してゐる。

(二)法令上の制限が他の事業に比較して寬大である。

(三)事業その物に彈力性がある。例へば銀行など南洋では一般に儲けてゐるけれども、大資本を要し、市場の關係もあることだから何人も銀行業を開始し得るものではない、一言にしていへば事業その物が伸縮力を缺いでゐる。

(四)比較的小資本の者でも着手し得るといふ利益がある。

(五)南洋において我國人は栽培企業の方面では既に十年間の經驗を有ち、三十年間臺灣において蓄積した

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

農業上の智識もある程度まで利用することが出來る。

(六)栽培業は從業者をして土地に定着せしむる傾向が他の事業に比較して强い、この意味において吾人は栽培事業を盛んにするによつてある程度まで移民問題をも解決することが出來る。

(七)日本人の栽培事業は事業地方面に我國の商人商品を誘導することになる。

かやうな次第で南洋における栽培事業は歐米人のそれに比較して成績の點において勝つてゐるとはいはれないまでも、少くとも量の上においては異常なる發達を遂げ三百三十有餘のエステート、二十一萬四千町步の租借面積、投資額一億萬圓内外を算し、上海方面における綿絲布工業におけると同じく相當まとまつた日本人の海外投資となつてゐるのである。

水産業と林業

配當の割合からいふと、銀行業・倉庫業・運送業等は、いづれも相當の成績を擧げ、パクナム鐵道會社の如き最近七年を通じ、平均二割九分の配當をなしてゐるといふ狀況であるが、これ等の方面に割込みの餘地あるか否かは將來における調査にまたなければならないし、又大資本、政府との特別なる了解も必要であるから、何人に對しても有望事業として推薦することは出來ない。根底企業としては、どこまでも栽培業を推奬せねばならない。しかし、南支那・佛領印度支那・シャム・マレィ半島にわたる一帶の海區は、底著魚族すこぶる多く、臺灣總督府が嘗て調査したところによると、フイリッピンからジャワにわたる海區には、カツヲ・マグロ等の回遊魚族がすこぶる豐富であるのみならず、歐米人のこの方面の漁業に著手せるものは、アルー群島における眞珠採集業位のもので皆無だといつても差支へないから、施すに適當の方法をもつてしたならば、

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

南洋方面の漁業は帝國漁業家の獨占に歸する可能性を持つてゐるといつても決して過言ではなからうと信ずる。

現にバタビア・スラバヤ・マニラの生魚市場において、日本人は相當の地歩を占めて居る。ブトン島における三菱合資會社の眞珠養殖事業、將に開始せられんとしてゐる海外企業調業組合員の北ボルネオに於けるカツヲ漁業の如き素より注目に價ひする。日本人が最近手を著けた森林伐採事業なども、相當有望なる南洋の事業ではないかと考へられる。

企業中心點の問題

どこを中心にして企業をなし、組織的の發展を試むるかといふことは南洋に企業する日本人の將來に重大なる關係を有する問題である。例へば蘭領東印度においては一九一九年から一九二五年にわたる七年間において栽培會社は、一年平均一割一分の配當をなし得てゐるのに反し、マレイ半島においては九分二厘の配當をなしてゐるに過ぎない。これ恐らくはマレイ半島における地味が貧弱で、蘭領東印度に比較して勞銀が高いといふことに原因してゐるのであらう。しかのみならず、土地の貧弱な所では、各種作物の配合によつて危險率の配分を行ふことが出來ない。一つの作物に失敗すれば、それによつて全體の事業が破滅することになる。これ等の事情があるから、將來の發展を期する上から見て、事業の中心をどこに置くべきかといふことは、重大なる意義を有する問題である。

本問題は地味地積等の自然的要素、勞力の多寡、金融運輸交通の便等の人的要素、土地拂下の難易、各種稅金の多寡等に含まるゝ政府の政策といふ三つの異なれる方面から研究することの必要がある。地味地積等

自然的要素からいへば吾人はまづ指を蘭領東印度に屈せざるを得ない。蘭領印度の地味が肥沃なることについては異論がないばかりでなく、その地積の如き我日本の三倍に相當し、しかもジャワの全部スマトラの一部を除き他はことごとく開發を待ちわびてゐる狀態である。勞力・金融・爲替相場・運輸交通の便等、人的要素から見ても蘭領東印度は南洋における他の植民地に比較して有利な位置にあるといつてよい。更に政府の政策といふ點から考へて見ると、フィリッピンの如きは一九一八年法律第一八七四號をもつて、外人が同國において直接土地を所有することを禁じ、外國人が同國において土地について持つことを得る權利は株式會社の株の三九%に過ぎないといふことにしてしまつた。佛領印度支那も又フィリッピンと大同小異である。政府が方針として外人の土地に關する企業を奬勵してゐるのは、現今においては英領北ボルネオあるのみである。北ボルネオ政府は大正十二年十二月の布告をもつて土地拂下を無料とし、拂下後六箇年間は地租を徴收せぬことにし、土地の拂下は以前ロンドンの本社において行つたものを六百四十エーカー以下の地積に限りボルネオ政府においてこれを行ふことが出來るようにした。英領ボルネオは南洋における植民地中においては比較的吾國に近く、かつ南洋航路によつて連絡せられてゐるし、政府の政策も右のやうな次第であるから、企業の策源地としては有力なる一候補地たるを失はないのである。唯然し自然的要素がやゝ貧弱で勞力の供給が十分でないといふ缺點がある。

英領北ボルネオのやうに、積極的方法で企業家を歡迎しないが、相當有利なる企業上の條件を提供するのは、英領マレイ、蘭領東印度である。たゞ英領マレイの缺點とする所は、地力が十分でないから各種作物の配合によつて危險率の分擔を行ふことが出來ず、未開墾の地積が段々に少なくなり、近來のやうにゴム事業のブームに際しては高率の土地拂下料を一時に政府に納めなければならぬといふ點にある。租借料も又相當

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

高率である。蘭領東印度では土地拂下料を取らない。租借料金も又他に比較して低廉である。ただ政府が土人を尊重する等の立場から容易に土地の拂下をしないから、企業者としては既に土地を租借してゐるものから權利を買收せねばならぬ場合が多い。然し蘭領東印度總督は本年五月國民議會開會の際、土地の拂下を簡略にする方法を講究する積りだと宣言せられたから、將來はあるひは容易に土地が入手せらるゝかも知れない。シャムは昨年から土地所有權を認めるやうになつたが、企業家に提供せらるゝ他の條件は明かでない。

吾々は、地味地積等の自然的要素、勞力その他の人的要素、政府の政策等より見て、蘭領東印度をもつて、將來もつとも有望なる企業地であると考へる。南洋における我國人の組織的發展は、こゝを中心として試みられねばならぬ。まづこゝに腰を下し、四邊の狀況に順應して徐ろに發展の方法を講せねばならぬ。

企業金融機關問題

現に南洋に發見せらるゝ各種農園の數は、前述の如く、三百三十有餘もあつて、これに投下されてゐる資金の總額は一億圓に垂んとしてゐるが、好況時代における放漫なる投資と、企業者が概して熱帶農業に關する知識を缺いでゐたためと、不況時代に入つてからの後續資金の缺乏とで、一般に有利なる經營を持續したものとは考へられない。否、多數農園の中には上述の原因からして生死の境に立ち、悲鳴を擧げてゐるものがあるのである。然し企業金融の狀況が現狀のまゝで推移する限り、南洋における企業の發展は到底望み得られないのである。唯一の拓殖金融機關として東洋拓殖があるけれども、蘭領ボルネオにおける自己の農場をすら、半ば放棄したやうな形になつてゐる外、先に臺灣銀行から肩替りせるエステートからは、一割以上の利子を徵求してゐるといふ有樣である。故に南洋において、經濟的發展の基礎を作るといふことが、この

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

際どうしても望ましいことであるならば、華南銀行、東洋拓殖等現存機關の組織內容を變更するなり、企業金融を目的とする特殊銀行を新設するなりして、必要に應ずることが當然の處置になつてくるのである。唯こゝに注意せねばならぬのは、右に提唱するが如き金融機關は、いづれは債劵發行の權利を買ふとか、低利に資金を融通してもらふとか、政府より補助金をもらふとか、特別なる恩典に與ることであらうが、かくの如き國家經濟上の冒險は、政府としては萬止むを得ざることを認めた場合においてのみ敢行するのであるから、特殊金融機關の資金の運用に關しては、時勢に逆行した遣方だといふ譏は免れること出來ないかも知れぬが、政府は嚴重なる監督を實行し得るやうな仕組みにせねばならぬ。個人又は會社としての企業家の利益に一致するやうに取計らうことはもちろんであるが、同時に國家の目的を達成するやうこれを使用せねばならぬと考へる。

南洋企業の策源地

右に述べたやうな特殊金融機關については余はそれが業務執行の中心は臺灣に置いて然るべきだといふ意見を有するものである。この考へを明かにするため、余は臺灣と南洋との過去現在における密接なる關係について一二具體的の事實を述ぶるの必要を認むる。臺灣は自ら熱帶圏內に位置を占め、臺灣における或種類の企業の如きは南洋におけるものと共通であるから、當業者の側においても、政府においても、常に人を彼地に派遣して技術上その他の問題を研究させてゐる。例へば製糖業に直接間接關係を有する人々で、ジャソの地を踏まないものは、ほとんど無い位である。南洋旅行といふことは、この方面の人に取つては年中行事の一になつてゐる。臺灣では大正二年頃から常に人を南洋に派し、彼地における各般の企業を調査せしめ、

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

よつてもつて得た蓄積は今日相當の分量に達してゐる。大正七年總督官房內に調査課が新設せられて、南支那および南洋方面の研究を專門的にするやうになつてから、臺灣の南洋に關する智識は益々豐富になり、企業調査に關する基礎はこゝに確立したと言つて差支へない。今回の貿易會議において、外務省では南洋方面に關する調査情報の分擔についても考へて居るやうであるが、貿易に關する調査情報は、外務省商工省等において分擔し、企業に關する調査は臺灣をして行はしめ、中央においてこれを統一した方が國家經濟の點から見て便利である。かく考へて來れば、南洋の開發を目的として設けらるゝ企業金融機關の如きは、必ずしも通信網の眞中に置く必要はない。又必ずしも大市場の中心に置かねばならぬこともない。企業金融機關の經營にもつとも必要なるものは、企業に對する智識經驗技能である。しかして企業に關する技術上の智識經驗は、今日どこにもつとも多く蓄積せられてゐるかといへば臺灣である。

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

外務省主催 第一回南洋貿易會議概況

永嶺一虎

一、本會議の發端

九月二十三日本會議閉會の席上、幣原外相の挨拶にもある通り、國際通商問題を官民共同審議の目的で各方面より有力なる代表者の會合した事は、實に今回が最初である。而してその各方面より馳せ參じたる人々は、何れも南洋貿易及企業に直接の經驗者若しくは關係者、即ち自他共に所謂南洋通を以て任ずる人々を以て網羅した事に想倒すれば、如何に本會議の內容が充實し、有意義な會合であつたかは容易に首肯し得らるゝ所であらう。事實十日間に亘り、各代表の眞面目さ、熱心さは實に驚嘆に價する許りか、その舌頭より吐露されたる一言半句は悉く金玉の辭ならざるはなく、主催者側も本會議の齎す使命の如何に重大なるものあるかを今更ながら驚き識つた態であつた。

既に世界各國注視の的となつたこの未曾有の大會議であるからには、我國民中にもその內容如何を識らんとする人は相當あるものと思ふ。別して南支南洋への足場たる我臺灣在留民に於て、之を識らんとするの士は必ずや少くないと信ずるのであるが、本會議は秘密會議といふ事になつた關係から、會議の內容如何は一般に悉識することが出來ない。剩へ巷間に於てはその成果を危み、可成りの推測臆說さへあるを以て、私は

竝に新聞紙上に報導された所のものとは稍方面を變え、簡單に本會議の概況として本文を草し、以て本會議の成果那邊に歸著するやを賢明なる讀者の御推察に御任せしたいと思ふのである。

唯遺憾な事は前に一言した通り、本會議が秘密會議である事である。經濟會議であるからには、必ずしも秘密主義を採る必要はないと信ずるのであるが、既に會議前斯く宣言された以上、私には肝心の會議內容に就ては十分筆を動かすの自由がない。卽ち紙上に發表された範圍以上に及ぶ事が出來ないのである。依つて本文に於ても、あの範圍內で殊更に業々しく字句を羅列することは如何にも無能であり、又讀者の感興とも殺ぐこと多大なりと信ずるので、各部會々議の模樣に就ては極く簡單にほんの概況を記すことに止めた。この點に於て、表題と稍そぐはない點のあることは豫め讀者の諒とせられんことを希望する次第である。

扨て可成り横道に逸れたが、本會議は議題の範圍頗る廣汎に亘り、然も何れもそれが重要事項であり、且參加者は官民約百五十名といふ空前の大會合であるにも不拘、主催者側の斡旋により、各方面からの提案竟見が何れも具體論を以て終始した結果、從來稍もすれば此種の大會合は討論會に流れ易き性質のものであるにも不拘、本會議には左樣な形式的氣分は微塵も無く、出席者は腹臟なく竟見を提出し、又は交換を爲し得た頗る柔味のある言はゞ懇親的會合であつた事が益々本會議をして意義あらしめたのである。由つて本會議開催の當初、官廳側の列席關係官中にも、議題のあまりに廣汎なる事、何等の決議をも採らぬといふ事等から本會議は頗る出鱈目なものとして、無用の長物視してゐたものまでが、各代表の眞摯なる態度に著しくその氣持を減殺され、議事進行と共に彼等亦熱心なる參加者となつた一事より見ても、如何に本會議が眞面目な而して熱のある會議であつたかを推し得られやう。

要之本會議は規模に於て我國最初の大會議ではあり、將又性質上紛糾を生じ易きものであるにも不拘、其

面目に平穩に終始し、然も內地各官廳側を啓發し得た效果の多大なるもの丶あつた事は事實である。恐らく政府主催の會議としては、近來最も有意義なるものと信ずるのである。

次に本會議が開催される迄の經路及その重要性に就て聊か蛇足を附して置きたい。併し乍ら私が茲に述べんとすることは、眞に我南洋を識り、我國の將來を慮る人士に採りては、恐らく馬鹿々々しき限りであらうと信ずるのである。卽ち我國對南洋の貿易、企業に就ての現在は、今更らしく私が茲に筆を新にして喋々するの時期ではなく、事既に實行の期に入つてゐなければならない事を彼等は信じてゐるからである。で此點から言へば此度の會議の如きも、實際は決して時期を得たものとは言えない。蓋ろ遲かりし云々の感を深うするものであるが、兎に角遲蒔ながらも當局が多大の失費を吝まず、此度の企を實行した事は何より喜ばしき限りであると言はなければならない。殊に在南幾春秋、幾多の艱難と苦鬪しつ丶ある、我邦國の同胞が、本會議開催の報傳はると共に、双手を擧げて歡呼し、本會議の成行に對して等しく多大の期待を繫いでゐることは事實であらう。亦遙々在留同胞の聲に送られて中央さして乘込んで來た人も幾多ある。

要之此度當局がこの未曾有の大會議開催の動機は、此等有識者間の聲に目醒めると共に、商工立國策の上に立つ我國が今後の對南洋貿易の振興策と又原料地盤の開拓地として、一途南洋中心の經濟研究を企てんとしたに他ならない。併せて我國の食糧問題、引いては人口問題の解決にも幾分關聯する事は勿論である。

政府に於ても聲明の通り、近來本邦商品の捌場として又原料品の仕入先として、支那南洋は歐米諸國よりもずつと重要視すべき地となつてゐる事は、私の茲に贅言を要しない所である。殊に南洋の如き、戰時中一躍邦商品の捌場として完全に獲得した市場であるが、戰後各國の疲勞快復と共に、本邦商品の輸出は漸次衰退し、加ふるに各國は疲弊せる財政立直しの財源を、等しく東洋の寶庫南洋に求めんとした結果、近時各國

の對南洋投資は著しく發展し、今や此地は世界經濟戰の渦中に在るの實狀である。

如斯狀態に在る南洋を地理的、歷史的に最も關係深き我國が、これを對岸の火視すべきはあまりに無能なりと言はざるを得ない。直ちに戰後に於ける我南洋貿易萎微の對策を攻究すると共に、この大經濟戰に堂々乘り出すの確たる準備が緊要である。然も我憂國の士、既に古きは十數年來彼地に在りて栽培企業其他に從事するもの又少くはないが、何れも戰後市況の不振に伴ひ、現在彼等は塗炭、困憊の極にあるの實狀を聞くに至つては、當局に於ても之等尊い我先驅者に對して、相當救濟手段を講ずるの必要もある。

之等幾多の事實より我國對南洋は、經濟上頗る複雜なる關係に在る今日、我當業者其他關係者からも今迄に數多當局に之等の事實を進言した事と思はれるが、從來我政府は之に對して何等積極的行動に出でなかつた樣である。「經濟的危機に在る日本」久しく唱えられて來た我國である。今日南洋を度外視して眞に我貿易の對象地、原料地盤の開拓を何れに求め得られやうか。我當局は民間の熱誠なる輿論の收拾すべからざる實狀を覺り、これ等對策を官民合同にして研究せんとするの議成り、遲蒔ながら今回この大會議開催の手筈は着々と進捗したものと見られる。銘打つて「第一回南洋貿易會議」……以上は本會議の依つて生れ出た眞因であらう。我國家百年の計を定めんとするの大會議、近來珍らしく有意義な會議たる所以である。

宜なる哉、出席者の何れも錚々たる、その舌頭火を吐くやと思はれる熱辯は、よく當局者をして三思せしめ、且前後十日間、殘暑激しき中に於て最後迄些かも惰れることなく、定められた日數では猶足れりとしなかつた各代表の熱誠なる態度を目の邊りに見て、私は我國家の將來を顧みて此上なき欣快を覺えたのである。

二、會議の組織と議題

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

會議の組織及議題に就ては、本誌十月號に大體掲載されてゐるので茲には可成重複を避け、簡單に記すこと丶する。

本會議は總會と部會に二大別し、總會は開會と閉會の際簡單に濟まし、主要會議は各部會に於て行はれた。部會は企業及投資、輸入・輸出・通信運輸・調査及情報・金融・法規の七部會に分け、各部會の出席者も夫々定められた。併し乍ら本會議は性質上判然と之等部會に區切るべきものではなく、議題に依つては、否蓋ろその大部分は、各部會に相關聯して重要なるものである。從つてこの部會分けは全く議事進行上の煩雜を懸念するに因るのみとは考へられない。蓋ろ私の見る所では、本會議の主催は外務省とはなつてゐるもの丶、事實上我經濟界復興といふこの國家大問題を討議するに當つては、內閣各關係官廳にその協力を俟つ必要から、前述の七部會に分け、各關係省の代表者をして各部會長に當て、十分その責任を分擔せしめたものと見るが至當であらう。後說する議題の如きも、各關係各省持寄り協議の上、提出されたものと言はれてゐる。

各部會の部會長を列擧すれば、

企業及投資部會	農林政務次官
輸入部會	商工政務次官
輸出部會	外務政務次官
通信運輸部會	遞信政務次官
調査及情報部會	內務政務次官
金融部會	大藏政務次官
法規部會	外務政務次官

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

即ち內閣各省の中六省の政務次官が部會長且會議々長を勤めたのである。

參加者を見るに、各關係官廳側としては、外務・內務・大藏・農林・商工・遞信各省・內閣拓殖局・臺灣總督府・南洋廳にして、外務省側の出席者中には林暹羅公使を筆頭に、南洋各地在外公館の代表者の參加した事は、讀者の先刻御承知の通りである。又我臺灣總督府としては、片山殖產局長を初め、深川遞信部長・中瀨特產・中田金融各課長・原口統計官・色部技師の七氏列席した。

民間側からは、東京・大阪・神戶・京都・橫濱・名古屋の六大商業會議所會頭を初め、關係當業者團體・會社・其他團體の代表者出席、遺憾なく南洋中心の經濟關係者を網羅したのである。

議場は衆議院の豫算委員室を借用し、外務省に於ても總務部を議院內に移したので、議院は時ならぬ賑ひを呈した。

次で各部會の日取りは、新聞紙上に揭げられた通りで、九月十三日から二十三日迄(內一日休日)の十日間、一日を午前九時から十二時迄、午後一時半から五時迄の二會に分け、都合二十回の會中、企業及投資・金融・輸出の各部會は四會宛、他は何れも二會宛として十日間に割宛てられたのである。併し性質上判然と各部會に分類の出來ない無理は、討議が愈々具化して來た中頃以後に於て、漸く現はれ初め、議事取纏めの上に、可成りの困難を來した結果、二十一日以後の金融部會からは、企業及投資・輸出・金融の三部會を併合し、漸く難を切拔けたのである。

次に各部會分け討議々題を一括して列記すれば次の通りである。

企業及投資部會

一、將來有望なる事業如何

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

二、企業及投資の助成方法、殊に左記の各項に關し、考慮すべき點如何

イ、最も有效なる企業組織

ロ、小企業の保護

ハ、在外本邦從業者の誘掖保護

ニ、資源開發上の利便

ホ、國家に於て試驗を爲し、又は保護を與ふるの必要ある事業

輸入部會

一、將來有望なる輸入品如何

二、本邦輸入業者の取引方法中、改善を要する事項如何

輸出部會

一、將來有望なる輸出品如何

二、本邦商品の品質其他に關し、改善を要する事項如何

三、本邦輸出業者の取引方法中、改善を要する事項如何

四、本邦品の廣告紹介に關し、考慮を要する事項如何

通信運輸部會

一、企業及投資の助成方法、殊に左記の各項に關し考慮すべき點如何

イ、運輸の改善及新設

ロ、通信施設の改善

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

二、貿易促進上、通信及運輸竝倉庫に關し、改善を要する事項如何
三、本邦定期航路の改善及新設に關し、考慮を要する事項如何
四、貿易促進上、保險に關し考慮を要する事項如何

調査及情報部會

一、企業及投資に關する調査及情報に付、考慮を要する事項如何
二、貿易に關する調査及情報に付考慮を要する事項如何

金融部會

一、企業及投資に關し、金融上考慮すべき事項如何
二、貿易に關する金融及爲替取組方法に關し、改善を要する事項如何

法規部會

一、南洋及印度方面に於ける企業及投資の助成竝貿易(仲繼貿易を含む)促進上内外國の關税率、税關設備、税關手續其他に關し、考慮を要する事項如何
二、南洋及印度方面に於ける企業及投資助成竝貿易促進上、通商條約及内外の法規に付、考慮を要する事項如何

以上は政府側より討議々題として提出したるものであるが、此外此等議題に附帶して又全然別箇のもので民間側より幾多の提案ありたる事は勿論である。

三、各部會概況

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

企業及投資部會　本部會は、各在外公館代表より、各駐在地々方の有望事業に就ての說明に開會の幕は落されたが、就中、林暹羅公吏・井田バタビヤ・中島新嘉坡各總領事等は熱心に駐在地事情の紹介に努め、一方民間側よりも、之に劣らず、多年の經驗と豐富なる智識に依り、交々起つて熱辯を振つたのであるが、議題「有望なる事業如何」に對しては、南洋各地に於て夫々特色有る有望事業に就て、各專門家、經驗家側より最も熱心な提議があり、本部會論議の中心を爲したのである。その中でも、林公使が、比較的忘れられてゐた暹羅の各種事業に就て、一々その有望なる確證を擧げて論じた事は、私達傍聽者に採りても頗る耳新しく感じた。現在二百人足らずの邦人が氣息奄々たる所、往時は三千人からの同胞の活躍舞臺たりし暹羅も、この貿易會議を期として將來我資本家の注目する所となれば幸ひである。

又井田・渡邊・齊藤等の各在外公館代表より、重要各地への領事館設置希望があり、民間側よりも同じく要望する所大であつた。

其他、教育機關・衛生機關の設置等に就ても、南洋各地の實狀より說き起し、詳細を極め、盛んに當局の注目を惹いたが、何を措いても、本部會、否全部會を通じての大眼目だつたのは、南洋企業に對する特殊金融機關の設置問題であつたと言へやう。此問題に就ては、各代表何れも、現在南洋に栽培企業其他を營む邦人の悲慘なる實狀を指摘し、彼等には財界不況に際しても何等資金調達の途なく、若し有りとするも頗る現在に於ては調達方法困難なるに加へて利率高率である。然るに企業資金は長期に亘り資金固定するの特殊のものなるが故に、是は是非とも我南洋を目標とする低利、長期貸出の特殊金融機關の設置に就て、當局並金融業者に於て十分配慮ありたしと希望した。而してその新設か、既設のものを擴張すべきかに就ても可成り論せられたが、藤山雷太・井上雅二氏等は特に南洋企業會社の如きものを新設せよと力說し、その方法に於ても

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

頗る具體的のものが提案された。

要するに、辯士は何れも南洋通、開口先づ「余が過去十數年來の實際經驗に據ると云々、余が幾度かの南洋旅行中の實見に徴し云々」から振出す手合許りであるから、その説く所は何れも傾聽に價する實際論であつた事は前述の通りである。

右の外、中小企業家の保護、卽ち十數年來血と汗に塗れ、刻苦經營し來つた、在南先驅者の保護援助等に就ても、多數の代表より提議され、來會者一同に深き感銘を與へた。

十六日の午後、第二回企業及投資部會に於て、我片山殖産局長は、臺灣と南洋との特殊關係から説き初め、各種事業の有望なる事實を一々確たる根據の上より論じ、更に企業の助成方法としては、第一に企業金融の道を開くにありとし、第二に情報の統一、運輸の改善、在外農事試驗所の配置・教育・衛生機關の設置等微細なる點に迄及び、最後に對南洋企業に就て政府及各位に於て、助成方法等の講ぜらるる際は是非共我臺灣を考慮の裡に入れられたしと希望し、南洋發展は臺灣を以てその策源地とすべきことと高唱して喝采を拍した事は、紙上に依り讀者の尙記憶に新たなる所であらう。

又我官房調査課に於て作成した企業參考書類は、本部會の出席者に配布されたのであるが、是亦非常な好評で、外務當局は勿論在外公館の人々も、臺灣總督府提出の調査書が他團體より提出された幾多調査書の上に斷然頭角を拔ん出て居ると折紙を附し、賞讃してゐたのを目の邊りに見て、我臺灣總督府代表一同は頗る鼻を高くしたのである。後日農林省から是非餘分あれば別に廿部許り頒けてくれとの申込みがあり、本家本元の南洋栽培聯合會の代表からも同樣の申込みがある等、我總督府の調査書が本會議に重要なる使命を果した事は一層の深く欣快に堪えなかつた次第である。

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

輸出部會　本部會亦非常な活氣を呈し、各種當業者團體代表等よりの發言通告續々と相繼ぎ、終には議長は一人當りの發言時間を唯に十五分と制限する程の盛況を示したのであつた。從つてその說く所は大小多岐多樣に亙つた事は言ふ迄もない。本部會は將來各種當業者の利害關係に密接なるものではあり、又從來の政府施設等への不平を勃發するに唯一施好の機會でもあり得る所から、その眞劍な態度には、當局も流石に辟易した樣であつた。が主要論旨は現在輸出業者の辛苦艱難せる實狀を指摘して、政府及金融業者の援助を希望するに在つたと見て差支えない。其他自由貿易主義を謳歌して、輸入關稅、贅澤品關稅廢止論、一部改正論者もあり、又長期金融論、金利の引下げ、内外商品の共通化・輸出組合奬勵・商務官・工務官の設置希望・邦商間の不正競爭防止、中小貿易工業家の保護論等に亙り、眞の名論卓說が次から次へと迸出したのである。

斯くて本部會に於ける發言者は、殆んど民間側出席者全部に及び、前後四回の部會中、第三回部會の如きは、餘りに發言通告者多數なるを以て、議長は討議時間を延長して、議事進行上の調節を圖る等、種々斡旋に努めたが、益々發言希望者を增し、希望續出の裡に閉會するの盛況であつた。

金融部會　本部會亦企業、貿易共に當業者側に採つては死活問題討議の部會であるから、同會議中最も熱のある部會の一であつた事は言ふ迄もない。卽本部會は貿易、企業共に各特殊金融機關を設置せよと終始した事は勿論で、要は低利な資金を如何に得べきやといふ事が本部會の中心を爲したのである。其主要なる提案を數ふるに、爲替手形の支拂期日の延長、金利の引下げ、倉庫會社を設立し、在庫品に對し金融を圖る事、中小輸出工業家に對する金融問題、南洋關係銀行家のシンヂケート組織、輸出信用保險及保證制度の採用、大藏省預金部資金の低利貸付法希望等であるが、之等に對しては、森臺銀頭取・一ノ宮正金副頭取・富田大藏省理財局長・松本銀行局長等の回答的發言ありて、或程度迄民間側の主張を認めたるも、實際的問題として

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

は、各自實現困難なる事情の介在する所以等を述べ、今後官民一致協力して、實現に努めんことを希望して本部會の幕を閉じたのである。

調査及情報部會　本部會に於ては、從來我國の貿易行政上の不備不統一を各方面から難じ、情報機關の完備と、通商行政の統一に就て、是非當局の十分なる考慮を煩したいと力說された。即ち從來我國貿易其他に關する調査情報等は、甚だしく敏速を缺いでゐる。その因は外務、商工各省等に於ても、各その調査情報機關あつて、又その內容も區々別々なるが爲め、敏速を尊ぶ商況等の照會の如きも著しく遲延し、實用に供せられない憾みがある。で將來はその貿易行政の不備を完全なるものにして頂きたい。即第一に提唱したきは統一機關を設置するに如かずといふのが一般の論旨であつた。尙各領事館に有力な商務副領事を設置せよ等といふ一寸變つた然も重要な提議があり、各方面から可成りの賛同を得、當局の注意を惹いてゐた。其他商務官の增設、商工省の貿易通信員と領事館との聯絡に對する希望、南洋駐在々外公館員の官制改革問題の如き珍な提案等もあり、調査情報に關するあらゆる議論はこの部會に開陳されたのである。

法規部會　此部會に於ても可成り多くの希望提案があつたが、何を措いても此部會を背負つた大問題は、例の佛領印度支那との差別的關稅廢止問題である。この問題に就ては印度支那協會の松木幹一郎氏が最も熱心に說いて來會者一同に感激を與へた。其他の人々も交々起つて、一刻も早く最惠國條約締結の要を說き、當局の鞭撻を望む旨進言したが、其中でも藤山雷太・稻畑勝太郎・副島八十六氏等が殊に印象に殘つてゐる。其他の問題としては、我輸入關稅廢止論、一部改正論等が貿易業者側より盛んに提議され、その盛會であつた事は他の部會に決して劣らなかつた。

通信及運輸部會　本部會に於ては、各領事、各民間側代表より、大阪商船・南洋郵船等の汽船會社に對して、

各地航路の就航希望、及荷物運賃の値下げ希望等續出して、是復仲々の盛會であつた。その中特に注意を惹いたのは、ダバオ寄港、盤谷、爪哇間航路再起問題であつた。

通信問題に就ては、南洋廳代表より、南洋對日本內地との海底電信問題に就て、一般の注意を惹き、其他海外郵便物に對する切手に種々貿易上有用な商標語等を印刷し、邦商品の宣傳に努むる一方法としては如何等といふ面白い提議もあつた。

輸入部會　部會中、本部會が一番平穩だつた樣に見受けられた。惡く言えば、一番振はなかつたとも言へやう。が然しこれは他の部會に比しての意味で全然貧弱だつたといふのではない。蓋ろ他の部會が餘りに盛會過ぎたといふのが至當かも知れないが、何れにせよ本部會が他の部會程に重視されなかつた事實は、相當考慮に入れる必要がある。即ち我當業者は輸出貿易のみにとらはれ、輸入貿易に就ては配慮してゐないとも言えるのである。換言せば、あの天產原資豐富な南洋各地よりの輸入貿易を度外視して、加工品完成品の輸出貿易のみに力を注いでゐるといふ事は可成りの矛盾であると言えやう。外相の演說にもあり共存共榮主義より見ても、我輸出貿易の健全なる發達の上より見ても、對南洋の輸入貿易に就ては我輸出工業家、資本家の深甚たる配慮を必要とすべきものではなからうか。以上私の推察が當れるものとすれば、誠に喜ばしからぬ現象なりと言はざるを得ない。

本部會に於ては、主として各國駐在領事が、各その駐在地の資源、及有望輸入品に就て縷々述べたに過ぎなかつた。

四、本會議の效果に就て

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

以上は本會議の概況を述べたに過ぎないのであるが、尚最後に私は本會議の收め得た效果に就て一言して置きたいと思ふ。

今にして私に忌憚なく言はしむるならば、本會議開催の當初、私はその直後に於ける具體的成果に就ては、全く之を豫期して居なかつたのである。如何といふに、從來此種の政府主催會議と名の附くものは、何れも龍頭蛇尾に終るか、或は單に小田原評定に過ぎなかつたかの感があり、會議後に於ける政府の態度は頗る消極的で、或場合に於ては、依つて得た豐富なる知識を其儘葬り去るを常としたかの感があつたからである。換言せば、何事にもあれ、その著手當初は無駄のみ多くして效果の少いてふ人事の常則から、今回の會議の如きもその成果は、性急に之を期待するのは間違ひで、蓋ろ今回を動機として漸次延びんとする將來に期待を繫ぐのが至當であると信じてゐたのである。所が今回の會議に於ては、全く從來の型を破り、意外にも既に會議半にしてその效果は著しく顯現し初めた。卽ち從來此種會合の例によれば、主催者側のみ力と注ぎ、他の列席關係諸官廳は、我不關焉の頗る冷淡な態度に出で、官廳側全體の氣分が常に一致協力てふ氣分を欠いてゐたものであるが、本會議に於ても當初は其例に漏れず、主催者側以外の各關係官廳に於ては會議列席もほんの御交際で、その成行に就ても、さして配慮する所なく、蓋ろ斯の如き彪大な會議を開催した外務當局の態度を批難してゐた程であつたのが、會議の進行に伴ひ、參加者の眞劍、熱誠な態度と本會議の重要性に自覺し、彼等自身亦熱心な參加者として、全く緊張し、會議半にして、關係官廳協力して調査機關等を設け、寄合協議し、著しく積極的に出る樣になつたのである。換言すれば民間側の提言が何れも當局への單なる進言に終らなかつた事は、或意味に於て何より本會議が齎した重大なる收穫なりと言えよう。

從つて私は本會議が有形的無形的に收め得た效果は實に甚大なるものであることを信ずるのである。尤も

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

財政・法令・豫算等の關係から、直ちに着手し得ざる重大なる事項は幾多あるも、苟も之等成就の素質たる各關係官廳の氣分が何れも協力一致してゐるといふ前提のある以上、遂次その實を擧げ得ることは容易に想像されることである。亦事實既に之等事項に就ては、實行委員會其他調査機關等を續々設けて之が實現方法に付協議するの氣運を生じてゐる。

其他差當り本會議の齎した最も大なる效果としては、民間側に於ても、貿易振興委員會・各輸出組合・貿易工業組合等の設立、若しくは奬勵等に夫々協議努力し、官廳側と聯絡し、從來獨立せる大中小の商工業家と官廳側との間に渾然たる共同精神の表はれて來た事業を數えられる。

要之本會議を期とし、當局が一致協力して積極的に對南洋貿易に大發展を畫しつゝあることは誠に喜ばしい現象である。

最後に當局へ今後の希望として述べたき事は、之等重大なる氣運を此場限りの線香花火式に終らしめることなく、飽迄本會議を意義あらしむる樣益々積極的態度を持續するに努められ度き事である。さもなくば列强注視の的となつたからには、却て諸外國の緊張により、我國の立場は益々惡化するの惧れがあることは明かである。既に今回の我貿易會議に對して、今後の對策を講じつゝある外國の在ることを新聞紙は報じてゐる。

又當局に於ても今後此會議は少くとも年一回位は開催し、所謂年中行事的のものとなし、永續せしむる方法を採る必要があらう。斯くてその氣分を持續し、更新することは、第二回は第一回より、第三回は第二回より、より良く精選された效果を擧げ得る唯一の手段である。

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

北白川宮大妃殿下御來臺

基隆御上陸　北白川宮大妃殿下には、臺灣神社御參拜のため、十月二十四日神戸から蓬萊丸に御乘船遊ばされ、長き海路にも些の御恙もあらせられず、二十七日午後三時基隆に御上陸遊ばされた。基隆市中は各戸に國旗提燈を掲げ、港內淀泊の船舶は滿艦飾を施し、岸壁及び停車場前の廣場は軍隊・學校生徒・文武官民の堵列奉迎者を以て埋められた。

大妃殿下には船中に上山總督・後藤長官・同夫人以下各官の御機嫌奉伺を受けさせられ、御洋裝すがすがしく第二岸壁に御上陸あらせられ、御車に召されて文武官民の奉迎に御會釋を賜ひつゝ停車場に成せられ、御召列車にて三時二十分同驛御發、臺北に向はせられた。

島都御安著　島都の市民は數日前から奉迎の準備おさ〳〵怠なく、この日朝來諸般の設備全く整ひ、臺北驛前から御道筋の兩側は奉迎者を以て人垣を築き、殿下の島都御著を御待申上げた。折しも殿下には臺北驛に御降車、自動車に召されて沿道に堵列せる奉迎者に御會釋を賜ひつゝ、四時十六分、御泊所なる總督官邸に入らせられた。

島都の市民は、殿下の御旅情を御慰め申すべく一大提燈行列を催し、夕闇の島都は火の海と化した。大妃殿下には御泊所正面のヴエランダに立たせられ、市民の熱誠溢るゝ萬歲の叫に御感激あらせられ、御丁重なる御會釋を賜ふた。

臺灣神社御參拜　北白川宮大妃殿下には、御泊所に島都に於ける第一夜を明けさせ給ひ、二十八日午前九時御泊所御出門、臺灣神社に御參拜遊ばされた。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

同社にては總督以下文武百官民間有力者數百名、殿下の御參拜を御待申上げた。殿下には奉迎者に御丁重なる御會釋を賜ひつゝ、山口宮司の御先導にて石楷を上らせられ、恭しく神前に額づかせ給ふた。かくて御下向、諸員奉送裡に自動車に召されて御泊所に御歸還あらせられた。

各地御視察　次いで殿下には直ちに各所の御視察に向はせられ、其の第一步を植物園內の商品陳列館に運ばせられ、それより草山及び博物館に御成あり、再び御泊所に御歸還遊ばされた。

翌二十九日早朝、大妃殿下には臺北御發、新竹神社に御參拜あり、再び鐵路を臺南に向はせられ、御泊所なる知事官邸に御安著、晩秋の一夜を古都に過させ給ふた。越へて三十日、殿下には御由緒深き臺南神社に御參拜遊ばされ、御遺跡所に往時を偲ばせ給ひ、孔子廟・第二高女・開山神社・安平港・製鹽所・臺南公園等に御成あり、正午過ぎ官民奉送裡に臺南驛御發、高雄御通過一路屛東へ向はせられた。同所にて臺灣製糖工場を御覽遊ばされ、二時四十分屛東御發、高雄の御泊所壽山館に御一泊あらせられた。越えて翌三十一日午前七時、大妃殿下には高雄驛御發、途中、臺中に御立寄遊ばされ臺中神社に御參拜の後、再び鐵路を臺北に向はせられ、御泊所なる總督官邸に旅の御勞を休めさせ給ふた。

御參拜、御離臺　島內各地の御巡視に御多忙を極めさせられた大妃殿下には、本日御離臺のため再度臺灣神社に御參拜あり、御歸途圓山公園に於ける各學校の聯合大運動會、第一高女校庭の市內各女學校幼稚園合同の御慰安運動會に成らせられ、御泊所にて總督以下に御茶菓を賜はり、午後二時五十分御泊所御出門、全市民奉送裡を臺北驛御發、基隆より御召船蓬萊丸に御乘船遊ばされ、同四時海波に響く萬歲の聲に、御名殘惜くも大妃殿下には、御海路の御平安を祈る總督以下官民多數の奉送裡を御離臺遊ばされた。

時報

日銀利下と島內銀行の利下

日本銀行は近來一般商工業が不振で資金の需要減退し、商業手形の市場割引步合は同行の最低公定步合を下廻るものあり、同行の貸出高及び兌換券發行高も亦大體減少の趨勢を維持しつゝあるので、今回同行の公定步合を二厘方引下ぐることゝし、大藏省に之が申請を爲した。政府に於ても金融界の情勢に鑑みその適當の時期たるを認め直ちに之を認可すると同時に、震災手形割引步合も同樣二厘方の引下を行ひ何れも十月四日から實行された。

日銀今回の利下に伴ひ臺灣銀行に於ても前號所報の通り八日大體二厘方の利下を決定し即日實行することゝなつた。なほ島內普通銀行も臺銀の利下に追從して二厘方の利下を決定し、各行とも八日から之を實行した。

文敎局新設

待ちに待つた文敎局官制は、十月十二日勅令第三百二十一號を以て公布され、こゝに本島文敎行政の中心機關は整備し、その一大刷新を見ることゝなつた。

右官制に依れば從來の文敎課を廢して新に文敎局を置き、庶務係、督學室、學務課及び社會課に分ち各所管事項を分掌することゝなつた。

總督府の人事異動

臺灣總督府局課長及び知事其他の異動は十一日發表されたが、今回の異動は文敎局新設と財務・警務兩局長の辭任に伴ふものであつて、文敎局長は木下內務局長その事務取扱兼務を命せられ、財務局長には財務局主計課長富田松彥氏、警務局長には臺中州知事本山文平氏新に任命され、その後任に高雄州知事三浦碌郎氏、高雄州知事に總督府內務局土木課長高橋親吉氏それ〲任命され、其他府內課長及び郡守等に本號任命欄所報の如き異動が行はれた。

因に阿部前財務局長は在任久しきに亘り既に後進の途を拓くべく辭意固く、今回豫算の編成を機會に愈々辭職決行を希望し、坂本前警務局長は近來健康を害し辭意申出のところ今回の更迭を機會に何れも

仮願本官を免ぜられた。

名古屋基隆間直通航路開始

名古屋基隆間の直通航路開始は豫てから名古屋市バナ、荷受組合と當地青果組合から大阪商船及び近海郵船の兩社に交渉中であつたが、この程兩社共これを承諾し、大阪商船は十月十五日から、近海郵船は同月二十日から何れも臨時に直通航路を開くことゝなつた。さうして十一月からは一箇月六回乃至八回定期船を以て入港すると。

名基直通航路開始の影響

名古屋基隆間の直通航路開始によつて最も好影響を受くるは、臺灣のバナヽ・米・砂糖・名古屋の綿織物・手織物・陶磁器・時計・其他の雜貨であつて、從來臺灣から移出されたバナヽは神戸を經て鐵道によつて名古屋に輸送され、また米・砂糖等は横濱直航船に積載され、横濱から復航の際名古屋に寄港陸揚されて居つた關係上荷爲替の金利日子共に多くを要し、特に米は變質の懸念もあつたのであるが、直通航路の開始によつて非常な利益であると共に同地方に於ける需要を喚起して移出を喚起すべく、更に名古屋からの移入品は從來大阪商人の手を經るもの多く、爲めに生産費安を强味とする名古屋品の本島に於ける發展を防げらるゝ傾向があつた。然るに今回兩地間の直通航路が開かれたので從來の不利は一掃され、今後彼我の貿易は一層活氣を呈するであらうと。

上山總督歸任

先月來中央政府と重要政務打合の爲め月余滯京された上山總督は、竹屋祕書官其他を隨へ十月十七日基隆入港の吉野丸で歸任された。總督は後藤總務長官・本山警務局長・吉岡臺北州知事其他官民多數の出迎を受け同日午後四時官邸に歸著された。

養豚事業の奬勵と其發展

總督府に於ては本島養豚事業の有望なるに鑑み、近く島内に豚肉加工業を起さしめ一億圓の生産を擧げさせるといふ遠大なる理想の下に、本年度から國庫補助により年々四百頭のバークシャ種豚を五箇年に亙つて内地から移入し其の普及を圖ることゝなつた。

さうして第一回の百六十九頭は今夏既に移入濟となり各州農會に配付した。また各州當局の奬勵も積極的で種豚の豫防血清注射を爲すと共に、種豚の自給策を講じ集團飼育を奬勵し、養豚改良組合若くば種豚村を作り徹底的に該事業の發展を期することゝ

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

なり、更に五州農會に於ては國庫補助以外の種豚購入、民間購入の斡旋に努め、中央研究所からの配給と相俟つて民間の飼育熱旺盛を極め、五箇年間には總督府の計畫以上にバークシャ種の普及を見るべく、本島の養豚業は今や破竹の勢を以て一大發展を為さんとして居る。

臺灣神社祭典

臺灣神社の祭典は十月二十八日午前八時から同社に於て嚴に執行された。同刻幣帛進使吉岡臺北州知事隨員を隨へ、山口宮司の司祭にて嚴なる祭儀が行はれ、總督・軍司令官・其他文武高官一般參列者順次玉串を献じ、北白川大妃殿下の御參拜があつた。この日の參拜者は文武百官・軍隊・學校生徒・一般參拜者等頗る多數に上り、さしもに廣き御成街道も參拜者を以て埋められた。また臺北新公園に於ける遙拜式は同日午前十時から行はれ、市中には種々の催あり全市民は熱誠を以て此の日を祝した。なほ臺南・臺中・其他全島各地に於ても盛大なる祭儀が行れた。

全島の天長節拜賀式

全島各地の天長節拜賀式は三十一日午前各官衙・學校等に於て一齊に舉行され、國民の至誠を披瀝する祝賀會は各地に開かれた。

總督府に於ける天長節拜賀式は同日午前九時府內會議室に舉行、上山總督以下各高等官・判任官・同待遇者等順次式場に奉安されたる御眞影を奉拜して退出し同十時拜賀式を閉ぢた。なほ臺北州立に各學校に於ても夫々拜賀式が行はれた。

總督主催天長節祝日園遊會

天長節祝日を壽く總督主催の園遊會は三十一日午後一時から臺北鐵道ホテルに催された。千數百の紳士淑女は玄關の上山總督・竹谷一戸兩秘書官に迎へられて餘興場に入り各種の餘興に打興じ、二時過から摸擬店は開かれ主客共に十二分の歡を盡した。かくて午後三時君が代の奏樂あり上山總督の發聲にて天皇陛下の萬歲を唱へ、更に民間代表高木友枝氏　外人代表チャールス・エル・デ・ヴォールト氏の發聲にて萬歲を三唱し午後三時半盛會裡に散會した。

學都臺北に對しての希望

臺北高等商業學校教授　佐藤佐

大學の設立を見て臺北は一躍日本有數の學都となつた。南瀛の一孤島は單なるエトランゼ夢想の蓬萊島たるに止まらずして現實に文化の華咲き匂ふ此の世ながらの樂土とならむとしてゐるのである。世界人類の爲め邦家の爲め喜ぶべく慶すべき事である。

臺北は同じ學都でも、本島政治竝に經濟の中心である點に於て、純粹の學都と見られてゐる歐洲では英國のオクスフオドやケムブリツヂ、日本にありては札幌や仙臺などゝ異つてゐる。學究者は一方眞理の探究に從事すると同時に一方社會の活資料に接する事を得るのであるから其研究も自ら空論を離れたる實際的の效果を齎し得る事であらう。

閑話休題筆者は此の學都臺北に對して有する希望を二三書いて見やう。

（一）教育の社會化、教育機關の解放を望む

近代思想の基調をなすものは「制度文物の社會化」といふことである。社會化といふのは社會主義化の謂でない。政治・法律・經濟各方面の普遍化・庶民化・卽ち社會化である。これは時代の大勢である。敎育も亦その社會化に爲すべき時が來たのではあるまいか、近來國民生活費の高騰につれ學資も高値となり、高等敎育を受くるものは一部有產階級の子弟に限らるゝ傾向が著しくなつた。其の缺陷を補ふ爲め敎育界はすべての機關、宏壯なる校舍、廣大なる運動場、堆積されたなりになつてゐる圖書を一般に解放して之を利用せしむべきではないか。學徒も其の「硏究室より街頭に」立つて學問の普及に努むべきであらう。

（二）市民が學生の生活を理解せん事に努めて貰ひたい

學生々徒を理解して吳れる都會では學生も愉快に勉强出來ることはいふまでもない。近來スポーツの發達によつて市民と學生が相接觸する機會も多くなつた事は喜ぶべきことであるが、學生が偶々脫線的行爲を行ふと學生にあるまじき振舞として批難痛罵を俗びせらるゝが如きを見るが、元より非、學生にあるとしても彼等は未成品である事に想到する時多少可愛想な氣もする。之を大人と同一に取扱ふことは無理である、殊に彼等はまだ春秋に富む、老齡に入つて惜春の歎を爲す者嘗にゲーテのファウストのみにあらざるを思ふと、彼等多少の脫線的行爲も許したい氣にもなるのである。

（三）完備せる府立圖書館の新設を望む

今日の臺北の圖書館は元來圖書館の爲めに建てられたものでない。假の宿りである。圖書館に缺くべから

ざる書庫すらない。閲覧室の不適當なるはいふまでもない。大學をすら有せんとする學部として斯かる圖書館を有することは醜態の極である。當局は一日も早く圖書館の新設を計畫すべきである。筆者は大學の中でも文政科の講堂の如きは市內中央に建て大學の圖書館を夫に隣して建て之に府立圖書館を合併し館內を二部として、一方は一般閲覧者に宛て一方は大學生の閲覧室とする事恰も伯林大學の隣に新設せられた國立圖書館の如きものたらしめたならば經費の點よりしても圖書の流用上からいふても至極便宜だと思ふ。一方文政科の大講堂は劃時代的の建築をこらして一國の文化の表徴たらしめたならばなど考えた事もあつたが敷地すら定まつた今日となつてはすでに證文の出し遲れであらう。兎に角圖書館の新設は焦眉の問題ではあるまいか。

(四) 科學教育博物館の設置を望む

之は圖書館程急を要する問題ではないが、此種の博物館は多々益々辨ずるものであるから今日にその一步を始めてはいかゞなものであらうか。科學教育博物館は日本では曾て文部省(?)が東京御茶水孔子廟前に小規模のものを開設したのであるが、震災後果して再建されしや否やその後の消息を詳にしない。自然科學に關する資料や模型を陳列し平易なる解說圖解により、又機械模型の如きは運轉狀態を示して觀者をして即座に科學の智識を收得せしめる仕組になつてゐる博物館である。倫敦では自然科學博物館の裏手に特に別に新に宏壯たる建物を設けてそこに種々蒸汽機關や其他の模型等を置き見物人をして各自に把手を持つて機械運轉の原理を知らしむる樣にしてある。此の種のもので最も完備壯大なものは昨年七月獨逸ミュンヘンで出來上つて開館した獨逸教育博物館である。同館は四階建でその大きさからいふてこゝの總督府廳舍に劣るまい。

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

構內はA・B・C・D・Eの五部に別れてゐる。少しく煩瑣になる嫌がないでもないが、將來何かの役にも立たうから玆に各部の名を紹介しやう。

(A) (一)地質學一般、(二)鑛山事業 (a)穿坑事業、(b)採礦業、(c)岩鹽採掘・(d)石炭鑛、(e)採礦選鑛機械、(f)礦山災害豫防機械類、(三)鎔鑛業・(四)金屬細工法

(B) (五)動力機關機械、(六)陸上運輸事業竝に機關、(七)道路工作、鐵道、隧道、鐵橋、(八)水力、運河港灣事業、(九)造船業

(C) (一〇)航空一般、(一一)數學竝物理學一般、(a)時間、空間、重量測定、(b)數學、(c)光學、(d)寒暖、エネルギー測定、(e)電氣、磁氣、(f)電信電話、(g)音學、(一二)樂器類、(一三)化學一般

(D) (一四)建築一般都市建設竝に家屋建築、(一五)水道、排水、(一六)暖爐、換氣裝置、(一七)燈火照明、(一八)瓦斯・(一九)電氣事業

(E) (二一)天文一般、(二二)紡織、(二三)製紙、(二四)寫眞印刷、(二五)農事一般、製粉酪農、(二六)釀造業

以上各般に關して模型・實物・統計資料等蒐集陳列せる上說明は叮重親切を極め、模型機械等觀者がスイッチ又は捻子をひねれば直に運轉を始め仔細に原理と應用とを會得する樣になつてゐる。部屋の總數實に三百四十七室である。

今その一例を示せば、先づ地質學の部では地震に關する幾多の資料が集められてあるが日本の濃尾地震の斷層地震である事を知らしむる立派な模型が置いてあつた。最近の東京震災に關する資料も種々蒐められてゐた。地震計は新舊取交せ數臺据えてあつて、その一つはその機能を知らしむべく動いてゐた。次に礦山室に入ればそこに實物の鑛山用のエレベーターが据へられてあつて、觀者を數人づゝ入れては地下數丈の坑道

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

へと導くのである。坑道は鑛山に見るが如きさながらの坑道である。坑内の岩石層まで實際を髣髴せしめる。見れば前方には等身大の人形坑夫が鶴嘴を振上げて採鑛に餘念がない。坑内天井からは水が占滴してゐる。その水は傍の溝にあつまつて流れる。更に坑内を進むと溝のつまる處井戸がある。そこでは坑内の水を如何に處置するかを教える。卽ち礦山用のポンプが新舊二臺据えてあつて水を坑外に排出する狀を見せるのである。その外選礦・採礦・鎔礦等の諸機械の模型實物數多備つてゐる。陸上運輸機關の處に至れば、日本で昔用ひた駕籠が大少貴賤數箇列べられてあつた。貴婦人用の駕籠には綺羅を飾つたお姫樣らしい人形が端然として座つてゐた。汽車はそも〳〵發明せられた時のものから今日に至るまでの發達の經路を知らしむる爲に、本物の機關車が時代を逐ふて列べてあつた。最近式の機關車一臺は眞二つに切斷してその構造を露してゐた。隧道は如何にして建設せらるゝかを見せる爲に廣大な部屋に實物大の隧道をしつらへ、足場が組んである。次で設備の全班を推して知るべきである。

バイエルンは農業國で工業の發達は自然遲れてゐる。此の博物館によつて啓發さるゝ事幾何であろう。此宏壯なる博物館は館長オットー・フォン・ミュラー博士二十年間の努力によつて作られたもので、之に要した費用千七百萬マーク（邦貨約九百三十萬圓位）といふ。吾々は獨逸が戰禍に遭ふても屈せず博士の此事業を扶けてつひに成功せしめた意氣に感せざるを得ない。

精神科學文明に於ては敢て歐洲に遜色を見せない日本も自然科學文明に於ては確に遲れてゐる。然るに此方面の社會教育機關が十分備はつてゐないのは遺憾千萬である。學都臺北が將來本島の產業工業に資する爲め此種の博物館（特に熱帶方面の自然科學に關する資料を蒐めたる）を設置する必要がありはしまいか。

阿里山所感

青木繁

一、はしがき

阿里山の名は林業地としてはあまりに名高すぎると云ふ私の從來の豫想は、毫も裏切られなかつた。私はそれを先づ悲しむ。今でも往々無盡藏とたゝへられてゐる阿里山森林はもう壽命が盡きんとしてゐる、あまりにも短かき命の阿里山よ。伐り殘りの檜は勿論相當の面積と材積とはあらう。だが採算上全林伐採の可能性は近き將來にない。既に、誇つた大原生林も今は大分伐盡されて廣漠たる草地の如き植栽地と化してゐる、もう阿里山から木材の出るのも永くは續くまい。それもそうだ何百年か何千年か、いや最老齡推定三千年と云ふのがあるから、阿里山の自然林は過去三千年もかゝつて自然の造物者がコツコツと創作した藝術だ、それを科學と云ふ誇る力で伐るのだ。バリ〳〵、ボキ〳〵、ドシンの音が過去十年程も續いて來たのだから無理もない。だがその伐られた木によつて家も建てられた。種々の用もたした。材としての天命を果した木は奥山から都會に出されたのを或は幸に感じてゐるかも知れぬ。然し又あの尠なくない伐根には伐られた檜の精が殘つてゐて人を呪つてゐるかも知れぬ、いや確かに少くとも、伐るならばなぜ未練の殘る樣に根株を雨ざらしにして殘して置くのか、と叫いてゐるかも知れぬ。私にはその檜の呪と未練の精とが阿里山の天地を

占領してゐるやうに思ふてならぬ。

無方針な阿里山の經營には凡そ心あるものは呆然として遺憾に思ふに相違ない。方正林主義も何もそこには認められぬ。林業の生命である永遠保續の原則と經濟主義とは阿里山に除外されてゐる。植伐竝進されてこそあの大規模の組織、經營も誇るに足れ、有利なれ、大量生産の意義もあれ。經濟と保續の原則を實行することに就て考慮を用ひなかつたであらうところの、あの非植伐竝進的經營にどこに誇るべき何者がある。實に阿里山の大規模の伐採組織は確に牛刀を以て鷄肉を切りし感がある。恐らく近き將來に於てあの大設備は不要にその殘骸を雨露に任せなければなるまい。おゝ無方針の經營なりしよ。私の言葉は正しい。私はその無方針に取り扱はれた阿里山の檜の精の呪と未練とに同情 一掬の涙を拂はずにはゐられぬ。私は、だがあまりに悲しみすぎたかもしれぬ。

と云ふのは、此の行き詰つた阿里山の生命を永遠的ならしむべき方途が考案さるゝならば敢へて必ずしも悲しむに當らぬ。それを私は最後に云はねばならぬ。

二、名のみ高き阿里山の森林

阿里山の森林は由來無盡藏と云はれてゐる。今も阿里山は臺灣宣傳の具に供されてゐるものゝ一つである。されば內地人は勿論相當專門の林業家すら想像外に豐富な蓄積が今尙藏されてゐるかの如く信じてゐる。果してそうであるか。

阿里山が長幹美材、而も無盡藏の檜を以て滿されて居ると云ふことが初めて發表されたのは領臺早々の明治三十二年頃とされてゐる。爾後調査が進められて明治三十七年森林官營の案を樹てたが偶々日露戰爭の爲め實行に著手するに至らなかつた。而も其の後官營の見込も立たなかつたので三十九年之が事業を藤田組に

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

一任した。而も事業經營難の爲め四十一年藤田組は事業を中止した。其の後明治四十三年からは再び官營に着手した。卽ち四十三年阿里山作業所官制の發布以來、三年間は準備時代で愈々大正元年度から營業期に入り千古の原始林が惜しい氣もなく伐倒され始めた。そして運材の爲めには大正元年末に阿里山の中央まで鐵道が敷設された。けれども時々襲來する大豪雨と地盤の不堅固とによつて鐵道に大被害があつたりして眞に營業らしい營業を開始したのは大正三年以來とされてゐる。而も其の後僅々十年餘の今日早くも此の無盡藏と云はれし阿里山の運命に關して悲觀說が高潮され出した。當然の歸結に過ぎない。

要するに現在の伐木運材能力を以てすれば阿里山の壽命は今後十數年にて盡きるし、事業を縮少して年伐材積を減せば折角の設備は完全に利用されなくなつて結局檜の生産費が高まる。而も前者によりて今後壽命が十數年で盡きた場合、引續き跡地の造林木によつて、經濟的伐木事業が保續的に期待し得らるゝやと云ふに殆どなしと斷言し得べし。

今統計につきて之を見るに、現阿里山作業地域面積一萬二千五百甲、蓄積高針葉樹約四百八十萬石、阿里山鐵道沿線植林地域五千六百六十甲、蓄積高濶葉樹約五百八十萬石である。(大正十四年三月末現在)

然るに最近三箇年(大正十一、十二、十三年)の年平均伐採面積百三十四甲歩、其造材高約二十萬二千石、資材三十四萬五千石、搬出高十八萬一千石となつてゐる。而して資材に對する造材步留は約六割である。又資材々積に對する搬出步留は僅に五割二分に過ぎね。卽ち搬出高は資材の僅々半に過ぎね實情に在る。故に今後此の阿里山全針葉樹蓄積高四百八十萬石が全部伐採されても僅に二百四十萬石が搬出さるゝに過ぎない。從つて此の數字を年平均搬出量十八萬一千石にて除せば其高である十三年が阿里山針葉樹の壽命である。言ひ代へれば大正十五年から基算して十三年すれば卽ち大正二十八年には現阿里山作業地域には針葉樹は皆無となる勘定である。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

而もこれはこれまで通りの利用狀態としての計算であるが、今後鐵路は延長する。立地の關係は困難となる等種々の要件によつて生産費は高くなる筈であるから、此の十三年の壽命はどちらかと云へば見積り過ぎてゐるかも知れぬ。尤も阿里山に於ても其伐木搬出能力を最高度に發揮するの必要且有利なるは生産上の基礎觀念として説明を要せぬところであるが、統計に就て見るに從來其能力の最高度を示せるは大正十一年度で、即ち其伐木造材高約二十三萬九千石、搬出高二十一萬石である。從て此の數字を以て現阿里山に於ける針葉樹の總蓄積を除せばその高である十一年が今後の阿里山の壽命である。

之を要するに從來に於ける平均伐木、搬出能力を以てするも今後僅に十三年の壽命に過ぎない。實に薄命の限りである。

然らば今後十三年經てば現行造林木に依る年搬出量が十八萬一千石宛年々保續的に伐木搬出可能なりやと云ふに甚だ六箇敷いものである。これを説明するにはあまりに明白な理由が多い。と云ふのは今假に理想的に造林が進行してゐるものとしても、檜の伐期は少くとも七八十年を經濟的とするから今後十三年經つた時毎町資材二千石、林齡八十年の立派な林相をなしてゐる林分約百八十一町歩が準備され、以下七十九年生、七十八年生、七十七年生……二年生、一年生に至るまで順次に年を逐ふて、各百八十一町歩宛合計一萬四千四百八十町歩の理想的人工林が造成されてゐなければ間に合はぬ。さて阿里山に於ける造林が斯く理想的に保續經營されつゝありや。大正二年度から假に必ず其伐採跡地の造林が右の如く理想的に經營されてゐるものとするも伐期八十年なる爲めには今後十三年經ちたる後即ち全林伐盡の後尚五十四年程經たねば大正二年度の造林地は經濟的に伐採不能である。即ち人工林が理想に近く而も伐木面積丈け必ず造林が實行されたりとの假定に於てでさへ、今後五十四年を經なければ即ち大正八十一年に至らざれば人工林にある檜の伐出は

不能である。強て伐採すれば採算外である。而も造林事業たるや常に伐採に並進されては居らぬ。況や造林不成績の地もあり、生長法正ならざるあり或は火災に見舞はるゝあり而も此の事情は獨り阿里山に於てのみ然るのではない。樟腦の原料林も同樣である。否日本の凡ての植伐關係もこれと同じである。卽ち概ね伐るに急にして植ふるに怠り勝ちである。亡國的國家なればとにかく、日出づる日本帝國としては遺憾に堪えぬ次第である。

現今の事情より見て、阿里山事業が假に作業地域の擴張により若くば濶葉樹の利用によつて幾分の命數を延長することありとするも、之が保續及び經濟の原則を實行するの到底不能なることに對しては否み難きを遺憾とする。永山氏講演「阿里山事業の槪況」なるパンフレットによると「阿里山は……今後幾千の餘命をも有せざるもの丶如く謂はれてゐるが是は大した間違である」とせられて其事業保續が可能に保持さるゝ所以を述べられては居る。そして吾人も實に此の言の通りに阿里山が壽命を永遠に保たるゝことを祈る者ではあるけれ共、如何せん前記の計數的事實を以て保續及經濟の二原則が阿里山に於て明に實行不能となすのを遺憾とする。

要するに阿里山はあまりに名高すぎて實質極めて貧弱であるのだ。換言すれば經營設備が阿里山の面積と蓄積とに對して過大であつたのだ。然し今の如く設備せねば伐出不可能であるのみならず生產費はいやが上に高くなるのだから已むを得ぬとして要するに伐木開始の時期があまり早過ぎたのだ。市材價が伐木を有利にし而も經濟及保續の二原則の實行に適する丈けの年伐面積竝材積が選ばれたりとせば、具體的に云ふと藤田組の調査通り針葉樹一千萬石の蓄積なりとせば年伐量は十二萬五千石を越へてはならぬ筈だ。何となれば造林木檜の經濟的伐期は普通八十年位とされてゐるからである。況や蓄積は意外に少く且年伐量十八萬一千

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

石を繼續してゐるのであるから、今更になつて阿里山の命數近きに在りとするも驚くに足らぬ。當然の歸結だ。而も年伐量を十二萬五千石に減少する時は生產費を增すことになる。要するに十二萬五千石の年伐量にて收支償ひ得べき市材價を保つ經濟事情の時代に至りて伐採を開始したらんには阿里山は今日の如き慘憺たる薄命に置かれなくて濟んだであらうにと私には思はれる。而も代採を三十年はおろか五十年をくらすとしても農產物などゝ趣を異にして林木はそのまゝ腐朽するものではない、否年を經るに伴つて價格を騰めるのだ。

阿里山は確かに日本の寶の一つだつたが伐るのが早過ぎたのと方法がよくなかつたので、寶の眞價が發揮されずに消滅せんとしてゐるのだ、若しそれ經營の爲め阿里山に投資された資本に對して其經營上の利益が如何なる關係にありやを精算すれば轉た慨嘆禁ずる能はざるものがあらう。要するに阿里山事業は何等誇るどころか失敗なりと吾人は考へてゐる者である。

然しそれを極評するのが吾人のこゝに述べる所以ではない。其の廣大さに於て、蓄積に於て阿里山の約六倍であり卽ち面積六萬六千甲、蓄積高約二千六百萬石、搬出亦阿里山の如く難事でない所の彼の大森林、宜蘭濁水溪流域、俗に太平山の名に於て知られてゐる森林の經營は、年伐量三十萬石を保續するも造林を併進せばこれこそ永遠無盡藏と云ひ得る。卽ち人生社會に於ても然る如く森林亦必ずしも名は實の賓ならざる場合がある。太平山の名を知らざる者はありても阿里山の名を知らざるものはないだらう而も太平山とて年伐量を倍加せば其の保續は忽ちにして破壞され、阿里山の轍を踏むに至るや必せり。吾人は切に阿里山經營の失敗に鑑みて太平山其他の原始林の經營を合理的にして以て所謂經濟及保續の林業上の二大原則が全せらるゝことを當局に望む次第である、敢えて阿里山を記したる所以。尙阿里山の保續に關して世人濶葉樹林の伐

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

採利用を云爲するも、今日の材價より見て、之によりて決して其の命數が救はれるものではないことを附記する。

三、阿里山の將來

阿里山が現狀のまゝ其の經營を進めると、茲十數年で事業—伐木の方—は中斷するの已むなき運命に居る。だが別な方途によつて阿里山の生命を永續させることが出來れば今の阿里山の悲觀も只林業上の悲觀に止まる。

阿里山が其の氣候的に理想の地歩を占めてゐることは苟も氣象統計に目を通すものゝ見逃す可からざることである、卽ち阿里山の酷暑の七月は攝氏は十六度三分で略樺太大泊と同じく、一月嚴冬は七度一分で東京の氣温よりは高く、鹿兒島と略同度である。生物の生活が氣候に支配される以上、內地人が臺灣に來て平地の其の熱帶氣候に閉口たれるのは當然である、此の意味において阿里山が利用さるゝならば其の鐵道は永遠に活きる。少くとも夏季だけでも總督府を阿里山に移轉するのが理想である。けれ共日本の財政は之を許すまい。已を得ずとしてこゝ阿里山に內地人を其の官吏と民人とを問はず、せめて酷暑中强制的に追ひ上げることである、之が爲め督府に於て其の宿舍を官設して無料貸與し、更に鐵道賃を無賃とし、加ふるに山上其の衞生·敎育慰安·娛樂等の諸設備を完全するを要する。之によりて政府の失ふ金錢は內地人の精神と肉體の濁化、防止、臺灣土著心の涵養てふ無形の利益を以て償ひ得べし。吾人は切に帝國永遠の發展の爲めにかゝる企圖を以て、徐々に阿里山上の施設の完備と官民の山上生活の實行旺盛ならんことを希望する、この事已に阿里山鐵道は活き得る。更に新高山を含む一大國立公園的施設の完備により て新高登山客の往復口となし、

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

或は東部海岸との實用上の連絡上、玉里より新高への鐵道の敷設を策すべく、尙又海外主として對岸支那人の遊覽客を誘致することを策すべし。

かくの如き意見は既に陳腐なりとするも而も重病者の療法に幾通りもないと一般だ。要は實行に着手するに在り。方今傳へらるゝ登山者宿泊所を兼ねた阿里山林間學校はかゝる意味に於て最も適當なる施設なるべし。吾人は更に一歩を進めて中等以上の凡ての學校を阿里山に集中建設することの土地利用經濟及學修・衞生等の立場より最も賢明の策と考へる。今日一大學を新設するに米田數十町歩を要するに非ずや。而も之が爲め直接間接種々なる建物敷地の擴張を促す。今日人口食糧問題の行き詰り居る日本の土地使用法として米田を變じ以てとにかく不生産的なる校舍敷地となすが如きは生命永遠なるべき日本の將來の爲め考慮すべき重大事である。今後も日本に於ては中等・專門・大學が增設せられるであらう。それを人口食糧問題と併せ考へる時如何に米田を變じて校舍敷地等に使用するの時代錯誤たるかを慨かずんばあらず。宜敷吾人はかゝる意味に於て獨り臺灣と云はず日本全體としても其學校の如きを山上に移轉若くば新設するの賢策を提唱する。況や阿里山は氣候前に記す通りにして而も今や鐵道は安全也、其の健康は期せずして得られる。健全なる精神は健全なる身體に宿ると云ふ。言は陳腐なりと雖も眞理は眞理也事は斷行に在り。當局に於て宜敷此等に關する特別調査をなし、阿里山の壽命を永遠的、ならしむべき也。かくて林業上悲觀すべき阿里山の生命は樂觀どころか却つて國家將來の爲め幸福を齎すべき方面に永續せられゆく。かくて現今の阿里山に於ける林業上の悲觀的要素によつて寧ろ國民の幸福が得らるゝに至らば所謂禍を轉じて福となすものである。

四、阿里山の現在

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

既に私は阿里山を解剖し、批判して之が將來の對策を述べたが、今日は如何なる狀況であるかを一言する。阿里山が總督府營林所の阿里山である以上其の山上の生活者が凡て直接間接林業によつて生活してゐるのは當然である、現今其の人口約千五六百人と云ふ。營林所阿里山派出所は凡ての策源地だ。沼の平には小學校・阿里山神社・阿里山寺・警察署・郵便局等が有る、立派な旅館・倶樂部もあり、饅頭屋もあれば寫眞屋もある、停車場もあれば、製材所もある。尙又時々浪花節や其他の娛樂がある。謠と尺八の師匠が毎週二度も沼の平にやつて來ると云ふ。勿論林業勞働者や一般人の健康狀態は極めて良好であつて二人の醫師が現に居るが時々外傷患者があるばかりで、內科的な病氣は殆んど絕無と云ふ。又一年數度鹿狩なども在鄕軍人團によつて行はれ、春は植ゑた內地櫻が山上の都をして春風駘蕩たらしめる。冬は時々雪の美觀を眺め、身心を緊張せしめる。雪景の新高の遠望に至りては絕佳中の絕佳ならん。物資は其の購買組合の完備によりて廉價で不自由はない。電話が嘉義と通じてゐるので是又極めて利便だ。

實に今や阿里山は一つの大きなる天然公園なると共に理想の林業村である。內外の臺灣觀光客の八・九割は必ず此所を訪れるのだが、此の山上の雄大、神祕の景觀と靈氣とによりて恐らく一生を通じての一大印象を腦裡に刻してゐるだらう。最近は年々遊覽又は學生等の見學、若くは避暑客が頓に增加して來たと云ふ。阿里山の今の土產としては大根と蕗と繪ハガキと亞杉、桑檜などで作られた硯箱・ステツキ位だが尙廢棄檜を以て例へば「宮島の杓子」の如き日光又は宮島の「盆」の如き其他實用的製品を製作して土產物を完成するがよい。其他施設に就いて述べたいが之を省く。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

臺灣歷史の博物學的研究

總督府囑託　尾崎秀眞

私は尾崎であります。斯う云ふ所に立つてお喋りをしたことはございませんから、巧妙く貴公方に御聽きに入れることが出來るかどうか疑問であると思ひます。私は今博物館に居りまするけれども、博物と云ふことに就ては全くの門外漢でありまして。唯前年總督府の史料編纂委員會に這入りまして、一年間ばかり臺灣古代史の研究をやつたのであります。其間に種々研究して參りますと、段々疑問の點が發見されましたので、多くの先輩諸君に御質しをした上で解決したいと云ふ考へを有つて居つた事柄が隨分多かつたのであります。其中に、歷史の編纂の方の事業は中止になつたので其儘に致して居りましたが、昨年の暮から再び博物館の御厄介になる樣になりましたので、仕事の傍折角今までやつて來たのであるから、臺灣古代史の研究

を續けて見やうと思ひまして今折角研究中である譯でありますが、實は今日の話も自分の研究の中疑の起つた問題を博物學會の先輩諸君に御質しをして見たいと云ふ考へで、此演壇に立つことにしたのであります。研究の結果を自分が公に發表すると云ふ樣な進んだ問題ではありませんので、其お積りで聽いて戴きたいのであります。

臺灣には元來歷史と云ふものが極めて近い、年數が淺い、嚴密の意味から見て臺灣の歷史の有る時代を見ますならば今から僅かに二百年そこ〳〵で、清朝の臺灣を領有した時代に過ぎないのであります。日本の歷史が三千年の歷史を有つて居ると云ふことを誇りと致して居りまするに比べまして、新領土と言ひながら臺灣の歷史が僅かに二百年內外に過ぎないと言ふのは餘りに懸隔が甚しくて、人類の地球上に住む年數が今日の學者の說に依りますと一千二百萬年の久しきに亘つて居ると云ふことになつて居ります、一千二百萬年に對して見まするど日本の三千年の歷史も極めて口元に過ぎない、日本の三千年の歷史に對しまして臺灣が僅かに二百年の歷史しか有たないと云ふこともどう考へて見ても餘りに人間と云ふものは健忘性である。二百年と云ふ事すら、二百年前の事に遡つて見まして種々判からないことがある。

けれども、臺灣の土地に人間が住まつて居る年代と云ふものが、今の世界の人類が地球上に生息して居ります一千二百萬年の年數に對しまして、どの位の步合を有つて居るのであるかと云ふことも考へて見たいのであります。詰り臺灣の歷史が二百年と云ふことは二百年間だけは文献の徵すべきものがあるが、其前の時代の文献には全く徵すべきものがないと云ふので、一言にして云へば臺灣の歷史は新しいと云ふことになるのであります。然り昔の古い時代の歷史家の立て前から申しますれば臺灣の歷史は二百年の歷史しか有つて居りません。和蘭領有の時代から見ても三百年を出ないと云ふことになります。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

併しながら歷史は文献に限ると云ふことを考へて居た時代の歷史と云ふものは餘程時代遲れの歷史でありまして、文献必ずしも歷史ではありません。歷史は文献がなくても人類の生存した限り歷史と云ふものは有るべき性質のものである、と云ふ見地から彼の獨逸の歷史家ランケなどが歷史の合理的研究と云ふことを唱へ出して以來、歷史は必ずしも文献のみに限らない、文献以外に證明し得べき所謂合理的に證明し得ると云ふことに由つて文献がなくても歷史と見做すことが出來ると云ふことになつて居ります。今日では歷史の立場は其所まで進んで來たのでありますから、文献必ずしも歷史でないと云ふことになりますると、臺灣の歷史も大分古く研究し得られると云ふのであります。

併し文献から遡れば有史以前と云ふことになりますから、從來夫れは歷史の領分であるとか、考古學の領分であるとか、或は人類學の領分である、人種學の領域であると云ふ樣な領分爭ひもありましたのでありますが、歷史家の立場から見ますると、考古學と歷史との間に强ひて區別を附けることは出來ない。文献の有無に依つて之を定めると云ふことは、文献と云ふものは人間が勝手に造つたもので國が違へば言葉が違ふ、文字が違ふ、人種が違へば歷史が違ふと云ふことに文献の方ではなるのでありますが、文献以前に遡つて考古學の領分に這入つて石器とか、土器其他の器物とか云ふものに就て研究するとか、言語の力からして合理的に夫れが證明し得られるならば、矢張り考古學卽ち歷史であるやうに解釋して差支ないと私は考へるのであります。

其邊の事は暫く措きまして、臺灣の歷史は先きに申上げました樣に文献の領分は比較的新らしいので臺灣太古史、古代史と云ふやうなものを研究することになりますれば、之れは必ずしも文献にのみ依ると云ふことは出來ない。是非考古學や言語學の領分に踏み込んで行かなければならぬ。所謂合理的の研究に依らなけ

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

ればならぬことになります。私は曩に史料編纂委員會で臺灣太古史と云ふものを調べる抽籤を引當てた爲めに隨分難儀をすることになつたのであります。詰り文献のない時代の臺灣の歷史を研究することになりますと隨分難題であると考へますが、然し之れも所謂合理研究に依つて或る程度まで證明し得るものであると云ふ考へを有つて出發したことであります。私が『臺灣歷史の博物學的研究』と云ふ題目の下にお話をしやうと考へますのは、之れは普通の歷史家の方から申しますと、臺灣歷史の合理研究とか、或は臺灣歷史の考古學的研究とか云ふことが相當でありまするけれども、特に博物學的研究と云ひましたのは之れは理由があります。

臺灣には生蕃と云ふ一つの種族が居りまして、此種族は今まで我々の研究した所に依ると臺灣の先住民時代から少しも異動しない、異動しないと云ふのは少し語弊がありますが、今日まで繼續して居る種族であると云ふことが一つの理由でありますから、臺灣では考古學的研究をする場合に考古學的研究でなくして、生きた標本を目の前に有つて居る。即ち生蕃と云ふ數千年前の器物なり、着物なり、生活なりを其儘有ち傳へて居る所の人種が此土地に其儘居住して居る。即ち總てのものは先住民時代から其儘のものである。夫れで日本內地では有史以前の研究は考古學的研究と云ふけれども、臺灣では考古學とは言はない。直接に生蕃なり住民なりが持つて居る所の器物其他の標本に就て研究するのであるから博物學的研究と云つても差支はない、即ち日本內地に於ては地の底を堀つて調べるのであるから、是非共考古學的研究でなくてはならぬが、臺灣では直接に博物學的研究が出來ると云ふ理由からして博物學的研究と言つた譯であります。併して臺灣の歷史は內地の所謂考古學臺灣の博物學にばかり依らねばならぬと云ふことになると隨分困難な話しでありますが、不思議なことには歷史の方の所謂文献の方から見ましても非常に面白い事柄があるのであります。

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

夫れは臺灣の歷史は世界の中で一番古い文献を有つて居る所の土地である。斯う云ふことは臺灣の非常に面白い事柄の一つでありまして、御承知の如く世界の歷史の中で文献の證明し得るものは先づ六千年以上はないのであります。殊に正確に文献の證明し得るものとして嚴密に解釋致しますと、先づ三千年と云ふことになつて居ります。埃及の歷史に致しましても、希臘や印度の歷史に致しましても、支那太古の歷史に致しましても三千年位まで文献に依つて僅かに證明し得るに過ぎないので、其三千年から六千年と云ふ埃及の歷史に對しては、三千年以上更らに遡る所の三千年間の歷史は、僅かに想像の力に依つて種々合理的研究の結果累推するに過ぎないのであります。

先づ今日では三千年と云ふのが歷史上文献の證明し得る所の最限度と見て宜いと思ひます。然るに臺灣の歷史は單り世界の最も古い、久しい年代の文献に依つて證明することが出來る。はつきりした年數を計算するのは素より困難でありますが、先づ臺灣の歷史が文献に現れた一番古い記載は四千二百年前のことであつて少なくとも臺灣は四千年の文献を有つて居るのであります。之れは餘程世界の歷史の上で面白い事柄であると考へます。四千二百年の歷史と申しますと、世界の中で一番古い歷史であります。皆さん御馴染の支那の孔子が今から三千年前に造つたと云ふことになつて居る、書經(尙書)の中に記載してあります、其內容は孔子よりも前の事柄で堯舜の時分から下つて周の時代のことまでが記載されて居る書經の中に、之れは二冊になつて居ります、其中に禹貢と申しまして、一番歷史上有力なる、卽ち歷史上最も參考となすべき記事があります。

夫れは、禹貢と云ふのは禹の處へ、其時の禹の中央政府は支那の山西省であります、其山西省の都がある所へ東洋の總べての國から貢物を持つて行つた。其貢物の目錄がチャンと殘つて居ります。其禹貢と云ふの

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

は概略四千二百年前の記録と見て宜いと思ひます。此禹貢の目録の中に不思議にも臺灣から持つて行つた貢物の目録が載つて居ります。如何にも奇跡であるやうに考へますが奇跡でも何でもない、合理研究の方から進めば當然の事と思ひます。これに就ては別の方からお話をする必要があると思ひます。

先づ此當時、今から四千二百年前の支那大陸の貨幣に就てお話をして置く必要があります、支那大陸では當時如何なる貨幣を用ひたかと云ふと、支那の貨幣は、四千二百年前の貨幣は子安貝であります。此子安貝は例の生殖器崇拜の所から來たものであります。子安貝が支那の四五千年前の貨幣である。此子安貝から出發致しまして此普通の貨幣であります。此一個を以て取引する貨幣であります。支那では此當時に子安貝を尊んだ證據は殷の時代の山西省の都の墟から發掘した所の模造品を見ても、如何に子安貝に憧れて居たかゞ判かります。其れから段々と蟻鼻錢が銅貨に進んで貝貨が銅貨に變つたのであります。子安貝の支那の大陸の通貨であると云ふことを聞けば、直ちに臺灣が四千二百年前に於いて大陸に關係を有つて居たと云ふことが判かる。之れは博物學の方から説明を求めますれば正確に判る筈であります。貨幣は子安貝を支那大陸で使用する。此子安貝が何れの處で獲れるかと申すと、之れは黑潮の流域に在る所の支那の島で採つたと云ふことが判かる。

偖て支那の地圖を見て黑潮が流れて居る。支那の地圖を見て黑潮流域の島は何處かと見ますると臺灣の他に行く所はありません。沖繩・澎湖列島・然らずんば日本の南方の大島に限られて居る。山西省に都を有する所の支那大陸で四千二百年前に於いて臺灣と云ふ所は最も重要なる、貨幣の產出地であつたことが判かる。卽ち臺灣は四千二百年前に在つては支那大陸と重要なる關係を有つて居たと云ふことは博物學的の研究から見れば直ぐ正確に判かるのである。素人の方にもこれは直きに首肯せられることゝ思ひます。夫れで其文献

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

と云ふのは今申した書經の中に斯う云ふ様に書いてある。

「島夷卉服・厥篚織貝・厥包橘柚・錫貢」。

其貢物を運んで行つたのは揚州、即ち今の寧波の港から輸入したと云ふことになつて居ります。其貢物を持つて行く所の島夷はどう云ふ着物を着て居りましたかと云ふと、今では木綿織物と云ふことになつて居ります。此木綿織物は卉と云つて全然植物繊維を以て縦と横とを重ねて作つたものであります。即ち現在の木綿織物が卉服と云ふことになります。詰り繊維を縦横に組合せた形象であります。四千二百年前の文字は形象文字である。書經の中に木綿織物の着物を着て貢物を持つて行つたのを卉服と書いてあります。而して其箱の中には織貝、即ち貝殼の織物が這入つて居ります。其包裝した包物の中に柑橘類が這入つて居つた。文旦ジャボンなどであらうと思ひます。

又錫貢と云ふのは其貢物は、臺灣は其當時支那の領土ではないから、注文を受けてから其注文に應じて持つて行くと云ふことになつて居ります。支那大陸にジャボンや文旦も臺灣程の上等なのは無いから注文が來る。貝殼の織物も何枚持つて來いと注文があると、注文に依つて移出した關係も判かるのであります。夫れが臺灣のことであると云ふことは、箱の中に這入つて居る品物と、包物の中に這入つて居る品物とが、博物學的に證明することが出來るのであります。元來其織具と云ふものには多少疑問があつて、貝殼では織物は出來ないと云ふことで、漢の時代にも支那中央政府に學者を集めて書經の研究をしたが、貝殼では織物は出來ないと云ふことに議論があつた。其當時多くの學者は貝殼と織物と二つの貢物であらうと云ふことに解釋して居りますが、貝殼と織物との二つでない理由は專門的に書經の文章の關係を能く讀めば判かるのでありますから別に説明は致しませんが、どうしても貝殼の織物でなければならぬ理由があるのであります。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

其所で漢以後の學者は織貝の二字に就て種々研究して居りますが、結局貝殼は織物には出來ないと云ふことで終つて居りました。が臺灣に來て生蕃を見ましたならば貝殼の織物は幾らもある。實際臺灣には今尙ほ貝殼の織物を使用して居ります。屈尺まで行くと澤山居ります。臺北を去る二里の所に幾らも居ります。蕃人が現に用ひて居る。之れは珠裙と申しまして、詰り貝殼の織物である。支那大陸では後世用はない樣になつたので判からなかつたのであります。四千年前に於いては支那大陸に臺灣から輸出する所の重要物產であつたのであります。非常に奇麗でありまして、貝殼の織物は珍らしいから、支那の中央政府でも之れを歡迎したのであります。臺灣から禹の都の在る山西省までの道は大變な里數でありまして、臺灣から持つて行きますに楊子江を遡つてズット山西省、此邊まで行くのですが、交通機關が非常に不便であつたに相違ない。兎に角、貝殼の織物は四千二百年前に禹の都に持つて行つたと云ふことが目錄の中に見えて居ります。現在使用して居る。夫れが着物になり、細君を貰ふ時に結納に用ひます。而してこれは四千二百年前には着物にして、同時に貨幣であります。丁度現在の臺灣の生蕃と同じことであつたのであります。此子安貝の方も貨幣の代りに用ひます。當時は多くは物々交換でありますが、貨幣は補助的に取引したものと思はれます。織貝・衣類・即ち貨幣と着物との間に區別のない時代であります。其邊は御承知を願ひます。

現在漢字として使用されて居る婓と云ふ文字は、縱から見ても橫から見てもタイヤル族の貝殼の織物の模樣から來た形象文字であることは誰も否認するものはあるまい、而して四千二百年前に禹の所に有つて行つた——貝殼の織物を現在用ひて居るのは臺灣のタイヤル族の外にないと云ふことが、博物學的に見て少しも疑を容れる餘地はないと思ふ。

夫れから今一つ博物學的の研究をして見たいと思ふ。禹貢の島夷の中に這入つて居りますのが橘柚であり

ます。橘柚は何處が原產地であるかと云ふに、柑橘類は北方には出來ない、南方の植物であると云ふことは判かつて居る。四千二百年前に、島夷が持つて行つた橘柚が現在の如何なる柑橘類であるかは明確には判らないが、橘とか柚子とか蜜柑の種類であると云ふことだけは想像される。

之れは其後四千二百年の間に餘程改良せられて、美味になつたものと思はれるが、現在の臺灣のジャボンや文旦と云ふ樣なものが今から四千二百年前から非常に賞美されて、貝ガラの織物と同時に盛んに大陸に移出されたものと想はれます。で博物學的に研究して見たいのは臺灣で橘柚が四千二百年前に一體どんなものが產したのであるか、世界の太古の記錄に殘つて居る所の橘柚は何處で採つたものかを博物學的に研究して全く臺灣に相違ないかと云ふことになつたら、實に有力なる研究になることゝ考へます。江南の橘が記錄に上つたのは後世のことであつて、漢の頃には支那の南方に隨分あつたと思はれますが、漢の時から見れば禹貢は二千年も前のことでありまして、禹の時分に島夷が持て行たのは臺灣でなければ比律賓か沖繩でなければならぬと考へますが、交通機關の關係もありますから臺灣が一番近い場所に居て、斯う云ふものを持つて行くには一番便利な上に臺灣が其植物を有つて居ると云ふ關係から、タイヤル族が禹の所へ柑橘や織貝の貢物を持つて行つたのであると思はれます。斯う云ふことに私は見て居ります。併して夫れがタイヤル族であると云ふことを博物學的に證明し得る所の參考となすべき貝殼の織物を入れて行つた篚と云ふものが、矢張臺灣の產物である。

尙ほ博物學的の證明になるのは、支那で今から五六千年も前に斯う云ふ竹冠りに其と云ふ箕の字。此文字は支那で出來たのであります。斯う云ふ形をして居る形象文字であります。併して之れは現在何處で用つて居るかと云ふと、此足の附いて居る籠はタイヤル族に限つて居ります。

　御承知の通り支那の北方山西省の都のある處には——藤細工・竹細工は巧妙く出來ない第一其原料が無い、で竹細工は南方から輸入したのに相違ないが、其形式が多くタイヤル族と同一のものであるから、タイヤル族と同系統のものが四五千年前に大陸と關係を有つて居たものと考へられます。篏の字は箕とは違ふのであります。後世の人は一緒にして居りますが、一緒にしたのは後世の人の誤まつたものであることを御承知を願ひます。總べて籠には足が附いて居ると云ふのが此タイヤル族の特徵である。實はタイヤル族の背負籠でありますが矢張足が附いて居ります。ツマリ支那古代のものと同樣のものであります。是は原始時代に床の無い所に接んで居るから足が必要なのであります。支那で四五千年前文字を製造する時に標本として集めた籠には、矢張足の附いて居たものと想はれます。恐くは島夷のものであつたであらうと云ふことになります。總べて島夷の器物には足が附いて居るが、底が丸くなつて居るのが特徵であります。專門學者は種々の說をして居りますが、手近な例を上げて見ますれば島夷の特徵は斯う云ふ格好をして蹲踞むで……大便も出來ます。此の習慣のある種族が所謂夷であります。現在支那大陸に居る人種は多くは斯う云ふ格好は出來ません。ツマリ椅子に腰を掛ける習慣があるからである。島夷に限り中腰をして飯も食ひ大便もする。之れは足の附いた器物を有つて居る種族である所以であります。

　偖て現在貝殼の織物を有つて居る種族は臺灣の北番に限つて居る樣に見えますが、其實は今から三千年前の支那の歷史を見ますと能く判かります。此夷と云ふ種族は山東省・福建省・浙江（スッコウ）省と、そうして臺灣及日本・朝鮮・之れだけに分布されて居る所の大種族である。之れは東支那海種族と申して宜いかと思ひます。支那大陸に澤山居た證據には書經や詩經を讀んで見ると直ぐ判る。織貝とか、錦とか、萋然成章とか、成彼南箕とか、九例の工を一貫に缺くとか書いてあります所から見ると、此夷が支那大陸の大部分を貨幣若くは衣服と

しての貝殼で征服して居たと云ふ風に判斷するのが合理的であらうと思ひます。

支那が大陸であつて貝殼を產しないのに貝殼の貨幣を用ふと云ふのは何故であるかと云ふに、人類が海の方面から發達したものであると近世學者の稱へる所と一致した關係であらうと思はれます。之れは詰り貝殼を貨幣とした種族と云ふ上から見て、少なくとも人類は海から發達したものであらうと思はれるのであります。併してこれは東洋に限らない、地中海方面のものも古代は子安貝の貨幣を用ゐた根跡がありまして、歐州大陸でも土中から屢此貨幣が發見されるのであります。凡て人類は貝殼から發達した種族である。夫れで貝殼を貨幣に用ゐたと云ふ樣に見ることが合理的であると思ひます。其所で支那の古代史を見ますと此島夷は秦の始皇帝が支那大陸を統一した時から大陸と離れて全く除けものになつてしまつたが、其以前の支那は東支那海と云ふものを包んだ海の方面の執力範圍であつたのである。夷が支那大陸を貝殼で征服して居た時代は、今から四千年、五千年、六千年前の時代で、其當時の支那大陸の一番の勢力者は夷であつたことが判かる、それは貝殼の持主であつたからであります。其證據には今でも山西省の奥の方からも土中から斯う云ふ貝(貨幣)を澤山發見されるのであります。之れ(實物標本を示す)も支那の大陸から澤山出るのであります。

要するに斯う云ふものは、皆海洋方面でなければ產しない。殊に子安貝に至つては必らず黑潮流域に限るのでありますから、臺灣は最も古く、卽ち四千年、五千年乃至六千年前に於いては、支那の貨幣と云ふものを通じて見た場合に、支那の中心地であつたと見るのが合理的であらうと考へます。夫れが今タイヤル族に殘つて居る。

此タイヤル族は今から四千年五千年前に、支那で形象文字を其書き出す前から今日まで引續いて此土地に居るのでありますから、現在のタイヤル種族を研究すれば直ちに四千年前の支那大陸の風俗の大部分を知る

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

ことが出來るのであります。其れ故臺灣では考古學を必要としない、タイヤル族の現在を研究するのであるから、所謂博物學的に現在のタイヤル族を研究して見れば判かる。我日本の內地などは考古學者が地の底を掘つて種々の苦辛をして、此處に貝塚があるとか、人骨が出たとか、永い間研究して居ります。日本で考古學が研究され出してから四十年になります。所が坪井博士が死なれてから今に行き詰まつてる問題が澤山あります。之等の學者が臺灣に來てタイヤル族の研究をして見たならば、容易に說明の付く問題が幾らもあります。

現に圓山の貝塚に於て宮原博士が發見された大きな砥石の如きものは、我々に非常な有益な證明を與へて呉れて居るのであります。此貝塚の研究から今のタイヤル族が貝ガラの着物をどう云ふ樣にして作たかと云ふことに就いては、久しい間苦辛して居りましたが、偶然日本の古い文献の中から其製造方法を發見されたのであります。チヨプラン島漂流記と申しまして德川の中頃臺灣に漂流した文助と云ふものが函館の商人でありますが、臺灣に漂流して臺東の平地に九年間居りました。九年目に救けられまして日本に歸つて居ります。此文助が九年間臺灣に於いて何をして居つたかと代官所で調べられた時に、貝殼の衣服の原料を作つたと言つて居ります。其記事によつて始めて原料(實物說明)之れを造る方法が判かつた。之れを造るのは、コツケ貝、チヨプラン島、卽ち今日の臺東の言葉でコツケ貝と謂ふのを一分四方位に切つて轆轤錐で穴を明けて長さ三尺位の絲に通し、強い弓に張つて大きな砥石の上で擦り適當の丸さに依り一筋一本に作るのであると云ふことが、日本の文献から見出されたので始めて其作り方が判つたのであります。

其所でこれを造るには是非大きな砥石が必要である。圓山の貝塚に在る大なる砥石は疑問の砥石であつた。長さ七八尺位ある大きな砥石である。宮原博士が發見された世界第一の砥石と云ふことになつて居ります。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

あの砥石が從來の考古學者の云ふ石器を磨ぐ砥石としては餘りに面積が廣過ぎることも疑問であつた。又た圓山の砥石が石器を製造する所のものとするなら、此附近に原料になる石がなければならぬが、圓山の石は石器には適當な石材では無い。其等が種々疑問であつたので、不思議だと云ふ考へを有つて居りましたが、

之れ(纖貝)を作る砥石であると云ふことになれば直ぐに肯かれる。

從來日本及世界の考古學者が常に疑問として居りました貝塚は、昔三千年四千年前には貝喰人種と云ふ一種の種族が居つて、貝殼を食つて居たと坪井博士などは言つて居りましたが、誰でも是には疑ひを有つて居ないものはあるまい。然るに之れを貝貨の製造工場の跡である樣に見れば速かに頷かれる。從來、考古學上の疑問であつた貝塚の如きは、此標本を以て證明すれば直ぐに判かると存じます。昔は支那大陸で之れを盛んに使用したので海洋方面で之を供給する爲めに作つたのであるが、貝塚は之れを作つた工場の跡であると云ふことを證明することが出來る。殊に貝塚の貝殼を調べて見ますれば、臺灣產の子安貝の貝殼が少しも見當らないのであります。是も貨幣製造工場の跡であると云ふ一つの理由になります。此子安貝は此儘支那に輸出することが出來るから無いのであります。で子安貝以外の貝で貨幣を製造したので其原料なり破片なりが堆積して貝塚が出來たのであると存じます。

貝貨は今日の五十錢なり一圓なりに相當するのであらうが、之れを一貫と云ふのが普通であります。貫の字は母を書くのは誤まりである。二個の貝に穴を明けて紐を通した形象文字で、一貫卽ち一圓と云ふことになる。今日に換算すると一圓位に當る譯であります。夫れが臺灣方面から支那大陸に盛んに行きます。之れを着物に縫ひ付けて居る、大きな百圓札にでも當るのでありましやう。之れが支那大陸に移出される頃には、臺灣の圓山の製造工場とか、基隆や金包里の製造工場とかでは、今の南部の砂糖の製造工場の樣に澤山あつ

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

たこと丶考へられます。日本の內地にもある、沖繩あたりの海岸方面にも盛んにあるが、臺灣の製造品が一番良いと云ふて歡迎された證據は禹貢の記事で證明することが出來ます。

其の後秦の始皇帝が支那大陸を統一して、非常に貨幣制度の紊亂したことを憤つて貝貨を全廢した。今から二千百何年前に秦の始皇帝が貝殼の貨幣を用ふることを嚴禁したのには、種々の理由があること丶思はれますが、第一貝殼の貨幣に弊害があると云ふのは鹿の骨で貨幣を作つたり、種々の模造品が盛んに行はれたものであらうと想はれる。現に山西省から出た貨幣にも此通り(標本を示す)鹿の骨で作つたものが澤山ありますので、模造品が出來ていけないと云ふことから、秦の始皇帝が心配して㋺斯う云ふ銅の錢に改めた。

秦の始皇帝は政治的の非常なる革命をやつて居ります。書物を焚いたり儒者を坑にしたり種々のことをやつて居りますが、就中大なる變革は貨幣制度を改正したことであります。あの男が……あの男は少し可笑しいが、秦の始皇帝が自分の生れた所は西の方の山奧所謂西戎である。盛んに銅が採れる、自分が支那を統一した原動力は銅の力である。海の方面の產物に對しては餘り良い感じを有つて居りません。自分の鄕土の產物を多く用ひなければならぬ、貝殼を用つてはいけないと云ふので絕對に禁止することにしたので、圓山の製造工場は其翌日から火の消えた樣になつたものと思はれます。

其時に面白い話がある。一番困つたのは山東省の沿岸方面に居て貝殼の仲繼ぎ貿易をやつて居つた、卽ち海洋方面からの貨幣の供給者、此營業者が非常に苦しんだのであります。實際に生活の基礎を奪はれたのであります。大した恐慌を來たしたのでありますが、結局何うしても始皇帝の勢力には勝てないので、其中の智慧者であつた徐福と云ふ男が、支那大陸では到底飯が食へないと云ふので、五千人の童男童女を船に乘せでマンマと始皇帝を欺いて海洋に移住したのが、臺灣及比律賓と云ふことになつて居ります。紀州の熊野と云

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

ふ說もありますが、兎に角不老長世の藥を採りに行つたとは書いて居りますが、動機は貝殼の貨幣の禁止から來たことであらうと我々は考へて居ります。

夫れで圓山の貝塚は三千年前始皇帝の時に罷めて製造工場を閉鎖してから、今日までに表土が約一尺以上積つて居る。夫れで其年代を計つて見れば略ば測定される。貝塚の表土の年代は丁度秦の始皇帝の時から今日までの年代である、と見て誤まりではないと私は見て居ります。隨分考古學者の領分に立ち入つた大膽なる斷案でありますから、夫れが果して當つて居るかどうか判かりませんが、博物學的に臺灣の目の前に在る多くの材料に就いて研究して貰ひたい第一諸君の御研究を願ひたいと思ひます。支那の詩經の中に「萋たり萋たり是の貝錦を成す」とありますが、歷代の支那の學者は此の萋の字に困つたのである。文に非ずと云ふ字がどう云ふ譯でアヤと云ふのか、文ならば模樣になり曲線でなければならぬ譯であるが、何うしたものか曲線でない。萋の字がアヤと云ふのは判らない。所が之れ(標本を示す)が即ち萋である。萋と云ふ字は形象文字である。非と云ふ字が書いてある、詩經にチヤンと、萋たり萋たりと歌に詠み込んである位であるから、當時は餘程ハイカラの着る衣ものであつたことゝ考へられます。タイヤルの著物の模樣を見ますしと非の字の形になつて居ります。其所で萋と云ふ字は從來文に非らずと書くので、矛盾した言葉であると思はれて居ましたが、全く此の形象文字であつたのであります。

序にタイヤルに就て申上げて置きます。支那古代の錢布帛何れも貨幣であります。タイヤルの着物に就いて見まするに錢、即ち泉は手を通した着物の形象文字である。布と云ふのは袈裟掛けに着た象であります。帛は首に掛けた形の文字、此三種より他に着物の着方はありません。布は後世木綿の着物の代名詞となり、帛は絹の着物と云ふことになつたのでありますが、錢布帛共に決して着物の質を云つたのでは無く、何れも

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

三千年・四千年前の着物の着方を現はした形象文字である。夷の字と同一に扱つて貰へば宜いのであります。兎に角タイヤル族が原始時代から持つて居つたものであると云ふことを御承知を願ひます。

呉越時代に越王勾踐が臺灣に來たと云ふ傳説があるが、所は何處であるか、基隆の港の入口に重箱を伏せた様な岩があります。胖洞と申しまして其所に舟を繋いだと云ふ記載がある。又今の次高山は昔、越王勾踐の射的場の跡だと云ふことで支那記載にあります。當時臺灣のことを東海と記してございますが東海とは支那の東の海ですから、臺灣は東海の中心であるに違ひない。それで從來東海と云へば臺灣と云ふことになつて居ります。又越王勾踐の家來に范蠡と云ふ人があつて非常な大金持ちになつた人であるが、越の國を去つて五湖に浮んで暫らく行く處を知らず其中山東省へ來たが、舟の中には大變な寶物を載せて居たと記載してある。其時分に有つて居つた寶物と云ふのは恐くは此貝殼の着物であつたであらう。此臺灣の圓山邊りから積出したものでないかと想像される。

其後漢時代に東海中に東鯷人と申します一種族がある。臺灣又は沖繩方面を指したものと思はれます。又常世の國が臺灣であると云ふことは歷史では尙ほ多少疑問になつて居りますが、日本の古代史を研究するには、第一に主として此國を研究しなければならぬ。其常世の國と云ふ國をば從來朝鮮であると云ふ人も、或は支那の江南地方、卽ち楊子江の南であると云ふ説もあります。之れは合理的に研究して見なければならぬ、常世の國と云ふのは田治間守が橘を採りに行つた所であります。此橘は何處が原產地であるかと云ふと、臺灣が原產地であるように認めます。然れば常世の國は臺灣だと云ふことになります。文献の上からは斯く證明し得らるゝのでありますが、之れも研究ものであります。此橘から見たる常世の國と云ふのは柑橘類の研究者は御研究をして貰ひたいと思ふのであります。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

常世の國臺灣であるとすると蓬萊島でなければならぬ。蓬萊島は東海の中に在り、切り立つた樣な斷崖絶壁で舟を著けるのは困難である、と記載して居る。蓬萊島は卽ち常世の國、日本では雄略天皇、二十二年秋七月丹波の國與謝郡、管川村の水上浦島子が魚釣に出掛けたが、期節風の爲めに日本海から南に吹き流されて行つた所が蓬萊島、卽ち常世の國である。其常世の國が日本書記には蓬萊島と書いて而して夫れに常世の國と假名を附けてあるからは、一千年前の蓬萊島は臺灣であると云ふ想像は當時の日本の學者の間にも判かつて居たものと想像されます。

浦島の漂著地點は、今日の潮流及風向とも關係から見ましても、日本海から出て來た漂流船が臺灣の東北沿岸に到著するのは當然の順序であるものと思ふのであります。で浦島の漂著した處は花蓮港から基隆までの間の東北沿岸であると想像されます。其土地は島夷が住んで居る所でなくてはならぬ。浦島が助けられた處はお姫樣の國だと云ふことであから、或はアミ蕃であつたかも知れない。若し更に想像を進めて考へれば、或は比列賓であるかも知れないと云ふことにもなるが、これは是非臺灣であると想像するのが合理的である。日本書記にも古事記にも臺灣及南洋の思想は可なり濃厚に現はれて居るが、其地名のハツキリ記載されて居るのは常世の國だけである。开して浦島が大きな龜に乘つて行つたと云ふことが書いてあるが浦島は日本海沿岸の漁師である、大きな龜と云ふ智識はない筈である。日本海沿岸には大きな龜は居らない、是は是非共正覺坊の棲んで居る土地でなくてはならぬ。此點から見ても浦島の漂流地は宜蘭から基隆の間であらうと想れます。之れは餘談でありますが蓬萊島は常世の國と同じで現在の臺灣のことであると信ずることは最も合理的で、種々なる方面から證明されるのであります。

今度は日本の側に行きますが、田治間守が橘を採りに行つた場所が此常世の國と云ふのである。开して此

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

地名は神代の初めから古事記にも、日本書記の中に澤山あります。此常世の國を文献だけに依て證明することは或は早計であるとの說も起りましやうが、日本の神代の時から常世の國と日本との間に交通があつたと云ふことだけは確實である。之を博物學的に研究して見たいと思ふのであります。

之れは(實物說明)韮と云ふものであります、此韮は南方の植物であると考へて居ります。之れは生姜であります。此生姜と韮との二つは共に南方の植物であると云ふことの證明が附けば、臺灣と日本との間には神代の時から交通があつたと云ふことにもなります。常世の國は臺灣であると云ふ證明も付くのであります。之れは南方の植物であつて北方の植物ではない、內地では冬は枯れて了ひます、室の中に入れるのであります。南方から來たものであることには異論の無い筈であります。和名抄にはクレノハシカミと云ふ名になつて居ります。吳の薑と云ふのだから南方から來た植物であることは判かります。其所で何時頃に日本に來たものであるかと云ふのに、日本の文献に上つて居る一番最初のものは　神武天皇の大和に御討入りの時である。御承知の有名な歌であります。

威稜々々し、久米の子等が、垣下に植えしはしかみ、口(クチ)ひびく我は忘れじ、うちてしやまん

神武天皇が日向の國から東に御進みになる時に陸軍大將大久米尊が糧食として此ハジカミと韮とを有つて行つた。又行く先き〳〵に植えて居ります。日向の國から御承知の筑紫に進み安藝に出て夫れから岡山に九年の間御滯在になつて居られます。其行先々で薑を植えて又取つては先へ進むと云ふ樣な調子で、次々と生姜を植えて行つたのであります。其生姜は臺灣から來たものであらうと思はれます。久米の子の一族朋黨の者が之れを持つて行つたに相違ない。御敵は例の長髓彥尊で神武天皇が御自分の兄の敵である、一擊の下に首を打取れと云ふことを御傳へになりました。お前が持つて來て植えたハジカミを口にほう張つた時にヒリ

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

とする、其時の心持で打ち取れと仰せられた。

神武天皇の日向の國からお連になつた大久米尊がハジカミを糧食の中に加へて東征したと云ふことを研究して見ても、大久米尊が韮が好きであると云ふことを見ても南方の人であることが判かる。臺灣の歷史を博物學的に研究することは大いに貴公方科學の方面に御願ひして御研究して頂きたいと云ふのは此所であります。臺灣で調べて見ますると臺灣の生蕃の中に大久米の尊と同種族が居ると云ふことを坪井博士は言つて居る。薑を口の中に一ぱいほうばつて目が血走つて來て充分興奮した時に敵の首を切ると云ふのが現在の阿里山蕃の風習である。ツォォ族と熊襲族とを生姜に依つて結付けて居ることは極めて興味ある問題と考へます。日本の大和民族のことは且らく別として大久米の尊が熊襲であるとしたなら日本と臺灣との關係は想像されるではありませんか。

それから日本の先住民人種が矢の根石を遺したのを見れば、夫れが北方種族であつたことが直ぐ判かる。北方には竹がない、狩をするに木の先に石の鏃を附けて弓の矢に用ゐたのである。北人の住まつて居つた所には必らず矢の根石があります。これは北人はどう云ふ生活をして居つたかと云ふと、獸・鳥を狩獵して生活して居たのであります。肅愼族と申しまして四千年前から西比利亞の本都に住んで居たもので、日本の東北地方越後秋田方面にも多數此種族が住んで居たことは歷史上に見えます。肅愼族と云ふ種族は矢の根石を用ゐた北人である。越後とか秋田には此肅愼族系統の人が今でも殘つて居ります。坂上の田村麿が征伐したのは此肅愼族であります。其時歸順した人が今も殘つて居ります。肅愼系統の日本の先住民は西比利亞大陸から日本の九州の端まで住まつて居りましたのです。其人種が南の方から進んだ或强大なる一つの種族と衝突して、其肅愼族が段々北の方に追拂はれて、其後へ現在の大和民族が發達した。大和民族は狩獵本位で生息して居る

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

種族ではありません。農業本位に生活して居ります。夫れだから粟祭りをするのに種つ物を捧げる穀物を生活の基礎にして居る種族であります。人種學上北人と南人とに大別すると南人に屬するのであります。日本內地に於ける所謂先住民と大和民族とは全然違つた民族だと云ふことは正確に證明することが出來ます。

偖て臺灣にはどんな種族が住んで居つたかと云ふと、石器を見れば直ぐ分ります。矢の根石は沖繩縣の北の外れ大島までに止まつて、臺灣や琉球には絕對にありません。臺灣の石器はまた斯うした石斧類に限ります。此の石斧は昔は斧と云ふ樣に名稱を附けて居りますが、斧ではありません、鍬であります。これは南方地方の特徵である、卽ち粟祭をする、新嘗祭をする種族が用ゐた農具であります。

玆に判からんことが一つある。大和民族はお祭をする時に榊を用ふるのですが、此榊は日本國民を代表して最も神聖なる神を祀るのに代表的の樹木としては如何にも貧弱の樣な感じが致します。日本人が神さまを祀るのには櫻の花をお備へするとか、松を代表的に捧げるとかするならよいが、どうも榊は祖先に捧げる程立派な木でない樣に見えます。此榊が日本人の魂を代表するに至つた理由を博物的に研究して貰ひたいのが私の希望であります。

私の疑ひは斯うである。日本の大和民族は南方から進んで來た種族であると云ふことに就いて、うつかりした事は申せませんが、之れが(榕樹の實物證明)榊の變體であるかと思ふ。能く似て居る。此植物に憧れを有つて居つた種族が北に進んだ。偖て祖先の祀りをする時に大きな木の邊りに祖先の靈を迎へなければならぬが、「彼の木がないか誰れか居らんか」と部下の人夫に命ずると、人夫が山の中で探した所が、同じ樣な葉の榊木があつたので之れを伐つて來た。之ればかりではいかんと云ふので、之れを(實物說明)下げたのであると思ひます。すると一同「之れに限るよく似た樹だ」と云ふので祖先の祭りをしたものと考へます。此名稱

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

も榊と申します、倒さに梃が生へてさかさに伸びるのである。

榊の名稱に就ては色々古來の學者が研究して居ります。古典學者は今でも常に研究して居ります。酒の名から來たものである、神を祀るのであるからと、色々の説をなして居りますが、之れではあるまいかと私は考へて居ります。大和民族は之れで祖先を祀るに代用品を榊と云ふことにしたやうである。人類が祖先を祀る時に其祖先の靈を慰める代表的の樹木は、其地方に於ける代表的の樹木として南方人種は之れを代表的の樹木として居たのであります。場所は何處か指定しませんが此間に一條の脈絡がありはしないかと思ひます。もう少し研究して見たら、證據立てる譯には行かないかと云ふ疑ひを有つて居ります。之れが日本人の代表的になる植物であると云ふ價値は何處にあるか研究して見たいと思ひます。之れは種々の方面から南方人種の代表的、今の大久米尊と同種族と稱して居るツォウ族では榕樹を神樣にして居ります。阿里山の奥に行きますと大きな榕樹に圍ひをして小縄を張つて、日本の氏神の樣にして居ります。

日本人が何處から來たかと云ふことは別問題として祖先の祀をするのに榊の木を用ゆるに就ては私は常に疑問として居ります。少なくも斯う云ふ材料を列べて見ますと、日本と南方との間に大分深い關係があつたと云ふだけは證據立てることが出來る。と同時に臺灣としても私は常世の國と稱して外國の樣に取扱つて居つたが、實は日本と同種族の夷族が住まつて居た所と思ふ。此點に於ても日本の大和民族は北人でない限り、臺灣もヅット昔から日本の領土であつたことが證據立てられると同時に、基隆と長崎の港と三千年四千年前には頻繁に交通があつたことを證明して見たいと思ひます。

圓山に貝塚があり、其所から出ました土器(祝瓶)や、雷斧の樣なものは嘗て浦島太郎が持つて來たか、桃太郎が持つて來たか知りませんが、日本の內地から出たものであります、圓山の石器に日本の石を用ゐて居

るものがあるのを見ても、三千年・四千年前に常世の國と日本との間に種々の交渉があつたこと丶確信して居るが、尙ほ種々なる參考品に依つて合理的に研究して見たいと思ひます。

若しさう云ふことを御研究になりたいとするお方がありますれば、出來得る限り御研究の御相談を致したいと存じます。間違つたことがあれば御質しをお願ひする爲めに、自分の考へを簡單にお話する積りであつたが、ツイ長くなつて御迷惑であつたと存じます。餘り手前味噌を長く話しましても際限がありまんから之れを以て止めに致します。（十月二十三日博物學會に於ける講演速記）

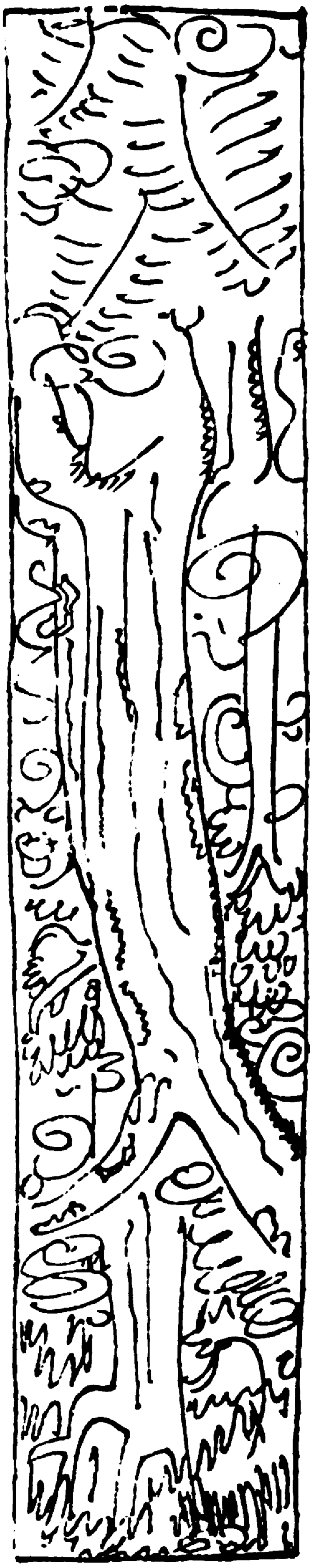

東部臺灣の治水と產業

臺灣總督府囑託　矢田貝寛

一

近時我が國內地に於ては文明の進步に伴ひ木材の伐採量は總生長量を超過し、而も造林之れに伴はず、天然の美林が一朝にして草生地化するその面積は漸次增大せんとするの傾向を有するに至れり。之れが爲め平地々方は時ならぬ豫期せざる洪水の危害を受くること屢々あり。茲に於て治山と治水の甚だ緊要なるを自覺し、近時此の種の問題につき漸やく論議せらるゝに至れり。特に發電能力維持の爲め、或る地方に於ては特に眞劍味を帶ぶるに至りしは遲しと雖も誠に賀すべき事なり。

臺灣に於ては治山と治水の關係が內地の夫れに比して、より以上緊要なることは誰れしも深く感ずる處な

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

り、殊に東臺灣に於ては西部地方と稍々その趣を異にし、卽治山と治水とが如何に密接なる關係を有するか、卽治水は治山其のものであると眞に痛切に感せざる能はざるは、此の地方を置きて他に見る事能はざるを知れり。今山と川との關係を見るに、西部地方の夫の如くに小岳山間を流れたる河の平地に出づる迄に何一つとして緩衝となるべき地帶あるなし。卽只單に山と川のみ存在す。換言すれば水勢を減殺すべき河川の大なる屈曲、又は平垣に近き河床を有せざるもの丶如く、加ふるに山岳を河川以外に農耕地として利用し得らる丶平垣地の如きものを有せざるを以て、一度降雨あらんか、雨水は山腹を沿ひ直ちに降下して河川となり甚だしき勢を以て流出す。只玆に賴む可きは、草原地の比較的少なくして欝蒼たる森林を以て抱圍せらる丶にあれども、東部地方中央山脈に屬するものは、其の基岩悉く片麻岩・石灰岩等所謂古代生成層に屬するを以て、從て地表より滲透せる雨水に對しては何等の保持力なく、而も急傾斜をなすに加へて雨量も甚だ多きにより、洪水に對する被害たるや蓋し推して知るべきなり。

東部地方山岳の主要部に第三紀層なきは、更に治水上遺憾なりとせざる可からず。又平地々方に於ける所謂農耕すべき多くの土地は多くは不安定にして、面質も少なく、耕地面質よりも流向の變化により何時にても河床たり得べき所謂石礫地面質遙かに多きを占む。而して治水上信賴し得べきは只森林地帶あるのみなれども、今後東臺灣の產業として森林開發の如きは主要なるもの丶一つに屬し、殊に現在の如き理蕃事業の進捗するに連れ、益々其の價値を認めらる丶に至り、又漸次其の機運に向はんとするの傾向顯著なり。

然らば如何にして森林を利用し、而も如何にして現在以上の荒廢化を防ぎ、如何にして現在の耕地を擁護し產業を興すべきか、換言すれば如何にして山を治し河を理め、產を興すべきかにつき相當考慮すべきものあるを信ず。而して玆に論せんとする根本となるものは實に河川にあるを以て各河川の狀況につき少しく述

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

べんとす。

二

（一）沙婆礑溪　花蓮港の脊部に位し分れて二溪流となる。向て右方のものは現在發電用水を得る爲め保護を受け、左方のものは水道水源涵養林として同じく禁伐となし保護しつゝあり。花蓮港街吉野村荳蘭保護の爲め禁伐となすは寧ろ當然にして、當地方未地は本溪流による沖積層又は洪質層なり。

（二）木瓜溪　河床は漸次底下しつゝあり。針濶葉樹共莫大なる蓄積を有するもの丶如く、鐵道沿線の近くに左右各灌漑用埤圳取入口を有す。農耕良適地甚だ少なし。本溪は流域甚だ大なるを以て、從て流量も多く、出水時に於ける狀況は本流たる花蓮溪と相待つて恐ろしき狀況を現出すと云ふ。故に賀田驛本部に位する吳金城と稱する部落の如きは、年々洪水の危害を受け最早安定する事能はずと稱す。

（三）チカヤン溪　溪口附近より豐田村林田村一帶の地は本溪の爲めに形成せられ、河床は以前より餘程底下せり。木瓜溪の脊部に位する一帶の山岳地は甚だ絕急なり。爲めに出水時に於ける流速は恐るべきものありと云ふ。右岸に埤圳取入口を有す。

（四）萬利橋溪　河床は漸次上昇するの傾向を有するに徵すれば、奥地山岳地方はたへず崩壞するもの丶如く、從て現在の鐵橋は漸次埋沒し、河面との差漸く減少しつゝあり。故に將來は治山に考慮するにあらざれば。農耕は元より、鐵道線路の架設に當り困難を來すや明かなり。

（五）馬太鞍溪　河床は漸次上昇の傾向を有し爲めに、鐵橋の長さの約三分の二は既に埋沒し、殘りの三分の一位が僅かに鐵橋としての用をなし、埋沒部分は其のまゝ放棄し、新たに普通の鐵路に變更せられたるの狀

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

態にあり。故に河口の左右に展開する農耕地よりも河床の方はるかに高きを以て、一度廣大なる氾濫あらんか、馬太鞍本部落及びタバロン部落は云ふに及ばず、附近に存在する現在の農耕地は忽ちにして荒廢化するに至るべく、誠に憂慮すべき狀況にあり。

（六）タビラ溪　中央山脈の丹大山・カシバナン山等に其の源を發し河底高く、三笠末廣間の交通上の一大暗礁なり。洪水を生じ秀姑巒溪の本流の障害をなす時は、對岸の水田地方を荒廢せしむること屢々ありと云ふ。

（七）タッケ溪　玉里の西部に位する比較的少なる一溪流に過ぎざれ共、馬太鞍溪と同樣に河床は玉里の部落より遙かに高く、一度大なる洪水が其の方向を變ずる事あらば、全部落悉く浸水し、其の被害の程度も推して知るべきなり。故に護岸と流域の治山は玉里の保全を期する上に於ても頗る緊要事に屬す。

（八）ラクラク溪　花蓮港廳管内最大の流域を有し、河床はタッケ溪の如くには高からざるも、流域の大なる丈け危險の伴ふこと甚だしく、先年の洪水の氾濫に鑑み、山麓部には玉里を保護すべき大堤防の築造せられたるは甚だ可とするも、タッケ溪による危險は將來或る種の施設をなすにあらざれば能く免るゝ事能はざるなり。尙本溪下流に當る海岸山脈の麓たる紅座、其の他は每年甚だしく危害を受くると云ふ。

（九）新武呂溪　中央山脈の小關山、雲水山方面に源を發する流域頗る大にして、花蓮港管内のラクラク溪と伯仲す。洪水の氾濫する時は、山麓を離れたる高き扇狀の河床に依り、臺東・花蓮港兩廳下に流入すと云ふ。故に此の邊一帶は頗る不安なる耕地たるを免るゝ能はずして、地味も從て不良なり。相當護岸の工事をなすに非らざれば永久農耕地を得る事頗る困難なり。

（十）タラマカウ溪　臺東街の西部に位し大南溪と共に現在の臺東平原の大部分を形成したるものなり。大なる氾濫の危害なしとするも年々その流域を變じ、從て良好なる地味を有する農耕地殆んど存在せず。本流は

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

近く臺東街の水道水源地たる由なれば、流域に向て保護を加え相當設備をなすに於ては、大平原も稍々安全に保有せらるべし。

(十二)大南溪　近く臺東平原一部の灌漑用水源地として相當工事を施する計畫ありと云ふ。實現せば頗る有利に利用せらるべく、現在の不良なる平原地も理水工事と相俟つて美田と化するも遠きにあらざるべし。從來は出水毎に河床の位置を變じ、河幅にても約一里に近く、被害も決して少なからずと云ふ。

(十三)知本溪　山麓より河口に至る河床比較的低く大なる氾濫の恐れなきも、灌漑して利用せらるゝ面積は少なしと云ふ。

三

以上に於て河床の次第に埋沒隆起しつゝあるものは、馬太鞍溪・タッケ溪・萬利橋溪・河床が以前よりも低下しつゝあるもの木瓜溪・チカヤン溪・タッキリ溪等なり。河川の狀態は大略右の如くなるが、東部地方の耕地は大部分前記主要なる河川の氾濫によりて生成せられたる洪積層なり。而も傾斜急なるを以て流勢も頗る急なり。一と度山麓を離れんか水勢を緩和すべき何物をも存在せざるを以つて、水流は忽ちに廣がり流路一定せざるを以て、左往右往欲するがまゝに驀進するを常とす。故に彼地に於ける農耕地と稱するは、最近に至りて稍々其の洪水の危害を免るゝに至れる山麓の少部分にして、左右各支流間の一介在地たるに過ぎざるなり。故に相當强固なる堤防の類を築造するにあらざれば、耕地の多くは安定する事能はずして甚だ不安定なりと云はざる可らず。彼の吉野村の水田は大正十三年の暴風雨により、部落直後の小溪より約三甲步押流されたり。又古來三笠の水田と云へば面積も相當に廣く甚だ有名なりしが、同年の暴風雨により約三十甲流出

し、附近鐵道線路迄も破壞せられたるの有樣なり。斯る被害は今後無謀なる山地の開發によりて、其の被害の狀態及回數は益々多かるべしと思料せらる。

由來東部方面は每年米の不足大なるに加へて、斯る良田を數十甲步に涉り一時に失ふが如きは遺憾の極と云はざる可らず。之れが原因多々あらんも、若し蕃人の濫伐濫墾が其の一因を構成すとせば、當地に於ける理蕃策は治水上卽最も意味深き國土保安上其の方針を改めざる可らずと思料す。本流たる花蓮溪・秀姑巒溪・卑南溪の如きは其の河水面が耕地よりも甚だ低き關係上、本流より灌漑用水も取り入れる事殆ど不可能にして、現に悉く各支流より之を仰ぎつゝあるの狀態なれば、前記主要支流は產業上甚だ重要なるものにして耕地の生命とも賴む可きものなり。

四

海岸地方は如何と云ふに、海岸山脈は主として第三紀層に屬し、森林は未だ利用の域に達せず欝蒼たる森林の存立すれども、若し之れを濫伐荒廢化せんか、山麓の直下に位する本流に土沙を流し山崩れを生じ一種の堰堤を作り、爲めに本流は著しく其の流路を變更せしめられ、本流の左岸に位する主要耕地は爲めに不測の被害を受くるに至るべし。故に海岸山脈の森林も治水上甚だ緊要にして、中央山脈の夫に比し相讓らざるものと信ず。特に花蓮港管內に於て痛切に感ずる處なり。故に東部地方の斯くの如く危險にして、而も不安定なる農耕地を保護せんと欲すれば治水を完全ならしめざる可らず。治水を完全ならしめんと欲すれば、治山を完からしめざる可らず。治山を全からしめんを欲すれば、現在の森林林相はなるべく其のまゝ之を存置するを要するが、少なくとも現在の林相より底下するが如き取扱に付ては最早之れを避けざる可らざるもの

と思料す、(臺東廳管内に於ては稍々その趣を異にす)。
事情斯くの如くなるを以て、彼の理水を目的とする河川工事の如きは過古に於ける流量に就て調査すると同時に、治山計畫設定の後に於て之を決行すべきものと信ず、卽各支流の流域に對する治山の方針に基き、徐々に之れに對する計畫を樹てざる可らず。卽彼地に於ける治山は卽治水にして、治水は治山に依て大勢既に決せらるゝを以てなり。又東部地方只一つの交通機關たる鐵道の如きものは全く河川に支配せられ、特に花蓮港管内に於て然り。軌道は支流間に介在する主要農耕地にある停車場を出づれば、先づ山麓と各支流との隙峽地を辿り、川幅せまき部分に於て始めて鐵橋となり、鐵橋を涉れば又再び山麓と支流との中間を過して、次の農耕地に設置されたる停車場に至る。此の形態恰も富士形をなし、西部地方のものとは全くその趣を異にし、その包配屈曲程度の如きは西部地方の臺車軌道に相類似す。之れ要するに出水時に於ける水勢の急にして、河床の變化の恐ろしきに依るとは云へ、天然の情勢に支配さるゝの餘りに悲慘なるを思はしむ。

五

更に進んで森林狀況を見るに、例え治水の爲めとは云へ地方的に有用なる樹種豐富なる東部地方に於て之れを利用せず、其のまゝ存置することは地方民の福利增進上國家の爲め甚だ苦痛とせざる可らざる處なり。故に現在の森林にして更新比較的容易なる地方に於て之れを利用せんと欲すれば、宜敷先づ利用前十年後に於て一定計畫の元に天然林に對し後繼樹を仕立て、之れが生育して二段林の形態となるに及んで、初めて上木林たる天然有用樹を伐採利用すべきものと思料す。卽現在の天然美林は數十年乃至數百年前の當事者が治水上皆伐を恐れ、二段林となして之れを利用する目的の元に造林を實行し、現在の森林はその第一期計畫に

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

基きて造成せられたる森林と見做せば可なり。單に小面積と雖も之を皆伐する事は、例へ其の跡地へ造林をなすを當然とは云へ、此の地方の如く治水を以て產業の基礎となす處に於ては吾人全然之れに贊成する事能はず。何となれば從來森林を皆伐して造林をなす時は、其の針葉樹たると濶葉樹たるとを問はず、樹冠が鬼萓の上に出て漸やく幼令の林相をなす迄にさへ少なくとも十數年の歲月を要すべく、其の期間は悉く鬼萓中に隱れ一見恰も鬼萓の草生地の如き觀を呈し、降雨に際し降下速度緩和の效果何等見るべきものなきを以てなり。然れ共流域に於て山崩れ屢々起り、現に河床の高まりつゝある部分に相當する處に於ては、地質及び樹種等により施業を制限するの外、作業に對しては尙一段の考慮を要すべし。或は全然之れを保存するも可なり。卽航海の爲めの目標林魚類に安息を與ふる爲めの魚附林、飛沙を防止する爲めの飛沙防止林あるが如く、彼地に於て必要と認むる流域は之れを治水用として保存すべきものと思料す。若し夫れ燃料林としては到る處に散在する廣大にして、比較的安定と見らるゝ石礫地に向て深根性の樹種、例へば松・赤揚・苦楝・相思樹の如きものを植栽すれば足る。宜蘭郡二結なる臺南製糖株式會社が大正七年以來、小南澳の石礫地六百餘甲に向て相思樹種子を直播し、今日に至りては甚だ能く生育し、爲めに洪水をして方向を亂りに變更せしめず、流速を緩和し、而もその間伐木は連年地方民に供給し、永久に燃料供給の資源たり得たるは全島に冠たる好適例なり。東部地方の如く治水上最も尊き此の原生林を惜氣もなく伐採して燃料に供せざる可らざる理由何處にありや。

六

又近時理蕃政策の進捗するに從ひ、蕃人は漸次下山し、平地附近の比較的地味良好なる地の原生林を燒き

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

拂ひ耕作しつゝあり。斯る作法は彼れ等の生活上甚だ有利なりと雖も、治水上より見れば甚だ遺憾とせざる可らず。何となれば中央山脈に近づくに從ひ、基岩は古代層のものにして而も甚だ急峻なり。故に實際降雨をして暫くにても保有し得るものは、只平地に近き比較的緩斜の山岳と、之れに寄生する濶葉樹とによりて形成せらるゝ所謂原生林に過ぎず。之れを蕃人に依てむざ〳〵荒廢化せしめらるゝが如き事は治水上看過する事能はざる次第なり。故に若し現在の如き狀況を以て、理蕃政策の成功せるものとせば吾人之れを採らず。吾人林業者を以て之れを見れば、東部地方の理蕃政策は特種の蕃族を除き、一段の終局を告げたるものと思料すること能はず、今や政策の中途にあるものと信ぜざるを得ず。何となれば治水上彼の地に於ける理蕃事業遂行の終局は、農作に於ては平地耕をなさしむるを以て理想とすることを推定すればなり。玆に於て望むらくは、現在見るが如き濫伐濫墾は速に漸禁の方針を採り、治水の實績が一日も速に擧げられん事を望んで止まざる次第なり。又實際斯くの如くなすにあらざれば、安全に耕地を永久に保有すること能はざるに至るべし。

七

尙此の外我國特有產物たる樟腦をして、從來の如く一定の生產を繼續せんと欲すれば、將來は東部に移らざるべからず。而して東部地方は、北はタツキリより南は兩廳介に至るまで、平地附近の山麓に於て天然生の樟樹甚だ多く存立する有樣なれば、生產上必要ある地域を限り、採腦上の保護林となし現存せる天然木は其の老幼を問はず、生長に支障となるべき隣接の雜木蔓莖植物等は之を除去し、專ら樟の撫育に務め、尙且つ植栽をも怠らず、伐採は擇伐作業の如きものを選むに於ては遁還能く一定量の收穫を得ること、蓋し容易

なるべしと思料す。殊に海岸山脈地方には、數十町に渉る樟樹の天然生木が團地的に純林狀をなして存在するに於てをや。

八

要するに、東臺灣は海陸共に交通の便は甚だ天惠薄く、殊に冬季花蓮港上陸は容易ならず、爲めに臺東迄連れ行かれ、茲に上陸して汽車に依て花蓮港に逆もどりすることあり。俗に「中々容易にあがれん港(花蓮港)、一度上れば歸れん港」など丶云へるが、斯は實驗者の齊しく感ずる處にして、余も昨年十二月彼地に至りその誤なきを知れり。陸路と雖も八通關能高越共に容易ならず、故に將來彼地の便は陸路による鐵道よりも、寧ろ小規模の良港を築港し、蘇澳にも相當良港を設け、此の間を結ぶに快速力を有する汽船を以てするを最も有利なりと信せり。又農耕地は前述の如く大部分は洪積層の沙質壤土又は石礫地に過ぎず、故に美田を造らんと欲すれども能はざる處なり。故に東臺灣に於ては治山治水に基礎を置き、之れを基準として理水事業を計畫し、現在の耕地は極力保護し、水田の開發可なりと雖も、先づ特種產物の生產に向て開拓の歩を進め、集約なる農業に進み、燃料材の如きは極力平地沙礫地を利用するの方法を講じ、中央山脈の原生林は特種利用のもの丶外嚴に治水用として保護せざる可らず。同時に理蕃方針を合理的に轉換せざる可らず。現在の如き無方針に近き開墾許可は、吾人林業家の全然賛成する事能はざる處なり。之れ東臺灣をして永久に生命あらしめ、集約なる產業勃興の大綱なりと信ず。換言すれば治山治水之れ東臺灣の生命なり、又實際之れなかりせば永久樂安裡に定住をなし集約する產業の發達を遂行する事能はざるべし。

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

佛領印度支那法制調査（七）

臺灣總督府囑託　板倉貞男

第三節　州豫算支辨の統治機關

印度支那州豫算支辨の統治機關には（一）各州共設の機關と（二）各州特設の機關とがある。

一、各州共設機關

各州共設の州豫算支辨の統治機關は左記の如くである。

（一）地方獸醫牧畜獸疫課

獸醫牧畜獸疫課は各州首府に之れを設置し、動物衞生警察・牛乳監督・牧畜及家畜賃貸借・種牛・種馬等に關

する事務を管掌し各地方長官の監督下に課長を置きて之れを統轄せしむ。なほ中央部と連絡を保たしむるため各州に若干の派出所（東京十二・交趾支那六・東埔寨四・老撾三）を設置す。

(二) 地方農務課

地方農務課は各州に之れを設置し地方農務課長をして事務を統轄せしむ。農務課の主務は左記の如くである。

農業及蠶業の檢閲・農事試驗所・苗木及各種栽培・試植及模範農園・蠶業試驗所及蠶種・蠶絲工場・農業實習及農業成人教育・農産物共進會・農業に關する經濟的社會的教育及技術的調査研究等

(三) 地方山林課

地方山林課の官制は一九一四年五月十日總督令に依り初めて發布せられ爾後幾多の改正を經て今日に至れるものである。

山林課は各地方長官の監督下に於て山林課長事務を統轄し管内を若干の管區に區分し山林主事を置きて中央との連絡を保たしむ。山林課の主務は管内に於ける山林帶の保安及設定上山林法規の制定又は適用に關する事務である。

(四) 地方保安課

印度支那各州に地方保安課を置く。地方保安課長は各地方長官に直屬し所轄地方に於ける保安事務を統轄

す。地方保安課は原則として之れを各州首府に設置し管內必要の地域に吏員を派して調査又に報告資料を蒐集す。

地方保安課は犯罪事項の豫防及取締に任じ豫防手段としては、管內の秩序及公安保持のため他の總ての警察機關と協力し特に在留外國人に對する取締と及國家內外の安寧を亂すべき種類の一切の計畫に對して搜査警戒を行ひ且つ法律及諸規則の勵行を確保するため行政官憲の命ずる各種の搜査に任ず。犯罪事項の取締手段としては保安課は總ての重輕罪に對する搜査の任に當り犯罪の摘發及懲罰の執行を容易ならしむ。

(五) 印度支那民兵隊

茲に謂ふ印度支那民兵隊は本來の意義に於ける軍隊とその性質を異にし專ら文官の命令下(尠くも平時にありては)に置かれ國內の安寧秩序を保持するを本務とするものである。

民兵隊は一般的名稱であつて內容は印度支那土人巡警隊・交趾支那民警隊・安南及東京巡察隊・印度支那都市巡警隊・東京別働隊・老撾村落警察隊・廣州灣コン・コック巡査隊等である。

A 印度支那土人巡警隊

印度支那土人巡警隊は佛蘭西の印度支那領有當時より組織せられたもので現行官制は一九一五年六月三十日大統領令(一九二二、一一、一六、改正)の定むる所に依る。

印度支那土人巡警隊は陸軍官憲の指揮下に置かるゝ特別の場合を除き原則として總督の統督下に於て各州長官に隷屬す。土人巡警隊の現在人員は東京五千人(屯所一〇九箇所)安南三千百三十五人(屯所五二箇所)東埔寨二千二百人(屯所二二箇所)老撾千六百四十五人(屯所二三箇所)廣州灣三百六十人(屯所八箇所)である。

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

巡警隊所屬の佛人及土人定員は總督の定むる所に依り適宜之れを配屬し各州首府に巡警隊長を駐在せしめて管內一般の指揮に任せしむ。

巡警隊の平時に於ける任務は內務及外務の二種に區分せられ內務勤務としては、巡警隊長は地方行政長の認許を得て軍事及職業敎育、兵器及彈火藥の保存、被服行李舍營手入及雜役を課す。外務勤務としては地方行政長は管內の保安特に夜警・偵察及密行・護送・護衞・官廳の警備・囚人の監視・交通警察に關する事項に就き巡警隊長に命令を發す。

戒嚴令の布告せられたる場合動員時戰時及其他非常の場合に於ては巡警隊は陸軍官憲の區署を受くる規定である。

B　交趾支那民警隊

交趾支那民警隊は平時にありては地方行政長の監督下に於て管內の保安・爭擾の取締・犯罪搜查・囚人の警護に任ず。戰時又は戒嚴令下若くは非常時にありては陸軍官憲の區署を受けて行動す。

民警隊は年齡三十五歲未滿にして品行方正の證明書ある陸海軍除隊兵の志願者より二箇年の契約を以て徵募し初め西貢民警團に收容して必要なる敎育を施し行政廳の指命する任地に配屬せしむる規定である。

C　安南及東京巡察隊

安南及東京巡察隊は舊制度に依る安南王國軍隊に代つたもので主として安南王室の警護を目的とす。舊安南王國軍隊として現在するものは國王の侍從武官と順化駐屯の五箇大隊（一大隊約百人）あるのみで巡察隊としては巡査一箇大隊及王陵守護一箇大隊あり孰れも順化に駐屯す。

D　印度支那都市巡警隊

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

印度支那都市巡警隊は戰時中國內の主要都市に組織したもので嚴密なる意味の民兵ではない。隊員は佛人士人保護籍民及聯盟外國人を問はざる規定で隊員は別に制服を著用せず唯行政官廳の申請に依り陸軍部より武器兵裝を貸與することになつてゐる。隊員は入隊後最初の四箇月間は十五日每に一回、以後は每月一回陸軍將校又は下士の指導する敎育を受く。

E　東京別動隊

東京別働隊は一九〇九年五月二日總督令を以て東京の山岳地方に設定せられたもので山岳地方在住の土人を以て編成する一種の補助巡査隊である。定員は理事官長の定むる所に依り各地方に之れを配屬し年齡十九歲以上五十歲以下の制限を置く以外別に勤務年限の制限なし。

F　老撾村落警察隊

老撾村落警察隊は一九一七年六月十二日總督令に依り設置せられたもので、土人行政廳の警護・犯罪搜査・囚人護送・各種土人官吏に對する命令の傳達・公金庫の護衛・老撾王室及高官の護衛及內務勤務等を主務とす。隊員は二箇年の期限を以て志願契約に依り徵募し定員は老撾理事官長の定むる所に依る。

G　廣州灣コン・コック巡査隊

本巡査隊は佛國占領以前に於て存在したもので特殊の警察組織に外ならず、公安の維持及人命財產の保護をその主たる目的とす。

二、各州特設機關

各州特設機關の州豫算支辨の統治機關は左記の如くである。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

(一) 地籍及測地課

地籍及測地課の官制は一九一四年七月二十五日總督令に依るものであるが現在に於ては交趾支那・東京・東埔寨の三州にのみ設置せられてゐる。

地籍及測地課の主務は植民地の土地に關係する測地測量作業の實施、地圖の作製保管及公刊並に土地の實地踏査等である。

(二) 刑務所

刑務所は印度支那各州に存在することは勿論であるが官制上職員の所屬定員を有する主要刑務所は交趾支那、東埔寨及東京の三州のみである。

印度支那刑務所には懲治監・拘禁場・海防及トウラン監獄・地方監獄及少年懲戒所等がある。懲治監は交趾支那に一箇所、東京に三箇所あり專ら土人及土人に準ずべき亞細亞人たる囚人を收容し、拘禁場は合計五箇所あり前記の外歐人囚人をも收容す。海防及トウラン監獄は土人及歐人囚人を收容するも刑期一年未滿の者に限り、地方監獄に於ては拘禁場と同一の囚人を收容するを原則とするも實際には土人裁判所の刑事被告人及犯罪人を收容し、少年懲戒所は未丁年の男囚を收容す。

(三) 移民課

移民は一、歐人又は之れに準ずべき外國人と二、亞細亞人たる外國人又は之れに準ずべき者の二種に區別し夫々特別の規定を設く。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

元來印度支那に住居を定めんとする歐人又は之れに準ずべき外國人は一九〇四年四月七日總督令の定むる所に依つて印度支那到著後十五日以内に國籍身分其他の所要事項を記載する申告書をその地の行政長に屆出づる規定であるが是等の外國人が移民卽ち一定の財產を有せずその生活の資を印度支那に於て求むる目的を以て入國する場合に於ては一九一一年十月三日總督令の規定の適用に依り正規の身分證明書と指定醫師の健康診斷書を具備し且つ本國への歸國旅費を豫め行政廳に供託する必要がある。又一面に於て移民を輸送する汽船會社は著船と同時に乘船移民名簿と上陸を拒絕せられたる者に對しては自己の費用を以て歸還せしむべき旨の誓約書を行政官憲に提出する義務がある。

亞細亞人たる外國人又は之れに準ずべき者の取締規定は一九二二年十月二十七日總督令を適用す。亞細亞移民に對する現行法としては移民の最も輻湊する交趾支那及柬埔寨の二州に移民課を特設し夫々主務課長を置きて當該事務を管掌せしめその他の州に於ては地方所轄長の兼務としてゐる。

印度支那各州に於ける亞細亞移民に對する規定は左記の如くである。

一、交趾支那に於ける亞細亞移民規定

交趾支那に於ける亞細亞移民に對する現行規定は一九〇六年十月十六日總督令（一九一〇、六、一九。一九一二、一、二三。一九一七、一、四。一九二二、一〇、二七改正）であつて本令は交趾支那に居住する亞細亞外國人又は之れに準ずべき者の團體に對する基本的の規定で各團員百名以上を標準として團長及副團長を置き、團員百名未滿のものは數團聯合して之れに倣ふ。團長及副團長は團と行政官廳との仲介機關であつて團の保安に任じ且つ所屬團員の異動を調査し移民課長又は所轄官憲の查證を受く。團に加入を拒む者又は團より加入を拒まれたる者は總て之れを追放處分に屬す。團は又團員の行動につき責任を負擔し團員の諸稅納付を保

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

證すると同時に總督令に定むる團費の徵集權を認められてゐる。
新移民として交趾支那に渡航し西貢に上陸する者は移民課員及在留民團長之れを迎接し、その他の場所に上陸する者はその地の行政長に卽時申告する必要がある。短期在留者にあつては假滯在許可證（三箇月有效更新を許さず料金二弗五〇）の下附を受くべく又佛國領事の發給したる旅券を有する者にあつては查證後（查證料二弗五〇）六箇月間滯在することが出來る。反之植民地定住を希望し且つ在留民團の入團許可を得たる者にありては三十日間有效の旅行免狀下附を受けその期間內に移民課又は所轄廳に出頭し名簿及人頭稅徵集簿に登記を受け在留證明書を受領する規定である。

二、柬埔寨に於ける亞細亞移民規定

柬埔寨に於ける亞細亞移民に對する現行規定は一九一九年十一月十五日總督令であるが前記交趾支那に於ける規定と大同小異であつて唯在留民團の團長及副團長の任命規定が交趾支那に於ては免許稅又は地租の納稅者たる團員の選擧制（任期二箇年）に依り柬埔寨に於ては理事官長の指命法（團長副團長候補者三名を選擧せしめその內より指命す）に依る相違があるのである。

三、東京に於ける亞細亞移民規定

東京に於ける亞細亞移民の現行法は一九一三年十一月十二日總督令（一九一六、三、三〇。六、三〇。七、二〇。一九一九、九、二六。一九二〇、八、一九。一九二二、一、一八。一九二三、一〇、六改正）に依るもので支那人を主眼とし交趾支那、柬埔寨に於ける規定と著しく趣を異にしてゐる。在留民團の組織に就て見るに東京に於ては一地方又は一都市に於て全在留支那人を一括して一團を限り設置するを原則とし唯その地方が支那人を使役する農・鑛又は工業地帶なる場合に於てのみ特別團の設置を許可する規定である。なほ國境接續の關係

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

上旅劵規定頗る繁雜にして普通旅劵の外國境所在領事館の發給する假通過證、東京沿岸の漁船々員に對する行政廳の發給する漁業特別免狀、國境駐在官の發給する國境通過許可證等がある。
外國又は安南以外の印度支那に向け東京を退去する亞細亞人は正規の旅劵(下附手數料六弗)を携帶するを要す。

四、安南及老撾に於ける亞細亞移民規定

安南及老撾に於ける移民規定は東京と同じく支那人を主眼としたものであるが重要關係なきため安南に於ては一八八九年六月二十四日法令、老撾に於ては一八九五年十二月二十四日法令(其後數回改正)を今なほ適用しつゝあり。在留民團の制度は他の諸州と略同一である。

(四) 直税監督課

直税監督課は地方及都市行政長の兼務とし特別の定員を置くことなきも税務關係特に重要なる大都市にありては專任の直税監督官を置き事務を管掌せしむ。
直接監督官及監督員の主務は直税及之れに準ずべき各種税の割當に關する事務の監督及命令、並に同上諸税の減税申請に對する査定等である。
印度支那に於ける直接税及之れに準ずべき税は課税せらるゝ側より見て一、歐人及亞細亞外國人に對する課税。二、土人に對する課税。三、同上の差別を設けざる一般課税の三種に區別することが出來る。第一種第二種課税は人頭税賦役税免許税を內容とし第三種課税は都市地税・郡村地税・籾税・耕地税・胡椒税・渡船税・度量衡檢定税・車輛税・象頭税・漁業税を內容とす。

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

(五) 度量衡檢定課

度量衡檢定課は交趾支那及柬埔寨に設置せられ特別の定員を置かず直稅監督官の兼務とす。檢定課の主務は各種度量衡の檢定及檢查事務とす

以上列記したる。以前印度支那州豫算支辨の統治機關中各州特設機關として水先案內課(交趾支那・東京)船隊課(安南以外の各州)交趾支那勞働檢閱課・柬埔寨美術局・柬埔寨印刷局・老撾印刷局等がある。

第四節 地方及市統治機關

(一) 地方統治機關

一、州行政長官とその權限

印度支那に於ける各州の行政長官は交趾支那副總督(印度支那總督と區別するため特に副總督と稱す)安南・東京・柬埔寨・老撾の各理事長官及廣州灣租借地長官であつて之れを一般的に觀察すれば交趾支那副總督は一植民地を廣州灣租借地長官は一租借地を而して四理事長官は夫々の保護領を管理すと謂ふことが出來る。以上各行政長官の內印度支那總督令に依り任命せらるゝ廣州灣租借地長官を除く各長官は孰れも總督の推薦と植民大臣の申請に依り大統領令を以て任命せらるゝ植民地總督管所屬官吏である。

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

各州行政長官の權限は一九一一年十月二十日大統領令に規定する所で便宜之れを數項に區分して說明する。

A　植民地立法及行政に關する權限

印度支那總督が植民地の全部又は一部に對して法律及大統領令を公布する唯一の權限者たる關係上各州行政長官は植民地立法上何等の權限をも有することとなし。之れに反し行政上の權限に至りては範圍頗る廣汎にして印度支那に公布せられたる法律及大統領令並に總督令の實施を保證し且つ特別の規定なき限りは當該法令の施行細則を定むる外左記の權限を有す。

公安維持監督事項、部下職員の配屬監督官規維持、俸給百弗以下の歐人臨時雇及土人下級職員の任免、公有地使用許可、市街地拂下許可、千エクタール以下の土地拂下、採石地拂下（總督の認可を要す）及水利拂下許可、武器・彈火藥・爆發藥の取扱方危險物汚物及石油庫等の設置申請許可、道路の類別、道路及鐵道の保安、州境界以外の土地變更、各種土人會議及緊急の場合は町村會の解散又は停會、同上諸會議の決議認可、交趾支那植民地會議の選擧法施行細則の制定、同會議の通常及臨時會議召集及會期の延長、決議事項の承認、西貢行政會議の決議の承認及實施、緊急の場合同上會議の假停會、公共衛生、防疫、不動產の收用申請。

B　財政及稅制に關する權限

財政に關する各州長官の權限は總督が副仕拂命令官の職務を執る國家豫算歲出に對する支拂命令分任官（老撾及廣州灣長官を除く）たる一方に於て印度支那一般豫算及同附屬豫算につき每三箇月を一期として總督より委任せらるゝ歲出の副仕拂命令官（東京長官を除く）である。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

各州長官は右に記載する第二の權限に基き總督の常時委託事項として一萬弗若くは二萬五千法を超過せざる一般豫算又は同附屬豫算の負擔に屬する工事又は購買契約を締結する權限と及同一條件に於て四萬弗若くは十萬法以下の支出に關し總督の許可を得たる工事又は購買入札の一件記錄を認定する權限を有す。但し當該入札が入札審査委員會を異議なく通過し且つ豫定經費の增額を必要とせざる場合に限る。

以上は主として各州長官の國家豫算及印度支那一般豫算關係の權限であるが、印度支那財政自治の原則に依り各州長官は當然州豫算の主任仕拂命令官（廣州灣租借地には一般豫算の附屬豫算のみで主任仕拂命令官は總督の常時委任權を有する財務部長で廣州灣長官は同上豫算の副仕拂命令官である）であつて所轄州豫算の副仕拂命令官及國庫代理官を補任する權限を有す。なほ又各州長官は州豫算及同附屬豫算の設定權（安南・東京・東埔寨・老撾及廣州灣）又は裁定權（交趾支那）を有し同時に年度内に於て必要とするに至れる豫算の修正權を有す。要するに各州長官は州財政關係の一切の事項に對する適法の代表者である。

以上の外管内市町村豫算、商業會議所特別豫算、西貢港豫算の裁定及實施に關する權限は總て當該州長官の權限である。

次ぎは稅制に關する各州長官の權限であるが各州長官（廣州灣を除く）は交趾支那植民地會議の特權と安南及東埔寨に於ける國王の特權とを保留し各種の稅目を設定する權限を有する以外總督令に依つて管理せらるヽ都市に對しては豫算の歲入に繰入るべき附加稅の制限率を決定し、大統領令に依り管理せらるヽ都市に對しては當該都市會議の決議に依る特別稅の設定を裁決す。

C　司法に關する權限

司法に關する各州長官の權限としては對佛人關係と對土人關係との二方面より觀察するを便宜とす。對佛

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

人關係に於ては司法警察官たる權限を除き各州長官は何等司法上の權限をも有せざるものとす。然れども軍事裁判に關しては總督の署名する公判命令書に意見を具申しなほ交趾支那及東京長官は軍法會議及徴兵會議の議員を任命す(一九〇三年十月二十五日大統領令)

對土人司法關係に於ては各州長官は人事に關する一定の權限を有す。即ち東京理事長官は州土人裁判官及書記の任命進級及配屬を專行し老撾理事長官は土人裁判所長を兼任し第一審裁判所の設置及管轄區域を決定すると共に各階級の土人裁判官及書記を任命配屬す。廣州灣長官は管內混成裁判所の裁判長たる佛人判事、土人補助判事二名及書記を補任し且つ混成裁判所の判決に對し承認、取消又は修正權を有する覆審會議に於て議長の職務を執行す。

D　外交に關する權限

外交に關する權限として各州長官は在極東の佛國大公使館及領事館と直接交信する權限なきも在印度支那諸外國の領事館に對してはこの權限を有す。

安南・東埔寨及老撾の各理事長官は國王及土人官憲に對し總督を代理して條約に依り佛蘭西共和國に委付せられたる權限を行使す。前記各州の長官が保護國々王の勅令に施行力を附與し且つ安南王國政府の豫算及東埔寨王國の豫算を裁定實施せしむる權限は孰れも總督の代理權に依るものである。

二　州行政長官の責任と特權

印度支那各州行政長官は當該管轄地域內に於ける一般統治及公安に關する總ての事項に對する全責任者である。而してこの責任は印度支那總督に對して負ふべきものであつて本國官憲に對しては全然無關係のもの

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

である。

各州長官は總督に對し直接交信權を有し、州長官としての資格に於て總督の委任に依り高等警察權を有す。而して州長官が歐洲外國人に對して逐放權を有せず且つ植民地に定住地を有する亞細亞外國人に對しても亦同樣なるは畢竟本件に關して總督の委任權を有せざるためである。但し植民地行政訴訟諮問委員會に於ては保護國理事長官は各國籍の外國人は勿論佛國民又は保護國民(國王に近侍して職務を執行する者を除く)に對して逐放權を行使し得ると解釋しつゝあり。懲罰規定として州長官は罰金十五法以下、禁錮一日以上五日以內を限度とする州令を發することが出來る。

司法追訴に關する身分上の保證は交趾支那長官に對しては一八七七年三月六日大統領令を、その他の州長官に對しては一九二二年十一月二十七日大統領令を適用して孰れもその特典を認めらる。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

ダバオに於ける邦人の生活、勞働概況

臺北師範學校教諭
臺灣總督府囑託　井上德彌

一、ダバオ

ダバオの名は南洋に於ける日本人の農業植民地として知られてゐる。ダバオはミンダナオ島の東南ダバオ灣の奥にある。サンタアンナの埠頭より約二町ばかりの所にある市街である。幅廣き道路は縱横に通じ、その路傍には古々椰子その他熱帶樹木が生ひ茂り、その間に人家が約二百戸ばかりある。何れもバラク建或は比律賓式のニッパ葺のものである。むしろ、町といふより村といふが適當である。このダバオを中心としてこの地方に日本人が現在約六千人もゐる。この地方一帶にアバカ・古々椰子の栽培に適してゐるので、主に日本人はアバカ・古々椰子の栽培に從事してゐる。

二、ダバオ州に於ける日本人活動の概況

在留邦人　現在約六千人である。一時マニラ麻相場の下落したときは在留邦人數も非常に減じたが、またマニラ麻相場がもち直し稍活況を呈するやうになり、殆んど毎船日本より百人近くも移民せられ居る狀況である。私共がダバオに渡航したこの船でも沖繩縣より九十餘人の移民がゐた。在留邦人の職業は主としてマ

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

ニラ麻及び古々椰子の栽培に從事してゐる。邦人設立の農業會社はその數四十三である。就中、大田興業會社・古川拓殖會社はその雄たるものである。

邦人租借地　主にダバオ灣の西海岸に多く存在してゐる。アポ・マッキンレイ・ルーズベルト諸山の山麓に位し、ミンタルを中心として約五里四方に亘つてゐる。現在ではダバオの海岸から約十里、海拔約二千尺の處まで及んでゐる。その面積約三萬町歩、内一萬五千町歩は既耕地になつてゐる。

投資額　太田興業會社をはじめ、その他日本人企業の投資總額約二千五百萬圓に達し、その評價總額は約三千五百萬圓である。

生產　日本人移民によつて生產されるマニラ麻は年生產額約十萬俵(一俵は二百ピコル)である。その價格は相場によつて異なるが大凡六百萬圓以上に達する。その中マニラ麻は年に約二萬四千俵日本へ輸出されてゐる。又コプラも年產約一萬二千ピコル(一ピコルは十六貫)に達し、その價格約十四萬圓である。近き將來に於てはその生產も大いに增加する見込で、マニラ麻は向ふ二三年中に倍加し、またコプラは向ふ二三年中に約三倍になるとのことである。

三、邦人移民の生活狀態

ダバオの氣候は一年を通じ氣溫に大差なく所謂熱帶氣候である。室內最高九十五度最低六十五度の間を上下してゐる。平均溫度は八十度である。然して熱帶地獨特の驟雨が殆んど每日あるから凌ぎよい。それに邦人移民が働いてゐる耕地はアポ・マッキンレイ・ルーズベルト等の高峯の裾野にある麻耕地である。大きなアバカの葉が繁茂してゐるその日蔭で仕事するのであるから非常に凌ぎ易い。この氣候は年中續くから着物は

勞働服を二三着もち、交互に洗濯して用ふればそれで濟んでゆく。又寢具は毛布一枚あれば寒さを感ずることなく、それで十分である。然し蚊帳だけは年中必要である。

勞働者の家屋はニッパ葺の極めて簡單な堀立小屋式の建築物である。床を一間位高くして濕氣を防ぐ樣にできてゐる。風土病としてはマラリヤ病だけであるが、この頃では極めて少くなつてゐる。この病氣に罹るのは新來の移民が土地の事情に應じた養生法を守らないからである。之れは蚊に喰はれない事と雨に濡れた後の注意を十分にすれば大して恐れるに足らない。この附近のマラリヤは惡性のは少いとの事である。

熱帶地には胃腸病は割合が多いから殊に移民で暴飮暴食を愼まないものは胃腸病にかゝるとのことである。移民の衛生方面の設備としては太田興業會社經營のミンタロの病院、又ダバオ市に官立病院、私立のミッション・ホスピタルがある。

移民の食物は比律賓蘭貢西貢米を常食とし日本の味噌醬油等もある。魚肉獸肉は豐富に得られ、又果物は年中多量に得られる。移民の多くは自ら菜園を作り蔬菜を栽培し自給してゐる。水は熱帶地獨特の驟雨が每日必ず降つてくるから、この清潔な天水を貯水してそれを利用するがため不自由を感ずることはない、交通運輸は主として自動車によつてゐる。耕地内に立派な通路が設けられ總延長五〇キロ米に達してゐる。樞要地點には皆電話が架設され自由に通話し得られる。

四、麻挽請負の收得

日本から新來の移民は耕地勞働に慣れる迄約一箇月間は麻畑の草取りその他雜役等簡單な仕事に從事するのが普通である。草取は日給或は請負であるが、月給五六十比の收入である。

勞働になれるに隨つて麻挽をするのが最も有利である。麻挽きは手挽き即ち人力によるものと水力又は火力を利用するものとの二つの方法がある。動力を利用する方は手挽きに比し、一人當りの收入が遙かに多いため近來は日本人の耕地では殆んど全部水力又は一馬力半乃至三馬力位の發動機を利用してゐる。

麻挽きの作業を細かに說明しても實情を見ぬ人々には了解し難いと思はれるから玆では昨今普通に行はれてゐる動力利用の請負挽きに因る勞働收入のことを簡單に說明する。請負挽は三人一組の請負法で一人は挽手となり、他の二人は挽出すべき麻を挽手に渡す作業法である。

麻挽機械の構造はごく簡單で、その練習は容易である。勞働者は單に麻挽出しの介添をするだけでよいので、從來の手挽に必要な腕力に動力を代用するから勞力を費すこと少くて、反つて生產能率をすゝめる效果がある。三人一組で一箇月の生產量は三十擔乃至三十五擔である。機械と麻は無償で使用せしめその生產麻を當時の相場に換算して契約分割法によつてゐる。その分割法は全然一定して居らぬが、その標準率といふべきは耕主四分乃至六分勞働者六分より四分見當である。昨今は普通耕主六分勞働者四分位である。今假に請負者が月三十比を挽いたとして現在の麻相場四十五比で換算すると請負者一組の收入高は月五百四十比で、一人當り百八十比の收入がある。生活費は自辨であるが、一箇月十四五比位で十分である。今麻相場の變動による一人當りの收入を示すと左の通りである。

一擔の相場	一人當收入	一擔の相場	一人當收入
二九比	一一六比	二五比	一〇〇比
三〇	一二〇	二六	一〇四
三一	一二四	二七	一〇八
三二	一二八	二八	一一二

三三	一三二	四〇	一六〇
三四	一三六	四一	一六四
三五	一四〇	四二	一六八
三六	一四四	四三	一七二
三七	一四八	四四	一七六
三八	一五二	四五	一八〇
三九	一五六		

五、麻畑請負の收得

前の請負方法は單に纖維の挽出しだけであるが、更に一定區域の麻山を數年間耕作してその纖維挽出しまで併せて行ふ請負方法である。これを通常麻畑請負といつてゐる。この方法は、四人一組となつて十八町歩位の面積の既成麻畑を請負するのである。その一人當りの收入は前の纖維挽出しのみの請負にくらべると五割以上の增收になる。更に進歩した方法は、耕主直營の麻山又は麻自作者から麻山を買ひ取つて自作者となる法である。歐洲大戰中の好景氣時代には一株一比七八十仙もしたことがあるが、現今の相場は普通の麻畑で六十仙乃至八十仙位である。勿論賣買相場は麻山の成育狀態植付後の年數その他種々の條件によつて決定するもので一概に言ふことはできぬ。

高値の場合は別として麻一擔三十比位の時は日本人一組で一株六十仙の割で十年間年産平均二十擔（一町歩即一千本につき）の生産力を有する麻山一萬八千株を買入れ地主に一割五分の地租を支拂ふとして收支計算を示すを大約次の通りである。

▲既成麻一萬八千株（十八町歩に植栽せるもの）を買取りたる再作農十年間の收支（四人組合にて）

年度	收入	摘要	支出	摘要	收入超	支出超	累計
第一年度	一〇、八〇〇比	年產額三六〇擔 一擔三〇比替	一〇、八〇〇比	麻山一八〇〇〇株六〇仙替買入代			
			五〇〇	麻挽機械設置費			
			二五〇	住宅一戸建築費			
			五〇	農具、食器等買入代			
			三六〇	耕勞費			
			一、六二〇	小作料一割五分			
			七二〇	機械用消耗品費			
			七二〇	食費四人分			
合計	一〇、八〇〇		一五、〇二〇			四、二二〇	支出超 四、二二〇
第二年度	一〇、八〇〇		三、四二〇	經營費（小作料、耕勞費、機械費、食費）			
			六〇	住宅及器具消却積立			
合計	一〇、八〇〇		三、四八〇		七、三二〇		收入超 三、一〇〇
自第三年度至第十年度	八六、四〇〇		二七、八四〇		五八、五六〇		收入超 六一、六六〇
第十年度に於ける平均一人當純收入通算							一五、四一五

右收入計算の通り麻相場を現今より十五比落ち卽ち十比と見るも一年間一人當り平均純收入は一千五百二十比になる勘定である。

六、麻自作の收得

更に一層有利な麻自作法は處女林を開墾して新にアバカの栽培をはじめるのである。

着手した初は多少の困難もあり、又經驗も必要であるが麻山の賣り物はさう澤山はないからどうしても麻

自作をはじめなければならぬ。未開墾處女地は邦人諸會社所屬のものだけでも尙一萬五千町步もあるし、尙米人も比律賓人も日本の自作農を希望してゐるから新に開墾する土地なれば幾らでもある。

太田興業會社では新渡航者の希望に應じて給料・請負・自作何れでも御世話を辭せぬといふことである。開墾は日本流にするのでなく、頗るたやすくできる。卽ち自然林を伐木して火をつけて燒き拂ひその跡にアバカを植付けるだけである。麻は植付後十八箇月で挽ける樣になる。處女林を拓いて麻栽培を自作するとしての收支概算を示すと次の通りである。

▲處女林十八町步新墾自作農の收支概算（四人組合にて經營）

年度	收入	摘要	支出	摘要	收入超	支出超	累計
自第一年度 至第二年末間	五、七六〇	四人の勞力を各一人一箇月六〇比と見て二箇年分通算	六、三〇〇	處女林十八町步開墾麻一萬八千株植付之れが成熟期に達する迄の諸經費一町步當三五〇比			
			五〇〇	麻挽機械設置費			
			二五〇	住宅一戶			
			五〇	農具食器その他雜費			
			一、四四〇	二年間四人分食費			
合計	五、七六〇		八、五四〇			支出超二、七八〇	支出超 二、七八〇
第三年度	一三、五〇〇	生產麻千株二十五擔三五比替	二、〇二五	小作料一割五分			
			七二〇	麻挽機械消耗品費			
			七二〇	食費四人分			
			三六〇	耕鋤費			

合計	一三、五〇〇		三、八二五		九、六七五	收入超 六、八九五
自第四年度至第十年度七年間通算	九四、〇〇〇	生産麻千株平均二十五擔三十比替	一四、一七五	小作料一割五分食費機械消耗費耕働費合算		
合計	九四、〇〇〇		一四、一七五		六七、七二五	收入超 七四、六二〇
第十年度に於ける平均一人當り純收入通算						一八、六五五

この頃の麻相場は歐州大戰當時と大差なき有樣で果して現相場がこのまゝ維持さるゝか否かは容易に判斷できないが、騰貴の主要原因は世界的需要が增加したのによるのであるといふのが專門家の定論であつて、假りに現相場が維持されねまでも三十比貝當と計算をたてるとまあ安全と見られる。

七、ダバオに於ける麻栽培の勞働賃銀

大正十五年八月調査による賃銀は左の通りである。

人數	仕事の種類	新移民	舊移民	比島人	摘要
一	カレトン曳	月 三五比—四〇比	月 五〇比—七〇比	日給 二比—二、五比	食料雇主持
一	雜役	月 三五—四〇	月 五〇—七〇	日給 二—二、五	食料雇主持
一	麻山除草人夫	月 五〇—六〇	月 六〇—七五	日給 二—二、五	一箇月二十五日勞働除草麻一株二仙一日工程一五〇株
一	小作人の雇入	月 四〇—五〇	月 六〇—七〇	日給 二、五	麻倒し、麻剝ぎ、麻挽きの區別なし、食料雇主持
一	麻挽受負		一三〇	一〇〇	一箇月麻挽量三〇擔、相場擔四〇比、計一二〇〇比の三割(四〇〇比)を受負人三人にて分配

附記　本調査につきてはダバオ領事分館宮澤書記生・太田興業會社宮坂國人氏・伊東四郞氏・古川拓殖會社杉本時司氏・ダバオ日本人會長柳原豐人氏・柏原旅館主柏原澁藏氏の助力に待つこと多し、並に附記して感謝の意を表す。

小票式統計製表法の改善に就て

臺灣總督府囑託　出淵勝郎

概説

統計の起源及其の學理學說等は、既に諸大家により研鑽發表せられたるもの多く、又統計の效用の如何に廣汎なる等、是亦一般に周知せられ居ることとなれば、今更呶々の要なからん。然るに統計技術の方面に關しては、世に紹介せられたるもの甚だ尠きを遺憾とし、今爰に國勢調査に於て使用せられ居る小票式統計調製法(原材料は如何に料理せらるゝか)に關し、左に概況を述べ一般の參考に資せんと欲す。

統計調製法の種類

統計調製の技術に劃線法・小票式(計牌法)・用器法・左の三種あり。

劃線法は、調製技術の頗る幼稚なるものにして、觀察したる單位を原材料に依りて、一たび數ふる毎に、一線を劃し、以て計算する方法なり。從來我國に行はるゝ、一丁下正或は、一二三ヨ田の如きものにして。佛國などにては、｜∟⊔□⧅の如きものなり。此の方法たる、極めて簡短且つ輕便なるを以て、尙今日に用ゐて利益ありと雖、計算すべき數、大にして、殊に單位の數多の性質を種々に組合せるが如き、精密にして

複雑なる場合には、到底用を爲し難く、若し誤謬を生じたる場合の如き、其の誤謬を發見するの道なきを以て、餘儀なく、最初に遡りて再び全部を改めざるべからず。是れ劃線法の不完全にして危險なる所以なり。

小票法は、觀察の毎單位を、各孤立せしめ、之を一小牌（（端書型）、人口動態報告に使用する小票の類）に記し、此の小牌に依りて數ふる方法にして、原材料の既に一の單票となりたるものを、其儘集計に用ゆるものなり。又特に集計の爲め原材料より、各の單位を小票に寫し取るものあり。歐洲に於ける近世統計の進歩は、實に此の方法の發見にあり。蓋し小票に依る製表にして、始めて製表の正確を保し其の精確を望むべきなり。

用器法は、器械を以て集計する方法にして、現今歐米に於て用ゐらるゝ重なるものはホルレリスの電氣集計機とす。（我國に於て新案せしものに川口式電氣集計機あり）用器法は、原則に於ては全く計牌法にして、人力に代るに器械を以てしたるものなり。

右小票の起源は、伊太利のカルトリーヌ即ち骨牌にして、始めて之を實用せしは一八五〇年伯林の人口調査とす。我邦亦舊幕府の頃、江戸御船藏の材木調査並に木曾天城其の他の山林に於ける木材調査に小票を用ゐ、木材の種類、寸尺、出所等を計算するの用に供したり。而して此小票の用途は頗る廣汎にして、獨逸にては貿易表の調査、火災調査に之を用ゐ、米國にては鐵道統計、家畜統計等に用ゐ居る等、種々の事項を調査するに使用し居れり。殊に第一義統計に在りては多く此の小票を用ふるを以て原則とし各國共國勢調査に之を使用し居ることは讀者の熟知せらるゝ所ならん。

小票式樣式の種類

小票式に世帯票式・單名票式・の二種類あり。

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

世帯票式は一世帯に屬する總員を目錄式に一葉に記入する樣式、「單名票式」は各個人を單位とし各一人に關する事項を一葉に記入する樣式なり。此の二つの樣式は、一長・一短容易に其の優劣を斷ずること能はずと雖、實際の便宜上よりすれば「世帯票式」を取らざるべからず。「單名票式」は各人の間に連絡なく各票相分離せるが故に誤記の發見に極めて困難なるものあり。「世帯票式」には此の種の短所なきが故に、各國多く此の樣式を採用し、我國に於ても第一回國勢調査には「世帯票式」を採用し、又我臺灣に於ても第一次臨時戶口調査以來此の「世帯票式」を採用し來れり。然るに本票式は集計事務に從事する前に之を「單名票」及「世帯單位票」に轉寫する手續を執らざるべからず。之が爲に多大の勞力、多大の時間、多大の費用を要するには尙忍ぶべしとするも、轉寫の際に生ずる誤謬の夥しき事實に至つては、實に容易ならざる缺點にして、折角完全に檢査を了せる調査事項をして、支離滅裂に歸せしむるの遺憾なき能はず。且つ此の票式はエンゲル氏の實驗證明する所に依れば「單名票式」に比し、多額の費用を要するものありと言へり。此等の理由に依られたるか、大正十四年國勢調査に於ては母國は從來の「世帯票式」を「單名票式」に改められたり。

我臺灣に於ては、臨時戶口調査の經驗に鑑み、第一回國勢調査の際、新しき試みとして、調査樣式を「世帯票式」と「單名票式」との「折衷主義」(卽ち一葉の調査書に一葉の世帯單位票と、一葉の不在者票(連名式)と八葉の單名票を連結せるものに改め、事項檢査の後之を各葉に截斷して分類計票、集計事務に使用する方法を取られたり。此の新案は前二回の臨時戶口調査の實驗に依りて、當府に於て創始したる方法にして殆んど他に此の類例を見ざる新設なりとす。而して之が實施に依り「單名票」及「世帯單位票」轉寫の要なく且つ右轉寫に依る多くの魯魚の誤謬を避くることを得たるのみならず。時間上・空間上・勞力上及財政上幾多の節約を得て、豫期以上の功績を収め得たるは、最も欣ぶべき所なり。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

大正十四年國勢調査に於ても、引續き前陳折衷主義を襲用したるに、記入整理は勿論、其の截斷等に於て、些の支障を見ずして、該方法の有效なることを確實に實證することを得たり。尤も右新方法にも、多少の短所あり。即ち調査員の記入上に勞力多く。又世帶調査書の截斷に相當の費用を要する點にあり。之を今回の實驗に呈するに、世帶調査書七十二萬八千枚、截斷に要したる費用は計七百二十三圓を算し、大正十五年二月十日より著手し、六月末終了、日數百四十二日間、一日平均使用職工三人（一人に付日給壹圓五十錢一人一日の能力世帶調査書の截斷平均千五百十二枚）延人員四百八十二人を要したり。然れども若し舊制を踏襲し、前陳せし如く、單名票及世帶單位票を謄寫作製するとせば、其の筆寫料のみにても、數千圓を要すべきを以て、右截斷費の如きは、元より問題とするに足らざるなり。茲に右の顛末を表明し、識者の高敎を乞ふ所なり。

因に大正九年本票創設當時の理由書は左の如し。

世帶調査書樣式改正理由書

前二回施行の臨時臺灣戸口調査に於て採用せられたる世帶票（從來「所帶票」の文字を用ゐたるも、今は國勢調査に關する諸法令の用例に從て「所帶」を世帶に改むるを要す）の樣式は別紙（略す）の通にして、即ち所謂目錄式原票なるが故に、之が檢査を終りて集計事務に移らんとするには、先づ之を單名票及世帶單位票に轉寫する手續を取らざるべからず。然るに此の制度には種々の短所あるを以て世帶票樣式を別紙の（略す）如く改正し、一般檢査を終りたる後之を截斷して直に單名票及世帶單位票を得るの制と爲さば、舊制に於ける世帶票としての用途と單名票及世帶單位票としての用途とを兼備することを得て時間上、空間上、勞力上及財政上等の便益鮮少に非ざるべし。今回制度の長短を比較すれば左の如し。但し樣式改正の結果として「世帶票」なる名稱を「世帶調査書」に改む。

一　舊制に依る世帶票は一枚に二十人迄を記入することを得、而して世帶概數七十五萬箇に對して用紙百萬枚を印刷し一枚に付七厘（第二回調査にては三厘五毛四絲）の印刷費を要すとせば其の總額七千圓なり。

次に舊制に依る單名票は人口概數三百八十萬人の二割增し四百五十六萬枚、世帶單位票は世帶概數七十五萬箇の二割增し、九十萬枚を印刷し一枚に付單名票一厘、世帶單位票八毛（第二回調査にては單名票六毛八絲、世帶單位票四毛五絲）の印刷費を要すとせば單名票四千

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

五百六十圓、世帶單位票七百二十圓、合計五千二百八十圓なり。

以上舊制に依る世帶票、單名票及世帶單位票の印刷費合計一萬二千二百八十圓に對し、新制に依る世帶調査書の印刷費は幾何なりやを見るに、世帶調査書は各葉に世帶單位票一枚、單名票七枚を包有するか故に、各葉に記入し得べき人員は七人にして世帶票の二十人に比して甚少し。而して第二回臨時戸口調査の結果に依るときは世帶總數六十五萬一千九百八十八箇(準世帶一千五百一箇を除きて計算す)の中、六人以内の人員を以て構成する世帶は五十三萬二千六百十七箇にして、此の分に對しては同一の枚數を要し、又八人以上の世帶十一萬九千三百七十一箇に對しては一世帶に二枚乃至二十枚を要するが爲其の枚數二十五萬九千三百五十七枚と爲り、結局準世帶以外の世帶總數に對する總枚數七十九萬一千九百七十四枚を算す。故に此の割合を以てするときは今回調査の世帶概數七十五萬箇に對しては約九十二萬枚と爲り、實際上に於ては準世帶の分をも合せ總數百二十萬枚を調達せば可なるべし。而して世帶調査書一枚の印刷費を八厘と見積るも總額九千六百圓にして、卽ち前者に比し二千六百六十圓を節約することを得べし。

但新制に依るときは世帶調査書より單名票及世帶單位票の裁斷するが爲前記以外若干の費用を要す。而して其の裁斷の準備として切取線を「ミシン」横に依る半裁線と爲し置かば便益なるが如き感あるも、取扱に際し破損を來す虞多く且つ裁斷後に於ける集計事務上の不便亦少からず。「ミシン」制を採ると否とは之を後日の問題に讓り度し。

二　舊制に依り單名票及世帶單位票を謄寫作製すとせば、筆耕料を一枚一厘五毛(第二回調査にては一枚一厘にして謄寫能力は一人一日(十五時間)一千枚乃至三千枚)と假定し、單名票三百八十萬枚、世帶單位票七十五萬枚、合計四百五十五萬枚の謄寫料は六千八百二十五圓と爲る。而して新制に依るときは全く此の費用を省約することを得べし。

三　舊制に於ては世帶票用紙、記入せられたる世帶票、單名票用紙、記入せられたる單名票、世帶單位票用紙、記入せられたる世帶單位票等を區別したる倉庫の設備を要するも、新制に於ては世帶調査書より直に單名票及世帶單位票を得べきが故に倉庫の設備は其の二分の一以内にて十分なり。

四　次は時間及勞力の問題なり。第二回調査の實驗に依れば單名票の作成(謄寫より校正まで)には實際就業日數七十一日、其の從事延人員二千六百三十二人(最多時人員七十餘人)を要し、又世帶單位票の作成には實際就業日數六十九日、其の從事延人員四百五人(最多時人員六人)を要したり。新制を用うるときは全く此の時期及勞力を省くことを得べし。加之勞力缺乏の現況より推すときは多數の寫字生を得ることも容易ならざるべし。

然れども新制に依るときは他の方面に於て時間及勞力を要するものあり(一)其の第一は調査委員の世帶調査書記入に於て發現す。記入は新制に依る世帶調査書よりも舊制に依る世帶票を容易とすること、或は四對三の比が二其の第二は監督委員及中央本部の世帶調査書の檢査に於て發現す。檢査は舊制に依る世帶票を容易とすること前段記入に於けるよりも更に痛切にして、新制に依る世帶調査書との比は

或は五對三の割合か。

五　更に忍ぶべからざる舊制度の短所否弊害は魯魚の誤を醸し易き點にして、此の點は實に本改正案發議の理由の骨子を成すものなり。蓋し事業其の物の性質に於て嚴格なる時間上の制限を被ふるが爲、著しく拙速を尙ぶの結果を來し、延て功程の多きを爭ふに至るが爲、謄寫の際に生ずる誤謬の饒多なるは全く想像の外にして、前には略符記入心得寫字生規程、單名票及世帶單位票記入心得等諸規則の具に備はるあり、後には誤寫の發見に之れ努むる校正員の虎視耽々たるありと雖、而も尙魯魚の誤甚多きに至りては人間腦力の働きの程度甚低きを語るものと認むる外なし。

新制を採用して單名票及世帶單位票謄寫の手續を廢すとするも、全然其の誤謬を除却し得ざるや固より論なしと雖、新制に於ての誤謬は調査委員の記入に際して生ずるものに限られ、而も此の誤謬の發生は舊制に於ても亦同一なるが故に、彼の謄寫の際に生ずる多大の誤謬は新制に依りて全く之を除却するを得べし。

（「世帶票樣式」「單名票樣式」及「當府新案折衷樣式」は印刷上の都合に依り掲出を略す）

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

島情

大正十五年度前期分州稅徵收成績

内務局地方課

大正十五年度前期分州稅徵收成績は臺南州第一位を占め高雄州・新竹州・臺中州・臺北州の順序を以て之に亞ぎ前年度同期に於ける成績と比較するに臺南高雄の兩州は第二位・第三位より第一位・第二位に進み新竹州は第一位より第三位に低下し臺中・臺北の兩州は前年度同様第四位・第五位の成績を示せり。各州に於ける各稅別の成績左の如し。

大正十五年度前期分州稅徵收成績報告表

州別科目		調定濟額	收入濟額 納期限迄	收入濟額 調定濟額ニ對スル步合	收入濟額 前年同期ニ於ケル步合	收入濟額 步合增△減	收入濟額 納期限後	收入未濟額
臺北州	戸稅	四一、六五八円	三六、四三八円	・八七五	・九〇四	△・〇二九	二、〇七五円	三、一四五円
	營業稅	五四六、一一八	四一九、四二〇	・七六八	・七六三	・〇〇五	一〇、四一五	一一六、二八三
	雜種稅	一一二、五九七	九〇、七五一	・八〇六	・七〇二	・一〇四	六、三四七	一五、四九九
	計	七〇〇、三七三	五四六、六〇九	・七八〇	・七六二	・〇一八	一八、八三七	一三四、九二七

州	税目							
新竹州	戸税	二〇四,〇六五	一九八,三二八	・九七一	・九八三	△	・〇一二	一,四三〇	四,三二七
	營業税	一一三,〇〇〇	一〇〇,三九七	・八八八	・九三二	△	・〇四四	二,六九六	九,九〇七
	雜種税	一九,二四五	一八,三四二	・九五三	・九六二	△	・〇〇九	一八四	七一九
	計	三三六,三一〇	三一七,〇四七	・九四二	・九六七	△	・〇二五	四,三一〇	一四,九五三
臺中州	戸税	一三〇,〇〇〇	一三三,二三四	・九四七	・九五九	△	・〇一二	一,〇五三	五,七一四
	營業税	二四五,一八三	二一八,四四六	・八九〇	・九〇七	△	・〇一七	一〇,〇七〇	一六,六六七
	雜種税	一〇九,八九六	九八,六二九	・八九七	・九一五	△	・〇一八	三,五八四	七,六八三
	計	四八五,〇七九	四五〇,三〇九	・九〇七	・九二三	△	・〇一六	一四,七〇六	三〇,〇六四
臺南州	戸税	一六八,九八一	一六〇,四一八	・九四九	・九五一	△	・〇〇二	四,七七五	三,七八八
	營業税	三〇三,七五六	二八四,四二六	・九三六	・九三九	△	・〇〇三	二,六七〇	七,六五八
	雜種税	一九七,一〇一	一九二,九〇三	・九七八	・九七六		・〇〇二	二,一二五	二,〇七三
	計	六六九,八三八	六三七,七四九	・九五二	・九五三	△	・〇〇一	一八,五七〇	一三,五一九
高雄州	戸税	七二,九九七	七〇,五四〇	・九七九	・九六二		・〇一七	一,〇三三	四三四
	營業税	一九八,四三四	一八六,八五四	・九四一	・九二八		・〇一三	一〇,三三一	一,三四九
	雜種税	一七六,九二〇	一六八,三〇六	・九五一	・九二三		・〇二七	六,九六六	一,六四八
	計	四四七,三五一	四二五,七〇〇	・九五一	・九三三		・〇一九	一八,三三〇	三,四三一
合計	戸税	六一六,七〇一	五八八,九三八	・九五四	・九六一	△	・〇〇七	一〇,三五五	一七,四〇八
	營業税	一,四〇六,四八〇	一,二〇九,三三五	・八五九	・八六二	△	・〇〇三	四五,〇八二	一五一,八六三
	雜種税	六一五,七六九	五六八,九四一	・九一三	・八九七		・〇二六	一九,二〇六	二七,六二三
	計	二,六三八,九五〇	二,三六七,四一四	・八九七	・八九五		・〇〇二	七四,六四三	一九六,八六三

備考　一、本表は定期賦課に係る年税を掲記せるものなり
　　　一、本表は各税共納期限十日目の現計を掲記せるものなり

本年一期米實收高

殖産局農務課

大正十五年第一期米作は米價好況蓬萊種有利のため他作物を米作に轉じたると埤圳灌漑區域の擴張、掘抜井戸の増加等により。

前年同期に比し八千七百七十九甲九分七厘を増加し二十五萬七千九百二十一甲二分三厘の栽培面積を得たけれど、本期は植附以後一般に降雨長期に亙り日照時少なく生育を阻碍され、就中蓬萊種は稻熱病の被害を受け加之北部地方においては泥負蟲其他害蟲の被害ありたる等のため、前年本期實收高に比し三十四萬一千九百九十一石の減收を來し二百八十三萬二千百二十三石の收穫を得た、増減歩合においては前年本期に比し一割一分二厘減、最近五箇年平均二百七十九萬九千九百十八石に比すれば九分八厘の増加となる。

尙ほ甲當收量においては前年同期實收高十二石七斗二升最近五箇年平均本期實收高十一石七斗九升四合、本期實收高十石九斗八升八合にして、卽ち前年に比し一割一分八厘減、最近五箇年平均に比し一割七厘減となる。地方別實收高左の如し。

州廳名	作附面積 水陸稻合計（甲）	收穫高 水陸稻合計（石）
臺北	五三、五八一・三八	五八〇、一七九
新竹	七〇、三二六・一七	七一六、六七二
臺中	七〇、〇五三・五五	六〇八、七三九
臺南	三六、二九六・四三	二八〇、一五一
高雄	二七、六八九・九六	三二一、三一一
臺東	四、六六四・七五	四六、一四五
花蓮港	六、二二三・六二	六八、九二三
計	二五七、七三五・〇六	二、八三二、一二三

尙ほこれが價格は水稻七千百二十一萬三千四百三十一圓、陸稻百六十五萬四千三百三十七圓、計七千二百八十六萬七千七百九十八圓に達したこれを州廳

別に示すと。

	水稻	陸稻
臺北	円 一五、七六〇、三四二	円 一六、五四三
新竹	一九、六六九、九九七	五、九九九
臺中	二〇、六四五、九八七	三六五、七九一
臺南	五、二八七、一六五	一、一七三、〇四三
高雄	七、六一二、四三五	—
臺東	八四四、四二〇	五一、一六六
花蓮港	一、三九三、〇八五	四二、七九五
計	七一、二一三、四三一	一、六五四、三三七

而して其種類別内譯を見るに在來種は收穫高は粳兩期作田百三十九萬九千百三十二石、三千二百四十三萬二千三百二十七圓、單期作田七萬五千二百八十四石、百六十四萬九千五百九十六圓、丸糯兩期作田四萬一千四百四石、百二十一萬七千四十七圓、單期作田二千九百三十九石、八萬二千三百五十八圓長糯は兩期作田五萬三千八百二十二石、百三十六萬五千二百九十五圓、單期作田六千三百三十六石、十三萬五千五百五十二圓、蓬萊種は兩期作田百十六萬一千七百三石、三千三百八十二萬七千四百八十一圓、單期作田一萬七千五百三十石、五十萬三千七百七十五圓、陸稻は粳七萬二千六百四十五石、百六十一萬五千百七十九圓、糯千九百二十七石、三萬九千百五十八圓となつてゐる。

臺灣金融統計（大正十五年七、八月）

財務局金融課

□銀行預金貸出金殘高表

大正十五年七月末島内各銀行預金貸出金殘高左ノ如シ

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

種類	金額	種類	金額
公金預金	五、〇八一、九六九円	預金手形	一、六七五、七三三円
當座預金	二一、三三三、三七九	日本銀行預金	三、九三五、四一〇
特別當座預金	四〇、四八四、一四四	貯蓄預金	五、五九九、六二三
通知預金	二、二九五、一七四	合計	九九、六六六、五四八
定期預金	二五、三三二、八六一	前月	九三、九三三、八二一
別段預金	三、〇四八、二三六	前年同月	九七、六四一、四五〇

種類	金額	種類	金額
證書貸付	三四、八一七、一五〇円	買入外國爲替	八五六、一二四円
手形貸付	四七、五〇三、二二七	日本勸業銀行貸付	四五、八六八、八三〇
當座貸越	三、三六九、六四七	貯蓄銀行貸付	一、三六六、一七二
割引手形	九八、三五九、六八〇	合計	二四八、〇三五、四四八
荷付爲替手形	一五、九一五、五七四	前月	二四五、七九八、五七五
利付爲替手形	二二七、〇九四	前年同月	二九三、五九三、二二五

備考　日本勸業銀行貸付ニハ臺灣銀行取扱ノ代理貸付ヲ含ム

之ヲ地方別ニ示セハ左ノ如シ

州廳別	預金	貸出金
臺北州	五〇、七九三、二四五円	一四五、六二九、一九九円
新竹州	五、一一二、五七六	一七、九九四、一二四
臺中州	一七、五八九、六四三	三四、六二六、七六八
臺南州	一六、七三三、九四九	二八、一五六、八五六
高雄州	七、四八三、一二六	一八、五七八、三一九
臺東廳	四一四、七五五	二、六五〇、七七三
花蓮港廳	一、〇七三、三三八	一、一一九、六一六
澎湖廳	四六五、九一六	一六九、八二二
合計	九九、六六六、五四八	二四八、〇三五、四四八

□市街地信用組合事業一覽表（大正十五年八月末日現在）

（其の一）

州廳別＼種別	組合數	組合員數	出資口數	資産：未拂込出資金	資産：貸付金	資産：土地建物什器	資産：有價證券	資産：預ケ金	資産：假拂金	資産：手形割引	資産：其他	資産：現金	資産：計
臺北	九	五、六二三	四五、七八二	九一、四〇三円	四、八八九、二三三円	一三九、七一七円	七三五、三二八円	一、五五五、二九七円	六、五九一円	二五、七九四円	一五七、五九二円	五一、〇九円	七、七三九、五八九円
新竹	二	一、一二三	一二、〇三七	六、六三九	八〇七、二七一	二二、二七七	五〇	五三六、〇四四	一、五五三	—	二四一	[illegible]	一、三九六、五九一

臺中	二	一,一〇七	四,九九〇	一,二四七	六九〇,九六六	一七,二九六	一九,〇一八	三七二,八〇〇	一〇,五九六	—	—	四,六四四	一,一一六,三六九
臺南	六	二,九九六	二一,一九六	一三,〇五八	二,一〇四,三九〇	三六,九〇七	二九,六四一	五四五,〇〇七	三,一二〇	二三一,七二七	—	三三,〇一三	三,二〇六,八六六
高雄	一	二九八	一,二二五	一,五一五	三〇四,六四〇	三一,六七八	一四,一七六	五七,五八三	—	—	一,四六三	三八七	四一一,四四四
臺東	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
花蓮港	一	一九八	四,六〇五	—	三〇七,〇〇八	九九八	—	一六,三〇〇	一,四四九	三五,八四六	—	六四九	三六二,二五〇
合計	二一	一一,三四四	八八,八二五	二一三,八五四	九,一〇三,五一〇	二六七,八七四	八八八,二二四	三,一〇三,〇三三	一三,一一二	三八一,三六八	一五九,〇九八	九三,二四六	一四,一三三,三一三
前月末合計	二〇	一〇,八六〇	七八,九八〇	一九四,九四四	八,九九九,〇一六	二六四,五七三	八八五,四三六	二,八九七,九二八	二四,〇〇七	三五五,七一七	一六〇,七七六	九〇,四八三	一三,八七二,八七三
△ハ減	一	四八四	九,八四五	一八,九一〇	一〇四,四九三	三,三〇二	二,七八七	二〇五,一〇五	△八,八九五	二五,六五一	△一,六七七	二,七六三	二六〇,四四〇

（其ノ二）

種別 / 州廳別	負債 出資金	負債 貯金	負債 準備金	負債 各種積立金	負債 未拂配當金	負債 借入金	負債 假受入金	負債 其他	負債 剩餘金	計
臺北	一,五一六,四九〇円	五,一五九,一〇八円	四九五,七一三円	一四六,八四〇円	九,〇一七円	一五四,一二〇円	三〇,〇〇四円	八,九二五円	二一九,三五八円	七,七三九,五八九円
新竹	二二四,三六五	九六八,四五五	一一一,七四六	六〇,〇九五	一,一七〇	—	三,三八四	二七	三七,三四七	一,三九六,五九一
臺中	二四九,五〇〇	六四七,八〇〇	一〇八,五四六	五九,九二五	二,〇〇七	—	一〇,六二九	—	四一,一一七	一,一一六,三六九
臺南	七九五,二〇〇	一,八七七,一二六	二九四,六〇三	六三,一八四	三,四七九	一六,五三五	四,七九七	一九,二二七	一三二,七二三	三,二〇六,八六六
高雄	六〇,七五〇	三〇二,一〇七	四八,二七三	三三	—	—	—	—	—	四一一,四四四
臺東	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
花蓮港	九二,一〇〇	一八四,八二三	四一,一三〇	一九,五三〇	—	一一,二三三	二,〇一九	—	一一,三三五	三六二,二五〇
合計	二,九三八,四〇五	九,一三七,四〇五	一,一〇〇,一一三	三四九,八七七	一五,六七四	一八一,八八九	五〇,八三四	二八,一七一	四四一,九四〇	一四,一三三,三一三
前月末合計	二,八四七,九三〇	八,九〇三,九六九	一,〇六二,九〇九	三二七,六五六	一五,〇六一	二八七,九九九	四七,五七一	二八,二二五	三六二,五四九	一三,八七二,八七三
△ハ減	九〇,四七五	二三三,四三六	三七,二〇四	二二,二二一	六一三	△一〇六,一一〇	三,二六三	△五三	七九,三九〇	二六〇,四四〇

（其ノ三）

州廳別＼種別	貯金內譯 組合員貯金	貯金內譯 第一條第三項貯金	貯金內譯 第一條第四項貯金	貯金內譯 計	貸付金利率 最高	貸付金利率 普通	貸付金利率 最低	貯金利率 最高	貯金利率 普通	貯金利率 最低	借入金利率 最高	借入金利率 普通	借入金利率 最低	預ケ金利率 最高	預ケ金利率 普通	預ケ金利率 最低	手形割引步合 最高	手形割引步合 普通	手形割引步合 最低
臺北	一、六二七、二五九円	一、九八七、二五六円	一、五四四、五九三円	五、一五九、一〇八円	四〇厘	三六厘	二八厘	三〇厘	一八厘	八厘	三三厘	三二厘	一八厘	三三厘	一五厘	六厘	三八厘	三四厘	二六厘
新竹	四〇四、五三五	四二一、一四三	一四二、七七七	九六八、四五五	四〇	三四	三〇	三〇	一八	一〇	—	—	—	二二	一四	八	—	—	—
臺中	一六一、五八七	四三〇、六二八	五二、五六九	六四四、七八四	三七	三五	二八	三二	一四	一〇	—	—	—	三〇	一四	一四	三七	三五	三〇
臺南	八五四、三六一	八二四、六五七	一九八、一〇八	一、八七七、一二六	四六	四〇	三四	三八	一八	一八	二六	二六	二六	三〇	八	八	三八	三三	三五
高雄	一六五、六八九	七八、七三〇	五七、六八七	三〇二、一〇七	四六	四六	三五	三三	一八	一八	—	—	—	三〇	一四	八	—	—	—
臺東	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
花蓮港	九五、六九九	四四、四八四	四四、六五八	一八四、八三三	三七	三七	三五	三三	一八	一八	二六	二六	二六	一七	一四	一四	三七	三七	三七
合計	三、三一九、一三一	三、七七六、八九八	二、〇四〇、三七五	九、一三六、四〇五	四六	三七	二八	三八	一八	八	三三	三六	一八	三三	一四	六	三八	三五	三六
前月末合計	三、二八九、一二八	三、六一五、五一〇	一、九九八、三三九	八、九〇三、九六九	四六	三七	二八	三〇	一八	八	三三	二五	一八	三三	一四	六	三八	三五	三六
△ハ減	三〇、〇〇三	一六一、三八八	四二、〇四五	二三三、四三六	—	—	—	八	—	—	—	一	—	—	—	—	—	—	—

□手形交換高表 （大正十五年八月分）

所在地	手形枚數	交換金額	交換差額	交換枚數一枚ニ對スル平均金額
基隆	五、一三七枚	一、四七〇、一三七円	三〇五、六八二円	二八六円
臺北	二四、一一三	一三、九三五、九〇一	五、六一四、八六七	五七七
臺中	二、六七四	三、〇二〇、九三九	一、一〇三、一〇七	一、一二九
臺南	二、三七二	三、〇〇七、八八七	一、一六七、六三一	一、二五九
高雄	三、七五三円	一、四六九、〇四三円	六六八、四五五円	三九一円
計	四七、二四八	二二、九〇三、九〇六	八、八五九、七四二	四八四
前月	四六、三三九	二二、一五七、五七一	九、四四一、二三九	四九九
前年同月	四五、五二七	二〇、七八二、〇二四	八、三三九、三三四	四五六

□臺北物價指數表 （大正十五年八月末）

品目	本月	前月	前年同月
白米	一六一、九二	一六一、九二	三一〇、九三
玄米	(−) 二〇九、三二	二三三、五九	二八〇、〇七
清酒	三二一、四二	三二一、四二	三二一、四二
參酒	一七二、〇〇	一七二、〇〇	一六四、〇〇
紅酒	三三三、三三	三三三、三三	三三三、三三
澤庵漬	二三三、六七	二三三、六七	一三六、四六
小麥粉	(−) 一六八、四九	一六七、九二	一九〇、三六
砂糖	(−) 一二六、二四	一二七、一三	一六一、三七
鰹節	(+) 三三八、九九	二〇七、八一	二八〇、五四
味噌	(−) 一四九、一三	一五八、四六	一六三、〇七
醤油	一五〇、〇〇	一五〇、〇〇	一七〇、四五
鶏卵	三三三、八五	三三三、八五	三二一、四二
火油	(−) 一四八、七二	一五三、八四	一七六、九二
鹽	一四〇、九一	一四〇、九一	一四〇、九一
煙草	一八〇、〇〇	一八〇、〇〇	一五〇、〇〇
烏龍茶	九四、八七	九四、八七	八四、二四
包種茶	一三七、九三	一三七、九三	一二三、七九
白木綿	(−) 一七四、六〇	一八〇、一五	二九八、八四
綿布	(−) 一四六、九八	一四九、三九	一八六、八四
洋紙	一八二、六〇	一八二、六〇	二〇八、六九
日本紙	三三三、三三	三三三、三三	三三三、三三
杉板	一六六、六六	一六六、六六	一七五、〇〇
杉材	一八七、五〇	一八七、五〇	一六八、七五
洋鐵	一五七、八九	一五七、八九	一八四、二一
鉛	一五六、二五	一五六、二五	二〇〇、〇〇
銅	一三二、六五	一三二、六五	一五六、七七
煉瓦	二〇八、七〇	二〇八、七〇	二〇八、七〇
日本瓦	一〇〇、〇〇	一〇〇、〇〇	一一〇、〇〇
板硝子	(−) 一三一、二五	一三七、五〇	一五六、二五
セメント	一八五、一九	一八五、一九	一七六、四七
燐寸	三三七、一六	三三七、一六	三三七、一六
石油	一四一、八一	一四一、八一	一六八、一八
石炭	一五〇、〇〇	一五〇、〇〇	一三〇、〇〇
木炭	(+) 一六〇、〇〇	一五三、三三	三四六、六六
薪	一七一、四二	一七一、四二	二二八、五七
平均	(−) 一八四、六六	一八五、一一	一九五、二七

備考　本表ハ大正三年七月ノ物價ヲ一〇〇トシテ計算セリ(+)印ハ騰貴(−)印ハ低下ヲ示ス

●平均指數五箇年對照表

月次	十五年	十四年	十三年	十二年	十一年
一月	一九七、八三	二〇三、一三	一九一、八一	一九一、六四	二〇二、六一
二月	一九七、九九	二〇三、三〇	一九一、九四	一九五、三三	二〇〇、一五
三月	一九五、五五	二〇〇、六〇	一九一、三三	一九六、〇六	一九九、四一
四月	一八八、一五	二〇〇、三三	一九一、三九	一九六、〇一	一九九、一五

月					
五月	一八六、〇三	一九二、五〇	一九四、一六	一九五、二七	二〇〇、〇三
六月	一八五、二〇	一九二、八七	一九三、七六	一九五、〇七	二〇一、九三
七月	一八五、一一	一八五、一〇	一九一、六一	一九〇、八六	二〇二、八九
八月	一八四、六六	一九五、二七	一九三、九二	一九〇、五六	二〇三、五四
九月	—	二〇五、四〇	一九八、五〇	一九三、〇四	二〇一、三五
十月	—	二〇〇、一五	二〇二、四一	一九〇、三五	一九六、六一
十一月	—	二〇〇、九三	二〇五、〇三	一九三、三八	一九七、三九
十二月	—	一九七、五一	二〇五、三三	一九二、六六	一九六、四〇

●各年ヲ一〇〇トセル本月平均指數

基礎年月	十五年七月	十四年八月	十三年八月	十二年八月	十一年八月
本月平均	九九、七五	九四、五六	九五、三三	九六、九〇	九二、一七

□銀行預金貸出金殘高表

大正十五年八月末島內各銀行預金貸出金殘高左ノ如シ

種類	金額	種類	金額
公金預金	五、三五六、一三五円	預金手形	一、七四三、一五六円
當座預金	二、四七九、一七五	日本銀行預金	三、七六〇、三四〇
特別當座預金	三九、七八八、九〇三	貯蓄預金	一五、七九五、七六五
通知預金	二、四九一、八八八	合計	一〇〇、一六二、八三五
定期預金	二六、〇六〇、三三二	前月	九九、六六六、五四八
別段預金	二、六八七、二四一	前年同月	一〇七、三三二、八九九

種類	金額	種類	金額
證書貸付	三四、五九九、四八九円	買入外國爲替	一、六三二、七八〇円
手形貸付	四三、五九七、三六一	日本勸業銀行貸付	四五、九〇五、四三五
當座貸越	三、四八三、六〇五	貯蓄銀行貸付	一、四一二、三七五
割引手形	九七、七三九、六四九	合計	二三九、四三八、五四一
荷付爲替手形	一〇、八二六、二二七	前月	二四八、〇三五、四七八
利付爲替手形	二四二、六二三	前年同月	二七九、一七五、七〇〇

備考　日本勸業銀行貸付ニハ臺灣銀行取扱ノ代理貸付ヲ含ム

之ヲ地方別ニ示セハ左ノ如シ

州廳別	預金	貸出金	州廳別	預金	貸出金
臺北州	五一、九〇〇、七三二円	一二八、一八八、三五九円	臺中州	一六、八七八、九六六円	三四、七〇四、〇七三円
新竹州	五、六五四、五四〇	三、四四七、〇九八	臺南州	一六、三九一、五八八	三三、〇二九、八三七

高雄州	七,三九三,四九九	一七,一〇八,八九〇
臺東廳	四三二,七五二	二,六一七,〇七三
花蓮港廳	一,〇五〇,六九七	一,一八九,九四七
澎湖廳	四六〇,〇七一	一五三,三六四
合計	一〇〇,一六二,八五五	二三九,四三八,五四一

□手形交換高表（大正十五年八月分）

所在地	手形枚數	交換金額	交換差額	交換枚數一枚ニ對スル平均金額
基隆	五,二一三枚	一,五一七,四〇七円	四二七,三八六円	二九一円
臺北	二三,七一五	一三,五四一,四六三	五,四七一,五八五	五七一
臺中	二,四四一	三,六四〇,七四九	一,七四二,五二八	一,四九一
臺南	一一,三六二	三,〇一二,七六〇	一,一一三,四九五	二六五
高雄	三,六〇八枚	一,四四五,一九二円	六八六,二四五円	四〇〇円
計	四六,三三九	二三,一五七,五七一	九,四四一,二三九	四九九
前月	四八,八四二	二二,二二〇,五七一	七,五三〇,六三六	四五四
前年同月	四三,四三一	二二,五八三,九五一	七,九九六,三五六	五一九

臺灣貿易統計（大正十五年九月）

臺灣總督府稅關

□貿易額比較

外國貿易	十五年九月	十四年九月	十五年累計	十四年累計	增減（●）
輸出	四,七二七,八一三円	四,八三五,一二四円	三六,三三六,〇一五円	三二,一八六,三三〇円	四,一四九,六八五円
輸入	三,四五七,九一六	三,二八七,一七四	四五,九八八,九三四	三四,六九二,〇四二	一一,二九六,八九二
計	八,一八五,七二八	八,一二二,二九八	八二,三二四,九四九	六六,八七八,三七二	一五,四四六,五七七
輸出（入）超過	一,二六九,八九六	一,五四七,九五〇	（入）九,六五二,九一九	（入）二,五〇五,七一二	—

內地貿易	十五年九月	十四年九月	十五年累計	十四年累計	增減（●）
移出	九,二六六,五五五円	一〇,〇九九,七七八円	一六八,五五二,一三五円	一八三,六二二,八五三円	●一五,〇七〇,七一八円
移入	一〇,五四五,三七三	一〇,五九七,五九九	八八,〇一六,八八二	九一,六五五,一九二	●三,六三八,三一〇
計	一九,八一一,九二八	二〇,六九七,三七七	二五六,五六九,〇一七	二七五,二七八,〇四五	●一八,七〇九,〇二八
移出（入）超過	（入）一,二七八,八一八	（入）四九七,八二一	八〇,五三五,二五三	九一,九六七,六六一	—

□輸出

品名	単位	九月 数量	九月 價額	十五年累計 数量	十五年累計 價額	十四年累計 数量	十四年累計 價額	増減(•) 数量	増減(•) 價額
石炭	噸	四四,一四三	四八〇,八九六円	五四八,二四〇	六,一五六,二三六円	五〇九,三六五	五,三三三,九三七円	三八,八七五	八二二,二九九円
包種茶	斤	五一九,〇三三	三八五,六〇〇	六,〇一九,四三一	四,六〇一,七三一	五,五三四,七三〇	四,三六三,六六五	四八四,七〇一	二三八,〇六六
砂糖	同	三三四,二六一	四八,七九七	一七,六三四,九七六	二,四六四,八〇四	三一,八五二,四一一	四,五〇九,九九七	•一四,二一七,四三五	•二,〇四五,一九三
烏龍茶	同	二,一六一,九八四	一,四六〇,八三五	五,七五三,四五五	四,〇八〇,一〇七	六,二〇五,二七八	四,〇六八,四四三	•四五一,八二三	一一,六六四
綿織物	碼	一,八五一,三三五	五六六,三五四	一四,四五七,〇五二	三,八六二,九七四	五,四九〇,二二五	一,四九七,三〇五	八,九六六,八二七	二,三六五,六六九
樟脳	斤	一一三,五〇〇	一五六,三七五	一,〇二四,六三三	一,七一三,六一三	一,七一二,〇一九	三,〇〇四,七六四	•六八七,三八六	•一,二九一,一五一
鉛	同	一七二,六九四	五四,〇六五	五,四四九,七六七	一,六三九,四八九	二,二〇七,〇九六	七八二,〇三九	三,二四二,六七一	八五七,四五〇
酒精	升	五二八,〇三〇	一七六,〇七五	四,〇七三,八〇〇	一,三七〇,四七二	四,八〇一,九三〇	一,四七八,三九二	•七二八,一三〇	•一〇七,九二〇
鹹魚及乾魚	斤	三,〇八七,一〇五	四一八,四九六	七,八〇〇,九〇二	一,四一三,一四六	七,二八六,六三四	一,二〇四,〇二八	五一四,二六八	二〇九,一一八
セメント	同	五,六五三,二九七	一一九,五三三	六九,三五一,一〇四	一,四八九,五八〇	三三,八三六,〇八九	七〇五,三一〇	三五,五一五,〇一五	七八四,二七〇
紙	同	二五七,三〇〇	二〇,四三四	四,二三三,五九三	三五五,二九一	四,九八一,〇三〇	三八三,四九四	•七四七,四三七	•二八,二〇三
燐寸	哥	二五,一六八	一七,〇六五	二三七,〇二九	一六九,〇三四	三七〇,四一五	二八一,六一六	•一三三,三八六	•一一二,五八二
苧麻	斤	一五九,八三六	六三,九一二	一,一三三,八九七	四三四,一一四	一,〇二四,九三四	三九九,五七四	一〇八,九六三	三四,五四〇
貝柱	同	三二,三七九	三六,四二八	三六六,七四二	四六九,九〇四	一八四,八六三	二三三,四五一	一八一,八七九	二三六,四五三
硝子罎	箇	七四二,九二六	一九,六二八	六,五〇二,八三〇	一七三,一五五	八,二三三,四二六	二一六,二六三	•一,七三〇,五九六	•四三,一〇八
其他諸品		—	七〇三,三三〇	—	五,九四三,三七五	—	三,七三五,〇五二	—	二,二〇八,三二三
計		—	四,七二七,八一二	—	三六,三三六,〇一五	—	三二,一八六,三三〇	—	四,一四九,六八五

□輸入

品名	単位	九月 数量	九月 價額	十五年累計 数量	十五年累計 價額	十四年累計 数量	十四年累計 價額	増減(•) 数量	増減(•) 價額
大豆油精	斤	一六,二九五,五七〇	七七八,二一〇円	一九一,五一八,五二六	九,九六八,八六六円	一六二,二五〇,三三二	九,二九二,九四七円	二九,二六八,一九四	六七五,九一九円

硫酸アンモニウム	斤	五七九八、八〇八	四六九、八二四	四六、〇二五、六五〇	四、三八〇、七六六	三三、五四〇、八二三	二、四五九、二三八	三三、四八四、八三八	一、九二二、五四八
砂糖	同	—	—	二五、三三五、三一〇	五、一五三、三〇〇	一六、一八一、四九七	二、一五一、〇五九	九、一五三、八一三	一、〇〇一、二四一
大豆	同	三、〇三一、三三七	三〇四、二二八	三六、五三九、三六二	二、五三三、〇六〇	二九、三一七、三六三	二、三八四、八〇七	七、三二一、九九九	一四七、二五三
阿片	同	—	—	三三、三三三	八七六、二九五	六三、六八二	一、四七〇、二四〇	● 二九、四五九	● 五九三、九四五
ガンニー袋	箇	—	—	二、四八二、九九九	一、七三三、五〇六	二、四七〇、〇〇〇	一、八四六、四三〇	一三、六九九	● 一二三、九二四
木材		—	三七、六四九	—	一、四一七、一〇七	—	一、二七一、六〇九	—	一四五、四九八
米（籾共）	斤	四、七四〇、八六一	四〇四、六三四	九二、三五四、五三一	八、六三五、六〇二	一四、一一五、九〇〇	一、一八六、六六九	七六、四〇八、六三一	七、四四八、九三三
石油	ガロン	三三九、〇八三	一五三、一六四	一、七六五、〇四六	八六二、一九二	一、六三三、六九〇	一、〇七七、二〇七	一四三、三五六	二二五、〇一五
包蓆	枚	三五九、四一〇	七三、三五五	三五、八五九、七五〇	六八七、五三三	三〇、九六六、一六	六九〇、〇二三	七六三、一一四	● 二、四八九
小麦	斤	二七一、〇一八	三三、七六一	八、〇三〇、一三五	七〇九、九四七	一〇、四七二、六六六	九六八、〇七六	● 二、四四二、五四三	● 二七八、一二九
葉煙草	同	一五	二九	一、一七六、四二四	六一五、九六八	一、三一一、〇七〇	六八〇、五〇〇	● 三四、六五六	● 六四、五六二
毛織物	方碼	四、二二五	九、六五二	一七三、七五三	二四七、四三三	三〇一、一三四	四三九、〇四三	● 一三八、四八二	● 一九一、六一五
鹹魚	斤	二、一九〇、九二二	一五五、九〇一	一三、〇六四、八四八	九一五、八五八	五、三七四、四一九	四八二、六五三	二、七九〇、四二九	四三三、二〇五
黄麻	同	一九、四七三	二、一〇三	二、四四七、一二六	四六、三三八	一、三五九、三八七	二九一、三三四	八八七、八二九	一三四、九九四
苧麻布	方碼	一六一、二七一	二六、六二一	一、三〇一、四二五	三一九、三七五	一、三九三、九六九	三九五、〇九四	● 九二、五五六	● 七五、七一九
禮拜紙	斤	二二一、九〇九	二八、〇〇九	一、一七七、八四〇	三〇八、二七二	九〇九、三五六	二八八、五一七	二六八、五八四	三九、七五五
絲綿	同	一〇八、三三六	三三、七〇三	三四七、九五六	二七三、四〇九	一九九、〇八六	一三六、七六二	三四八、八七〇	一三六、六四七
饅	同	一、七〇九、〇三八	一二四、六三九	六、八二三、八五一	六〇八、一九六	四七一、三五三	三一〇、六三五	二、一〇〇、二九九	二九七、五六三
コンデンスドミルク	打	一六〇	三七四	一〇、二二六	五四、一〇三	五三、三七五	二六、九六三	● 四二、一五九	● 二〇七、八六一
陶磁器		—	二三、九四〇	—	二三七、四九二	—	二六、二三六	—	二二、三五六
唐紙	斤	八九、六〇九	一〇、三三五	二、〇九八、六〇九	二〇一、〇三七	一、九四六、三六九	二八、六六八	一五三、二四〇	● 一七、六三一
綿織物	方碼	二九、五七八	一九、一二九	三九二、四五五	三〇五、九〇八	三一、四六五	二六三、四八九	八〇、九九〇	四三、四一九
パラフインワックス	斤	一〇三、五八五	二三、三四四	三四八、一九五	八五、一八〇	四八六、一四〇	一三一、七〇九	● 八九、九四五	● 四六、五二九
錫	同	七〇三四	一三、六三六	八五、四三〇	一五三、四一七	七七、一〇一	一四四、三七四	八、三二九	九、〇四三
豆素麺	同	二三、四六九	六、八五五	四一七、四一〇	一二九、三〇五	三五一、一二六	一三六、三二四	六六、二八四	● 七、一一九

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

品名	単位	九月 数量	九月 価額（円）	十五年累計 数量	十五年累計 価額（円）	十四年累計 数量	十四年累計 価額（円）	増減(●) 数量	増減(●) 価額（円）
石炭	噸	—	—	七、九六八	一五六、六〇一	九、四五六	一二五、七九五	●一、四八八	三〇、八〇六
苧麻織布	方碼	—	—	二二〇、三八九	九四、八六八	二九五、二九一	一四三、四六四	●七四、九〇二	●四八、五九六
機械用油	斤	三八、八〇六	六、五八四	四四八、五五九	七六、八四四	四三二、一〇六	六九、七一六	一六、四五三	七、一二八
鯨油	ガロン	三六、三三一	三一、一五〇	二二〇、二六三	二二〇、四〇六	六四、九五〇	七二、五五〇	一五五、三一三	一四七、八五六
其他諸品		—	七〇、二〇八	—	五、五九三、八七四	—	五、〇六七、九一二	—	五二五、九六二
計		—	三、四四七、九一六	—	四五、九六八、九三四	—	三四、六七二、〇四二	—	一一、二九六、八九二

□移出

品名	単位	九月 数量	九月 価額（円）	十五年累計 数量	十五年累計 価額（円）	十四年累計 数量	十四年累計 価額（円）	増減(●) 数量	増減(●) 価額（円）
砂糖	斤	六三九、三五〇	七七、三七七	七三四、三〇二、八一三	九六、五二二、四一九	六五六、八九八、三六一	九七、四四八、八四八	七七、四〇四、四五二	●九二六、四二九
米	同	六〇、三三〇、七六八	六、三五一、四六二	三五〇、八二九、七九二	四〇、一七一、八〇七	四二四、二六二、一八〇	五六、五三一、三三〇	●七三、四三二、三八八	●一六、三五九、五二三
芭蕉実	同	一九、六六五、九四〇	八五八、七一五	一五一、四〇五、〇五八	九、三〇五、二二二	一一八、三三六、九三〇	七、七九一、〇三八	三三、〇六八、一二八	一、五一四、一八四
酒精	升	五五五、七〇〇	三〇五、三三六	六、二六二、一〇〇	三、三九三、一九八	五、五一八、八〇〇	二、九五〇、五九六	七四三、三〇〇	四四二、六〇二
木材		—	八二、九七〇	—	二、三三八、九三四	—	一、七八二、一五六	—	五五六、七七八
樟脳油	斤	四三〇、二五一	二〇六、三四五	四、五八一、一五二	二、三六二、五一七	三、八四〇、七八〇	一、八四八、四一九	七四〇、三七二	五一四、〇九八
切乾薯	同	九九二、二〇〇	四五、八〇九	一二、七四八、四〇〇	五〇八、五三〇	四五、九〇一、〇三〇	一、七六六、七一三	●三三、一五二、六三〇	●一、二五八、一八三
鳳梨罐詰	打	二五、五二四	九〇、四七〇	四三〇、三三七	一、五四九、二六七	四六八、二二九	一、七九七、六六一	●三七、八九二	●二四八、三七三
石炭	噸	五、〇三〇	四六、〇八〇	一〇一、六四一	一、〇二八、五〇一	一四三、二三三	一、四五一、九四八	●四一、五九二	●四二三、四四七
模造パナマ帽子	箇	二六八、六〇〇	一四四、五〇〇	三、〇七九、二〇〇	一、一五三、一五五	二、三六二、八四〇	八〇四、四二四	七一六、三六〇	三四八、七三一
鰹節	斤	一五九、五五八	三四、七八五	一、二二七、二八二	一、三五〇、二三九	九〇六、八七三	九七九、五一〇	三二〇、四〇九	三七〇、七二九
食塩	同	一四、五二七、六〇〇	九三、四〇〇	八九、八五四、二四〇	六七九、四三一	一三三、七〇七、四〇四	一、〇三六、六四五	●四三、八五三、一六四	●三五七、二一四
樟脳	同	—	—	六七九、三四二	一、二六五、五一九	五二六、九二七	九一五、〇九二	一五二、四一五	三五〇、四二七
鐵	同	七、六六六、九七五	一三二、四八〇	五九、五三三、四七七	一、一四二、三三〇	二七、一六一、四九五	六二三、四二一	三二、三七一、九八二	五一九、八〇九
麻織物	碼	—	—	一、二七〇、八五〇	四〇三、二五〇	一、九五六、八九二	四六九、六七二	●六八六、〇四二	●六六、四二三

口移入

品名	單位	九月 數量	九月 價額（円）	十五年累計 數量	十五年累計 價額（円）	十四年累計 數量	十四年累計 價額（円）	增減(●) 數量	增減(●) 價額（円）
其他諸品		—	六〇三、八二六	—	五、五六七、九二六	—	五、四〇六、五〇〇	—	一六一、四二六
計		—	九、三六六、五五五	—	一六八、五五二、一三五	—	一八三、六二二、八五三	—	●一五、〇七〇、七一八
米	石	二、五〇三	一一〇、四八七	二〇、五〇五	七八四、九四八	六〇五、五五二	一五、五五八、二三七	●五八五、〇四七	●一四、七七三、二八九
絹及綿織物		—	一、八八八、八三五	—	一四、三六一、二九八	—	一〇、一七〇、七三六	—	四、一九〇、五六二
肥料	斤	一一、三五五、一七一	六一七、〇〇五	六二、四八九、七一三	三、一二五、九一九	七七、三三一、二八〇	四、八〇六、一八六	●一四、八四一、五六七	●一、六八〇、二六七
鐵	同	五、三六五、五一一	四七八、九一八	四四、八八九、六九四	四、九四九、八五九	三五、四六四、七八三	四、五八三、一七二	九、四二四、九一一	三六六、六八七
鹹乾魚	同	四、二三二、七八九	五〇九、一九八	一九、三五三、九八〇	三、五四〇、二二七	二四、七三七、八九四	三、八八八、一七九	●五、三八三、九一四	●三四七、九〇二
小麥粉	同	一、五三二、八四四	一七七、五七一	二一、九〇三、九一八	二、六六七、八六六	二一、三九八、五九五	二、七八五、七八五	五〇五、三二三	●一一七、九一九
錫	同	一四九、六五二	五三、八六五	六、九三一、四九六	二、〇六二、九六五	三、三五一、七三五	一、四六七、五四七	三、五七九、七六一	五九五、四一八
紙		—	二七四、四七七	—	二、二七七、一四七	—	二、四二〇、〇五〇	—	●一四二、九〇三
ガンニー袋	箇	一五八、五〇〇	五一二、三三五	二、八〇二、五〇〇	一、六二二、〇〇九	三、一八三、四九〇	一、八七七、四九一	●三八〇、九九〇	●二六五、四八二
鐵製品		—	二〇八、一二四	—	一、八四三、四〇八	—	一、六〇六、一八四	—	二三七、二二四
木材		—	二六二、八八〇	—	二、五〇六、九九八	—	一、三〇〇、七八六	—	一、二〇六、二一二
綿類		—	一七三、六三三	—	一、五七五、九九一	—	一、三五一、一六一	—	二二四、八三〇
清酒	打	一〇、四三一	九六、六三七	七八、二九〇	七一三、六四三	九七、九一七	九四二、一六二	●一九、六二七	●二二八、五三〇
麥酒	同	四三、八八四	二一九、七二〇	四二〇、九七七	二、〇一三、七四二	三六二、八五二	一、七二五、八八三	五八、一二五	二八七、八五九
紙卷煙草	千箇	八五、八〇〇	一九九、五三三	六五九、五二〇	一、五四五、一二五	五九四、六四〇	一、三三一、五二六	六四、八八〇	二一三、五九九
メリヤス肌衣		—	三三三、三三九	—	九三四、二四六	—	六六〇、五八〇	—	二七三、六六六
燐寸	哥	一二三、四八六	八三、七二二	一、一〇五、二四九	八四一、九〇六	一、三五三、四七四	一、〇七三、九一九	●二四八、二二五	●二三二、〇一三
罐詰食物		—	一八八、五四四	—	一、四四八、五六〇	—	一、〇三四、四八一	—	四一四、〇七九
自轉車同部分品及附屬品		—	一一〇、四九八	—	一、一〇九、五三二	—	八二五、六一九	—	二八三、九一三

石油	ガロン	七五、四三五	三七、四八八	一、一八〇、九二五	六二〇、〇八〇	一、三三九、三八五	八六三、三九七	●一四八、四六〇	●二四三、三一七
毛織物		—	二〇六、三一七	—	七〇八、三八五	—	四七九、六〇二	—	二三八、七八三
鐵道建設用材料	斤	一、七七七、七八八	一三二、七六一	七、二八〇、一三三	五七八、一〇五	七、七九四、三九二	六七〇、六一三	●五一四、二六〇	●九二、五〇八
菓子類		—	五六、四九八	—	六八八、七一三	—	五七四、四五一	—	一一四、二六二
切組板		—	四四、〇五八	—	五九六、四三一	—	六〇一、一二九	—	●四、六九八
晉油	石	一、〇六九	六三、七一〇	八、五一三	五一八、八二五	七、三三七	五〇一、一九四	一、一八六	一七、六三一
石鹸		—	六〇、九四三	—	六二三、五三四	—	五七七、八三六	—	四四、六九八
機械用油		—	六三、五〇八	—	四〇四、七三四	—	四五九、〇三九	—	●五四、三一五
陶磁器		—	四二、〇一八	—	五八三、八五三	—	四四三、一七七	—	一四〇、六七六
砂糖	斤	七七四、四四三	二〇〇、四七〇	二、五三四、一四一	六二六、九三四	一、八七五、二二三	四八四、〇四八	六五八、九一九	一四二、八八六
セメント	同	一、三〇九、四一〇	二五、八〇八	一九、九九六、五七二	四二五、〇二九	一九、八九六、五二九	四三〇、八九五	一〇〇、〇四三	●五、八六六
其他諸品		—	三、五五二、五六五	—	三一、七二七、八三一	—	二六、二六〇、一二七	—	五、四六七、七〇四
計		—	一〇、五四五、三七三	—	八八、〇一六、八八二	—	九一、六五五、一九二	—	●三、六三八、三一〇

港別貿易額

港名	輸出 円	輸入 円	計 円	十五年累計 円	十四年累計 円	増減(●) 円	移出 円	移入 円	計 円	十五年累計 円	十四年累計 円	増減(●) 円
基隆	三、二三四、八三〇	一、三四一、一五一	四、五七五、九八一	四四、四三三、三六六	四〇、四三七、八六七	三、九九五、四九九	七、四六六、四四八	七、二三二、三九七	一四、五九七、八四五	一五六、六六六、五七一	一四六、四四四、八六五	●[illegible]
臺北	一、八六〇、七九〇	一二〇、四四七	一、九八一、二三七	一〇、四四五、〇五五	一〇、八八一、九八六	●四三六、九三五	—	—	—	—	—	—
淡水	二一一、九六九	四四六、五九六	四五八、五六五	三、六九九、四七一	三、五五四、〇八〇	一四一、三九一	—	—	—	六、〇〇〇	一三、三六〇	●七、三六〇
安平	—	五六、〇一七	五六、〇一七	一、三三四、七一一	一、四〇四、九四四	●一八〇、二三三	五一、五三三	七三七、三四八	七八四、〇〇〇	八、九五八、七三七	八、一〇八、九六四	八五一、七七三
高雄	一、四〇八	一、五三一、二三六	一、五九八、二二四	二四、四一〇、五五八	二〇、五九七、五一五	三、八一二、七九三	一、六九八、七五三	三、二八八、三二八	四、九五六、九九一	二三、四四四、一〇五	二九、〇五五、一七六	●五、六六四、〇七一
其他諸港	五五、五二五	八二、四九九	一五七、八二四	一、一五八、一〇〇	一、一五二、九五一	●五四、八五一	八〇、一八三	五〇、五一〇	一三八、六九三	一、一五八、八三一	一、七七七、八九八	●三二〇、八六七
計	四七、一一八、八二二	五五、四五七、九九六	八、一六五、七七八	八二、五四四、九九九	六六、八八八、五七三	一五、四四六、五七七	九、一六六、五五五	一〇、九四九、六七五	一九、六二一、一六八	一五八、六七〇、一七〇	一六五、六八八、四四五	●六、七〇九、〇六八

詩壇

迎蕉菴新督憲學步瑤韻竝呈岳陽先生　羅蕉麓 秀惠

寵叨宸翰墨勛榮。吹送天風入島瀛。犵鳥蠻花歡拜舞。飲醇試劍視縱橫。垂青好待垂青蔭。保赤長求保赤誠。他日破荒銅鑄立。籠紗千歲蕉菴生。

敬次蕉菴督憲瑤韻　朱三鶴 俊英

綸音頒到老臣榮。技節從容鎮大瀛。壯氣劍應酣酒看。豪情槊可賦詩橫。民心漁散籌融合。政策施爲出摯誠。從此何山添色澤。帡幪之下慶長生。

問題　劉學三 振傳

草木欣逢雨露榮。節星耿耿照南瀛。富民禾待雙岐瑞。越海波平一舸橫。青眼高歌懷俊哲。赤心許國竭忠誠。自公退食歸鈴閣。仍是殷勤計衆生。

問題　林篁堂 水樹

君恩豈獨一身榮。使命恭銜到海瀛。志在新民情急切。心傷故劍淚縱橫。釣玄議論原非泛。保赤經綸只在誠。望治喁喁三百萬。鴻猷何日慰蒼生。

敬次上山新總督瑤韻　林朝宗

吾儕何幸荷光榮。天賜明公治兩瀛。腹有雄才常蘊蓄。野無處士議縱橫。下車自爾閔民瘼。駐節人皆表至誠。從此三臺成樂土。嘉木瑞穗勃然生。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

敬呈蕉菴總督閣下敎正　林知義

作藩南服樂恩榮。山望新高水大瀛。島嶼臺澎唇齒共。
邦隣閩粵帶襟橫。苔岑相契期同比。政教兼施感至誠。
在下喁喁翹首待。公爲霖雨濟蒼生。

同題　王雲滄 少濤

芝山花木共欣榮。祖餞明公泛島瀛。書卷塡胸神矍鑠。
經綸滿服氣縱橫。定知政績留青史。欲報皇恩只赤誠。
賢哲願爲天下雨。均霑渴望慰蒼生。
香草奇花浥露榮。雙旌輝映駐南瀛。眼看恨海懷愈壯。
筆挾風雲氣欲橫。不黨不偏行正道。愛民愛國表忠誠。
公餘願盼談詩酒。恩比春潮兩岸生。

敬步蕉菴督憲瑤韻　呂安邦

九重下命拜陞榮。萬里鵬飛到北瀛。草木聞風欣潤澤。
龍蛟化雨喜縱橫。仁恩浩蕩群黎服。德義深覃老至誠。

善改定純安社稷。更爲仁壽福蒼生。

迎蕉菴新督憲敬次瑤韻　吳子瑜

一身萬衆繫枯榮。翹首雲霓徧大瀛。自昔好官忘笑罵。
至今策士慣縱橫。流芳遺臭公能擇。說義言仁我望誠。
新附蚩蚩諸赤子。人人都是可憐生。

同題　陳澄秋

居恒不慕享尊榮。今奉簡書到大瀛。志切治安孚遠近。
夙懷政策濟縱橫。身先無倦綏民急。一視同仁保赤誠。
縱此甘棠遺愛在。臺澎忭舞幸三生。

奉和蕉菴督憲瑤韻　李學樵

九重特旨寵恩榮。使節東南鎭海瀛。阿里山高神木秀。
延平祠古老海橫。治安功績勤王業。信史文章報國誠。
島上黎元翹首望。雲霓霖雨濟蒼生。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

俳壇

孕江選

秋水にせまりて廟の彩扉　荏吾
秋水に花魁草の映りけり　同
裏藪や風のさ中に鳴く囮　同
すさまじくなりし月夜や秋出水　同
朝寒の日の當り來し水面かな　同
跫音やたちまち霧のあとうしろ　みさく
巖陰にこもれる霧や花桔梗　同
川瀬より湧く夕霧や花芒　同
流燈のたちまち迅き川瀬かな　同
月の戸や聞えて遠き支那芝居　同
新聞の著きし天幕や山の秋　素山
水上は明り雲なる出水かな　同
芋の葉に水うけて飲む蕃路かな　同
垂苔に霧の雫や椴高し　同
月の出やも一息なる地曳網　同
秋雲雀回歸線下の甘蔗原　青亞
晩秋の山路に土匪の遺難碑　同
秋暑し鳳凰木の返り花　同
篁を折れ來光りや遠花火　同
鹽田の有明月や鳥渡る　同
朝寒や俵に米を量り込む　鍵峰
大屯は近く晴れたる鳴子かな　同
土手草をいよ〱浸し出水川　同
一株の萩に晴れたる小庭かな　同
糸萩の咲きつゞきたる山背道　同
夜の秋の續け嚔や風邪心地　洋々
秋晴や門田に沿うてさゝ流れ　同
朝寒や前山半ば陽のあたる　同
向き〱に倒れし芭蕉起しけり　同
蜜柑籠に入れて土人の鷄賣り　同
城門の扉つめたき月夜かな　孕江
芒道尻尾立てゆく前の犬　同
秋耕や脊の骨高き印度牛　同
夕風に出て門掃くや渡り鳥　同
眼前を流るゝ霧や山芭蕉　同

◎募集　四季雜詠（十句）締切毎月二十五日、句稿は時報俳壇宛明記の上、臺北市[illegible]

臺灣日誌

自九月二十三日
至十月十七日

九月

▼二十三日
・日本ホテル協會總會臺北鐵道ホテルに開催
▼二十四日
・肥料雜穀組合創立總會を開く
・田中軍司令官澎湖島巡視に出發
・中等學校武道大會擧行
▼二十五日
・臺北水道コレラ豫防の爲クロールカルキ消毒施行
・醫學專門學校解剖體祭執行
▼二十六日
・臺北市在鄉軍人會射擊大會を開く
・全島專門學校中等學校競泳大會擧行
・全島女學校庭球大會擧行
▼二十七日
・臺南高等商業學校開校式擧行、後藤長官臨席
▼二十八日
・臺北近郊に虎疫新患者數名發生
・臺北州溪頭、南澳兩蕃の和解式擧行
▼二十九日
・臺灣產業會社創立總會開催
・嘉納講道館長歡迎柔道大會を開く
▼三十日
・全島教育課長會議總督府に開催

十月

▼一日
・各州市街庄協議會員改選
・新竹大溪炭坑運搬苦力罷業す
▼二日
・內務局長中部視察
▼三日
・臺北大龍峒保安宮孔子祭典執行
▼四日
・田中軍司令官東部巡視
▼六日
・蔗作研究會鐵道ホテルに開催
▼七日
・新竹少年刑務所設置
▼八日
・臺灣銀行貸出利率二厘引下
・臺北州產業組合講習會修了式擧行
・北部地方暴風雨襲來
▼九日
・臺北州下蘭陽地方洪水被害甚大
・基隆、臺北間列車不通
▼十日
・臺南州青果同業組合評議會開催
▼十二日
・總督府文教局官制公布
▼十三日
・總督府主腦部異動發表
▼十四日
・教育功勞者詮衡委員會を總督府に開く
▼十五日
・臺北地方溫度急騰九十一度となる
▼十六日
・殖產局養豚獎勵協議會を開く
・斗六街役場新築落成式擧行
・全島陸上競技會開催
▼十七日
・臺北師範學校三十週年記念式擧行

人事消息

自九月二十七日
至十月二十二日

▼伊藤信次氏(醫學博士)　九月二十七日來臺

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

▼長尾府技師　同日歸臺
▼松野理學博士　九月二十八日內地へ
▼堀內醫專校長　十月一日內地へ
▼牟田專賣局技師　同上
▼磯中央研究所技師　同上
▼片山殖產局長　十月二日歸臺
▼小林事務官　同上
▼宇賀專賣局長　十月六日內地へ
▼生野交通局總長　同上
▼三澤高等學校長　同上
▼富田事務官　同上
▼杉本專賣局參事　同上歐米駐剳の爲出發
▼山口視學官　同上內地へ
▼藤田交通局參事　同上
▼鼓事務官　十月七日歸臺
▼中田事務官　同上
▼伊澤府技師　同上
▼嘉納治五郎氏　同來臺
▼松本晃吉氏(本誌評議員)　十月八日內地へ
▼太田臺北市尹　十月十二日歸臺
▼久米孝藏氏(本誌評議員)　同上
▼林獻堂氏(同上)　同上
▼赤石定藏氏(同上)　同上
▼森臺銀頭取　同上
▼顏國年氏　同上來臺
▼高橋府技師　十月十六日內地へ
▼速水鐵道部技師　同上
▼中瀨事務官　十月二十日歸臺
▼幣原坦氏　十月二十一日內地へ
▼土井府技師　十月二十二日歸臺
▼三浦臺中州知事　同上
▼平山寅次郎氏(本誌評議員)　同上

任命

自府報第三千九百三號
至府報第三千九百二十號

▼九月十八日
山梨縣立都留中學校教諭　小山捨男
任臺灣總督府高等學校教授
臺灣總督府專賣局參事　杉本良
歐米各國へ出張ヲ命ス

▼九月二十一日
賴克贊
願ニ依リ臺中州協議會員ヲ免ス

▼九月二十三日
花蓮港廳產業技手　山口次人
臺灣產業技師ニ任ス

▼九月十八日
臺灣總督府技師　色部米作
上京ノ序ヲ以テ北海道へ出張ヲ命ス

▼九月二十一日
臺灣總督府高等農林學校教授　中島宗治
臺灣總督府在外研究員ヲ命ス
二箇年間英、米ノ二箇國ニ在留スヘシ
臺灣總督府高等學校教授　坂義彥
臺灣總督府在外研究員ヲ命ス
二箇年間英、獨、米ノ三箇國ニ在留スヘシ

▼九月二十二日
臺灣總督府技師　坂本登
支那廈門へ出張ヲ命ス

▼九月二十三日
臺灣總督府技師　大石浩
朝鮮へ出張ヲ命ス
臺灣總督府技師　片山活三
東京及大阪ノ兩遞信局管內へ出張ヲ命ス
臺灣產業技師　山口次人
花蓮港廳產業技師ニ補ス

▼九月二十五日
臺灣產業技師　山口次夫
願ニ依リ本職ヲ免ス

▼九月二十二日
臺灣總督府在外研究員　安平政吉
在留國中米國ヲ追加ス

▼九月二十五日
臺灣總督府中央研究所技師　[illegible]永吉

東京、大阪、山形、秋田、新潟、廣島、福岡、熊本ノ二府六縣下竝北海道ヘ出張ヲ命ス

臺灣總督府專賣局技師　牟田邦基

東京、大阪、福島、長崎及鹿兒島ノ三縣下ヘ出張ヲ命ス

臺灣總督府醫學專門學校長兼臺灣總督府中央研究所技師　堀內次雄

朝鮮、南滿洲、關東州及東京、京都、大阪ノ三府下ヘ出張ヲ命ス

臺灣總督府地方技師　永野幸之丞

朝鮮、南滿洲、關東州ヘ出張ヲ命ス

▼九月二十七日

臺灣總督府地方警視　西村吾六

東京、長野、廣島、鹿兒島ノ一府三縣下ヘ出張ヲ命ス

臺灣總督府地方理事官　菱村彥十郎

東京府下ヘ出張ヲ命ス

臺灣總督府事務官　富田松彥

上京ヲ命ス

臺灣總督府專賣局參事　杉本良

東京、大阪ノ二府及兵庫縣下ヘ出張ヲ命ス

▼九月二十八日

臺灣總督府技師　伊澤貞吉

臺灣電力株式會社監理官ヲ命ス

臺灣總督府編修官　古山榮三郎
臺灣總督府師範學校長　田中友二郎
臺灣公立中學校教諭　蔦宗直太郎
臺灣總督府師範學校教諭　西卷南平
同　荻阪進治
臺灣公立高等女學校教諭　赤澤竹治郎
（各通）
臺灣公立實業學校教諭　山本由松
臺灣總督府師範學校教諭　石井權三
臺灣公立實業學校教諭　見元了
臺灣總督府師範學校教諭　芝原仙雄
臺灣總督府編修官　土性善九郎

臺灣教員檢定委員會臨時委員ヲ命ス

▼九月二十九日

臺灣總督府中央研究所技手　入江爲常

任臺灣總督府中央研究所技師

入鹿山成樹

任臺灣總督府地方技師

臺灣產業主事　關野謙三

臺灣產業技師ニ任ス

臺灣產業技師　入鹿山成樹

（各通）

願ニ依リ本職ヲ免ス

臺灣總督府地方技師　入鹿山成樹

臺中州勤務ヲ命ス

臺灣產業技師　關野謙三

臺中州產業技師ニ補ス

臺灣總督府技師　山口鎰五郎

上京ヲ命ス

▼十月一日

小松吉久
大越大藏
吉田坦藏
妻木栗造
高須時太郎
小宮元之助
蓑和藤治郎
木村泰治
三好德三郎
後宮信太郎
津久井誠一郎
諏訪禮次郎
久米孝藏
久宗董
水谷勝三郎
謝汝銓
陳天來
蔡彬淮
松本晃吉
石坂莊作
大竹勝一郎

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

顏國年
許梓桑
陳定國
洪以南
田中清
佐藤德治
林元弼
陳純精
林佛國
山本義信
黃純青
黃淵源

臺北州協議會員ヲ命ス

藏田壽吉
小畑勇吉
鈴木壽作
松橋速生
鄭肇基
鄭神寶
川田武彦
范姜灝
篠原太一
奥川鐡太郎
山本新太郎
林傳民

（各通）

宋燕貽
姜振驤
黃維生
廖澤進
徐定標
謝長清

新竹州協議會員ヲ命ス

二瓶源五
土屋達太郎
森部顯
常見秀夫
川上宣司
小室興
岩間秀
田原哲次郎
葉清耀
張燕生
林拔新
小河愛吉
張德銘
劉泉源
下山豐平
中津德治
李崇禮
甘得中

（各通）

陳允恭
佐々木定證
蕭敦仁
古賀武雄
陳章琪
今井鍵太郎
李春盛
津由精一
林其祥
國司道輔

臺中州協議會員ヲ命ス

筒井清良
島田宗讓
鹿沼留吉
武田金助
佐々木紀綱
西崎順太郎
越智寅一
高城萬七
長谷川貞成
陳鴻鳴
謝群我
陳瑞山
楊秋澄
[illegible]

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

（各通）

臺南州協議會員ヲ命ス

藤野幹
郭容
高添旺
黒谷廣次
劉明哲
佐野熊義
藤井順一
眞木勝太
帖佐顯
西川利藤太
早川直義
大賀基作
徐杰夫
賴雨若
鄭沙棠
鈴木重臣
林振聲
曾席珍
黃媽典
今井周三郎
藤林賢治
高橋傳吉
中村一造
五十嵐武雄

（各通）

高雄州協議會員ヲ命ス

陳啓貞
陳光耀
楊緒
林靜觀
白石喜代治
勝又獎
平山寅次郎
渡邊發藏
蘇雲英
龔天降
鍾晉郎二
李幾法
陳雲士

▼九月二十九日

臺灣總督府屬　栗山新造

任臺灣總督府地方理事官

▼九月三十日

臺灣總督府地方理事官　栗山新造

臺灣總督府中央研究所技師　入江爲常

依願免本官

▼九月二十九日

臺灣總督府地方理事官　栗山新造

臺中州勤務ヲ命ス

▼十月一日

臺灣總督府師範學校教諭　松井實

任臺灣公立高等女學校教諭（敍高等官六等）

臺灣總督府師範學校教諭兼臺灣總督府醫學專門學校教授　藤谷芳太郎

任臺灣總督府師範學校教諭（敍高等官六等）

▼九月三十日

臺灣總督府交通局技師　瀧澤[illegible]

上京ヲ命ス

臺灣公立高等女學校教諭　松井實

補臺南第一高等女學校教諭

臺灣總督府師範學校教諭　藤谷芳太郎

補臺北師範學校教諭

補臺北師範學校舍監

▼十月一日

臺灣總督府高等學校長　三澤糾

東京、大阪、鹿兒島、熊本、佐賀、宮山、長野、埼玉、靜岡ノ二府七縣下ヘ出張ヲ命ス

臺灣總督府技師　伊澤貞吉

朝鮮ヘ出張ヲ命ス

▼十月四日

臺北州警部兼臺灣總督府屬　青木行清

臺灣總督府屬　廣谷致員

同　森田俊介

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

任臺灣總督府地方理事官
臺灣總督府屬　平輝雄
同　本多保太郎
任臺灣總督府專賣局副參事

▼十月一日

臺灣總督府醫學專門學校教授　小島鼐二
醫學專門學校長堀內次雄不在中代理ヲ命ス
臺灣總督府中央研究所技師　山口謹爾
中央研究所衛生部長堀內次雄不在中代理ヲ命ス

▼十月四日

臺灣總督府地方理事官　西澤時藏
高雄州鳳山郡守ヲ命ス
臺灣總督府地方理事官　城戸彥一
高雄州潮州郡守ヲ命ス
臺灣總督府地方理事官　奧田達郎
臺北州勤務ヲ命ス
臺灣總督府地方理事官　青木行清
臺中州新高郡守ヲ命ス
臺灣總督府地方理事官　廣谷致員
高雄州旗山郡守ヲ命ス
臺灣總督府地方理事官　森田俊介
臺中州大屯郡守ヲ命ス

▼九月二十九日

臺灣總督府專賣局長　宇賀四郎
東京、大阪ノ二府及兵庫縣下ヘ出張ヲ命ス

▼十月四日

臺灣總督府交通局總長　生野團六
臺灣總督府交通局參事　藤田光夫
上京ヲ命ス
臺灣總督府醫院醫官　花室憲章
京都及東京ノ二府ヘ出張ヲ命ス
高雄州知事　三浦碌郎
歸任ノ途次東京、大阪、京都ノ三府及香川縣下ヘ出張ヲ命ス
臺灣總督府中央研究所技師　加福均三
東京、京都、大阪、宮崎、兵庫、宮城ノ三府三縣下竝北海道、樺太ノ二廳下ヘ出張ヲ命ス

▼十月六日

三宅清水
臺灣產業技師ニ任ス
臺灣產業技師　三宅清水
臺南州產業技師ニ補ス

▼十月七日

臺灣總督府屬兼臺灣總督府看守長　永野直
任臺灣總督府典獄補
臺灣總督府中央研究所技手兼臺灣總督府地方技師　帖佐滲
任臺灣總督府中央研究所技師兼官如故
臺灣總督府中央研究所技手　市川信敏
任臺灣總督府中央研究所技師
臺灣總督府中央研究所技手　武田義人
同　田中庄助
（各通）
兼任臺灣總督府專賣局技師
臺灣總督府專賣局技手　淺川四郎
同　橫山正道
兼任臺灣總督府中央研究所技師

▼十月六日

臺灣總督府專賣局參事　永山止米郎
專賣局長宇賀四郎不在中代理ヲ命ス
臺灣總督府事務官　富田松彥
財務局稅務課長辰野龜男不在中代理ヲ免ス
臺灣總督府事務官　富田松彥
財務局金融課長中田榮次郎不在中代理ヲ免ス
臺灣總督府視學　山口重知
東京府下ヘ出張ヲ命ス
臺灣總督府交通局技師　速水和彥
東京、札幌ノ兩鐵道局管內ヘ出張ヲ命ス
臺灣總督府技師　高橋春吉
東京、京都、宮城、山口、秋田、新潟、福岡ノ二府五縣下及北海道、朝鮮ヘ出張ヲ命ス

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

臺灣總督府地方理事官 名和仁一
東京、兵庫、廣島、山形ノ一府三縣下へ出張ヲ命ス

臺灣產業技師 中目敬治
東京、福岡、熊本、宮城、秋田ノ一府四縣下へ出張ヲ命ス

臺灣總督府技師 坂本登
支那廈門へ出張ノ序ヲ以テ廣東へ出張ヲ命ス

▼十月七日

臺灣總督府典獄補 永野直
新竹少年刑務所長ヲ命ス

▼十月八日

臺灣總督府事務官 中田榮次郎
財務局主計課長富田松彥不在中代理ヲ命ス

▼十月九日

臺灣總督府地方警視 森野石之助
愛知、佐賀ノ二縣下へ出張ヲ命ス

▼十月十一日

臺灣總督府交通局技手兼臺北市技手 藤村政郞
任臺灣總督府交通局技師

臺北州技手 鈴木三彥
任臺灣總督府地方技師

臺灣總督府地方技師 鈴木三彥
臺中州勤務ヲ命ス

▼十月十二日

臺中州知事 木山文平
任臺灣總督府警務局長

高雄州知事 三浦碌郎
任臺中州知事

臺灣總督府事務官 高橋親吉
任高雄州知事

臺灣總督府事務官 富田松彥
任臺灣總督府財務局長

臺灣總督府事務官 生駒高常
兼任臺灣總督府秘書官

臺灣總督府地方理事官 澁谷信吉
任臺灣總督府事務官

臺灣總督府地方理事官 坂口主稅
任臺灣總督府事務官

臺灣總督府屬 李讚生
任臺灣總督府地方理事官

谷田止
任臺灣總督府醫院醫長

臺灣總督府財務局長 阿部滂
臺灣總督府警務局長 坂本森一
(各通)

臺灣總督府地方技師 鈴木三彥
依賴免本官

臺灣總督府內務局長 木下信
文教局長事務取扱ヲ命ス

臺灣總督府事務官 生駒高常
總督官房文書課長兼總督官房調查課長ヲ命ス

臺灣總督府事務官 鼓包美
總督官房文書課長兼務ヲ免ス

臺灣總督府事務官 鼓包美
總督官房調查課長兼務ヲ免ス

臺灣總督府事務官 坂口主稅
文教局社會課長ヲ命ス

臺灣總督秘書官 生駒高常
總督官房勤務ヲ命ス

臺灣總督府事務官 能澤外茂吉
內務局土木課長兼內務局地方課長ヲ命ス

臺灣總督府事務官 中田榮次郎
財務局主計課長兼務ヲ命ス

臺灣總督府地方理事官 佐々波外七
新竹州勤務ヲ命ス

臺灣總督府地方理事官 山口倘之
臺南州新豐郡守ヲ命ス

臺灣總督府地方理事官 石田治郎
臺南州曾文郡守ヲ命ス

臺灣總督府地方理事官 李讚生
臺北州海山郡守ヲ命ス

臺灣總督府視學官 若槻道隆
文教局學務課長事務取扱ヲ命ス

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

臺灣總督府醫院醫長　谷口　止
臺南醫院勤務ヲ命ス

臺灣總督府事務官　生駒高常
總督官房審議室兼務ヲ命ス

臺灣總督府事務官　淺野安吉
營林所庶務課長兼務ヲ命ス

臺灣總督府事務官　淺野安吉
營林所造林課長兼務ヲ命ス

▼十月十一日

臺灣總督府中央研究所技師　服部武彦
中央研究所工業部長加福均三不在中代理ヲ命ス

寄贈書目

書名		發行所
臺灣日々新報	每號	其社
臺灣新聞	同	其社
臺南新報	同	其社
臺灣經世新報	同	其社
萬朝報	同	其社
九州日々新聞	同	其社
國報	同	其社
東亞經濟研究	同	其社
實業之臺灣	同	其社
工業評論	同	其社
臺法月報	同	同發行所
糖業	同	臺灣糖業研究會
臺灣教育	同	其會
臺灣貿易表	同	臺灣總督府税關
朝鮮	同	朝鮮總督府
臺灣民報	同	其社
臺灣鐵道	同	其會
臺灣農事報	同	臺灣農友會
向陽會報	同	向陽會
税務月報	同	税務職員共慰會
貿易	同	日本貿易協會
臺灣鑛業會報	同	其會
臺灣警察協會雜誌	同	其會
南洋協會雜誌	同	其會
海事新報	同	帝國海事協會
週報(上海貿易)	同	上海日本商業會議所
東洋	同	東洋協會
偕行社記事	同	陸軍偕行社
海友	同	大連海務協社
地方	同	帝國地方行政學會
臺灣パック	同	臺灣パック社
遞信協會雜誌	同	遞信協會
一味	同	本願寺臺灣開教々務所
臺灣貿易月表	同	總督府税關
茶業界	同	靜岡縣茶業組合聯合會
臺灣醫學會雜誌	同	醫學專門學校
專賣通信	同	專賣局
臺灣之茶業	同	臺灣茶商公會
讀書會雜誌	同	滿鐵讀書會
警察彙報	同	朝鮮警察協會
社會研究	同	滿洲社會事業研究會
臺灣山林會報	同	臺灣山林會
税	同	國民租税協會
臺灣之産業組合	同	臺灣産業組合協會
臺灣遞信協會雜誌		臺灣遞信協會
社會政策時報		財團法人協調會
臺灣詩薈		同發行所
朝鮮地方行政	同	帝國地方行政學會朝鮮本部
月報	同	大阪商業會議所
海外重要記事	同	總督府調査課
化學工藝	同	化學工藝社
蘭領印度時報	同	南洋協會爪哇支部
新高新報	同	其社
朝鮮及滿洲	同	其社
中央佛教	同	其社
語苑		臺灣語通信研究會
人と人	同	協調會
海運月報	同	其社
海外時報	同	外務省情報部
發明	同	帝國發明協會

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

支那及南洋情報

臺灣總督官房調查課

Digitized by Google

Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

目次

支那

河南境內に於ける呉軍最近(双十節)の行動……一
湖北省上下游の軍情……一
江西湖北兩省境內聯軍の駐兵地點と形勢……二
武昌終に開城す……四
聯軍第四方面軍(福建)の作戰方針と配置……六
周蔭人氏防粤援贛の新戰略……八
廣東革命軍第一軍の對閩作戰準備……八
閩粤間の軍報……九
廣東政府の新稅問題……一一
廣東對英罷業の緩和……一三
日本の在支棉業經營の勢力……一三

香港

酒類に對する輸入稅の引上……一九

比律賓

比律賓時報(大正十五年九月中)……二〇
比律賓議會を通過せる獨立決議文……二四

佛領印度支那

印度支那月報(一九二六年十月中)……二五
印度支那新土地拂下法……二七

馬來半島

製紙原料としての馬來產の竹……三三
彼南に於ける上半期の貿易……三五
英領馬來に於ける上半期輸入綿布……三五

蘭領東印度

蘭領印度の珈琲……三六

暹羅

一九二五―二六年度の暹羅外國貿易……四四
暹羅の漁業(上)……四九

英領印度

印度幣制改革案の延期と銀市場の影響……五三
倫敦に印度商館を設立する提議……五四

其他

英帝國領土內に於けるカポックの生產狀況(三)……五五
錫に就て……六〇

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

情報

支那

□河南境内に於ける呉軍最近双十節の行動

十月十日に於ける呉軍各路に於ける情形を調査するに左の如し。(一)田維勤軍は仍ほ信陽に在り。武勝關附近には尙少數の燕軍あるのみなれば、若し田軍にして急に攻擊せんか、勝利を取得するに難からざるも、田部の未だ猛攻に轉ぜざるは、目下敵に對するよりも內部の變化を防止するの要あるを以て、殊に愼重なる態度を取れるなり。(二)靳雲鶚は現に郾城に在り。該城は信陽・鄭州間の重要咽喉に係るを以て、若し此の城にして意外の變あらんには、たゞに信陽以南の守るべからざるのみならず、卽ち鄭州以南も亦險の恃むべきなし。故に尤も注意を要するなり。該地方はもと信・鄭護路司令任應岐全軍の駐る所にて兵力限りあり。故に靳雲鶚は呉帥の命を奉じ、大軍を率ゐてこゝに集中し、第十四師々長高汝桐及び第二師某旅・魏益三軍隊の兩旅も亦こゝに移りて駐紮したれば、全軍共に五萬人の數に上れり。(三)任應岐は潢川に移駐せり。潢川・羅山商城の一帶は湖北境上の黄安・麻城と接壤して陽夏を攻むるの左路に當れり。もと袁家驥の一個旅あるのみなれば、今回更に任軍を此處に召集することゝなり、任軍は已に京漢鐵路により次第に南下しつゝあり。(四)寇英傑は仍ほ鄭許の間に往來しつゝ根本を固め、尙ほ各軍の調集全く了るを俟ち、直ちに前敵に向ひて赴き、反攻の指揮を取る筈なり。

上記の如く呉・靳・寇・田四氏は今回の反攻を以て存亡に關する重大問題なりとして非常に愼重の態度を取り、目下內部の整理に沒頭しつゝあり。鄭州より歸來せる人の最近談話によるに、呉大帥は連日車に乘じて信陽・郾城・許昌の間を往返し、到るところの各軍を巡視し、時に隨ひて道を講じ席常に暖まらざる狀況なり。又靳雲鶚氏は軍隊輸送の爲め各車輛を北に派しつゝあるため非常の繁忙を極め居る有樣なりといふ。

(十月十日—開封特報—新聞報)

□湖北省上下游の軍情

湖北上游の北軍將領は皆盧金山を推して盟主と爲し、保境安民を宣布して消極的に行動し、黨軍と協同動作せざることゝなれり。故に黨軍は袁祖銘・賀龍の兩部を派し、責を負ひ荊州宜昌を克復せしめ、公安・松滋の一戰ありし後、退いて沙市の南岸に至る。北軍の荊州沙市防禦總副司令關得勝・劉宗儀は所部を沙市に集合し、大江に憑りて扼守しつゝありき。然るに意外にも黨軍は復た敢死隊約千人を選び民船百餘隻に分乘し、南岸よりひそかに北岸に渡り外人棧橋の西端に至りて上陸し、各手に手榴彈及大刀を持ちて夜闇に乘じ北軍司令部を猛襲し、爆彈を投げ喊聲天に震ひ、遂に沙市全鎭を占領したるは二十六日午前四時より六時の間に在りき。敢死隊の既に沙市を得るや、後方大隊は卽時大江を渡り沙市に至りて集合し、勝に乘じて追擊しつゝ直ちに荊州城下に至れり。關得勝等は僅に一部を留めて荊州城を固守せしめ、其自身は退いて江口黃市一帶に至り殘部を集合しつゝあり。外人の消息によるに沙市の占領は事實なるに似たり。而して盧金山・張福臣等は正に宜昌に在りて防禦を布きつゝあるが、早已に恐慌を極め居るものに似たり。

又湖北省下游方面に在りては黨軍の第七軍四個旅全部ありて大江南岸に分駐し、鄂城黃石港より陽新縣城に至るまでは李宗仁・胡宗鐸の軍此處に駐紮せり。蓋し鄂城・陽新は水路により上は直に武漢に通じ下は武穴を控制すべく、陸路には崇通と相策應すべく、下游用兵必爭の地なればなり。其の前線は武穴の對岸なる上游三十支里の富池口に布置し、瑞昌の江蘇・安徽軍と對峙しつゝ、已に多くの日數を閱せるも未だ接觸せず。然るに各新聞を見るに忽ち江蘇軍約一個旅が決川濬蜀二艦に分乘し、九江より上航し直ちに黃石港の下游十五支里なる石灰窰に至りて上陸したるを報ず。されば黨軍第七軍は已に黃石港・鄂城より途を分ちて出發し該軍に向ひ包圍の行動中なりと聞く。尤も總指揮唐生智は下游の防務を鞏固にする爲め、又特に第八軍何健部三團と第四軍三團とを派し二十六・七の二日を以て武漢より黃石港・鄂城の二處に向ひ出發し第七軍の作戰を協助せしめ、別に劉佐龍の一部を派し、鄂城縣城に增駐せしめたり。されば下游の形勢も亦已に緊急嚴重に赴けるを見る。

（九月二十八日—漢口消息）

□江西湖北兩省境內聯軍の駐兵地點と形勢

孫總司令は現に九江江新汽船上に在りて南北兩岸の軍事を指揮し、第三師周鳳岐所部第六旅を護衛とし、周鳳岐を警備司令に任じたり。

第一方面軍司令鄧如琢の中央第一師（師長は已に改めて岳思寅を以て之に充つ）司令部は仍ほ南昌省城に設けられ、所部の各團各營は清江樟樹一帶に分駐するものを多しとす。而して袁州・宜春なる第

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

後彦部の後殿と爲す。

第二方面軍司令鄒後彦部の第十師は袁江上游の宜春に駐る。（卽ち袁州盧溪安源の一帶）其の先鋒隊は萍鄕の國民黨軍と僅に一の羅霄山を隔てゝ互に相對峙せり。

第三方面軍司令盧香亭の第二師大部分は南潯鐵路の樂化に分駐し、一部分は南昌より西の徐家埠沙河の一帶に分駐し、李俊義所部の第二十四混成旅も亦南潯・德安・永修等の處に駐まりしが、現に盧司令の命を奉じて永修武寧等の處にて戰を作し、謝鴻勳所部の第四師は贛に在り、別に一部分の鄂東等の處に分屯せるあり。彭德銓の第六混成旅は西の方瑞安・德安・永修等の處に駐り、楊震東の第七混成旅は謝鴻勳とは同時に出動して援贛軍の先發隊となり、顏景崇の第八混成旅と共に贛北・贛西等の處に分駐せり。

第五方面軍司令陳調元の第六師は其の大本營を武穴に置き、陳司令は旗艦を江安汽船上に設け一日に進んで江岸に沿へる楓林舖に駐る。北岸の軍は已に蘄春・黃岡を過ぎ、南岸の先鋒は已に湖北省境の陽新に達し、黃岡と岸を夾みて互に聲援を爲し、所部畢化東の第十二旅は王普の安徽軍第三混成旅と共に皆同時に陽新を占領し鄂城に向ひて進展し、江蘇の陳豪に駐りし馬登瀛の第一混成旅は兵艦に乘じて大冶より陸上に登り、大冶を占領して後正に鄂東方面に向ひて進展せり。

海軍各艦は楊樹莊・陳紹寬に統率せられて武穴以上に分駐して直ちに黃石港等の處に達せり。

右は新に九江より歸來したる聯軍某軍官の口述せる聯軍各師旅の最近駐紮地にして、凡そ聯軍の江西入りせる兵力並に各軍の大本營所在地、江西軍內部の變化は均しく此の中に於て其の概要を得べし。

（十月十一日—新聞報）

贛鄂境內の聯軍の形勢　某軍事家の談によるに、聯軍の九江上游に在るものは、明に優勝なる海軍の勢力に憑り、大江南北兩岸に沿ひ進んで武昌漢陽に迫らんと欲し、第五方面軍陳調元は北岸の武穴を大本營として、蘄春・黃岡に向ひて進發し、南岸は陽新大冶を占めて鄂城に向ひ進發せり。黨軍は南岸に於て備に壓迫を受け、聯軍は正面には武昌の圍を解き側面には出でゝ咸寧を擊ち、黨軍武昌・岳州間の聯絡を截斷すべし。黨軍が萬險を冒し輕兵を以て德安を襲ひしは鄂東の聯軍を牽掣せんと欲したるにて、今や德安は聯軍に克復され、黨軍亦重創を受けたるも、其の計畫全く效なしとは謂ふ能はざるものあり。又謝鴻勳が足部に銃創を負ひたるは一人の女子黨軍が鄕民の狀を爲し手機關銃を以て射止めたるなりと聞けり。聯軍が最も危急なる時、黨軍は九江を距る僅に十餘支里に在り。現に前方の兵力及後方の供給接濟に就いて論ずれば聯軍側が絕對に優勢なるが、黨軍側の活潑勇奮なるは殊に輕視すべからず。故に前方の平和的空氣は非常に濃厚なれば卽日にも停戰開始すべしとの說あり。

（十月十二日—新聞報）

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

□武昌終に開城す

武昌開城の條件解決　十月八日午後四時武昌開城の平和條件を定められたるが、其の件數は次下の七箇條とす。(一)武昌城内の各部はすべて劉佐龍の收編に歸し、銃器のみを所持せしむ。(二)收編後劉氏の命令に服從し、餉項はすべて省政府の擔任に歸し、待遇は第十五軍と同等とし、目前の給養は暫く武漢兩商會より擔任す。(三)九日朝七時より午後二時までに武勝門を出で徐家棚を經、青山に至りて集合し、改編の後出で、葛店鄂城に駐る。武昌の秩序は革命軍が午後二時入城して之を維持す。(四)改編の時は總司令部・總指揮部・第十五軍司令部より均しく委員を派して監督し、十二日改編結に續くの後點驗あるを待つ。(五)軍官の眷屬財産は商會及び第十五軍司令部より船を派して接運し責任を負ひて安全を保護すべし。(六)全部の行李は商會及び第十五軍より代りて搬運す。(七)以上の條件は八日午後四時迄に回答すること。

誤解の爲め開城遲延　武昌北軍は九日朝七時より開城の筈なりしが、平和條約第一の規定中各兵皆一挺の銃を所持するの定めなるを、黨軍側が之を快銃に限り、ピストル又は機關銃は此の中に含ますと主張せる爲め、臨時に波瀾を生じ十二時に至るも未だ開城に至らざりしを以て、各團體は更に打合せの爲め奔走したる結果、九日午後劉佐龍より陳嘉謨・劉玉春に打電して誤會を解釋し、更に十日に開城の事となれり。

陳劉等の條約外要求　平和條約外更に一箇月分の軍餉と出發費若干とを支給し、軍官は紳商と袂を連れて出城し、軍隊出城の時間を延長せんことを陳・劉等より要求せしに、黨軍側は皆之を允許したり。

黨軍飛行機の城內監視　黨軍の飛行機は武昌上空を回翔すること一時間、武昌城內の情形を監視したりといふ。

陳嘉謨より官印を交付す　陳氏は八日晩、督理の官印を道尹周奕傑に交付して保管せしめ、當夜より城內の防務を撤去したり。湘軍唐生智等は北軍の重砲及び機關銃に對し立合ひの上讓り渡さしめ、改編管轄換の後之を交付することゝし、同時に出城の時親しく城外に至りて防禦線を撤退せしめたり。

開城の實行　十月十日午前六時(?)南軍先づ入城して城內の秩序を維持し、北軍は同時に開城し夫々各軍の收容に着手したるが、陳嘉謨・劉玉春及び其の他二三の長官は第一番に出城せりとの說あり。

(以上十月九日十日―漢口電―同十日電通及東方社電)

開城評論　南軍が陽夏を占領せしは去月六日の事にして武昌は今始めて開城したり。蓋し其の相距ること已に三十七日に及び、民國以來戰爭屢々現出せられしと雖も守城の事は未だ之れなかりき。　然る

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

に去年信陽が守城の例を開きしより遂に之に傚ふに至れり。彼の城を守りて降らざるものに在りては自ら誇りて張巡許遠等の流亞なりと思考せるも、人民側に在りては實に苦痛といふべし。近日聞く所によれば、武昌城中には屍體充滿し、民皆菜色ありといふ。今兩漢の商會等が法を設けて之を埋葬し、並びに米を出して救濟しつゝあるは誠に目前の急務なり。しかも出城せる難民も亦宜しくつとに之を安置するの法を籌るべし。記者の如き武昌に僑居せるものは別に此の地を戀ひ留まるの必要なかるべきも、武昌土著の人民は家を棄てゝ他に行くは誠に已むを得ざるの舉たり。されば已に開城となりたる上は宜しく法を設けて原狀に恢復せしむるを稍可とせんのみ。

（同日—浩然新評）

唐生智の違約と双十節武昌入城　武昌の開城は實に城中の糧食缺乏せると北軍の救援遲々として進まざるとに因り、十月九日城内なる北軍陳嘉謨・劉玉春・孫建業等の幹部討議の結果、唐生智等南軍の提出せる開城條件を承諾することゝなりたるに、唐生智は突然城内北軍の備なきに乘じ條約に違背し、双十節日午前四時軍を城内に進め、首として劉玉春を逮捕し繼いで城内軍隊の全部の武裝を解除したり。而して陳嘉謨・孫建業等は尙ほ城内に潜伏せりともいひ、行衛不明なりともいひ、又劉玉春は布尼學校醫院内にて擒にせられたるなりといふ。

孫・唐和議は果して唐の緩兵策なりしか　孫・唐和議は表面上双方均しく同意を表せるに似たるも、唐側は全く敵兵を緩延するの意にて、九江方面黨軍の勝利を制するを待てるなりといふ。されば唐・蔣間には勿論協同の考を斷ちしに非るを知るべし。

（以上十月十三日—順天時報九江十一日電及上海電）

武昌開城後の善後　唐生智は十日朝武昌に入りて節を省議會に駐め、正午前後に武器を押收し了り、已に一部の殘兵を漢陽に送りて遣散したるが、同日に押收せし銃器は一萬餘挺に上り城内の秩序は回復せられ、城門は皆明け放され、武漢間の交通も恢復し、黨軍の各機關部は即日武昌に移さる。赤十字會は十日に米千石を送りて武昌城内の民食に充て、劉佐龍の兵も入城し治安を維持せり。

（十月十日—漢口電）

南軍の入城は叛變せる城兵の嚮導　九日開城の筈なりし武昌は議會の爲め果さゞりしが、翌十日に至り、守城の北兵中河南第三師が叛變し、中和門を開きて南軍を導き入れ、中華書院に在りし劉玉春は擒にせられ、北軍は一律に武裝を解除され、無條件降伏を爲せり。陳嘉謨は開城二・三日前に身邊の危險を感知して隊をのがれて民間に匿れたるも十日午後に至り終に南軍に捕へられ司令部に押送せらる。

（十月十日・十一日—上海・漢口電）

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

□聯軍第四方面軍(福建)の作戰方針と配置

作戰方針の決定　周蔭人は(一)江西南部に向はんとする場合。(二)汕頭方面に向はんとする場合の二案を有し、九月二十五日頃の狀況に依れば第一案に決定し、曩に龍岩附近に集中せし第十二師の主力をも更に汀州方面に移動せしめつゝあるものゝ如し。而して孫總司令の對粤作戰方略に關しては十分知悉せざるものゝ如し。されど福建督署參謀處内の樣子蔣啓鳳旅長・王督署副官長(當督署參謀長は目下入院中なり)等の談話を綜合するに、大要、(第一期)には目下武穴に集結中の孫傳芳主力軍を以て速に武昌を攻略す。(吳佩孚軍は成し得れば北方より之に策應す。)此間盧香亭軍は南昌(之を含む)以北の江西省に在りて主力軍の側面を掩護すると同時に爾後南昌—袁州—萍鄉—長沙道方面より長沙に向ふ作戰を準備す。又周蔭人軍は盧香亭軍に連絡し、汀州附近江西省境の線に在りて爾後に於ける江西南部に向ふ作戰を準備す。又(第二期)武昌を攻略せば、孫傳芳軍(成し得れば吳佩孚軍と共に)は盧香亭と相策應し長沙を攻略す。周蔭人軍は盧香亭軍の行動を容易ならしむべく江西省南部に向ひ攻勢を取りて、江西省(卽ち五省聯盟の地盤)を完全に北伐軍の手中より奪回す。(第三期)吳佩孚軍は湖南省を奪回す。之が爲め要すれば五省聯軍の一部をして援助せしむ。(第四期)吳佩孚軍は湖南省南部、五省聯軍は江西・福建の南部に於て準備を整へ廣東を攻略す。以上を約言すれば五省聯軍及吳佩孚軍は福建南部卽ち汀州・龍岩附近を旋回軸とし、現在信陽・武穴・九江・南昌・汀州を連ぬる線に在る戰面をして南方に向ひ九十度の旋回運動を行はしめんとするものゝ如く、從ひて今若し福建南部に集中せる周蔭人軍が汕頭方面に對し、過早に作戰を開始せんか。徒らに旋回軸方面に對して多數の廣東軍を吸收し、計畫遂行上多大の危險を招來するの虞あるを以て、福建・廣東省境方面は依然「彼侵さゞれば我亦侵さず」の從來の聲明を遵守し戰鬪の發生を回避せんとするものゝ如く察せらる。以上の觀測は第四方面軍卽ち周蔭人軍の行動をして意義あらしむべく、多少我田引水の嫌なきにしもあらざるも、大局より觀て刻下の緊要問題は、孫傳芳の主力軍が武昌附近の決戰に於て大勝を博するの要ある一點に歸著すべく、本決戰にして有利に進捗せんか、第二期以下の作戰は必ずしも計畫の如く實行せざるとも容易に江西を奪回し得べく、之に反し萬一にも孫傳芳主力軍の旗色振はざることあらんか、上海・南京等其の背後に於ける赤化の火の手熾烈を極むるは勿論、此と相俟ちて福建内部に於ては一方民軍の蜂起となり、他方對粤戰線の第一線に立てる客軍第一師(張毅)第三師(李鳳翔)を始め省内多數の灰色軍隊の向背亦逆睹しがたきものあるに至るは明瞭なり。

汀州附近に於ける兵力集中　(1)集中地の變更　周蔭人は第一線に

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

使用すべき兵力さして當初は第一混成旅を汀州附近に集中し、第十二師（一團缺く）を龍岩附近に集中し、衞隊混成團を漳州附近に招致中なりしが、今次江西南部に向ふべく作戰方針を決定せるを以て第一混成旅は依然汀州附近に、第十二師（一團缺く）の集中地を龍岩より汀州附近に移し、衞隊混成團を龍岩に集中し、第四方面軍司令部は周總司令さ共に九月二十三日漳州より龍岩に移駐せり。將來は汀州に移さるゝものさ察せらる。

(2) 集中配置　福建督署參謀處に就きて知り得たる所によれば、寧化附近には第一混成旅の一團を、汀州附近には爾餘の主力を集中する譯にて、此の外集中掩護の爲め若干部隊を江西省境仙霞嶺山脈の線に出し各山徑を扼守せしめあるは勿論なるも、尙李參謀の口吻よりすれば其の一部は更に進んで山脈の西麓石城・瑞金附近（共に江西省內）に出されあるものゝ如し。

(3) 通信衞隊　混成團の主力は當分依然龍岩に殘留の豫定なるが如し。

(4) 後方連絡線　現在に於ては目下漳州より龍岩に電信線架設中。彈藥・武器等は福州より海路廈門に出で、漳州・龍岩を經て前進、糧食等は廈門に於て適宜購買の上、右同樣前送中なるも別に左の兵站線を設置中なり。

廣東省境殊に汕頭方面に對する警備　第三師（李鳳翔）第一師（張毅）を省境の線（武平・上杭・永定・平和・雲霄の線）に於て之に當らしめ、且つ廣東側に刺戟を與へざることに腐心しつゝあり。尙周蔭人直系軍隊（主さして第十二師及衞隊混成團）は集中の爲め一時第一師張毅の地盤（漳州府）を經由せるも、現在は悉く龍岩以北に移駐せしめたり。是れ張毅をして周に對し誤解なからしむる爲めにも必要なり。

省內の防務狀況　後方防務の爲め省內に於ける赤化取締は特に嚴重をきはめつゝあり。就中省城福州に於ては言論機關及學生側の活動に對し機先を制し、之を抑壓せんが爲め赤化宣傳の廉により已に銃殺せられたるもの新聞記者及學生聯合會領袖各々一名、拘禁せられたるもの爾其蛾（福州人・陸軍中將・前財政廳長）以下十數名に上り尙續いて家宅搜索を受けつゝあるもの少しさせず、

（以上十月一日—南支情報）

黨軍の江西撤退さ第四方面軍作戰の變更　漸次黨軍主力の戰況有利に進捗中なるさ、一方蔣介石の孫傳芳に對する妥協運動の現れさして江西省內に於ける黨軍は逐次撤退中なるのみならず、土著軍隊亦孫の旗色大に振ふさ見て加擔の態度を取るに至りしを以て、目下の所江西省に對しては何等の顧慮を要せざるに至れり。是に於て周蔭人は今や黨軍の精銳は殆んど揚子江方面に出動し、廣東省內は兵力の不足を訴へつゝある好機に乘じ、速に汕頭を攻略するに決せり。之が爲め第一師を以て海岸道方面より第三・第十二師の主力を以て韓江に沿ふ地區より侵入すべく、省境の線に於て準備を急ぎつゝあり。又福建海軍は周蔭人の攻擊に協力すべく出動準備中にして、攻擊開始に當りては陸豐・海豐方面に進出し、敵の退路を脅威せんさ企

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

圖せるもの、如し。（十月七日—南支情報）

□周蔭人氏防粤援贛の新戰略

周督辦の出發せしより（一）龍巖に到りて軍事會議を開き、直ちに衛隊一團・第二十四旅長劉俊及所部一團を率ゐ、道を長汀に取りて江西省の瑞金に入り、同時に長汀に駐れる第一混成旅孫雲峯部をして道を分ちて江西に入らしめ、（二）福建・廣東の兩軍は各邊界に相對峙し居るも未だ開戰せず。（三）周督辦は行營地より甯田に駐れる第二旅蕭勝標部・仙遊に駐れる第三旅周蔭江團・泉州各屬に駐れる第二十九旅孔昭同部及第三旅一部分の軍隊に打電して各其の駐防地に就き嚴密に防衛し調動するを得ざらしめ、（四）總司令部軍需課長兼總兵站長周蔭墻に宛打電催促し、三十日以前に收納せし所の各種軍餉を各軍の前に送致し命令を待ちて配分せしめ、（五）海軍警備司令陳季良に打電し速に艦隊を派し進んで詔安に駐らしむ。蓋し周督は十九日到龍の後第一第三の二箇師と第二十四旅・第一旅・第二十九旅・衛隊旅等の各旅團師長を召集したるが、廣東何應欽の部が攻閩を標榜しながら更に該地を離れず。而して張貞の勢力は更に薄弱にて兵糧・兵器共に缺失しあれば急に出兵し難き事情は已知の事に屬す。故に周督辦は第一第三の二箇師を以て福建邊境の防備をなさしめ、同時に海軍々艦に打電し詔安に赴きて協助せしめ、自身は衆軍を率ゐ江西境に進入し賴世璜部に對抗し後顧の憂を免れしむるの方略を取りつゝありといふ。

（九月二十八日—福州消息）

□廣東革命軍第一軍の對閩作戰準備

革命側の對閩樂觀的態度　廣東政府は北伐開始に先ち江西・福建に對しては妥協政策に依り守勢を取らんとし、六月代表徐朝光（何應欽の副官長）を福州に派し、周蔭人と打合せしむる所あり。周は福建自體の現狀、就中民軍蜂起の可能性大なるを述べ、到底外征の餘力なきのみならず、自己は保境安民を主義とし、福建一省を以て滿足し、他地方に地盤擴張の野心は寸毫もなし。願ひて廣東側より、福建を犯さゞる限り、福建側より侵攻するの意志なき事を答へしかば、蔣介石・何應欽は周の性格並に民軍の狀況より推して、右回答は有理なるものとなし、爾來福建に對しては極めて樂觀的態度を取り來り、八月蔣介石が北上するに當りても、何應欽の部下（一萬餘を有せり）より精兵三千餘を抽出轉用し、何は僅に六千餘の兵力を以て惠州（自體を含ます）以東、江西・福建省境並に海岸一帶を警備するの狀

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

況に在りき。尋で八月下旬周の直系軍隊閩南に移駐さるゝに至り蔣より周に對し貴司電報を前後二回發したるに對し、周は何の答をもなさず。何も依然周の態度を信じつゝあり。九月十五日周が福州出發に先ち何に對し軍隊擴閩の爲め閩南に移駐すべき旨を電報せる時にも何は正當に解釋しありしが如し。然るに九月十七日周が漳州に入り、尋で龍岩に移るや、漸く周の心裏を疑ふに至り、自己も亦萬一に備ふる爲め、九月二十一日汕頭出發高陂(大埔南方五十吉米)に移り作戰準備に着手せり。

第一軍の作戰方針決定 (一)第一軍は汕頭・潮州方面の防備を軍官學校學生隊の一部及張貞軍に委し、成るべく多くの兵力を韓江の上流省境方面(三河城・松口附近)に集中し、先づ福建主力軍の省內侵入を待ちて攻勢を取り、之に徹底的打擊を加へたる後、要すれば潮州方面に侵入せる福建軍を擊破す。(二)狀況に依り各箇擊破の機會なく、彼我兵力の關係上全然勝算なきに於ては、一時惠州附近に後退し機を見て潮梅地方を奪回す。

上記の主旨により兵力の配置變更 九月中旬より下旬に亘り從來の兵力配置を左の如く變更せり。

(A)汕頭・潮州方面の防備(福建第一師張毅の侵入に備ふ) (イ)第一線の防備として詔安・黃岡・饒平に獨立第四師(張貞一、〇〇〇人)を配置し、且つ閩南民軍と連絡し極力敵の前進を拒止す。(ロ)第二線卽ち汕頭・潮州の直接防備 汕頭は警察隊及軍官學校學生隊を合し二〇〇人にて守備、海上には軍艦一隻を配置す。潮州は軍官學校學生隊三〇〇人にて守備す。

(B)韓江上流省境方面に於ける兵力集結 (周蔭人の第十二師主力に相對す) 大埔附近には軍官學校學生隊三〇〇人を、三河城附近には第十四師(馮軼裴)二、二〇〇人を、高陂(大埔南方五十吉)には何應欽衛隊五〇〇人を、松口・梅縣(嘉應)附近には第三師(譚曙卿)二、二〇〇を配置す。

(C)軍司令部 九月二十二日汕頭より高陂に移調し、汕頭に於ける留守中の事務は何輯五(何應欽の弟公安局長)代りて之を取る。

福建民軍の使嗾 右の外福建民軍の反周者を誘致利用するの法を取る。(以上十月二十五日—南支情報)

□閩粤間の軍報

閩粤間の開戰 福建・廣東の兩省軍は遂に浦城に在りて開戰し、何應欽(廣東側)は大浦饒平よりして進み、福建は軍兵を永定・上杭・雲霄に集中して將に大に戰はんとし周蔭人氏十月五日午前龍岩より永定に赴きて師を督し、衛隊旅千餘名を隨へ居れり。海容艦も十日朝厦門を離れたるが、亦汕頭を攻めんとする勢あるも、海軍界中の人は馬江に赴きしなりと傳へつゝあり。(十月十日香港及厦門電)

廣東軍側の福建攻擊軍報　蔣介石氏は何應欽に令して速に福建を攻めしめければ、何氏は已に十月七日に總攻擊令を下し、何氏は國民革命軍攻閩總指揮の名義を以て盧興邦を福建國民軍閩南指揮官とし、盧興明を第一路司令とし、高義を第二路司令として第二第三の二路の指揮官を兼ねしめ、葉定國を第五路司令とし、陳國輝を第六路司令とし、林志民を第三遊擊司令とし、又別に訓令を下して云ふ、尙總指揮未だ福建に入らざる以前北福建の事に關してはすべて盧興邦の節制指揮とし、西福建・南福建に關しては、地方の接近せる關係よりして福建國民軍參議團の指揮に歸せしめ、同時に張貞師長の指導を受くべきことゝなれり。（十月十日―廈門電）

兩軍々報の區々　國軍側の報によれば、福・廣兩軍は永定大埔交界の地に在りて激戰し、周蔭人・何應欽皆親しく出でゝ各軍を指揮し、周部の張毅は平和城に在り、其の第二路軍は十月七日に平和より出發し、同八日饒平の邊境茂芝前に在りて革命軍右路部隊と接戰しつゝあるが現在は平和にて對壘中なり。而して孫傳芳は江西より電報を以て福建軍の速に兵を進めて廣東を攻めんことを催促し來れりといふ。又廣東側の十二日附報告には、大埔何應欽の十日附電報に云ふ、福建軍劉俊・孫霖峯の二個旅五六千人は、九日峯市よりして我が軍に向ひて進攻せり。故に直に第十四師をして迎へ擊たしめ、我が鄧團は直下墟に在りて敵と激戰すること七八時、今朝馮師長親しく周團を率ゐて進攻せる爲め、敵は敗退し、一部の兵の降りし外、別に步銃八百七十餘挺を押收し、大砲一門・機關銃二臺をも獲たり。余は九日正午親しく二個師を領して永定の敵を擊ちたるが、福建周蔭人は已に龍岩に退けりと云々と。（十月十三日福州・廈門・香港電）

何應欽の攻閩法　何軍は重兵を以て中路の永定・龍岩を攻め、左路は和平を攻め、右路詔安は守勢を取り、重兵は高陂・三河壩に集り、韓江に沿りて守り、何軍長は親しく第二師を率ゐて永定を猛攻せるを以て敵周蔭人は龍岩を退き、我が軍敵の軍實を獲ること算なし。

（十月十四日―香港電）

周部李鳳翔の動搖　十二日先づ永定城に入りしものは革命軍第一軍第三師第九團に係り、李鳳翔は十二日上杭より永定に入れり。李はもと革命軍に歸降するの意ありしも漳州會議に赴きし時より其の態度を一變したり。故に第十七軍の燕代表孫祥夫が任命書を送り行きし時之を拒んで受けざりしが、李の實力は全く杜起雲・曹萬順の二旅に在り、而して該二旅長は皆燕軍と聯合し居れば、李としては只騎兵團を有せるのみなりといふ。

松口兩軍の對峙　燕軍は確かに永定に入れるが、閩軍孫雲峯旅の一部は山嶺より隆文に出で直に松口の北岸に下り河を渡らんと欲す。燕軍卽ち兵を分ち返りて松口を救ひ現に河に對して相持てり。

民軍葉部擊退さる　十三日民軍葉定國は兵を派して江東橋を攻めたるも、張毅部に擊退せらる。（以上十月十四日―香港・廈門電）

福建軍の敗退數　福建軍張毅は永定より大埔方面を經て松口（廣

東省梅縣）まで進軍し來りたるも利あらず敗退したるもの丶如く、廣東軍は俘虜數千其他軍器什器の多數を押收したる旨發表し居れり。俘虜約百名は汕頭に後送し來れり。俘虜中の軍官五十名は二三日中に廣東に送るべしと云ふ。又海豐黄岡まで侵入し來れる軍も同樣敗退せるもの丶如く汕頭市外東方の警戒も稍々寛となれり。一般に汕頭市況は平穩なり。

張毅の首級代　廣東政府は張毅を生擒したるものは十萬元、馘首し來りたるものには五萬元、殺したる確證あるものには一萬元の賞を懸くる旨去る十九日の新聞紙には發表せらる。

汕頭對英狀況　（一）亞細亞石油會社の職工は十九日復職せり。（二）一般英人の家庭使用人は大體に於て復歸せるもの丶如し。（三）昨二十日英船入港せるも荷役等せず。支那人乘客にして舢舨にて行かんとするものを海岸碼頭にありしものより之を呼び返し、乘せ行きたる舢舨は強いて陸上に上げしめたり。（四）英商怡和洋行（ジャイデン）太古洋行（バタフィルド）の二大船取扱店職員は明二十二日復歸すべし。

（以上十月二十一日―汕頭通報）

□廣東政府の新税問題

廣東政府は去る十月四日を以て新消費税及び生產税の徴收令を發し、十月十一日を以て實施する旨、各國代表に正式通牒を發したるを以て、北京外交團は之が對應策につき連日會議中なりと報ぜられたり。今廣東政府徴税案の內容を見るに、普通品に對して現關税率及び常關税率の五割、奢侈品に對して十割を徴税すといふに在り。換言すれば普通品二分五厘、奢侈品五分の增税を實行すといふに同じ。其の名は內國税と稱するも、其の實は輸出入品を目的とする關税增加を意味せるものなり。しかも其の增加額が華府會議の議定額と同一なるより考ふれば、廣東政府の目的が必ずしも收入本位の財政計畫より出でたるに非ずして、重大なる政治的意義を含めること明白なり。要するに停頓中なる關税會議を無視し、廣東政府の獨力を以て關税會議の無事終了したると同一の課税を、目前直ちに實行せんと欲するものなれば、此の通牒に接して列國が大に狼狽し始めたるは無理からぬ次第なり。

廣東政府の計畫の巧妙なるは、關税增加の名稱を避けて、消費税及び生產税の名稱を用ひ、實質に於て關税增加の實を擧ぐるを企てたる點に在り。此の種の課税は條約上承認すべき性質のものならざるも、廣東政府が北京政府と離れて獨立の地位に立ち、しかも關税會議の問題に觸れずして一種の內國税として取扱はんとするを以て、外國に取りては厄介至極なる問題と謂ふべし。

各國の之に對する策は單に之を對廣東政府の內國問題として、各國隨意の行動を取るか、或は關税會議に關聯せる各國共通の問題と

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

し處理するかの二點に外ならざるべし。唯列強に取りて特に重要視する必要あるは、若し廣東政府の主張を成功せしめば、事實上關稅自主權を承認せる形狀となりて關稅會議を無用ならしめ華府條約を無效に歸せしむることゝなるべく、又若し廣東政府の主張に反對して之を拒絕せば、廣東政府と事實上經濟的絕交を實行することゝなるも知るべからず。さればこそ北京の外交團が連日の會議にも成案を得ず、本國政府の訓令を仰ぐに至りしは尤もなる次第なり。

（十月十日—支那事情）

□廣東對英罷業の緩和

十月十二日外務省著電に據れば、廣東政府は同月十一日附にて同日以後左記各項を實行する旨發表したりといふ。

（一）沙面監視隊を撤退し、內外人の沙面出入を自由ならしむ。

（二）廣東・香港竝びに廣東・廈門間の航行を自由にし、併せて二航路の波止場を修理せしむ。

（三）九龍・廣東間の鐵道を修理して香港との交通を自由とす。

（四）各國商船の香港經由を自由とす。

（五）英國商人に對して廣東商品の供給を許すも、英國商品の購入を許さず。

右によれば對英ボイコットの緩和されたる形勢なるも、實際英商品の購入を許さゞる事を明言しあれば、事實は矢張り徃に異ることろ多からず。故に同政府は十日午後正式に左の如き要旨の布告を發布したりといふ。卽ち「自今對香港の封鎖を解き、交通の自由を認め糾察隊を收拾せるも、英國貨物に對するボイコットは今後猶は之を厲行すべし云々」と說示しありき。

□日本の在支棉業經營勢力

歐洲大戰以後、日本は專ら在支棉業の發展に力を注ぎ、今日迄で日本の棉絲工場は工場數四十五軒、紡錘數百三十萬に達し、織機は七千臺を超過し、中國全部に亙る紡錘數の百分の四十以上を占め、尙中國工場と借款關係を有して實權を掌握せるものあるを以て、之を加算すれば、當に全國に於ける總數の半を下らざるべく、其勢力の盛なる事は實に人を驚かしむるに足るべし。且つ其資本は豐富にして、技術も精密良好に、經營法も時宜に適し、其在る所は何れも中國工場を壓迫するの勢にあり。而して其工場を設くる地點は均しく中國の通商大港にして、上海・青島・漢口・奉天・大連等の如き、運輸交通の便利なる處に據り、鐵道船舶は相互に聯絡せり。斯

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

くの如き處は啻に中國企業家の將來計畫する大部分の地たるのみならず、已に遠に先得するに足る處なり。論者は皆其功を其政府の保護と其商人の努力に歸せしが、之れ誠に當然の事なれども、然かも其他の原因も亦少なからざるなり。茲に以下統一的に之れを論すべし。

一九〇六年に當り、日本大阪内外棉公司は上海の裕源紗廠（裕源棉絲工場）を買收して内外棉第三紗廠と爲せしが、之れ日本の中國に在りて工場を經營せる嚆矢なり。其後營業發達し、續々として擴張せられ、一九一八年に至りては已に紡錘數二十萬錠に達し、同時に日本富士紡績公司は浦東の鴻源紗廠を買收して日華第一第二紗廠と爲し、紡錘數五萬餘ありしを以て、日本商の所有に係る總計は二十五萬餘錠となれり。然るに其翌年日本内地の巨商等中國に來りて視察し、中國に於いて工場を經營すべく決定せるは、大日本・東洋・鐘淵・豐田・合同・日清等にして、各紡績公司の重役等及び其他主要人は卽ち今日已に設けられたる大康・裕豐・公大・豐田・同興・隆興・東華各棉絲工場の創設者なり。又一九二〇年英國商の經營に係る上海に於ける第一・第二・第三棉絲工場も亦日本商三井洋行の引受け、經營する所となり、同時に日本商は又多く青島方面に工場を經營すべく計畫し、總計紡錘數は亦二十萬以上となれり。然れば卽ち日本工場は何ぞ先ぜず且つ後れずして、獨り此時同時に興りしや、吾人は其故を推求すべきなり。一、内外棉公司は本來日本内地に在りては第二流の棉絲工場にして、從來彼の邦に於ける巨大なる會社間には注意せられざりしが、歐洲戰以來、該工場は中國に在りて偉大なる成績を奏せり。是に於いて各大工場の均しく羨望の的となり、中國に對し發展の志を有すに至れり。二、華府勞働會議以後、日本は條約上の制限を受け、全夜の作業廢止は久しからずして實行する事となりしを以て、工賃旣に大となり、利益は自から減退せり。若し中國に工場を設けなば、常に其若干を補償し得べし。三、一旦中國の關稅率增加しなば、日本棉絲布の中國に對する輸出は常に打擊を受くべし。倘先に中國に在りて紡錘を擴張し、中國の原棉を用ひて棉製品を製成しなば、卽ち中國に販賣せらるを以て、稅金・運賃等の負擔を輕減すべし。此三點に基き、日本工場は最近七八年間に於いて紡錘數驟に增加して四倍以上となれり。蓋し之れ亦自然の趨勢と云ふべきなり。

然りと雖、上述せる情態は、日本工場の中國に於いて擴張せられたる原來の理由に過ぎざるなり。若し夫れ日本工場の成功せる理由に至りては、卽ち更らに研究すべき價値あるべく、原來日本の中國に於いて經營せる工場は買收せる舊工場を除きなば、其他は種類甚だ多きも、頗る完備せるものにして、機械設計の一項に關しては特別に講究せられ、普通日本工場の棉絲を紡ぐ支數は常に十六支を以て標準となせり、之れ蓋し中國現時の需要に最も適合せるが故なるべし。機械は大概二萬錠乃至三萬錠を以て一工場の標準となし、最

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

も經濟及び管理上に合致せしめり。尙中國工場と特に異なるは卽ち清棉作業の完備せる事と預備機の多き事となり。故に過々多く印度棉を用ふる時は、淸棉間の機械は審しく運轉せしむべく、過々中國棉を多く用ふる時は、淸棉間の機械は一部分省略すべく、過々預備機械の修理或は手入れの時は、細棉絲機は卽ち常の如く運轉するに足り、生産上些少も影響を受けざるなり。其他機械排列の順序と其作業の聯絡とに關しては、職工を減少するに足り、又作業は頗る便利なり。猶其餘事たる日本工場の生産額の多きが如き、機械設計の善しきに基くものにして、亦一大原因なり。

今試みに更らに進みて其工場內部の組織に就きて言はゞ、吾人は日本人の規劃の精密明瞭なるには歎服せざるを得ざるなり。玆に工場に於ける職員數に就きて言はゞ、日本工場の三萬錠なる工場の大概は卽ち左の如し。

工場長	一人	
技師長	一人	
動力部	一人	
機械保全部	二人	前部　一人　後部　一人
粗紡部	二人	清棉梳棉部を兼ね日夜交代
組紡部	二人	搖紗成包部を兼ね日夜交代

以上は卽ち會社の正式に任命せる職員なり。此外各部には尙補助員一名乃至二名あり（二名の如きは卽ち日夜交代の爲めし之れ等は上級の職工に屬し、會社よりは比較的優良なる待遇を受け得るも、然かも僅かに日給を支給せらるのみにして、職員の如く月給の支給を受くる事能はざるなり。中國工場の所謂會計簿の記入に至りては、秤量・粗棉絲・細棉絲・絞棉絲・廢花・廢棉絲等の如きより、謄寫・亭司等に及べども、日本工場に於いては卽ち概ね學生工を用ひ、亦日給を給せり。故に職員の資格を有する者は比較的老人にして、經驗は比較的深く、責任も亦比較的重く、而して事を辦ずるにも亦比較的力を用ひ易く、中國工場の如く一部分の中に常に多きは二三人居りて、各員の常に各意見を發生するが如き事無し。且つ其俸給は甚だ少なりと雖、而かも人數稀少なるを以て、亦中國工場の經營に要する巨費に比すべくもあらざるなり。更らに職工に就きて論ずれば、動力部・保全部其他の各部に論無く、其補助員は必ず日本職工の經驗に富有なるものゝ內より選びて之れを充當し、其次ぎは卽ち中國職工に及び、女工も亦然り。各部組長は必ず日本女工に係り、時々中國工の優秀なる者を其本國の自己經營の工場に送り、三四箇月間練習せしめ、再び中國に歸らしめ、新工を敎授せしめ、多數の女工をして均しく其種々なる善良の方法を學ばしむるものなれば、製品をして優良たらしめ、產額をして多からしむるは亦偶然にあらざるなり。又其職工の採用手續も繁雜にして、純然たる熟練者にあらざるものは常に淘汰し、管理方法は尤も嚴密を極めり。故に同一職工にても、日本工場に在るものは比較的優良なりと、今や已に定論あり

日本工場は一萬の錠に就き平均職工五百名を要するに對し、中國工場は少くとも五百五十名乃至六百名を要するを以て、卽ち日本工場の平均工賃は比較的高し。故に其經營法の進步せる事は固より已に顯然見るべきなり。

日本の近來中國に在りて新設せる棉絲工場は、前述せるが如く、大部分は皆國內の巨大なる會社の發起せる所なれば、其資本は十分充實し、大概一萬錠に就き日本金二百萬圓以上（約上海規元の百二十萬兩以上に合致す）に當り、其固定資本なる土地・建築物・機械類及び一切の設備等の費用を除き、少くとも尙運用資本三分の一を餘せり。而して又上海に於ける日本商の經營に係る巨大銀行は其後助となり、終年低利の融通をなし、（日本銀行と日本の巨商との貸借は其平均利率年八分以下にして、中國工場と比較しなば、百萬に就き一箇年少くとも五萬の利息の差あり）更らに其勢力を助長せり。故に一度棉價低落の時に遇ひなば、日本工場は卽ち相率ひて大口に棉花を購入し、常に多きは四五箇月分の在庫品を有すを以て、一旦棉花の價格騰貴するも、而かも彼等は已に飽滿せるを以て憂無し。一年の中を統計するに、三萬錠の棉絲工場にあつては、原棉一擔の平均を規元一兩として計算するも、其得る所の利益は已に八九萬兩の巨額となり、前記利息を之れに加算して、中國工場と比較しなば、當に其利益は十三四萬兩となるべし。

棉絲工場の外に尙棉花商あり、日本商の東棉洋行（三井洋行棉業部の改變）・日信洋行及び其他棉行等の如き、恰かも日本棉絲工場の補助機關となれり。彼等は專ら棉花の事業を營み、信用甚だ厚く、且つ其餘力を分ちて中國工場との取引を引受け、常に新棉登場の際に當りては必ず其本店の職員或は中國雇員等を派遣し、內地の各棉產區に分派し、盡く買收せしむ。故に數週間の久しきに及ばずして、新棉の價格は驟に騰貴し、四兩以上となり、內地に於ける工場及び棉商は其影響を受くるに至れり。此中尙其他の原因ありと雖、而も日本棉商の內地に在りて放資し、棉花を買收するは亦一主因なり。蓋し日本商は條約上の保護あるを恃み、三聯單を持ちて內地に入り、棉花を購入するものにして、厘金の束縛を受けざるを以て、稅率は既に低く、自然原價安となり、復た金融狀態圓滑にして意の如くなるを以て、又何ぞ棉業をして蒸々として日の上るが如からしめざるを得ざらんや。

日本工場は上述せるが如く、種々優良なる點を具有せるを以て、其產額の增加の著しきは又當然の結果と云ふべきなり。十六支棉絲の平均每錠より一晝夜に製造せらる數は、一磅一分乃至一磅三分なれども、之れ蓋し日本工場中に在りても、盡く優美にして無敵なるもののみにあらざるにより、其製造數に自から多少あるなり。之れによりて其工場の經營に、各差違を來すものにして、十六支棉絲の平均每件は二十兩より二十五兩に達する等不同あり、內外棉公司等の如く、錠數多くして生產額の多き工場は卽ち二十兩乃至二十一兩に

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

て足れども、其他は當に此數に止まらざるべし。之れを中國工場の三十兩乃至三十二兩を要するものに比較しなば、其差は已に五兩乃至十二兩の巨額に達せり。故に一九二三年秋間、棉花の價格高く棉絲の安き事其極に達せる時、中國工場は均しく缺損を來し、紛々として停止せしが、而も日本工場は尙餘裕を示し、未だ困難なる境遇に至らざるは卽ち經營上簡省なるが故なれども、且つ原棉は期に先じて購入するを以て、採算は比較的低廉なり。故に同年日本工場の營業報告は卽ち多くは利益を示し、盛大なる凱歌を奏せり。

五四運動以來、日本品抵制の風潮時々起るに至りしが、之れに對して外國人は中國人の熱は僅かに五分間なりと譏れども、之れ亦確實なるものにあらざる事を信ずるなり。然れば卽ち日本商の經營に係る棉絲工場は第一其衝に當るべきか、卽ち其事實を觀るに又然らず、棉絲工場の作業は依然として舊の如く、猶職工の生計問題よりするも、然らざるを得ずと云ひ得るなり。更らに其營業方面を察するに、減色の見えざるのみならず、時には却つて旺盛なる事ありて、上海南京路の日本商某々洋行等の終日閉門して營業を中止せるものゝ比にあらざるなり。吾人（筆者）の此言葉は初めより虛僞の言葉を作るの意あるにあらず、亦外人を推許するにもあらざるなり。讀者は吾人（筆者）の左に記述する情態を詳細に亘り考究しなば、卽ち理由のある所を知るべし。我が國（支那）の上海交易所（上海取引所）の成立後、日本商は又最も早く最も大なる棉絲の販路を開き、平時交易所に在りて空賣買をなし、其得失は輒ち數十萬兩を以て計算せられ、一九二三年の抵制風潮劇烈なる時に當りても、日本商は遂に一團體を結び、大擧して遠近期の棉絲を交易所に於いて投賣せしを以て、棉花・棉絲の價格は著しく下落せしが、日本商は一面に於ては卽ち現棉を買進み、他面に於いては期棉絲を補進し、率に反つて大勝利を得、而して一度其未だ終結せざる空物の現物引渡期に到るや、彼等は卽ち從容として現物を引渡し、決して抵制に災せられざりしが、而も拒絕問題の起りしは、當に此時なり。日本棉絲の價格の低廉なるは、中國棉絲に比し五兩乃至十兩安なるを以て、內地の棉絲商は其低廉なるにより、相爭ひて購入し、是によりて其販路は益々擴張せられたり。彼等學生輩は學業を排して講演を開き、或は廣く宣傳片を散布し、抵制の主人公なりと自任せり。然り而して其熱誠は嘉すべきも、其效力に限りあれば、既に自己の家族を感化する事能はず、甚だしきものに至りては本人自身も亦免る事能はざるなり。而して一般商人に強制せんと欲するも、何ぞ得べけんや。余（筆者）聞くに少數の不良學生は檢査の名目を以て商店に闖入し、強ひて棉絲布等を奪ひ、之れを燒失せしめんと欲せるものありしが、率に官廳の禁止によりて免れしは幸と云ふべし。若し然らずして、卽ち之れを燒失しなば、適々將來日本品の販路を增長する事となるべし、彼れ日本人は暗中大いに之れに贊成し、得意の事と爲せるなり。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

日本棉絲布の抵制は其效果を收むる事容易ならず、其重要なる原因は卽ち中國に於ける自己の製造力缺乏せる事にして、並に二事件を擧げて證明すべし。昨年五卅事件後、抵制の際は一時極めて盛なりしが、而も上海各棉絲工場の營業中止により、七八月中に於ける日本棉製品の輸入は却りて增加を示せる事、此れ一事なり。昨年舊曆年間、上海に於ける各棉絲の在庫品は十萬件の巨額に達すと傳へられ、其內日本棉絲は其半數を占めしが、卽ち二月を出でずして復た在庫品多からずと聞くを以て、本年三月間日本商の交易所に在りて大いに空取引を行ひたる其一證にして、此れ又一事なり。之れを泉源に譬ふれば、淡々として來り、人の汲み取るも盡きざるものと云ふべく、若し別に自ら圖を謀らずして、其來る源を阻止せんと欲すれば、卽ち橫流して外溢する事になり、用ふるものは卽ち用ふるを以て、事々に救濟すべからざるなり。

日本は中國に在りて、棉業上既に斯くの如き鞏固なる基礎を確立せるを以て、更らに一步を進め、中國內地の勢力を發展せしめんとの考へを有し、一九二二年間、上海米日棉絲工場は上海の某土地仲買人に委託し、吳淞一帶に於いて一地面を購入せんと擬せしが、其位置は華豐或は大中華棉絲工場の前面或は此の地と離る事遠からざる地となせり。其時中國人の其謀を知れる者は、之れに反對せざるもの無き狀態にして、其最大なる理由は、卽ち何條約に據るも、外人の地に工場設置許可の明文無しと謂ふにあり。而して日本人は時機の未だ至らざるを知り、遂に之れを中止せり。其後華豐紗廠は日本商と借款を締結せしが、但し此れは別の一事件に係り、別に一日本の會社は上述せる事項と連帶の關係ありと謂ふを得ざるなり。私心を去りて之れを論ずれば、中國工場は萬不得已にあらざれば、決して日本人と借款の締結を欲せず、而して日本商も亦自ら多くの財を包容するにあらず、必ず貸款を以て投資の助と爲せるなり。唯債權關係によりて公司一部分の實權は已に移轉せられしを以て、棉絲の市況連年振はず、公司債務の償還無期延期となれば、卽ち其危險は更に問ふに堪えざるものあり。日本人は既に內地に於ける工場設置の志を得ざりしが、幸に此借款ありしを以て、之れを第二の希望と爲せり。故に若し其他日成功しなば、余(筆者)は必ず更らに相繼ぎて起るものと信ずるなり。

一九二三年秋日本は國內の大地震により、紡織工場に於ける機械の損失破壞せるもの百萬錠に達し、紡織會社は大阪以外の地に在りては非常なる損失を蒙り、上海に在る日本棉絲工場の重役總理等も亦多くは歸國して調査を行ひ、其補救を圖れり。蓋し其影響の大なりし事は間接に中國に在る日本工場に及び、而して日本人の中國に對する發展の心は爲めに稍々強くなり、翌年某棉絲工場賣却の消息傳はるや、日本工場は之れを聞き、頗る之れが買收の意を強め、後其本國の本店に謀りしが、經濟關係より其志を得ず、遂に打消えとなりたり。知らざるものは皆日本は此大災を蒙りしを以て、紡織業

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

の恢復は必ず多くの年月を要すべしと謂ふは、殊に日本の歐洲大戰以來、棉絲工場の利を得たる事頗る大にして、積立金甚だ巨額に達せるを以て、此損失を補ひて尙綽々として餘裕あるを知らざるものと云ふべく、卽ち日本は一年を出でずして、其精神の作振されし事は復前の如し。故に其將來中國に對する發展の更らに熱烈となるは、必然なる結果と云ふべきなり。

年來國內の職工は、時に尤も日本工場に從事せるもの多しと聞く、而して或者は日本工場の中國職工に對する待遇苛刻に過ぐる所ありと云ふも、此說は實際上是と爲すに足らざるが如し。原來日本工場は內外棉公司等の如き、均しく工場內に職工の食堂を設備し、工場外には職工の寄宿舍等を設け、其徵收費の如き甚だ低廉なれば、大いに職工の意を滿すものと稱すべし。女工の工賃は多く物價に應じて價格を支給する制度を採用せるを以て、職工の收入は却りて增加を見る狀態なり。故に中國の女工は常に多くは樂みて之れに就くも、其理由無きにあらざるなり。其罷業の理由を考ふるに、約數箇條あり。職工の過失に對し、常に武器を以て之れを打ち、犯衆をして怒らさしむるが如き其一なり。罰則は嚴重に厲行すれども、要求取消は充分ならざるを以て、衆を激して變を生ぜしむるが如き其二なり。新定の規則に服從するを肯ぜざるが如き其三なり。職員に反對し、其解雇を要求するが如き其四なり。他工場の罷業に刺激を受くるが如き其五なり。之れを總括するに、其經營の當を失せる場合に起るものにして、且つ更に其對抗すべからざるものあるに於いて、又何ぞ怪しむに足らんや。彼れ日本人は罷業による損失甚だ巨額なりと雖、然かも能く堅忍を持し、常に調停和解するに當りても、其態度は甚だ强硬にして、輕々しく讓步せざるは、卽ち以後希望を減少するものあらんと考へし結果にして、是れにより罷業の日本人の慮る所と爲すに足らざるを知り得べし。尙一事あり、中國工場の不利となり、而して時に反りて日本工場の利する所となる事あるは、卽ち國內の戰爭是れなり。一九二四年秋の如き、江浙戰爭の初めて起るや、內地の新棉は上海に輸送し來る事不可能となり、爲めに供給は過多となり、市價大いに下落し、上海との差額一擔に就き、規元三兩以上となれり。此時日本工場は竟に現銀を輸送し、內地に赴き極力買收に盡力し、安然として事無く、目的を達せり。其後戰爭の終局を告ぐるや、內地の棉價は著しく騰貴せるを以て、中國工場は棉花を買收し營業せんと欲すと雖、已に利を圖るべくも無し。此れ蓋し日本工場は其國家の保護を有するにより、旅行の途中危險無きを以て、敢て之れを實行するも障害を來す事無し、然れども中國工場は卽ち然らざるを以て、明かに其利益のある事を知れども、而も行ふ事不可能にして、唯日本人の攫取するを坐視するの外無きなり。故に中國の棉業は常に日本人に發展の機會を與ふるものなりと云ふも、亦不可無からん。

今回の國民會議に於いて、日本人の在華紡製品の中國に對する輸出

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

甚だ區額なる關係より、曾て中日互惠協定提出の要求をなせしが、其内容を聞くに、日本は棉絲布等三四種にして、中國は鐵鑛其他金屬・豆類・棉花等の數種に屬し、華府條約の二分五厘附加税率の規定を標準となし、互惠の基本税率と爲すものなりと。此等の傳説は未だ必ずしも悉く確實ならざれども、而も亦推測するに、其相違は遠からざるべし。蓋し日本の中國に對する棉業の發展は、兩種の方法に外ならざるなり。卽ち一は中國に工場を設くる事にして、本篇に述べし所なり。二は輸出の増加にして、此れ卽ち税率と關係のあるものなり。若し他日中國をして關税自主ならしむれば、日本棉製品の輸入は驟かに打擊を蒙むるべく、余(筆者)は日本人の必ずこれに先じて緩和方法を講じ、以て其窮を救濟するものと信ずるものにして、此れ讀者諸君にありても、已に自ら會得せられし所ならん。以上記述せる所により、日本の中國に於ける棉業經營の大概を見るに足るべし。余(筆者)一人の見聞にては限りあるを以て、其間遺漏せる處、自ら甚だ多きを知れども、而も其勢力の偉大なる事は固より已に掩ひ得ざる所なり。彼日本工場の作業の改良、職工の訓練は、余(筆者)は寧ろ一部分は中國工場に對抗する爲めなる事を認むれども、亦貢獻する所もあり。若し夫れ此の如く成功せる所以は、余(筆者)は寧ろ中國工業の幼稚なりし爲め、半數は之れを造成せしめたる事を認むるなり。十年以後に至りなば、國内の紡織業大いに進歩する所あるべきを以て、日本人の中國に於ける發展の必ずしも今日の如く容易ならざるは、請ひて余(筆者)の之れを斷言する所なり。

(民國十五年六月號上海總商會月報　陸輔舟)

香港

□酒類に對する輸入税の引上

註　香港政廳は十月十五日附を以て一般外國輸入酒類に對して増税を行つた。其細目に關する規定を摘要すれば左の通りである。

第一部　洋酒

		弗 仙
リキユール、シヤンパーニユ及其他泡立酒に對し	ガロン當り	一〇・〇〇
ブランデイー、ヂン、ラム、ウヰスキー及他の蒸溜酒	ガロン當り	六・〇〇
ポート、シエリー及マデイラ	ガロン當り	四・〇〇
其他の非沸騰性の酒	ガロン當り	三・〇〇
麥酒、黒ビール(ポーター)、サイダー、梨酒(ペリー)及スタウト	ガロン當り	〇・四〇

アンダー・プルーフ一八度以上の酒に對しては、既述相當の輸入税以外各一度を超ゆる毎に　ガロン當り　〇・〇七

第二部　支那酒

重量による酒精分二五パセントを超えざる支那酒　ガロン當り　一・二〇

前記二五パセント以上一パセントを超ゆる毎に　ガロン當り　〇・〇五

第三部　日本酒

重量による酒精分二五パセントを超えざる清酒　ガロン當り　一・二〇

前記二五パセント以上一パセントを超ゆる毎に　ガロン當り　〇・〇五

第四部　其他の酒類

前第一、二及三部に規定せざる一切の酒　ガロン當り　一〇・〇〇

（以上十月十五日香港政廳官報所載）

比律賓

□比律賓時報（大正十五年九月中）

總督府部内の改革目論まる

九月三日午後上院に提出せられた法案が立法部の協贊を終る事になれば、比律賓總督府内の各局・部・課の變更が認められ、官吏の俸給は標準化されるであらう。上院議員ローレル氏によつて提唱され上院財政委員會によつて裏書された此の決議は、來る月曜上院の部會に於て討議せられる筈である。

本法案は政府各官局の研究をなし、部課にして同一の仕事をなせるものは打つて一丸として同一局中に集める事の改正案の提出のため上院全權議による議員三名及ステーヤリング委員會の指名による二名の下院議員よりなる立法部合同委員會の創設を提唱してゐるのである。

三日此法案を提起する前にローレル上院議員は若し此の法案が通過したなれば、非常に經濟的になり且つ能力が擧るのであらうし一方俸給の標準化は仕事を容易ならしめ且紛爭を緩和するであらうと云つた。

此の決議が立法部上、下議院を通過すれば、今日委員會は府部内の組織改造及俸給の標準化の暗示を得るために輿論の一致する所を見るであらう。

（九月四日比律賓ヘラルド）

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

ベイコン案の下院に於ける評判

ニユーヨーク選出代議士ロバート・ベイコン氏の提唱に掛る有名なるベイコン案—比律賓群島よりミンダナオ・パラワン及スールーを分割せんとする案—はセブー代議士アルカザレン氏によつて九月六日下院に於て猛烈に攻撃されたのである。

氏は「ベイコン氏は比島の獨立に對し死の鐘聲を鳴らされるのである、又氏はミンダナオの富を自己的な資本家輩に與へんと欲するのである」と。最後に氏は從來米比間の關係に於て斯の如く最悪なる提案はなかつたと斷定してゐる。（九月七日比律賓ヘラルド）

ベイコン案への抗議下院にて議決せらる

九月七日比島下院は全院一致にてベイコン案への抗議を議決したのである。其の理由とする所は比島の獨立に對し、福祉・繁榮・安全及鼓舞を害ひ、且つ、亞米利加自身の名譽に反するものだといふに在る。

代議士オルテイッツ氏は、バ案を「ベイコン利權獲得之議案」とまで誹謗した。（九月八日比律賓ヘラルド）

糖務會議

第四回比島糖務會議は九月六日よりラフアエル・アルーナン氏司會の下に馬尼剌プラザ・ホテルにて五日間に亘り開催せられた。

主なる議題を摘記すれば左の如くである。

甘蔗の種類と其害病蟲及肥料　マニエル・エル・ローハス
勞働者補充と其健康及衛生　カルロス・エル・ロクシン
農業機械灌漑及排水　エヌ・ヴイ・シンクレヤー
甘蔗の運搬と其收穫　トム・バーンショー
副產物と其化學的處理法　ホールデン

（九月五日比律賓ヘラルド）

カポツク栽培の再生

最近商工局の報道する所によると、數年間沈滞し切つてゐた、カポツク栽培が今度數人の米國人により愈々大規模に初められる事になつたといふ事である。其の資本金は三〇〇、〇〇〇比であつて、組合員はエー・エッチ・レイモンド氏他五人である。

因に栽培地域はクザール縣、ノバリシエスであつて九九二ヘクタールの地域を占め、今後三年にて最初の收穫を得る見込である。

（九月九日比律賓ヘラルド）

ステイムソン次代總督に目せらる

次代總督と目せられてゐる前米國陸軍省大臣ステイムソン氏は其の退職前夜發したステイトメントのため比島上下院に於て猛烈な攻撃に出合つたのである。

因に其ステイトメントはウッドの施政を頌歎し、比島首領連の對

サツド態度を非難せる物であつた。（九月十一日比律賓ヘラルド）

ケソン遣米獨立委員の首領たらん

今期米國議會に於て採決せられんとするベイコン・キーエス兩案の通過に反對するため、比島遣米委員會は、華府駐在の委員と相協力するため、今開會中の立法議會終了後米國に向ふに決定したそうである。

然して其首領にはケソン氏任命され、全體にては六名より成る見込である。

（九月十二日比律賓ヘラルド）

□比島商品は漸次海外市場を失ひつゝあり

Politics and "Our Politicians" 紙にエチ・エル・ヒース大尉は比島商品は現在海外市場を失ひつゝありと指摘し、此は過重なる課税及不足なる勞働力による物だとして居る。

氏の言を譯すれば左の如くである。

比律賓群島は何故其貧弱な人口の必要品を滿たす事が出來ないのか？　又天惠の地を占め居る同群島が何故熱帶產物の小量のみしか生產し得ないか？　この問題は開發を依然として遲らし續けてゐる人々によつて解決さるべきである。「我々は退嬰的な政策を採つた覺はない」と我が政治家諸氏は云ふであらうが、比島を世界各植民地と比較する時、無慘や彼等輩の言は裏切られ、比島は世界植民地に於ける退嬰政策の記錄所有者なのである。

比島は漸次負債に窒息せんとし、必需食料品の增產は思ひもよらず、從つて輸出の增加を見る事が出來なくなつた。其は其製產品の品質が惡く又量の少ないのにもよるのであるが、之がため世界の市場は段々失はれていく樣な破目になつたのである。卽ち其の麻・コプラ・煙草・材木等は總べて他の熱帶諸國の良質生產物によつて其の市場を奪はれるに至つた。今や比島は地理的に不條件な且土壤の瘠薄せる、人口の稀薄な所と比肩して、其進步をなし續ける事が出來なくなつた有樣である。

我々は先の問題を自答して見よう。我々の困難といふのは我々の政治であり又政治家である。彼等は比律賓の政治が比律賓人、亞米利加人或は外國人の業務の爲めになさるべきではないといふ事實を忘れた樣に思へる。

我々は先づ麻の狀勢を考察して見よう。アバカの輸出があつて以來、此の木は比島固有の物であつて、比律賓の土壤には特殊の適當性を有して居り、此の爲めに比島以外の地に於ては、之と同樣な纖維を生產する事が出來ないと思はれてゐた。然るに之の「寶物」は遂に他の熱帶諸國各地に散布されんとしてゐる。卽ち他の熱帶諸國の

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

人々は比島にやつて來てアバカの最上種を取り本國へ歸り、比律賓で生産される物と同樣な纖維を得るに至つたのである。狀勢斯の如くなるに拘らず、比律賓當局は徒然何等なす所なく、爪哇・スマトラ・交趾支那及ニウ・ギニヤに於けるアバカの成育の注意さへもしないのである。比律賓以外でアバカが成長しないといふ事に安心して、アバカ種子の輸出禁止をしなかつた。從つて今になつて騒いでも駒をさられて初めて戸を閉めるに類するのである。

故に比島は馬尼刺麻の獨占をなし得なくなつた。今や諸外國人は麻の確實なる增收を計る爲めに充分なアバカを取り得たのである。

比律賓に於て栽培されてゐる麻の增植を阻害する最も重大なる要素は、製造纖維の讓渡、賣買或は委託毎に課せられる商業税である。比律賓以外諸國に於ける生產者は此の樣なハンディキャップを課せられる事なしに麻の栽培をなし得、比律賓人より五%の好條件にあるのである。

麻種子を比律賓から取去つた人は、タバオ栽培業者の最良種なりと認めた物を取つていつたのである。比律賓政府は栽培するのに何れが最良なるやと試驗さへもしなかつたのである。斯の如き試驗をなす事がなかつた爲め、栽培者は不良種のみを栽培せなければならなくなつたのである。此の樣な種の存在する事は生產せられる品質及量に對し大なる脅威となるのである。然るに取つて行かれた物は最も短時にして最大の收穫を得る事が出來、然も重い丈夫な纖維が生產される物であつたのである。それで新競爭者は我々比島栽培者の取扱つてゐる劣等種を植附ける樣な障碍なしに、栽培を開始し得るのである。之亦同樣に商業税と同樣に大なるハンディキャップとなるのである。

以上を約言すれば比律賓人は新興競爭者と追應する場合に左のハンディキャップを課せられてゐる事になる。

一、過當なる税金
二、種の不良なる事
三、勞働力の缺けてゐる事

然し此等の障碍を除かんとすれば除き得らるゝのであつて、若し此等の障碍が除去された曉に於ては、我々は各地麻生產業者と充分に競爭し得るのである。

如何にすれば之れ等ハンディキャップは除かれ得るや？

何といつても最初に除去せらるべき障碍は現在立法府にて審議中の法律によつてされればならぬ。本法の目的とする所は從來比島に於て商業税を課せられてゐた者を救ふにある。富を作る原料の成育及輸出は税金などでは絕對に妨げらるべき性質の物ではない。又絕對に課税せらるべきものでない。何故となれば土產原料の輸出は我々の富の增加を來し、之によつて循環仲介物を大にせしめ、以て健康・慰安・幸福を齎す總ての物の消費を大にせしめる。生產或は原料又は土產原料の生產物の輸出を妨害する事は絕對に人民の敎養を至

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

す要素を中絶せしむる物なのである。

第一に考慮せらるべき點は麻栽培者の心理を鼓舞する事である。卽ち現在栽培せられてゐる麻の種類は劣等なれば、之等劣等種を除去し、ヘクター當現在の二倍を生産する優良種を選擇せしむる事である。之は言へば二、三句で終る事だが、一度比島を知り、比島當局の傾向を見る時及土人の心に深く喰ひ込んでゐる習慣の深さ、多年間に釀された風俗を消滅せしむる事の困難を思ふとき、之が上述之障碍中最も困難を極める仕事たる事を免れぬであらう。然し若し我々が、競爭に遭遇せんとするの覺悟ありとすれば、如何に困難ありと雖も突破しなければならず、又如何に費用を要するも之を強制しなければならないのである。何となれば、麻を生産すると云ふ事は、比島人を生活せしめ且日常の必要品を得る上に於て、他の生産物より以上の利益があるからである。この必要缺くべからざる事業は、若し比律賓の經濟組織を向上せしむるために、成功といふ事が望まれてゐるならば、政治的色彩を帶びてゐる委員會に一任すべきではない。

第三に考慮せらるべきは土地を要求する人に充分に土地を與へる事である。然し斯う言ふたからといつて、官有地を拂下げよといふのではなくて、必要な者には必要なだけの土地を與へ制限をゆるやかにせよといふのである。又纎維を機械によつて處理すると五〇%の勞働力の節儉が出來、之に從事する者は生活の安全及仕事の容易を計り得るのである（之は剝奪作用の場合に於て殊に然るのである）。

現在スマトラに於て用ひられてゐる纎維用機械は綠色莖から皮を剝ぎ、水を充分に供給しながら纎維が機械を通過する時に洗滌し、次で六分間に二十%迄水を切る遠心機に送る。之が濟むと空氣乾燥室に入れて二十分間で完全に乾燥し次で梱作室に送くれ其處で壓力を加へられる。卽ち現代式の方法でやれば麻の莖を切り梱作をする迄に一時間を要しないのである。

此の方法を現代比律賓で行はれてゐる方法と假に比較せしめよ。前者は完全にクリーンされ衛生的なものを作るに反し、後者は不完全なクリーン及年が終るにつれて其品質を漸次弱からしむる非衛生的な物を製造する。

既述せる所によつて明なるが如く、比律賓にて製造せらるゝ纎維は品質不良であるのみならず過當なる課税及勞働力の不足があつて、其前途實に暗膽たる物ある。玆に於てか其缺點を除去する何等かの方法を採るに非らざれば玆十年間に於て馬尼剌は新嘉坡の代る所となるであらう。（九月二十二日比律賓ヘラルド）

□比律賓議會を通過せる獨立決議文

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

即時、絶對、完全獨立を得んとする比律賓人の牢固たる熱望を繰返し進ぶるため、及即時、絶對、完全獨立を不可能ならしめ或は延滯せしむる方法手段に比律賓人の反對を表明するため立法對兩議院の

決議文

比律賓の即時、絶對、完全獨立以外に其問題を解決し得ざるに至りたる結果を最近亞米利加合衆國に通報せしより

比律賓人は其即時、絶對、完全獨立を要望し及ヂョーンズ法規定の條件を成就せしにより

次の如く決議す。

比律賓上院及下院は下院に於ける會議の結果次の如く表明するのである。

比律賓人は即時、絶對、完全獨立を熱心に要求し、又比律賓人自身の政府下に於てのみ其恒久の利益を保持し、保護し得る事を自覺し及其獨立を許可するに先達ちヂョーンズ法の規定を充たしたる比律賓人が直ちに獨立を享有し得る事を信じ居る故、獨立以外を規定せる比律賓問題を解決する其他の物が比律賓人を滿足せしめず。

比律賓人は比律賓の即時、絶對、完全獨立許可を無效にし、延引せしむる立法或は行政手段或は又經濟的計畫に反對する物なる事を再び表明す。

一九二六年九月二十九日協贊

（九月三十日比律賓ヘラルド）

佛領印度支那

□印度支那月報（一九二六年自九月中旬至十月中旬）

總督府會議に於ける總督の演說要旨

印度支那總督府會議は九月二十日西貢に開會せられたが、總督賜暇歸國その他明年度豫算案の本國送達を取急ぎたる等の事情に依り例年より期日を繰上げ開會したもので、會議の冒頭總督は印度支那對外關係に於て支那事件に就ては國境方面の警備及權利の擁護を確保し且つ絶對不干涉主義を執りつゝある旨を說き、對羅暹國交の益々親善を加へたるを附言したり。國內事情としては最近發生したる東京デルタ地方に於ける大洪水の被害を除きては大體に於て靜謐で、紅河堤防工事の八年計畫は之れを三年に短縮して實施する旨を聲明した。次で行政問題に論及して一般的利益の增進を主眼とし、有らゆる重要問題に就ては之れを輿論の歸向に則り、地方行政長官の自由裁定の範圍を擴大し兼て土人町村制組織を尊重利用すべき旨を聲明し進むで勞働者保護法・新土地拂下法・簡易農民金庫法・印

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

度支那代議院法案を說き更に現行教育制度の不備を認め之れが改善策に就ては本國主務省と打合せ篤と調査すべき旨を附言した。

以上の外總督の重要政策として抱負の一端を窺ふに足るべき財政に關する演說の內容を抄錄すれば總督は一九二七年度印度支那一般豫算を編成するに當つて一、豫備金繰入れ支出を除外して歲計の均衡を圖りたること。二、既定の當用經費と歲出の自然的膨張とを考慮して歲計の確實を圖りたること。三、新規事業に對する充分なる割當額を計上して事業公債の保證を確實ならしめたることの三大方針に則りたることを力說し、かくて一九二七年度豫算總額は本年度に比し、約三百萬ピアストルの增額に當る旨を發表し更に一九二七年度一般豫算支辨の新規事業費の割當額は合計一四、二六〇、〇〇〇ピアストルで本年度に比すると四百萬ピアストル以上の增額に該當し、この割當額は緊急を要する事業資金としてその儘利用し得るは勿論之れを事業公債の保證とするときは優に一億五千萬ピアストルの公債を募集し得べしと說明した。轉じて增稅問題に言及し一九二七年度豫算に於て左記內容の增稅又は新設稅を立案し、之れに依つて本年度に比し約九百五十萬ピアストルの增收を圖りたる旨を附言した。

（A）　增稅收入

一、特惠關稅に對する割增收入	二、六〇〇、〇〇〇ピアストル
一、銀行稅付加收入	九五、〇〇〇同
一、本國法に依る法律行爲及抵當權設定稅增收	三〇〇、〇〇〇ピアストル
一、印紙稅增收	三〇〇、〇〇〇同
一、有價證券收益稅增稅收入	二五〇、〇〇〇同
計	三、五四五、〇〇〇同

（B）　新設稅收入

一、輸入品に對する一般課稅收入	五、五五〇、〇〇〇同
一、土人事件に對する佛蘭西裁判所の判決登錄稅收入	二〇〇、〇〇〇同
一、廣州灣、老撾土人登錄稅收入	一五、〇〇〇同
一、土人遺產相續稅收入	一〇〇、〇〇〇同
一、土人事件の印紙稅及登錄稅收入	五〇、〇〇〇同
計	五、九一六、〇〇〇同
合計	九、四六〇、〇〇〇同

印度支那新土地拂下法（別項條文參照）

印度支那總督は九月十九日附を以て耕地拂下に關する新規定の設定に關する總督令に署名したが該新規定は土地の拂下げと割當とを圓滑且つ合理的ならしむることを主眼とし拂下げに關し土人と歐人とを同等に取扱ひ無償拂下を三〇〇エクタール以下に制限して地方豫算の歲入增加を圖つたものである。一、〇〇〇エクタール以下の土地に對しては五年乃至十年の年賦仕拂法と任意賣買とを許して小中階級の植民に特殊の位置を與へ、なほ連續六、〇〇〇エクタールの拂

下許可と假拂下に依る一五、〇〇〇ヘクタールの土地保有とを認めて大規模の植民發展を助長すべき便宜を與ふるに至つた。

新拂下法は一面に於て又植民地の利益となるべき外國資本投下の途を開きなほ拂下及土地開發の監督上地方長官の權限を増大したり。

印度支那總督の歸國

印度支那總督は十月三日西貢發汽船アルセールにて本國に向け出發したり。見送りの新聞記者に對し總督は今回の歸國は再來のための歸國であつて主要政務につき本國政府當局と打合せのために過ぎざる旨を言明した。之れに對し新聞紙は總督の所謂主要政務とは印度支那代議院の設置問題及財政法の改正問題なるべしと解釋しつゝあり。

因に總督不在中安南理事長官パスキエー氏總督代理を命ぜられたり。

印度支那土人將校の任用

植民地軍隊に土人將校を任用する件は北部亞弗利加及セネガル佛領植民地に於ては既に實施中で印度支那に於ても多年の懸案であつたが今回尉官を限り土人將校を任用することゝし差當り一箇大隊に一名計十五名の土人少尉を下士より拔擢して試驗的に任用することに決定し近く實施せらるゝといふ。

□印度支那新土地拂下法（一九二六年九月十九日總督令）

一、總　則

第一條　一、印度支那に於て王領所屬の農村の土地は保護國元首の權利及現行外交條約の規定を保留し農業・工業及商業企業の設定に關し本令の總則に基き所有權又は賃貸借に依る拂下を受くることを得。

拂下に關する細則及印度支那聯合各州に特別なる規定は聯合各國の制度に適應する樣式に基き且つ總督の承認を經たる州令を以てこれを定む。

二、前項の土地拂下は有償とす。但佛人及土人の小規模植民の便宜のため同一拂下人に對し三百ヘクタールを最大限度として地方長官に依り且つその定むる條件に基きにて無償拂下の割當を受くることを得。

第二條　一、佛國民佛國籍民又は保護國民及佛國法の管理の下に適法に設置せられたる會社にして資本金の過半數が佛國資本を以て成立する場合にあらざれば農村土地拂下人たることを得ず。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

二、前項の會社は其本社を佛蘭西又は佛蘭西植民地若くは保護國に設置するを要す會社の社長及取締役の過半數は適法に且つ事實上又佛國民・佛國籍民又は保護國民たるを要す。

三、前各項の規定に違反する場合に於ては警告後六箇月內に拂下失權を宣示し行政手續に依り入札に附すべし。

第三條　一、入札仕樣書に反對の記載ある場合を除き農村の土地拂下は地上及地下を含むものとす但專有權に關し特別法の管理に屬する鑛脈・鑛山の加工作業より生ずる鑛泉・鑛石滓・鎔滓・動植物化石・前史時代の人類骨格・埋藏物並に史料及記念物取扱規則に定むる一切の物件及建造物を除外す。

拂下證書に限定する土地を通過又は境界とする編入又は不編入の河川及道路の所有權も亦拂下より之れを除外す。

二、拂下人は印度支那各州に於ける森林・水利及狩獵法に關する總ての規定並にその種類の如何を問はず墳墓・宗教上の像及建物を尊重すべき法規及習慣を遵守すべし。

第四條　一、農村土地拂下は第三者の權利を保留し拂下人の危險と責任とに於て且つ行政廳より何等の保證をも受くることなき條件の下に初め假名義を以て次ぎに確定名義を以て之れを行ふ。

二、拂下土地占有者は拂下の土地が確定拂下に至らざる限りは假名義に依る受益權者と見做さる。この場合占有者は行政官廳の許可を得ずして是等の土地の賣却・讓渡・貸付をなし得ざるは勿論土地に對する物權の行使及その種類の如何を問はず自己の權利として文書の約款に記載することを得ざるものとす。

三、右の外行政官廳は國家又は植民地に必要ある場合及公共事業實施上必要とする場合は拂下土地に對し隨時收用權を保留す。

拂下土地の收用は左記の條件に依る

一、拂下土地が施工せられざる場合は收用面積に該當する土地代金を還附す。

二、拂下土地に建物を造營し又は施工せられたる場合は拂下人と協定して補償金を交附す。補償金協定不成立の場合は裁判所の決定に依る。係爭者の一方より申請ある場合は必ず之れを價額評定審査に附し民事訴訟法第三〇二條及以下諸條の規定に準據すべし。

第五條　一、拂下人は假名義を以て農村土地一萬五千エクタール以上を占有することを得ず。なほ一回の拂下に於て一筆又は附近分地を合し六千エクタール以上の面積を一團とするを得ず。

二、正當の理由を認むる場合の外拂下土地は現存の交通路、即ち航行又は筏の通じ得る水路・運河・鐵道及道路・海・入江・湖沼の沿岸の地域に亘ることを得ず。なほ拂下土地を境界とする道路及水面に對しては土地全周邊の四分の一以上、拂下土地を通過する同上に對しては全周邊の六分の一以上に亘ることを得ざるものとす。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

第六條　一、農村土地拂下は行政官廳の申請又は個人の願出に對し公入札又は隨意契約の方法に依り之れを許可す。行政官廳の監督に依り土地を抽籤配分に附する場合及同一の土地に對し數人の拂下申請者ある場合はその都度必ず公入札に附するを要す。

二、前項の規定に拘らず左記の條件に依り隨意契約を爲すことを得。

一、州行政長官は同一拂下人に對し既に拂下を許可し又は申請中の土地の總面積が一千エクタールを超過せざることを條件として隨意契約を認む。

二、印度支那總督は千エクタール以上の土地に對し且つ農耕業の種類に依り又は主要なる開發事業として特殊の性質を有する企業創設の場合に限り隨意契約を認む。

第七條　一、農村土地取得者は總て成年者たること、佛國民・佛國籍民又は保護國民たることを立證するを要す。取得者が會社たる場合は本令第二條の規定の形式に依り適法に設置せられたることを必要とす。以上の外土地取得者は拂下申請地の所在する州、植民地又は保護國首府に於て住所を選定するを要す。行政官廳の總ての通告書類は前記の選定住所に宛發送す。

二、前項記載の場所に選定住所なきときは行政官廳の通告書類につき調書を差出す地方行政長に宛送達す。

三、選定住所を變更したるときは州行政長官に屆出づべし。この場合地方行政長より交付する受領書の日附以降有效とす。

二、土地拂下申請及假拂下許可

第八條　一、土地拂下申請書には左記の事項を記入し申請を決定する官憲と及拂下申請地の在る地方行政長とに同時に提出するを要す。

一、拂下人の氏名・身分・國籍及住所・會社にありては社名・本社・本令第七條に依る選定・住所。

二、土地を拂下て創設せんとする企業の目的。

三、拂下申請地の限界。

地方行政長に提出する申請書には左記の書類を添付すべし。

A　法令の定むる縮尺を以てする土地の表面圖、この表面圖にはその地方の固定せる主要なる各地點との關係を明かにし拂下申請地の位置を指示すべし。

B　申請人の國籍を立證する一切の書類及申請人の財產に關する總ての資料。

二、前記の條件を具備する拂下申請者は拂下特別公簿に之れを登錄す。本登錄は申請地の拂下につき行政官廳に對し何等の義務を負はしむることなし。

第九條　一、登錄したる拂下申請は各種の公刊物に掲載し、拂下土

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

地所在の植民地又は保護國首府及隣接村落の掲示場に佛語及土語を以て公告すべし。

二、前項公告期間滿了前に於ける登錄拂下申請に對する總ての異議申立は州行政長官之れを裁決す。

三、異議を申立て州行政長官の裁決に附する條件及期間は法令の定むる所に依る。異議申立期間經過したるときは地方長は審査の結果を内容とする報告書を添へ拂下申請書類を一括して州行政長官に進達すべし。

第十條　一、州行政長官は申請地拂下の當否を裁決し、拂下地積を定め公入札又は隨意契約の標準となるべき價額を決定し且つ入札仕様書を作製せしむ。

二、土地拂下を抽籤配分に附する場合に於ては州行政長官は當該土地の隣接地を豫告し次ぎに土地の法律關係を調査して當該拂下地を決定し入札標準價額を定め且つ入札仕様書を作製せしむべし。

第十一條　一、農村土地拂下の決定及入札仕様書の認許は左記の手續に依る。

一、一千エクタール以下の土地拂下に對しては州參事會又は保護國會議に於て州行政長官之れを行ふ。

二、その他の場合に於ては總督府會議に於て總督之れを行ふ。

二、入札仕様書は總督の認めたる形式により作製し州行政長官は特別の條款を附記す。

三、州行政長官は總督の承認を經州令を以て土地拂下の最低價額を土地の種類及状況に應じて等級別に決定す。

第十二條　一、入札仕様書の認可を得たるときは本令第六條の規定に依り且つ法令に規定する條件及期間内に於て土地の割當を受く。

二、土地取得者は財力充分なりと認められ且つ州行政長官より適法にその資格を認定せられたる場合に限り公入札又は隨意契約に參加することを得。前記の認定を受けたる土地取得者は國庫會計官に納付したる拂下標準價額の二分の一の割合を以て計算したる保證金領收證を提示するを要す。

本令第十三條第三項に規定する土地取得者は例外として第一回の年賦金たる土地價額の五分の一又は十分の一に等しき保證金を納付せしむ。保證金は落札せざる場合之れを還付す。

三、抽籤配分に依る場合以外公入札が第一登錄申請者を目的とする土地に限られて行はるゝとき及その申請者が競賣に參加して入札の告知を受けざるときは該申請者に限り最高入札價額の二十分の一の增價競賣價額を以て土地の落札を許可せらるべし。增價競賣の先取權に就ては州行政長官之れを認可し且つ土地を入札に附すべき旨を公告す。增價競賣は該入札の日より十五日[illegible]に[illegible]行するを要す。

三、土地施工及確定拂下

第十三條　一、入札者又は隨意契約の受益者は土地の割當を受けたる年の翌年に於て本令及關係諸法令に規定する義務特に入札仕樣書の條件に該當する期間に納入すべき金額の拂込、行政官廳の指示する一切の經費、卽ち土地測量境界設備費及揭示費等の仕拂に關する義務を完了するを要す。上記經費の請負定額は州行政長官の定むる所に依る。

二、前項規定の義務を所定期間内に完了したるときは州令を以て假名義に依る土地拂下を許可す。

反對の場合に於ては行政官廳は既に納入したる金額より損害及利子の名義を以てその十分の一を控除し殘額を拂戾して土地を回收すべし。

三、入札者又は隨意契約の受益者は拂下申請の土地又は既に拂下に依つて取得したる土地の全面積が一千エクタールを超過せざるときは申請に依り土地代金は左記の方法に依り償却することを許可せらるべし。

一、五百エクタール以下の拂下土地に對しては五分の一宛五箇年間に償却す。

二、五百以上一千エクタール以下の拂下土地に對しては十分の一宛十箇年間に償却す。なほ確定拂下許可以前土地施工の事實が本令第十五條規定の委員會に依り認定せられたるときはその認定の日附に於て未徵收殘額の五分の一又は十分の一を償却する自由を認む。

規定の期間に支拂を怠りたるときは行政官廳は拂下土地の正當價額に損害及利子の名義を以てその十分の一以上を加算して納付せしめたる後施工地の確定拂下を行ひ未施工地に對しては之れが回收處分を行ふべし。

第十四條　一、假名義に依る土地拂下人は本令第二條及第七條の規定條件に該當する個人又は會社に權利を讓ることを得。この場合新拂下人は本令規定の義務を繼承するものとす。

二、個人又は會社に對する權利の讓渡竝假拂下土地に關する一切の權利の移轉は正當の理由を立證し土地拂下を裁定したる官憲の同意を受くるを要す。

權利の讓渡又は移轉をなしたる土地が本令第十三條に規定する五分の一又は十分の一の償却法に依る特典を受くる場合にして且同一人の拂下土地面積が一千エクタールを超過するときは當該土地代金の全額を豫納するを要す。

第十五條　一、假名義を以て拂下を許可したる土地は入札仕樣書及諸法令に定むる期間及條件に基きて施工するを要す。

施工開始期日は五十エクタール以上の有償拂下地に對しては印度支那公報に假拂下許可指令の揭載せられたる日附より起算

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

し、その他の土他に對しては拂下證書交付の日附より起算す。

二、拂下土地の施工認定手續は入札仕様書規定の期間及條件に依り官命を以てする場合と前記期間以前拂下人の申請に依り審査委員會に依る場合とに區別す。審査委員會の編成は州令を以てこれを定む。

第一次施工認定は如何なる場合と雖拂下全面積の四分の一以下の地積に對して行ふことを得す。

三、拂下土地施工認定審査委員會が任務を執行せんとする場合は其旨土地拂下人に通告すべし。土地拂下人は通告を受けたる後三個月以内に施工地の圖面を提出し審査立會人を指定すべし。規定期間内に於て拂下人の義務を完了せざる場合は官に於て圖面を作製し行政官廳監督の下に施工審査を行ふ。審査に要したる費用は規定に基き拂下人よりこれを徴收す。

四、審査委員會は審査の經過を調書に作製し州行政長官に進達すべし。

第十六條　一、土地拂下人が土地施工條件を完了したるときは入札仕様書に依りて割當てらるべき土地に對し所有權又は賃貸權に依り確定拂下を許可す。

土地確定拂下は拂下人が總ての義務を完了したる後土地拂下を裁決する官憲の命達を以てこれを許可す。

二、拂下人が施工條件を完了せざるときは州令に定むる條件を以て施工を了へたる土地を限り確定拂下を行ふ。その他の未施工地は當該土地代金より損害及利子の名義を以てその十分の一を控除し殘金を還附して行政官廳之れを回收す。但不可抗力に依り施工遲延し又は壞滅に歸したる場合は拂下人は施工猶豫期間の特典を受く。この猶豫期間は土地拂下を裁決する官憲之れを許可し如何なる場合と雖入札仕様書に規定する第一次期間の二分の一を超ゆることを得す。

第十七條　一、土地確定拂下名義人はこれを特定名簿に記入し土地收税官保管す。

印紙税登錄税及拂下に關する諸證書の費用は總て拂下人の負擔とす。假拂下人死亡したるときは相續權者はその全權を繼承し同時に義務を負擔す。

四、審判規程

第十八條　拂下行爲及拂下に伴ふ相互的義務に關する一切の爭議は行政裁判の審判に附す。

第十九條　印度支那總督に左記組織の委員會を附屬せしむ。

總督官房長（議長）財務局長・工務檢閱總監・經濟局長・農業會議所議長又はその代理者及土人議員、（以上議員）農業牧畜森林檢閱總監（報告委員）

本委員會は土地拂下に關する州令案入札仕樣書案及植民地土地關

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

發案竝土地拂下申請中總督より一件書類を回附せられたる件に關し意見を具申す。

第二十條　本令は交趾支那植民地會議の權限に關する一九二二年六月九日大統領令第三十三條の規定を保留し之れを全印度支那に適用す。

本令に抵觸する規定特に一九一三年十二月二十七日總督令第二十一條及以下諸條竝一九一八年十一月二十六日總督令は之れを廢止す。但既に假拂下を許可したもの及既に拂下契約を締結し未だ總督の認可を經ざるもの竝是等規定の管理中に屬するものはこの限りにあらず。

第二十一條　印度支那總督官房長・交趾支那副總督・東京安南東埔寨老撾各理事官長各所管事項につき本令實施の責に任ず。

馬來半島

□製紙原料としての馬來產の竹

一九二五年英帝國博覽會開會の際馬來館が資源調査會に試驗用として多種森林產物の見本を寄與した。本稿は其中に含まれた二種の竹に就て製紙用パルプ原料としての適應性を實驗したる結果の報告である。參考の爲め譯述することゝする。

近年世界各國に於て製紙原料に竹を利用する問題は、愼重に考慮されて來た。我國(英國を指す)に於ても、印度及其他の地方にあつて從來行はれた試驗の結果は、明に竹製パルプから高級の製紙を製造し得ると云ふ事を證明してゐる。而して之れには一時至難を稱へられた硬質の節(ノーツ)を摘除する爲め特別なる製造行程が案出される樣になつた。大抵の竹は、迅速に成長する。循環式伐採法の制度が採用されるならば、莖は一定區域の土地から三年間か又は其以上の年月を以て收穫することが出來る。此の樣にすれば、竹も耕作に適し此點蝦夷松及他のパルプ材に比較して多大の利益がある。

今回實驗に供した馬來產二種の竹は從來何等調査研究した事がないし、果して森林から供給される數量に關して詳述したものもない。其れ故茲に記述する報告は同製紙原料の品質を示すものであり、又同原料として竹栽培を馬來に實施したならば、確に有益であることを證明するであらう。

馬來地方の竹は、土名で"Buloh Plang"竝に"Buloh Kasap"と記述されてゐる。リドレイは、馬來半島の植物第五卷中に「ブロー・プラン」に屬する二種を學名 Gigantochloa Wrayi Gamble 竝に Schizostachyum Zollingeri, Steud と說明して居る。後者は質柔く、今回實驗せる見本は莖の直徑三吋半のもので、前揭 G. Wrayi に屬するも

のと思はれる。又リドレイ氏の所説によれば、「ブロー・カサブ」は學名 Ochlandra Ridleyi, Gamble に屬し凡そ高さ二十呎に達する蘆狀の竹と述べてゐる。

第一號 Buloh Plang——此見本は淡黃褐色、長さ二呎半乃至四呎、直徑約三吋半の莖で三つの部分から成立つてゐる。節々の間隔は一七乃至二三吋の種々がある。

第二號 Buloh Kasap——淡綠黃色乃至淡黃褐色、長さ二呎半、直徑半吋乃至一吋の色々で、比較的幼莖の部分である。節間の距離は二八吋以上である。

今兩つの見本を化學的に實驗した結果を表示すれば次の樣である。

	第一號(%)	第二號(%)
水分	一一・一	九・八
灰分	三・五	四・二
セルローズ(試驗材料として受入れたまゝのもの)	五〇・〇	四九・七五
セルローズ(無水の狀態に壓搾した場合)	五六・二五	五五・一

最終の行程に於ける纖維の長さを示せば次の如くである。

	第一號(m/m)	第二號(m/m)
最大	三・六	四・二
最小	一・四	一・〇
平均	二・四	二・三

壓搾した莖は、商業的に製紙パルプの生產原料として行ふと同樣な狀態に苛性曹達を加へるのである。受入れた儘の材料に就て各別に壓搾した結果を示せば次の樣となる。

	苛性曹達を使用したる場合		分解したる場合		莖百部に付苛性曹達を消費した場合の部分	乾燥パルプの製出量	
	莖百部當り部分	熔融したる時の百部當り部分	時間	溫度(攝氏)		非晒(%)	晒(%)
第一號	二〇	四	七	一六〇	一一五	四二	三六
第二號	二〇	四	七	一六〇	一一九	三九	三五

此の樣にすれば完全に還元したパルプは兩者孰れの場合にも生產される。ブロー・プランから製造したパルプは質堅く、淡褐色を呈してゐる。それは可なり容易に淡いクリーム色に漂白出來、又漂白したパルプからは良質堅固で不透明な色彩のものを製造することが出來た。

ブロー・カサブから製造したパルプは質堅く、色彩は寧ろ淡色を呈する、容易に漂白出來、優良にして紙質堅固、不透明な紙を製造することが出來る。

以上説述した處は竹製パルプの一般的特徴を擧げて前記二種類から品質優良な製紙パルプを製造し得ることを證明してゐる。兩種の見本から製出したパルプは何れも品質可なり良く、東方阿弗利加から產出する竹（學名 Arundinaria Alpina）よりも優良であるが、印度產竹（例へば學名 Bambusa Tulda）よりも長さが幾分不良である。

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

プロー・カサブの見本(第二號)の如き幼莖から製造したパルプは、比較的老莖に屬するプロー・プランからよりも容易に漂白することが出來る、兩材料は品質優良な製紙パルプを商業的に生産して全く適當なものと思はれる。

(Bulletin of the Imperial Institute. No. 2, 1926.)

□彼南港に於ける上半期の貿易

彼南商業會議所報告に據れば同市上半期の一般商況は護謨價下落の爲め不活潑を呈し年頭に於ては再整頗る困難の狀態にあるも、昨今漸く平常に復し金融亦圓滑を辿りつゝありて上半期の貿易額は二億一千百六十八萬五千八百五十七弗を算せり。之を昨年同期の一億六千八百二十七萬五千七百三十七弗に對比すれば其增加額は實に四千三百四十一萬百二十弗に達するの盛況を呈せり。

其主要品中著しく增加せしものは、輸入品にありては綿布を主とし輸出品に於てはコプラとす。

左に今期の輸出入額と昨年同期のそれとを比較すれば卽ち次の如し。

彼南港輸出入貿易額表

(單位弗)

	一九二六年	一九二五年
輸入額	八三、八八三、〇七八弗	六二、四四三、八三七弗
輸出額	一二七、八〇三、七七九弗	一〇五、八三一、九〇〇弗
計	二一一、六八五、八五七弗	一六八、二七五、七三七弗

右表の如く今期の輸入增加額は昨年のそれと比し二千百四十三萬九千二百四十一弗、輸出に於て二千百九十七萬八百七十九弗に達し同地貿易は頗る良好を辿りつゝあるが如し。

然して今期輸出超過額は四千三百九十一萬五千七百一弗を算せり。

(新嘉坡商品陳列館報第二四一號)

□英領馬來に於ける上半期輸入綿布

英領馬來の主要輸入品中其大宗を占むる綿布類は近時著しく進展の徵を現し其增加額は聊か注目に値するものがある。卽ち今期英領馬來の綿布輸入額は生地・捺染布・染色布の三種を合して數量八、二五八、五九三碼、價格二千三百〇八萬七千七百二十八弗の巨額に達してゐる。之を昨年度の上半期のそれと對比すれば數に於て五、二九一、九八五碼、價格二百八十三萬七百三十三弗の超過であつて數字上

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

より觀たる輸入綿布の成績は頗る良好を辿りつゝありと雖、そは決して消費方面より來る需要增加にあらずして全く昨年度好況時代に於ける貿易商の思惑輸入を試みたるに基因するに外ならぬ。この現狀は獨り綿布に限らず何種の商品を問はず在庫過剩を呈し決して樂觀を許されない。一方需要は依然として不振狀態を持續したために商動き少なく自然市況下押氣配を示せるの悲運に遭遇してゐる。

今左に之を明かにせんが爲め昨年上半期と本期の輸入額とを比較し以て輸入狀況を示す。

上半期英領馬來の輸入額比較表（單位弗）

	一九二六年	一九二五年
生地	七、〇八〇、五九一	八、五八二、七一八
染色布	一一、二一三、五六三	八、〇六〇、四〇三
捺染布	四、七九三、五七〇	三、六一〇、二四六
計	二三、〇八七、七二四	二〇、二五三、三六七

上記表の示すが如く昨年度に比し著しく減少せるものは生地の百四十九萬七千弗で捺染布及染色布は異狀の增加を示し卽ち染色布三百十五萬三千弗、捺染布亦百十八萬三千弗の增加數字を表してゐる。

今之を移出方面から觀察すると昨年同期のそれに比し、數量二十五萬碼、價格四十六萬一千弗の移出減少である。卽ち昨一九二五年同期に於ける移出額は數量二六、九七三、九三〇碼、價格六百九十七萬五千九百三十四弗なるに反し本期移出額は數量二六、七二三、四二四碼、價格六百五十一萬四千百三十四弗に止まる。右の傾向は正しく地方實需筋に需要減退せる事實を物語つてゐる。

今更に昨年上半期と本年同期の移出額を對照せんが爲め左の三種に分ち表示せん。

四月	四四八、三七五	一〇一、五五一	四七〇、七九五	一〇〇、二六六
五月	四二九、八二〇	八二、一五四	六一九、五三三	一二四、八八六
六月	六八五、一五〇	一五一、八一四	七二四、〇九〇	一三四、〇一五
計	三、七二〇、〇〇八	七八三、七二九	三、七三三、一三七	七〇三、三四四

（新嘉坡商品陳列館報第二四〇號）

蘭領東印度

□蘭領印度の珈琲

アムステルダム銀行の財政經濟に關する報告中に、前ボイテンゾルホ植物病理研究所長シ・ジェ・ジェ・フアンハル博士は、珈琲に關する次の様な記事を載せて居る。

前世紀の中葉に於ては、珈琲は有ゆるものが其れに依つて支配された印度の中樞とも稱ふべき栽培物であつた。然し、遂次栽培制度の廢止された後、珈琲葉病の結果珈琲栽培は衰退する一方であつた。

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

然れども本世紀の始めロブスタ種珈琲の輸入と共に、再び隆盛期に入つたのである。現在に於ける蘭領印度の珈琲産額は約百二十萬擔即ち七萬二千噸であつて、輸出高は約五萬五千噸即ち世界輸出量の五パセントと見積られて居るのである。

十七世紀の後半に於て、珈琲が和蘭に於て認められる樣になつた後追々本物産は活潑に取引されるに至り、モッカ及び英領印度沿岸地方の産物は買占めが行はれる樣な現象を呈したので、此處に東印度會社は爪哇に之が栽培を開始するに至つたのである。

一六九九年にマラバルから數株の苗木を爪哇に輸送し之を在アウトホールン總督所有の庭園に植付けたのであるが、成績は非常に良く本樹木から得た種子は之を住民に分け與へたのである。此の方法を以て西部爪哇の各地方に於ては、初めて土人に依り本種栽培が行はれるに至つた。

一七一二年に初めて爪哇珈琲和蘭に現はれ、其間一七二四年に於ては一萬擔以上の爪哇珈琲が販賣されたのである。最初に於ては、珈琲栽培は土人の手に一任されて居たが、其後間も無く東印度會社は之が指導を爲すと共に植付及納入の義務を制定するに至つた。然し、ラッフルス氏は本制度を撤回し、住民に彼等の收穫の自由處分權を與へたのであつた。然るにファン・デン・ボッシュ氏總督となるに及び再び前制度を採用し、其に依り政府は珈琲專賣權を獨專すると同時に、義務栽培を實施し、住民に對する支拂は和蘭商事會社の手を經て行はれたのであつた。

本方法の結果は國庫に取つては非常に良好であつて、印度に於ける財政困難を救濟したのみならず母國の財政に取つても有利なる結果を齎らしたのであつた。然し前世紀の中頃に至り、本方法は住民の勞働に對し滿足な報酬を得せしめないのみならず、不合理であることがわかつて來たので、當局は住民の福利を考慮すると共に益々之に意を注ぐ傾向を有つ樣になり、遂に本方法の逐次的撤廢を爲すに至つたのである。

一八八五年には、珈琲の強制栽培及び義務的納入は完全に撤廢せられ、又一九一五年には官營珈琲栽培は終を告げ、改變は一九一九年に至つて全く終了した。

住民をして自由に珈琲を栽培せしめんとする、最近五十年間に於ける政府の努力が好結果を來さなかつたことは最も殘念とするところであるが、其の原因の一は、長い間彼等を不合理な條件の下に壓迫せる栽培に對し住民間に一種の偏見の存して居た事實であるが、失敗の主因は、爪哇の舊栽培地にロブスタ種の栽培を要求せることであつて、是は土人の餘り欲しないところであつたのである。而して米及び其他の一年性作物は彼等間に良く適合して居るのである。一方に於て前世紀に於ける官營珈琲栽培事業の如何に大規模なるものやは、次に示す生産指數に依つて證明することが出來るのである。

一八三〇年頃に於ける年産額は約二十萬擔であつたが、一八四〇

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

年には約四十萬擔に增加し、又一八五〇年から一八八〇年に至る間は年々平均約八十萬擔を生產したのである。然し、一八八五年以後收穫は急速に減退し、一八八〇年乃至一八八九年に於ては年々平均七十五萬擔を生產し、一八九〇年乃至一八九九年に於ける年々の平均生產高は二十九萬五千擔であつた。其間私人も又珈琲栽培に從事し、一八四〇年乃至一八五〇年間に於て五萬擔以上の生產を爲し、殊に一八七〇年後、土地法（Agrarische Wetgeving）の實施に依り未耕作地を永租借地として獲得することが出來る樣になるや、個人の珈琲栽培は著しく隆盛となつた。最初に於ては、中部爪哇に於てのみ永租借地が下附されたが、一八八〇年にはマラン近郷、クルート山及び南部山脈地方にも亦珈琲園が開かれる樣になつた。

前記諸園の年々の生產高は一八八〇年乃至一八八九年に於ては平均十三萬六千擔であつたが、一八九〇年乃至一八九九年には三十三萬四千擔を生產するに至つた。

一八八〇年迄は、個人の珈琲栽培は何等妨害されることなく發達して來たのであるが、二、三年前卽ち一八七八年に爪哇及びスマトラに於て黴に原因する珈琲葉病が表はれた。本病は、細枝及び枝の枯死又は屢々全樹木の枯死に因する黃色の斑點を生ずるものであつて、兎に角生產を著しく減少せしめるものである。當時に至る迄專ら栽培されて居た珈琲種は、爪哇珈琲を以て普に知られて居た所謂コヒー・アラビカ種であつたが、本病に依り爪哇に於ては殆んど全滅の狀を呈し、外領に於ても大部分絕滅するに至つたのである。爪哇に於ては極く高地に於てのみ此の難を逃れたのみであつて、是は卽ち涼しい氣候が本病の蔓延を妨害した結果である。外領に於ては土地及び氣候が本種栽培に適して居るバリ、チモル、フローレス、クルー地方、南部タパヌリ、南部トラジャの諸地方にのみ今尙この爪哇珈琲が栽培されて、少量であるけれども極上の品質を有する珈琲を市場に供給して居る。爪哇珈琲は尙其他二、三の地方にも植付けられ、品質も亦三十年前市場に多量の供給を爲したる當時のものと何等變りなく、相當の聲名を博して居るけれども、本種產物は、殆んど全く市場から驅逐されてしまつたのである。近年に於ける本種珈琲の生產額は次表に示す通りである。（單位擔）

年次	企業園の生產高 爪哇	企業園の生產高 スマトラ	企業園の生產高 バリ	土人生產高 チモル・ブンギ・パチヨラクマカツサーの輸出	土人生產高 クルー、パレンバン、パレンバンの輸入	土人生產高 西海岸スマトラ
一九一二	一七八,000	八,000	?	三五,000	三五,000	?
一九一三	六八,000	五,000	?	?	四五,000	?
一九一四	八三,000	五,000	?	?	四五,000	?
一九一五	五六,000	九,000	四〇,000	四八,000	八五,000	六五,000
一九一六	四四,000	五,000	三〇,000	四五,000	五〇,000	四〇,000
一九一七	二三,000	四,000	三五,000	四〇,000	二五,000	三〇,000
一九一八	三七,000	四,000	三五,000	四〇,000	三五,000	三〇,000
一九一九	三八,000	四,000	三五,000	四〇,000	三三,000	? 三〇,000

一九二〇	一六,〇〇〇	三,〇〇〇	三〇,〇〇〇	四〇,〇〇〇	二一,〇〇〇	?三〇,〇〇〇
一九二一	四,〇〇〇	二,〇〇〇	一七,〇〇〇	二〇,〇〇〇	五,〇〇〇	?三〇,〇〇〇
一九二二	二〇,〇〇〇	四,〇〇〇	四〇,〇〇〇	三四,〇〇〇	五,〇〇〇	三〇,〇〇〇
一九二三	八,〇〇〇	四,〇〇〇	七五,〇〇〇	三二,〇〇〇	五,〇〇〇	三二,〇〇〇
一九二四	一四,〇〇〇	二,〇〇〇	三五,〇〇〇	三一,〇〇〇	七,〇〇〇	二〇,〇〇〇
一九二五	一七,〇〇〇	三,〇〇〇	三〇,〇〇〇	三〇,〇〇〇	四,〇〇〇	一五,〇〇〇

本表は、一時盛んであつたアラビカ珈琲は、珈琲葉病に苦められたにも拘らず猶其の地位を維持したるを證明するものである（爪哇及スマトラに於ける小數の企業園及びベリ、チモル、セレベス、クルー、パレンバン、スマトラ西海岸等に於ける土人園）。本栽培は減退する一方で、純粹の爪哇珈琲及び極上珈琲は近き將來に全く其の跡を絶つものと想像されるのである。

珈琲葉病發生直後の一八七五年に、リベリアの植物園から輸入された種類（コフイア•リベリカ）は病氣に差程侵され難いと云ふことを知り、爪哇及びスマトラに於ける多くのエステートは爪哇珈琲の代りに本種珈琲を盛んに植付けた。然るにリベリア種も亦漸次病氣に侵されるところとなり、第十九世紀の初めに於て、亦もやリベリア種の植付も逐次減退し始め、收穫も的面に減少し、現今に於てはリベリア珈琲は差程の重きを爲さず、又、其後何等優良種の發見も行はれないから、栽培物としての本種珈琲も近き將來に其の姿を沒すこと〻思はれる。

ハイセルマン•アレド•スチユーブ商會の發表した統計に依れば、最近十五箇年に於ける企業園の生産高は次の樣である。（單位擔）

年次	爪哇	スマトラ	蘭領印度計
一九〇〇―一九〇四平均	九六,〇〇〇	?	?
一九〇五―一九〇九平均	六九,〇〇〇	?	?
一九一〇―一九一四平均	四七,〇〇〇	一〇,〇〇〇	五一,〇〇〇（一九一一―一四年平均）
一九一五―一九一九平均	一九,〇〇〇	三,〇〇〇	二三,〇〇〇
一九二〇	九,〇〇〇	六,〇〇〇	一七,〇〇〇
一九二一	九,〇〇〇	五,〇〇〇	一六,〇〇〇
一九二二	六,〇〇〇	一,〇〇〇	八,〇〇〇
一九二三	八,〇〇〇	二,〇〇〇	一二,〇〇〇
一九二四	五,〇〇〇	八,〇〇〇	一四,〇〇〇
一九二五	七,〇〇〇	九,〇〇〇	一七,〇〇〇
一九二六（見積）	一,〇〇〇	七,〇〇〇	九,〇〇〇

本世紀の初めに、新しい種類の珈琲樹を發見したと云ふことは正しく嬉ぶべきことである。即ち、新種珈琲とは一九〇〇年に二、三のエステートに依つて輸入された、珈琲葉病の罹病性殆なく且つ各種方面よりして主要栽培物の如く思考せられるロブスタ珈琲である。ロブスタ珈琲はリベリア珈琲とは反對に全然罹病しなかつたとは言へないが、長い間病氣に侵されなかつたのである。

其他ロブスタ種は、迅速なる生産能力及び早熟とを以て特徴とし

て居るのであるが、爪哇珈琲よりも栽培に際しより以上の手數を要する。然し如何にロブスタ珈琲が非常に希望されて居る農業作物であり、且つ爪哇及びスマトラに於ける其の植付も常に增加して居るとは言へ、其の擴張さるべき餘地の大部分は、擡頭せる多數のヘヴイア栽培園に讓られねばならず、殊に東部爪哇に於ては、ヘヴイアは珈琲樹間に植付られて居るのである。之が爲に爪哇に於けるロブスタ珈琲の產額は一九一八年後は減少するに至つた。

ロブスタ珈琲は獨立栽培としてのみならず、所謂若い護謨園の「キャッチ・クロップ」としても價値を有するものである。三箇年にして既に收穫期に達する樣な迅速なる收穫を得るには本種珈琲は最適のものであつて、數同の收穫を得た後珈琲樹は切倒され、ヘヴイアのみ殘されるのであつて、この栽培方法は各年に於けるロブスタ珈琲の生產高を不規則ならしめるに至つた。氣候の狀態は、各地方に於ける收穫相互間に著しい相違を來すものである。旱魃と長期間に亘る東モンスーンとは大害を及ぼすもので、殊に旱魃中に於ける偶々の驟雨は、蕾を落し花を目茶苦茶にし、其れに次ぎ、長期に亘つて降雨の無い時は、それ以後の開花を妨げ、而して辛じて結實した果實を枯死させるものである。以上の樣に一九二五年に於ける長期の旱魃は、多數のエステートに於ける一九二六年度の收穫に相當の損害を與へたのである。此種の損害は、爪哇に於てはスマトラに於けるよりも著しく大きく、故にスマトラに於ては、逐次一律に生產增加を示して居るが、爪哇に於ては之と反對である。

最近五年間に於て、爪哇及びスマトラに於ける收穫を著しく減退せしめた原因は、ボボックと稱する甲蟲の害である。

蘭領印度に於けるロブスタ珈琲の生產狀況は、ハイゼルマン・エンド・スチューブ商會の珈琲統計に依れば次の樣である。(單位擔)

年次	爪哇	スマトラ	其他の地方	蘭領印度總計
一九一一	一五四,000	三,000	—	一五七,000
一九一二	二五三,000	一一,000	—	二六四,000
一九一三	三二〇,000	三七,000	—	三五七,000
一九一四	三二二,000	八三,000	—	四〇五,000
一九一五	三九八,000	八四,000	—	四八二,000
一九一六	七一七,000	一四三,000	一,000	八六〇,000
一九一七	六九五,000	一一五,000	二,000	八一二,000
一九一八	七五九,000	一二一,000	三,000	八八三,000
一九一九	五〇五,000	二〇四,000	三,000	七一二,000
一九二〇	四一〇,000	二五六,000	五,000	六七一,000
一九二一	五五四,000	二四五,000	六,000	八〇五,000
一九二二	四五八,000	一八七,000	四,000	六四九,000
一九二三	六〇三,000	二四八,000	一〇,000	八六一,000
一九二四	四九九,000	三二八,000	九,000	八三七,000
一九二五	七六一,000	四九五,000	一二,000	一,二六八,000
一九二六(見積)	五〇五,000	四九九,000	一一,000	一,〇一五,000

Digitized by Google

Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

爪哇に於ける三種の珈琲の生産狀態變異の大要は、次表に示す通りである。

年次	爪哇珈琲			リベリア珈琲			ロブスタ珈琲			總計
	官營	エステート	計	官營	エステート	計	官營	エステート	計	
一八六〇—六九	八五〇,〇〇〇	一二〇,〇〇〇	九七〇,〇〇〇	—	—	—	—	—	—	九七〇,〇〇〇
一八七〇—七九	九〇〇,〇〇〇	一七〇,〇〇〇	一,〇七〇,〇〇〇	—	—	—	—	—	—	一,〇七〇,〇〇〇
一八八〇—八九	六〇〇,〇〇〇	二五〇,〇〇〇	? 八七五,〇〇〇	?	?	?	—	—	—	八七五,〇〇〇
一八九〇—九九	三〇〇,〇〇〇	三〇〇,〇〇〇	? 五三〇,〇〇〇	?	?	一〇〇,〇〇〇	—	—	—	六三〇,〇〇〇
一九〇〇—〇九	一〇〇,〇〇〇	一九三,〇〇〇	二九三,〇〇〇	一八,〇〇〇	八三,〇〇〇	一〇一,〇〇〇	—	—	—	三九四,〇〇〇
一九一〇—一四	三七,〇〇〇	一〇一,〇〇〇	一三八,〇〇〇	五,〇〇〇	四七,〇〇〇	五二,〇〇〇	九,〇〇〇	二六二,〇〇〇	二七一,〇〇〇	四六一,〇〇〇
一九一五—一九	一二,〇〇〇	三九,〇〇〇	五一,〇〇〇	—	一九,〇〇〇	一九,〇〇〇	二一,〇〇〇	六一五,〇〇〇	六三六,〇〇〇	七〇六,〇〇〇
一九二〇—二五	—	一六,〇〇〇	一六,〇〇〇	—	七,〇〇〇	—	—	五四七,〇〇〇	五四七,〇〇〇	五七〇,〇〇〇

次に土人栽培ロブスタ珈琲の生產數量は、次の表の通りである。

年次	パレンバン	スマトラ西海岸
一九一九	六〇、〇〇〇擔	四五、〇〇〇擔
一九二〇	一一五、〇〇〇	四五、〇〇〇
一九二一	一五〇、〇〇〇	三四、〇〇〇
一九二二	一〇〇、〇〇〇	—
一九二三	一〇〇、〇〇〇	五〇、〇〇〇
一九二四	一八五、〇〇〇	六〇、〇〇〇
一九二五	三〇〇、〇〇〇	九五、〇〇〇
一九二六(見積)	三二三、〇〇〇	九五、〇〇〇

前表に依れば、ロブスタ珈琲の植付は土人間に盛んに行はれる栽培業であつて、其の生產は年々增加を示して居る。而して、合計百萬擔以上の珈琲生產中、スマトラ西海岸及びパレンバン地方に於ける土人のロブスタ珈琲は約四十萬擔を占めて居る。之にも甲蟲は亦依然として害を及ぼして居る。終りにロブスタ珈琲の樣に重要なものではないが、最近十年間に、多少に拘らず其の存在を認められる樣になつた珈琲種を擧げればならぬ。其れは所謂「カヴイサリ・ヘブリデ」(Kawisari Hybride)俗に「ヘブリデ」と稱へられて居るものであつて、此れはリベリア及び爪哇珈琲の雜種で、つまり珈琲葉病に罹り易い兩種の子孫である。けれども、ヘブリデは是る危險な病氣に

促されることが非常に尠ないのは奇異とすべきである。而して本種珈琲はロブスタ珈琲の樣に差程重要なものではないが、多くのエステート中には小規模乍ら栽培されて居るもので、總產額は單に七千擔に達して居るのみである。

最近二十年間中に、農工商務部の手に依り幾多の種類の珈琲が輸入されたが、何れもさしたる發展を爲して居ないとは云へ、其の中にはエクスセルサ(Excelsa)及びクイルー(Quillou Koffie)珈琲の樣な特種の利益のある種類がある。

蘭領印度に於ける各種珈琲が如何なる地位を占めて居るかは、近年に於けるその生產數量に表はれて居るのであつて、生產高は次表に示す通りである。(單位擔)

年次	ロブスタ	爪哇	リベリア	ヘブリヂ及他のリベリア	其他の種類	計
一九二三	八六一,〇〇〇	一四六,〇〇〇	一一,〇〇〇	九,〇〇〇	五,〇〇〇	一,〇三二,〇〇〇
一九二四	八三七,〇〇〇	一〇九,〇〇〇	一四,〇〇〇	八,〇〇〇	三,〇〇〇	九七一,〇〇〇
一九二五	一,二六八,〇〇〇	九九,〇〇〇	一七,〇〇〇	八,〇〇〇	三,二〇〇	一,三九六,〇〇〇
一九二六	一,〇二五,〇〇〇	八五,〇〇〇	九,〇〇〇	六,〇〇〇	六,〇〇〇	一,一二六,〇〇〇

最後に、最近六箇年間に幾何の珈琲が、蘭領印度に於けるエステート及び土人に依り生產せられ、且つ幾何の珈琲が蘭領印度より輸出されて居るかを見るに、左の表に示す通りである。(單位擔)

年次	エステート產額	土人產額	總產額	輸出額
一九二〇	六〇一,〇〇〇	四二一,〇〇〇	一,〇二二,〇〇〇	九九〇,〇〇〇
一九二一	七二一,〇〇〇	四七四,〇〇〇	一,一九五,〇〇〇	七〇八,〇〇〇
一九二二	六五七,〇〇〇	四六五,〇〇〇	一,一二二,〇〇〇	九二九,〇〇〇
一九二三	八二五,〇〇〇	三六八,〇〇〇	一,一九三,〇〇〇	六二五,〇〇〇
一九二四	八九五,〇〇〇	三八四,〇〇〇	一,二七八,〇〇〇	六二五,〇〇〇
一九二五	八五九,〇〇〇	三〇三,〇〇〇	一,一六二,〇〇〇	一,一八二,〇〇〇

本表の指數よりして蘭領印度に於ては、ロブスタ珈琲は如何に重要なるものであるかを窺知することが出來る。當初に於ては世人は市場に於て本種珈琲に對し不信の態度を取つたが、其後直に爪哇ロブスタは世界市場に重要な地位を占めるに至つたのである。一九一九年乃至一九二五年のロブスタ珈琲並にスーペリアーサントスの市價の變動と經過を比較して見るに次の樣な狀態である。

一九一九年乃至一九二五年のアムステルダム市場に於ける市價の變動(單位半基瓦仙)

年次	爪哇ロブスタ	サントス(スーペリアー)
一九一九	六二(六八―五六)	八〇(八五―七一)
一九二〇	四四(五六―三二)	五六(七一―四〇)
一九二一	三一(三二―二八)	三四(四〇―二八½)

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

一九二二	三五（三一―三九）	四一（三八½―四四½）
一九二三	四一（三九½―四二½）	四四（四四½―四三）
一九二四	五三（四一½―六四）	五三（四三―七五）
一九二五	六〇（六四―五六）	七〇（七五―六五）

パレンバンロブスター（土人産珈琲）は、常に爪哇ロブスタ（エステート産珈琲）より市價低廉である。又ロブスタの總收穫高の價格如何と云ふに次の樣な計算に依つて見ることが出來る。

年次	生産高	担當りの價格（盾）	總價額（盾）
一九二二	六四九,〇〇〇	四二	二七,三〇〇,〇〇〇
一九二三	八六一,〇〇〇	四九	四二,二〇〇,〇〇〇
一九二四	八三七,〇〇〇	六四	五三,六〇〇,〇〇〇
一九二五	一,二六八,〇〇〇	七二	九一,三〇〇,〇〇〇

其他の種類の珈琲の價額は、（殆んどその全部は約一萬擔のリベリア珈琲及び約十萬擔の爪哇珈琲よりなる）大約四百萬盾から八百萬盾と見積ることが出來る。

又珈琲の輸出額も、其他の蘭領印度に於ける農産物の輸出額とを比較する時は次の樣である。（單位百萬盾）

農産物の種類	一九二〇年	一九二一年	一九二二年	一九二三年
砂糖	一,〇四七	四一五	二七一	四九八
煙草	一七〇	九二	七七	八六
護謨	一六五	六八	八九	一七一
珈琲	二一	二七	四一	三〇
茶	四〇	三三	四一	三六
規尼涅	一八	一七	六	一二
規那皮	一〇	九	八	七

前表に於ても見受けられる通り、ロブスタ珈琲の將來は非常に期待されて居る。而して、殆んど問題にならないリベリア珈琲及び餘り價値を持たない爪哇珈琲は猶存在して居るとは云へ減退するの一方であるが、ロブスタ珈琲は之に反して常に增加する一方の現象を呈して居る。

近年に至りロブスタ珈琲の栽培熱はポポツク甲蟲の被害甚大なる結果、衰退し、從つて各方面に於ける收穫を尠からず減少せしめた。本甲蟲の發生源地は亞弗利加であつたが、一九〇九年爪哇に發生するに至つたもので、彼は珈琲莓に穴を穿ち之を烏有に歸し又は害を與へるものである。甲蟲は亞弗利加から輸入した種子と共に既に本世紀の初めに印度に齎されたもので、最初の六年間中に全爪哇に傳播し、その直後スマトラに傳播したものである。現在に於ては爪哇及スマトラに於ける有ゆるエステートに存在し、單に僻地に於けるものゝみ此の難を逃れて居るのであつて、南部セレベスに於ても亦其の害を蒙り初めて居る。

蘭領印度に於ては、此の珈琲の敵は、本甲蟲の自然的の敵である姫蜂を有する亞弗利加よりも大害を及ぼし、蘭領印度には姫蜂が棲

息して居ないから、甲蟲は彼の破壊力を何等防害せられることなく威を逞ふして居るのである。故に、當領にも自然的の防害物を輸入する必要があり、之が爲めに、數年前植物病理研究所の動物學者がウガンダ（Uganda）に派遣され、斯る昆蟲が存在するや否やの研究を爲した時に、幸にも二種の姫蜂を發見し、之れを多數爪哇に持來つてエステートに放つたが、其の内の極く小部分丈生命を維持することが出來たのみであつた。現在之の結果よりして見る時は、甲蟲に對する蜂の效果は差程大きいものではない。それが故に吾々は、甲蟲の敵である此の蜂を以つて事足れりとなさず、再び動物學者を亞弗利加に派遣し、甲蟲の寄食者の研究を爲さしめ、今日までに發見せる以外の種類を印度に輸入せねばならないのである。

又一方に於ては他方面の研究をも爲さねばならないのである。即ち現在のロブスタ珈琲は、今より約三十年以前に亞弗利加の森林中に發見された當時と同様の有様で、何等の改良をも加へられて居ないのである。之に反し他の多くの栽培作物の自然淘汰に依り如何に改良され、野生當時の原樹と如何に相違して居るかを見る時は、凡人と雖もロブスタ種の改良に未だ幾何の不撓不屈の研究を積まねばならないかと云ふことが解かるのである。前記以外の他の甲蟲寄食者を爪哇に齎らすことの出來た曉には、新ロブスタ種の栽培は盛んに着手せられ、ロブスタ栽培は繁榮の新軌轍を見出すならんと思はれるのである。此の場合、世人は既成園の生産増加にのみ沒頭せず、新エステートの開拓にも努力せねばならない。スマトラ及び多分其他の外領にも、（例へばセレベス）珈琲栽培に適合して居る土地は充分にあるのである。

（Korte Berichten voor Landbouw, Nijverheid en Handel
8 Sept '26 No. 36.）

暹羅

□一九二五—二六年度の暹羅外國貿易

一九二五—二六年度の暹羅外國貿易は實に記錄的活躍を示した。同國輸出の八〇%を占むる米穀の其前年秋に於ける收穫は驚くべき多額に上り、其輸出に廻りたる頃は前年五箇年間になき高値を唱へ、尙同年に入りても良好なる相場を維持し、加之、同年に於ける錫・獸皮の輸出市況亦特に良好であつた爲め、總輸出額は二四五百萬餘と云ふ未曾有の額に達し、輸入も又記錄的高額に上つた。故に此處に "Bangkok Times" 本年九月一三、四日所載の "The Foreign Trade and Navigation of Kingdom of Siam, Years 2467 (1924—25) and 2468 (1925—26)" のコッピーを摘要して示す。

總　輸　入（一九二五—二六年度）

	盤谷港	地方港	計
三分税品	一四〇、七〇九、四八九	一九、七四五、六七九	一六〇、四五五、一六八
麥酒・葡萄酒・其他	二、九〇〇、一八二	三八五、七八七	三、二八五、九六九
阿片	五、〇四五、三二五	—	五、〇四五、三二五
	一四八、六五四、九九六	二〇、一三一、四六六	一六八、七八六、四六二
貨幣	三、六三四、一五八	—	三、六三四、一五八
金箔	八、九三四、八五〇	一、九三八	八、九三六、七八八
計	一六一、二二四、〇〇四	二〇、一三三、四〇四	一八一、三五七、四〇八

總輸出（一九二五—二六年度）

	盤谷港	地方港	計
米	一六二、六二四、〇五〇	四、七八五、三〇九	一六七、四〇九、三五九
チーク	五、六三六、六六一	—	五、六三六、六六一
錫及其原鑛	八九、五一三	二二、二九六、四四一	二二、三八五、九五四
其他	一八、四九九、四六二	二〇、一八六、一三七	三八、六八五、五九九
再輸出品	九、〇九三、三〇七	八八二、三四一	九、九七五、六四八
	一九五、九四二、九九三	四八、一五〇、二二八	二四四、〇九三、二二一
貨幣	六三七、九二八	九八	六三八、〇二六
計	一九六、五八〇、九二一	四八、一五〇、三二六	二四四、七三一、二四七

一九二五—二六年度の總輸入額は、一九二四—二五年度額を超過すること一二、〇〇七、五八六銖で、其中盤谷港に於ける増加は八、二三七、四二四銖、地方諸港に於ては三、七七〇、一六二銖であつた。又右年度に於ける輸出總額は前年より四一、六五一、三八五銖の増加を示し、其中盤谷港の増加は三〇、六四九、四二五銖で、殘額一一、〇〇一、九六〇銖は地方諸港の増加である。

上記の表に依れば暹羅總貿易の八割乃至九割は盤谷港を經由して行はれる事が知られる。

盤谷港

下表は過去十一年間に於ける顯著なる貿易差額の變動を示すものである。

年次	輸入（銖）	輸出（銖）	出超（%）
二四五八—二四六二（五箇年平均）	一〇〇、三八一、〇〇〇	一三八、一一七、〇〇〇	三七・六
二四六三	一四七、三三一、〇〇〇	六六、一三八、〇〇〇	×
二四六四	一三三、七三三、〇〇〇	一六四、四九六、〇〇〇	二三・〇
二四六五	一三三、七一八、〇〇〇	一五〇、〇五九、〇〇〇	一二・二
二四六六	一三六、二五四、〇〇〇	一七一、四二六、〇〇〇	二五・八
二四六七	一五三、〇〇七、〇〇〇	一六五、九三一、〇〇〇	八・四
二四六八	一六一、二二四、〇〇〇	一九六、五八一、〇〇〇	二一・九

備考—×は米穀輸出の禁止に依り、却つて入超を示してゐる。

一、輸入

盤谷の輸入額は一九二四—二五年度の同額に比すれば、正に八百萬銖餘の増加を見、次年度も引續きて記錄的増大を示した。品別に依る増減を見れば三分税品は價格に於て百萬銖を、地金銀及び貨幣

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

は二・三百萬銖を、阿片は一三七銖を増加し、麥酒、葡萄酒其他の蒸餾酒は一三七、〇〇〇銖を、金箔は一〇八、〇〇〇銖を減少した。

地金銀及び貨幣—一九二五年度に於ける地金の輸入は價格一・五百萬銖に達した。之は盤谷にとりては多少異常なる形體の輸入であるが、然しこの棒金は、輸入金箔と同樣に、原型に於ても寶玉細工品に製作したる後も共に大部分は蓄財用に當てられる。

輸入銀貨—主として袁世凱弗—の價格は、一、三二二、〇〇〇銖より二、一〇九、〇〇〇銖に奔昇し、七八七、〇〇〇銖の増加を示した。

三分税品—六百萬銖の増加を示したが、之を更に分解すれば次表の如くである。

	一九二五—二六年度(銖)	一九二四—二五年度との差額(銖)
罐詰以外の魚類	一、八五四、〇〇〇	＋ 四〇四、〇〇〇
罐詰又は壜詰を除きたる果實	七四六、〇〇〇	− 二六五、〇〇〇
ミルク(罐詰)	一、二六五、〇〇〇	＋ 三二四、〇〇〇
精糖	七、一四三、〇〇〇	＋ 一、六六九、〇〇〇
燈油	三、一九二、〇〇〇	− 四〇七、〇〇〇
寶石(嵌入れざるもの)	二、八二九、〇〇〇	− 二、〇六五、〇〇〇
金銀製細工品	二、五三三、〇〇〇	＋ 九五七、〇〇〇
ガンニイ袋	九、七三六、〇〇〇	＋ 三、三三五、〇〇〇
燐寸	一、五三八、〇〇〇	− 八〇四、〇〇〇
[illegible]類	二、六五五、〇〇〇	− 三四一、〇〇〇
金屬製品	九、八八九、〇〇〇	− 三、八九三、〇〇〇
紙類	二、五七七、〇〇〇	＋ 五四四、〇〇〇
棉製品	二六、八七七、〇〇〇	＋ 七二三、〇〇〇
絹反物類	五、六二七、〇〇〇	＋ 一、六六九、〇〇〇
紙卷煙草	六、五九〇、〇〇〇	＋ 四四二、〇〇〇
製造煙草	八三六、〇〇〇	＋ 二八七、〇〇〇
車輛	九四二、〇〇〇	＋ 七〇二、〇〇〇
自動車	一、七〇九、〇〇〇	＋ 四五四、〇〇〇
絲類	七、三九八、〇〇〇	＋ 一、一五四、〇〇〇
計	九五、九三六、〇〇〇	＋ 四、七八八、〇〇〇

砂糖—蘭領印度に於ける砂糖の價格下落の結果輸入増加を生じ、引いては地方産出糖の消費に於て同額の減少を來した。輸入數量は一九二四—二五年度の二三、七二三米突噸に對し、同年度は四五、四二八米突噸に達し、其中六、三三〇米突噸、價格一、〇三九、〇〇〇銖は主として支那に再輸出された。

嵌入せざる寶石—該寶石は其大部分定期委託販賣品として輸入され、賣殘品は委託者に返却する。若し其總額が再輸出の總額として考究される時は、此種の波動は重要視するに足らぬ。

ガンニイ袋—此増加は一部は輸入増加に(一九二四—二五年度に於ける三〇、〇〇〇俵に比し、同年は三八、〇〇〇俵)、一部は價格昇騰に歸因する。

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

金屬製品―此總額は湄南河の新規架橋及び灌漑工事に就て、一九二四―二五年度は著額の輸入をなした。一九二五―二六年度は前年度に比し殆んご四百萬銖の減少であつたが、前年の平均より見る時は餘程の増加を示してゐる。

二、輸　出

總輸出額は同港の新記錄を作り、一九二四―二五年度に對し三〇百萬銖を超過し、一九二三―二四年度の記錄に比し二五百萬銖を増加した。

輸出總額を分解すれば次の如くである。

	一九二五―二六年度(銖)	一九二四―二五年(銖)との差額
米	一六二,六二四,〇〇〇	+ 二七,七四八,〇〇〇
	(二二,三二五,〇〇〇増)	+ (三,五八八,〇〇〇増)
チーク	五,六三七,〇〇〇	− 一,〇五九,〇〇〇
其他	一八,五八九,〇〇〇	+ 二,五九二,〇〇〇
再輸出	九,〇九三,〇〇〇	+ 一,三二九,〇〇〇
地金銀及貨幣	六三八,〇〇〇	+ 四〇〇,〇〇〇
計	一九六,五八一,〇〇〇	+ 三〇,六五〇,〇〇〇

米―一九二四―二五年度の輸出數量は一八、七二七、〇〇〇擔であつたが、一九二五―二六年度に於ては二二、三一五、〇〇〇擔に達し、價格も一九二四―二五年度に於ける最高價格には及ぶべくもなかつたが、同年を通じて尙相當の高値を維持した。次表は過去二年間に於ける主なる格付米の平均船渡價格を示すものである。

年度	白米	砕白米	籾白米	カーゴ米
一九二四―二五	九・三六銖	六・六八銖	三・二銖	六・七四銖
一九二五―二六	九・四三	六・七	二・九七	六・六一

―以上擔當り價格―

下表は數量步合を計上したる表にて、米穀の諸市場集散狀況を示すものである。

	一九二四―二五	一九二五―二六
香港及支那諸港	四五・五%	三九・三%
新嘉坡	三一・〇	三三・八
蘭領東印度	五・〇	六・六
歐洲	八・五	八・四
日本	四・一	六・〇
西印度諸島	四・〇	三・七
其他の諸港	一・九	二・二
計	100・0%	100・0%

其他の商品―其他の商品は價格に於て二、五九二、〇〇〇銖の増加を示したが、之を更に細別表示すれば次の如くである。

	一九二五―二六(銖)	前年度との差額(銖)
食用牛	一,三七一,〇〇〇	+ 一,〇三三,〇〇〇
砂仁及白荳蔲	二六一,〇〇〇	+ 一七五,〇〇〇

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

家鴨卵	三六三,000	+	三〇四,000
生果	三五六,000	+	一〇三,000
胡椒	七一六,000	+	二〇八,000
スチツクラツク	二,四七一,000	−	一,三三三,000
砂糖	三六一,000	−	二四二,000
豚	一,一五二,000	+	一,一二六,000
煙草	九四七,000	+	一三三,000
絹反物（黑）	一,一四五,000	+	四八七,000
計	九,一六三,000	+	二,一九五,000

其他の諸港

總輸入

	一九二五—二六（銖）		前年度との差額（銖）
Bhuket	三,九九二,000	+	二,五〇七,000
Nagor	二,七七〇,000	+	六七五,000
Pattani	二,八一七,000	+	四七五,000
Surashtra	六四,000	−	二〇,000
Chandaburi	四九〇,000	+	一三三,000
計	一〇,一三三,000	+	三,七七〇,000

總輸出

	一九二五—二六（銖）		前年度との差額（銖）
Bhuket	二七,九五〇,000	+	四,七九九,000
Nagor	一〇,八七三,000	+	二,三四四,000
Pattani	七,六六三,000	+	三,二八七,000
Surashtra	一,六六三,000	+	五七二,000
Chandaburi	一,000		—
計	四八,一五〇,000	+	一一,〇〇二,000

輸出

一一百萬銖の増加を更に詳別表記すれば次表の如くである。

	一九二五—二六（銖）		前年度との差額（銖）
錫鑛	二一,四一二,〇〇二	+	一,六五七,五〇一
護謨	九,九三六,七三五	+	六,五九六,九三二
水牛	八五二,三八七	+	六九,七七五
食用牛	四一五,七〇〇	−	五〇,一〇八
皮革	二四九,三二二	−	五三,二一九
米	四,七八五,三〇九	+	三三,九八二
鹹魚	一,七二六,六三五	+	四七七,五八三
豚	一,七一七,九一三	+	九五九,五四七
計	四一,〇九六,〇〇三	+	九,二四一,〇八一

錫鑛—此増加は全然價格昇騰に依るもので、實際輸出量は前年度と同額であつた。新嘉坡市場にて立てられたる相場は、前年度の平均擔當りの一二三・九五弗に比し同年は一三四・三二弗であつた。

護謨—此統計は頗る良好に、前年度の輸出量五八、〇〇六擔に對

し同年は八〇、七三六擔に達し、尙新嘉坡平均相場は前年度に於ける封度當り五二仙に對し同年は一・二五弗の高値を唱へた。

□暹羅の漁業（上）

本記事は「暹谷タイムス」紙上に發表された、暹羅政府漁業局の顧問ヒュー・マクコーミック・スミス博士著"A Review of the Aquatic Resources and Fisheries of Siam."のコッピイの大要である。其緒言に於て述べてゐる如く、氏は暹羅の大部分を歴訪し重要な漁業全部に付て觀察尋問をなし得た最初の人であるが故に、本著は誠に重要なるものと認められてゐる。

水産資源

暹羅の水産資源は豐富且多種多様であつて、國民の需要全部を充たしてゐる結果、同國は水産食料品の供給を他國に仰ぐの必要を認めない。在暹外人は各自國に行はれる水産食物の風習を依然として行つてゐて、彼等の口に合ふものを需要するが、然し斯る場合に於ても暹羅は遠く輸入された水産物の殆んどと類似し或は全然同一なる水産物を提供し得るもので、現今外國にのみ漁獲される水産食料品の大部分を外人に供給するには、只管將來の發展に俟つ所である。

隨分久しき間而も常に何等保存と云ふ事を試みることなく同國一般の需要を充たし來つたことは著しき特色であつて、この事實は供給の豐富なること即ち供給を補足する自然力の活潑なることを示し、又枯渇せる水産資源を回復し、將來を保護するに最小限度の制限を設くるは當を得たものであるとの信念を支持するものである。同國に於て最も有用な水産動物の多くは、未だ生物學上より研究された事なく亦自然科學上より其所屬を定められた事もないが、右顧問は目下準備中の報告にて、暹羅の淡水及び鹹水に棲息することを確められた各種魚類に關して詳細なる報道を發表するであらう。斯る報道を編輯することは、漁業を管理し、保護・人工増殖又は兩者に俟つて重要なる魚類の供給を支持するに當然必要なる機關設置の上に於て先づ以て欠ぐべからざるものである。

豐富なる暹羅の魚類中、其屬種を確定し記錄されたるものは極小數に過ぎない。廣く分布せるものも、原産地を制限されたるものも共に多數に存するが、亦一方暹羅特有の魚類も著しき數に上り、其中には從來自然科學の文獻に掲載されてゐないものもある。

海棲哺乳動物

暹羅灣には諸種の鯨類動物が棲息してゐるが、然し一少數の例外はあるが—豐量に存するか或は職業として一漁業を支持するに足るかは疑問である。而して之等哺乳動物は多く魚食動物であるが、猶之が爲め漁業上脅威を感ずる所は何處にもない。吾人の海棲哺乳動物に關する智識は頗る限定されたものであるが、暹羅の淡水鹹水よ

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

り會て蒐集されたる標本も亦極めて少數である。

從來少數の鯨(Pla Wan)が時折暹羅灣で發見されてゐる。一九二四年の二月長さ約四米の鯨が二頭 Koh Mao 沖に顯はれた事があるが、倘同地では四年以前にも同樣の發見がある。卽ち汽船クラート(Krat)の一等船員であつた某丁抹人が、一九二四年十二月にコ・チャンダ瀨戸に於て約十米許りの頭部の四角な鯨(抹香鯨?)を實見してゐる。一九〇八年メクロン河に近きスアン・ルアンダの栽培地に於て未だ化石になつてゐない鯨の骨格が堀出され、現今盤谷府の帝室博物館に陳列されてゐるが、該骨格は殆んど完全に近いもので長さ一〇米位の動物であることを示してゐる。

一般に Lomo と呼んでゐる「れづみいるか」の魚群には屢々出會つたが、パタニー及びチャンタブーン海岸にて捕獲された一種の如きは、已にその屬種を定められてゐる。此種類のものは屢々竹の杭既に入つて來るが、跳れ出るので捕獲することが出來ない。以前は數百頭と知れず群つた魚群が Lom Sing とコ・チャンダ間の海岸近くで目擊られたものである。外國にて海豚の無數に且或程度迄規則的に顯はれる所では、一對よりなる大目の地引網に依つて捕獲するが、この場合一つの網の直後に他の網を強く引き、第一の網を飛び越える海豚を遮斷するやうにする。海豚の肉は牛肉のやうで、皮革は優秀なる柔皮に製せられ、又其顎よりは經線儀其他の緻密な機具の潤滑油として使用される貴重なる油が得られる。今一つ儒艮(Dugong)と稱する水棲哺乳動物があるが、長さ二・五米、皮膚黑色で大なる牙を有し(雄)、チャンタブーン縣の某灣に於ては普通に棲息し、プーケット其他の地方にても發見せられる。この動物は一般に、Payun, mu nam 又は mu tale 等種々に呼ばれ、沿海民の言に依れば、主として渚近くに生ずる一種の植物(Ya-pan bang mu)を常食にしてゐるさうである。

イ、爬行動物及無尾兩棲類

暹羅に於ては此種の水產代表物は現在將來共に頗る重要なるもので、將來食料及び工業品として其固有の利用を增進するに至る貴重なる小資源の一つとして認むべきものである。

鰐類(Chorake 又は Takhe)に屬する下記の二種は一般に廣く分布し、其一の Siamensis は嚴密に鮮水種卽ち內陸種で、今一つの Porosus は大三角江及び其附近の沿岸に棲息する。現今是等動物より生ずる經濟的利害の主なるものは魚族の大量消費にあるが、ナコーン・シータムマラーツ州に於ける沿岸種は時として人命を絕つことがある。斯る動物の或一區劃に多數に現はれたる時は必ず魚類供給に有害なる結果を致す事は明かで、ボーラーペット Borapet 沼の如く人が多量の魚類を容赦なく獲り盡した所では其害は殊に甚しい。鰐の皮革は高價なるもので、旅行鞄其他の用途として好適である美麗且耐久力ある柔皮を製することが出來るが、未だに何等組織的獵法がなく、加ふるに、年々捕獲されるものも少數であるから、從つてその皮革も商業的用途としての利用がない。內陸種の肉は暹羅人の食

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

用に供せられる。この動物の多數棲息する地方にては有利な皮革事業をなし得る可能性があり、且其數が減少すれば魚類供給の維持に大に助けとなる譯である。

この亞族中最も有用なるものに產卵の爲め年々砂濱に集來する海龜(Tao)がある。その最も普通なる種類の青海龜(Tao tanu)は、暹羅灣及び印度洋上の諸島又はプラチンブリー・パタニー・プーケット州等の海岸に上り、其卵の採取特權は政府が之を允許する。

一九二三―二四年に於ける之等の採取特許稅金による收入は、プラチンブリー四、四〇〇銖、パタニー一、九六二銖、プーケット一、八六三銖であつた。又此海龜の肉は優秀なるもので、外國に於ては大いに賞味されるが、暹羅では安南人以外は唯小量を食用に供するのみである。其卵も頗る美味で、海龜島の取卵特許權者の相當と認めた價格で販賣されるが、實行頗る良好である。近年に於ける產卵地の主なるものを此產地より政府の上げる收入より判斷すれば、暹羅灣頭の東側 Koh Kam である。

人の採卵に對する保護の缺乏及び卵、幼兒の供給減少に作用しつゝある自然敵の慘害は、繁殖地の制限せられてゐること及び生長步合の遲きことゝ相俟つて、同國に於ける其數の著しき減少を來し、若し根本的に政策を變更しなければ其商業的消滅は必ず到來するであらう。

暹羅に於て之迄獵獲されてゐる海龜中に今一つ珍稀なるものがある。之は一般普通に棲息し、其角形の甲は商業上鼈甲と稱し、上記の海龜よりは長き首を有してゐる。

其他に頗る興味ある海龜があるが、其產卵地は、暹羅に於ては Tale Sap の內部に唯一箇所知られてゐるのみである。この海龜(Batagur baska)は地方名を Tao Kra-ang と稱する小形なる種類で、Dr. de Rooy は之を淡水龜と稱してゐるが、暹羅に於ては少くとも鹹水にも棲息してゐる。右顧問官はパク・パユーン郡の產卵地を訪問し、左に述ぶるが如き報告を得た。產卵迄に十箇月間授精し、孵化期は五箇月間である。

一九二三―二四年度にはこの海岸に僅か二〇〇匹の牝龜が集來したのみであつた。一時は―と云つても極最近一九一五―一六年度頃―この海岸に集る產卵龜は實に一千匹を算した程で、僅か八年間に八〇%の減少を示して居り、而も尙爾後引續き減少を來しつゝある。盤谷よりの法令に依り、海龜卵採取特許者は、永年の間三〇〇箇の卵を孵化し殘餘全部の採取を許可されたものであるが、この控除數は地方稅吏に依り、一九二三―二四年度には一、〇〇〇箇に增加され、其幼兒は籠に入れてパク・パユーンに運ばれ、郡長は其數を確めて之を放つてゐる。然し供給漸減に當面して三〇〇箇否一、〇〇〇箇の卵を控除するも勿論全然不充分である。自然は一〇、〇〇〇乃至一二、〇〇〇の卵を給してゐるが、卵及び幼兒の享ける自然的大減損を償ふ爲めにこの數額が必要であることは疑ひない。假令三〇〇匹の

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

幼兒悉くが生存することが出來て產卵期に達したとしても—之は有り得べからざる假定であるが—かくして控除した爲めに生じたる牝龜中の種龜は、其母龜の數より五〇匹の減少となる。斯る狀態ではこの海龜の絶滅は急に免れ得ない事は勿論明らかなる事實である。一九二三—二四年度に於ける供給は衰退のどん底に達し、卵を全滅に導かしめる報酬として政府の收めたる特許稅額は一九〇九—一〇年度は六九一銖に達したるに反し、同年は一五一銖に過ぎなかつた。

同國內の淡水一般に棲息し、職業的に漁撈しては引合はぬが然し地方に於て食用に供されてゐる龜類がある。其中には頗る賞味され內外人共に食用に供せられる Tapab-naam と云ふ軟骨龜屬がある。

蛙は國中到る所に非常に豐富に存し、中には大なる形體に達する種類もある。Kob と稱する蛙は暹羅人の多くに其味雞よりも佳良であると認められ、雨期には夜間釣又は網等で多量に捕獲され、盤谷に於て定期的に販賣される。蛙の生產消費は將來著しき增加を見るかも知れない。西歐諸國に於ては蛙の後脚は賛美なる食料として評價されて高價に販賣され、米合衆國及び加奈陀に於ては成績良好なる養蛙場が數多設立されてゐる。市場用養蛙の可能性は暹羅に於ける所見より生れ得るが、然し自然的給源は多年全市場需要額に充當するに充分であつたと云はねばならぬ。

甲殼類

甲殼類は同國水產資源中で魚族に亞いで重要なる位置にあり、尙或地方民間には最も重要なるものとされてゐる。

甲殼類中第一位を占めてゐるのは小海老であつて、同國の全海岸又は大河の下流地方にては其數量に於て種類に於て著しく多數に棲息してをり、尙內陸の河川・湖沼・運河等にても漁撈される。海岸にある溪川の河口及び其附近の泥洲又は濱は理想的な小海老の群集地で、シンゴラ附近の內海は其種類の多種多樣なると一般に豐富なるとで著名である。右顧問は暹羅の淡鹹兩水より商業上有用なる小海老を五〇餘種類蒐集保存してゐるが、屬種の確定されないものが尙多數存するに相違ない。斯の如く饒多に小海老の存する國は他にないと思はれる。

最も小型な小海老でクエイ(Kuey)と稱する海老は、長さ一—二糎で其種類は多種多樣であるが、之は暹羅・緬甸・馬來半島及び蘭印に於て重要食料品とされてゐるカピと稱する捏粉に製せられる。捏粉用小海老の專門的漁業は湄南パンゲメコンゲ及び其他諸川の河口で行はれ、殊に湄南河口に於ては少くとも各別名を有する四種の Kung Kuey が漁撈され、其中 Kuey ta dam は最良なるものである。

一般に暹羅內陸の湖沼・河川に付て見れば、魚類に亞いで最も有用なる資源は巨大なる長足の青車蝦(Kung Kam Kram)である。之は豐富に存し、國內到る處で多量に捕獲消費される最良の水產食料動物で、其形狀及び量食品質共に大海蝦(ロブスター)の代用品として殆んど理想的なものである。

蟹(Pu)は全海濱に豊富に存し優秀なるものが數種ある。其中の一種で綠色又は青色の甲に白點のある渡蟹は、米國太西洋海岸に棲息し、數百萬弗の事業に利用されてゐる著名な青蟹と同樣なるものである。之より今少し大型で多肉なる海蟹の Pu tale は生きた儘爪の自由を利かさないやうに細竹で縛つて同國市場に搬出される。

鰶魚(Mangda bolo)は世界一般に棲息する種類で、暹羅の海岸に於ては一定期間を限りて一般に發見せられる。主要漁業期は產卵の爲に深海より砂濱に集る涼期の初めであつて、其肉は極少量であるが、其卵は全く大型で、大いに其美味を賞讃されてゐる。(未完)

英領印度

□印度幣制改革案の延期と銀市場の影響

一九二六年八月十八日秋季議會開會と共に印度政府は幣制改革案の一部を議會に提出した。これは曩に幣制委員會報告發表後間もなく八月七日に政府が發布した貨幣法(一九二六年)の形になつて現はれたのであつて、本法は一志六片金塊本位制度の確立と金輸送費で政府が金塊又は金貨爲替を賣買することを認めたもので、議會の協贊を經て十一月一日から效力を生ずることになつた。中央銀行案其他は尙慎重攷究を要するもので印度事務省も未だ決定を與へないからとて提案がなかつた。

八月二十三日藏相 Sir Basil Blackett は印度政府の從來の爲替政策を說述し、一志六片を維持した政府の公明正大なる心事を力說し(1)留比貨を法制上にも實際上にも一定の比率に安定すべき時期到來せりや否や(2)通貨管掌の當局はかくて定められた比率を維持する法制上の責任を負はざるべきや否や(3)幣制委員會の他の諸種の獻策を考慮する前に先づ本件に就て立法手續を執るべきや否やを議會に諮つた。然るに幣制委員會の報告發表後研究に充分な時日が無く、從つて議員の多くは未だ五里霧中に在つたので、宜しく本案を廣く天下に公布して其の公論を聽くべしとの動議が出て遂に來春の議會迄延期となつた。

八月二十四日政府は留比爲替の不當な變動を制する爲めに一志六片を中心とし大凡の金輸送費即 1/6.3/16 と 1/5.3/4 との間に爲替の高低を制限するに必要なる手段を講ずべしとの政策を依然繼續する旨を聲明した。

現在印度議會の下院には政府反對の自治黨(Swaraj Party)が多數を占めて居る。今春三月一日印度產棉布消費稅撤廢並に地方賦課輕減を含む財政案が提出されたので、自治黨は反對することが出來ず非協同(Non-co-operation)の態度を採り、連袂議場を退出して遂に會

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

期を滿した。今度の議會にも自治黨は非協同の態度を繼續するとの趣旨の下に幣制案の無事通過を考へられたが、自治黨は開會の數日前に檄電を發して政府の幣制案打破の爲めに全國の議員を召集して議會に臨んだ。自治黨以外にも政府反對の一志四片論者が居る、印度では政府議案に對し下院が反對するも上院が贊成する場合は印度太守は自ら裁可して之を法律とすることが出來る。然し幣制改革の如き重大問題に對し此の非常手段を用ひることは徒に反英思想を煽つて事端を繁くする恐があるので、今回政府は延期に同意を與へたのである。恰も今議會後は議員の改選があり自治黨の信望は近來稍々閑視されて居り、既に同黨を脫して責任黨(Responsive Party)を組織した者もある。來るべき議會は多少政府にとり都合よきものであるかも知れぬ。これも政府が幣制案延期に贊同した理由の一つであらう。尚一志四片論は依然唱傳されて居るが其實行に危險の伴ふことは漸次に理解されて來て一志五片論に妥協して來た。一志六片の是認も遠くはあるまい、權力を以て急速に鵜呑みさすは政治の常道ではない、暫く時期を待たう。これも亦幣制案延期の他の理由であらう。

幣制案延期のため爲替市場は氣配ばけの狀態となつた。尤も爲替の伸悩みには、引續く降雨の爲めJute資金需要が遲延したことも其理由の一つである。幣制案延期と共に銀塊市場は端買屋の買埋めで一時反動高を見た。上海では此の機會に支那人の圖爲替利喰賣が出た。然し一志六片に就いてこそ議論はあらうが金本位制度採用に就いては異議がないのであるから、單に時期が多少延びただけで銀價の前途觀に就いては何等樂觀すべき新材料が出たのではない。印度バザール筋は依然先安の見込で先物を賣越して居るが、當市場は他市場に比しBelow Parityに在る關係上、正金及臺銀合計六、七千Bars買持になつて居る、從つて受渡期に近づいて仕手關係上多少市場に波瀾を見ることがあるかも知れぬが、それは一時の現象に過ぎないであらう。銀價の大勢は依然漸落步調と見るべきであらう。

(臺灣銀行孟買支店報告一九二六・十・十九)

□倫敦に印度商館を設立する提議

印度最高委員の公表にかゝる、一九二四―二五及一九二五―二六年の印度商務委員の行跡報告中吾人の最も興味を引いた點は、印度生産品及製造品を英人間に普及し且親密ならしめんとする計畫之である。而して此計畫の中注目すべき點は倫敦に印度商館を設立せんとするのである。

印度商務委員なるものはデイー・テイー・チヤドウイツク(Mr. D. T. Chadwick)―現印度商務大臣―が一九一八年四月倫敦に本事務所を設立したるに初まる。其の世界各地に於ける印度商品取扱商人に及ぼ

したる影響は明々白々であつたが、何しろ世界戰爭休戰後の好審が長く續かなかつた爲め、印度の財政も緊縮の餘儀なきに至り、インチケイプ委員會の推薦により居を轉じ倫敦市を離れてグロスベナー庭園にある印度最高委員事務所の一部を借用せざるべからざるに至り、其幹部も極少範圍に迄削除されたのである。然しながら深き考慮の結果、商務委員の本部は印度最高委員會の事務所に置かれなければならない事は明瞭な事實である。

印度政府へのアトゥール・チヤッテルジー卿の手輸中に次の樣な事が云つてある。卽ち「印度に於ける農工業の進步に伴つて諮問及援助のため印度商務委員に對する要求は量に於ても質に於ても大いに增加を見んとしてゐる」と。印度商務委員の任務たるや、印度商業に良かれ惡かれ何れかの影響を與ふる各政府の政策及貿易の編成に就て、英米の各風潮を印度政府及同商工業者の爲めに看視するにあるのである。アトウール・チヤッテルジー卿は「商業の發達は日增に實に於て錯雜し、結果に於て深遠になりつゝある。此の時に於て現在一人で必要とされてゐる物と此の儘やり續けるのは最早許されなくなつたのだ」と述べてゐる。最近ビー・デー・アスリー氏は英國及歐洲の事情に印度を加入せしめ且一般出版に關する事業に就て商務委員を補佐する爲めに任命されたのである。

(Times Trade and Engineering Supp. Sept. 11, '26.)

其他

□英帝國領土內に於けるカポックの生產狀況（三）

濠洲に於ける熱帶圈內地域はカポックの栽培に適して居り、その一例として旣に二、三のカポック樹は北方クヰーンスランドの數市の周圍に存在してゐる。クヰーンスランドの農務省は、現在爪哇商品の獨占市場である濠洲の爲めに綿毛を生產すべく其可能性に注意をし、アリスペインから北方の沿岸地帶の全體に實際生產し得る事を指摘したのである。又當局は純栽培林としてではなく、防風林或は陰地林として栽培する方が、最も利益ある方法ではないかと云つてゐる。

獨領時代のニウ・ギニヤに於ては數年間カポック樹が規則的に栽培され、相當な收穫及輸出を見たのである。其生產物は優秀な品質を有し、滿足なる値段を現出したが、運賃の嵩むために利益を見る事が出來ず、隨つて栽培は中止されたのである。

北ボルネオでは全土に亘つて土人が其栽培をやつてゐるが、綿毛がアンクリーンの儘で船積されてゐるため、產業上の進步は凡んごないと云つて差支へない、然しクリーンされた綿毛は優秀な品質を有して居り、倫敦では爪哇カポックの値段で取引されたのである。

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

一九一九年に、領内よりカポツクを輸出する全權が倫敦カムパニーに賦與され、其の反對給付として會社は會社に提出された總べてのカポツクを一定された最低値段で買ふ事に同意したのである。又同社はクリーニング機を設備し、每年クリーンされた毯毛の最少量を輸出せんとしたのである。然し現在のカポツクだけでは不足を感じたので新栽培活動を開始する手筈になつてゐる事と仄聞する。設立後最初の一年間(一九二〇年六月末)に於て、會社は生産者から三十八噸のカポツクを買收し、其の大部分を倫敦へ船積したのであるが、爾後每年少量ではあるが輸出は依然として繼續されてゐる。

又サモアに於けるカポツクの栽培にも注意を喚起してゐる。サモア島のカポツクは野生の儘で現在ではココア栽培地の防風林として使用されてゐるに過ぎない。

栽培

氣候

適當なる氣候は、繼續的にカポツクを栽培する際には第一に必すべき重要事項である。沿岸線乃至海拔三、〇〇〇呎或は四、〇〇〇呎の所迄野生或は半野生の狀態でカポツクは發見せられるが、最多の收穫、最良の品質を得るためには、海拔千五百呎以下で栽培する事が必要である。少し位の霜には堪へ得るが、低温は木の發育及纖維の發達を妨げるから、商業的見地より見れば熱帶或は亞熱帶で栽培する事が望ましいのである。降雨に關しては、此の木は割合廣い範圍を有してゐる、西阿弗利加の如き雨多き熱帶國内に於ては大きな形に成育するが、同時に落葉樹であるため、長期間に亘る旱魃に堪へる事が出來るのである。其理想的な狀態としては成育期に降雨が多く、開花期から收穫期迄が乾燥期にあるを可とする。棉花に於て其例を見るが如く、蒴が出來る間に降雨が多いか或は濕氣が多ければ纖維の收穫に大影響を及ぼすのである。

成育の速かなる枝は容易に激風の爲めに折れ易いから曝らされてゐる所はさけなければならぬ。

土壤

カポツクの栽培をするには灌漑充分な所を選ぶ必要がある。之は河岸沖積層附近にて發見せられる泥濘の、多孔性の、砂質沃度によく成長するものである。然しながら爪哇カポツクの最も優秀な物は氣候的條件のよい火山土に育てられてゐるが、斯の如く條件のよい土地にカポツクを植付けるは必ずしもよい事でなく何か他の目的に利用すればよいのである。カポツクからの收穫は比較的少量で、多量のものを必要とする場合は可成肥沃度の高い所を選ばれればならぬ。

カポツクは白蟻に侵かされ易いから此の島に侵かされてゐる土地はカポツク植付に用ひてはならない。

繁殖

此の木は種子或は挿木によつて容易に繁殖を許り得る。その孰れ

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

が優れるやに就ては種々論議せられる所である。挿木による物は結實期が若干早いが、然しながら、大體に於て種子による増殖の方が一方に推稱されてゐる。後者による利益は根が深く食込む爲め烈風により木が被害を受けない事にあるのである。然し別に非常に收穫が出來る種類とか或は非常によい性質を有する種とかゞ出來た場合は、挿木による方がよい事勿論である。

播種用の種子は、出來るなれば、多量の收穫を得る大きな莢から得る必要があり、得體の知れない物から得た物は用ひない方がよい。六封度の種子があれば百英反の栽培をする事が出來る。種子は苗床に播かれる。之の苗床の畦と畦との間は普通十吋乃至十二吋であり、比律賓の山では普通六吋の距離を取つてゐる。播種後發芽迄には二、三日かゝるが、それからは苗が五、六吋になる迄日蔽をする。苗床は注意して準備されねばならぬ。卽ち第一に地質が悪るければ施肥をしなければならないし又除草をもしなければならぬ。若し此の木は多量の日光を得なければ瘠せてひよろ長いものとなるのである。五、六吋になると苗は各間隔を六或は九吋に離す必要がある。若木は速やかに成長するから、六乃至十二箇月になると其の永久植地に移植せねばならぬ。

カポツクは挿木によつて容易に繁殖する傾向を有してゐるので、錫蘭及比律賓土人間に於て此の方法は最も多く用ひられてゐる所である。自年生の枝を挿木するのは好ましくないのであるが、挿木は直徑四分の三乃至二吋或は其以上等種々種類があり、長さも十八吋乃至六吋ある。比律賓で行はれた長さ一呎乃至十呎の物及根部の直徑二分の一乃至五吋の物各種の挿木試驗の結果大きな物の挿木が良成績を擧げたのである。卽ち數字を擧げて說明すると長さ六呎直徑三½吋の物が百％、小さな物は十五乃至七十％に過ぎなかつた。挿木は親木から切取ると直に行はねばならぬ。其の土中に挿込む部分は型によつて異なるが、普通十二乃至十八吋であつて、出來るなれば雨期の初にしなければならい。又挿木の場合に注意すべき事は永久に植付ける所へ挿さればならないのである。

移植と植付後

爪哇に於ては否カポツクを土人が栽培してゐる所では、木は普通境界木或は垣として、或は道路或は街路樹として、或は又庭に於て其他の木と混じて不規則に植付けられてゐる。然もカポツタが生産されるのは之等の木からである。爪哇に於ては、珈琲・古々亞・胡椒又は華陀爾拉の間に植付けられてゐるが、一方比律賓に於てはマゲエイ・サイザル、或はモリチユース麻の如き纖維植物はカポツクと混植するとよいと云はれてゐる。斯の如く混植すべき植物の種類は所により異なつてはいるが、馬來での試驗の結果、ローセレ纖維、サン麻、テイユバ、ライム及煙草が最もよい成績を擧げたとの事である。極最近に至つて此の試が爪哇で行はれ、又比律賓ではカポツクの純林を作るといふ樣な試があつたが、此は非常に地味がよいとか

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

其他で特に收穫の多い地方でなければ成功は困難だと思はれる。

純林としてカポックを栽培する際の各樹間の間隔は十八呎を最少限とするが、混林とする場合は間作の物によつて異なる。苗床から移植される苗は剪定及剪葉をしなければならない。木を切抜く場合は出來るだけ害を及ぼさない樣に注意しなければならんし、又移植は直ちに行はれなければならん。出來るなれば移植は當雨期を選んでするとよい。

土壌の耕作はカポックの場合に凡んど必要とされてゐない。植付後二、三箇月の間木の周圍の土壌はゆるめられればならず、又若しカポックのみを栽培する時には、莢の蒐集を容易ならしめるために木の周圍少距離の所は除草をする必要がある。其他の所は豆科を植付けて被覆して置くと手數は最少限度迄省ぶける。

收穫

爪哇の如く、莢が乾燥期に成熟する地方に於ては、カポックは下に落ちるのを待つて蒐集せられる。然しながら乾燥期でない時はカポックが成熟するのを待ち木に登つて取らればならぬ。莢は成熟するに從つて淡綠より淡褐色に變じ、莢の表面は初めは滑であるが成熟するに從つて段々皺を生ずる。此の時期に至れば莢が其の先端を開かざるに先達つて摘み取られればならん。全體を一時に摘み取るのは非經濟的であつて、未熟のものも過熟のものも一緒になるから品質の低下を來すのである。この木は折れ易いので木に登つて莢を集める事は出來ず、長い棒の先に附けた小刀或はホック型のものを附けたものでもぎ取る。尙收穫期は約三箇月に亙つて行はれる。莢は充分に成熟せしめるために日光に當て、乾燥する事を必要とする。若し或る場合に莢を貯藏する必要があるなれば十二分の乾燥をし、綿毛の醱酵及退色を防ぐ必要がある。

カポック樹は平均三、四箇年で結實するが、最初の收穫は少量に過ぎない。七年生の物からは三五〇乃至四〇〇の收穫を得る事が出來る。莢からクリーンされたカポックを得る場合量は若干相違があるが、平均百莢から一封度の收穫を得る事が出來る。之れを基礎として計算すると一英反當に百三十二本を(18×18(呎)) 植付けてある所では英反當八百封の綿毛を得る勘定になる。

纖維の加工行程

爪哇に於ては、カポックをクリーンする場合に機械を用ひてゐるが、莢を開いたり、外皮及髓核から綿毛及種子を取つたりする最初の工程は手によつて主に婦人及小兒が從事してゐる次の種子から綿毛を分離する工程は最も廣大視せらるべき性質の物である。土人の最も普通に用ひてゐる方法は多量の綿毛及種子を孔のあいてゐるプラツトフオームの上に置き、水平に張られた竹の棒で之を叩く。すると種子はゆるめられ、プラツトフオームの孔から下へ落ちて行くのである。すると一番上につけてあつたレイナは取除かれ其他のプラツトフオーム上で前述の工程が繰返へされ、次いで綿毛は圓筒

にされる。今爪哇に用ひられてゐる新らしい方法は、莢から綿毛を取出すと同時に胴部に孔のある竹の籠或は中空のシリンダーに入れ、手で廻す式になつてゐる棒様な物で攪拌する。之等手による物は比較的カポックの生産が少量である場合に限られてゐる。大規模の場合には、機械によるクリーニングが必要とせられる。此の必要のために用ひられてゐる機械は底部に孔がを有するホリメンタル・チエムバーよりなつてゐて、其の中にチエムバーに固着してゐる機身と廻轉式の機身とがある。機身はチエムバーの一端迄綿毛を動かしむる仕掛になつてゐて、其處で綿毛はフアンによつて吹き飛ばされるか或は容器の中に落ちるのである。爪哇の栽培者によつて發明されたプレイ機は一時間當綿毛二百十七キロをクリーンする事が出來るとの事である。之は大規模の場合に於てのみ利益を見る事が出來るのである。英國製の小さな機械は百二十乃至百三十キロを十時間にクリーンする事が出來るのであるが、之は比律賓で使用されてゐる。

カポックは輸出のために梱詰をするに先達ち當に格付けなされる。爪哇のカポックには四つの格がある。Superior 又は Extra—種子、〇・五%以下を含むもの。Prime 種子二%以下を含むもの。Fair Average 種子三・五%以下を含むもの。Damage。

カポックは嵩高なものであるから、輸出の際は壓縮される。加へられる壓力は梱の形による。然し強大なる壓力を加へる事は纖維の彈伸性を妨害するので、注意すべきである。機械によりクリーンした、特に微細なる纖維を有して居る物は手によつたものよりも壓力を必要とせられる。が然し一平方吋當百四十封度を超過してはならぬ。斯の如くであるとすれば幅、長さ共二呎の物は八〇、六四〇封度の壓力を必要とせられる事となる。梱は普通ガンニー袋或は蓆であつて、鐵帶・籐・纖維で之をしめる。爪哇梱の重さは八十乃至百二十封度であつて、型は八乃至十六立方呎である。

害蟲其他

現在では害蟲、害菌類がカポック木或は綿毛に大損害を及ぼしたなどといふ事は凡んど聞いた事もなければ又記錄もない。然し若し大規模に栽培する段となれば害蟲及害菌類の擴張を防ぐために其他の栽培物と同じく注意する必要がある。

馬來及其他の地方に於ては白蟻の害を注意する必要がある。之は若木に對して特に然りである。コットン・ステイナーに似てゐる昆蟲(Dysdercus Cingulatus)は莢を襲擊するが害は少くない。之と似たカポックの害蟲に Ban Phoni と云ふのがある。之のためにカポックが棉花の近所に一緒に植付けられるのが嫌はれるのであるし、又既述した樣にセイント・ヴインシエントに於て總てのカポックが之の害を被つたといふ事である。(終)

(イムピーリアル・インステイテユート・ブレッテイン 一九二六年第一號)

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

□錫に就て

モルレマ氏(J. C. Mollema)は經濟雜誌エコノミッシエ・スタテスチッシエ・ベリフテン(Economische-Statistische Berichten)に錫に關する次の樣な記事を掲げて居る。

錫の大部分は錫石から採集せられ、錫石は、原成礦の龜裂間又は沖積礦として最も純化された狀態で溪谷の河床及其流域中に存在してゐる。原成礦の採集は一種特別の採掘方法を講ぜればならないが、沖積礦は露天掘を以つてすることが出來、錫鑛の溶解後非常に純粹な金屬を得ることが出來るのである。卽ちビリトン・バンカ及馬來聯邦地方の錫は各々九九・九六、九九・九五、九九・八七パセントの錫を分析することが出來るのである。世界の錫市場であるロンドン金屬取引所では、錫は九九¾パセント及其以上の物、九九パセント以上九九¾パセント以下のもの及び九九パセント以下のもの丶三種に別けて取引されて居る。近年までは、馬來產錫(F. M. S tin)を以つて標準錫となされ、より以上に純粹なバンカ錫は第二級品として取引されて居たが、馬來の產額が數量に於て其の支配權を失ふや、金屬取引所は今日までの慣習の振舞を捨てゝバンカ錫を以つて標準とせればならなくなつたのである。

錫に關する諸統計を掲げる前に、本金屬に關する特種事項を先づ以つて掲げることにする。錫には、鑛礦として比較的局限された地方に發見せられ、又無盡藏と稱せられる樣な特別の大集團を爲して存在するものではない。

世界產額中に、各產出國の占めて居る比率を見るに、馬來聯邦並に非聯邦諸國(暹羅及緬甸を含む)三九パセント、蘭領印度二二パセント、ボリビヤ二二パセント、支那六パセント、ニゲリ(Nigerië)並にコルンウオーリス、各々二パセント、濠洲二パセント、南亞弗利加〇・八パセントである。其他の小量產出國及び元產出國であつたものに、ボヘミア・サクソン・スペイン・葡萄牙・フインランド・加奈陀及墨西哥等があつて、一九二五年の世界產額は一四六・三六八英噸である。錫製注鑵・壺及煙臺等を用ひた時代は去り、又は白蠟結社はなくなつたとは雖も、錫なくしては文明的共同生活を爲すことが出來ないのである。純粹の錫のみを以つて作られるものにオルガンのパイプあり、又絕對に錫を缺くべからざるものに次の樣なものがある。

(一九一七年に於ける米國に於て使用された率)

品名	使用量%	品名	使用量%
錻力	三六・二	銀紙	五・二四
半田鐵	二二・三	Wit Metaal	二・三〇
バビト金	一四・一六	各種錫鍍金	二・五〇
黃銅及青銅	六・二二九	化學製品	二・二二二

管（容器輪具等竝樂器の）	二・七五	輕　銀	一・三一
其　他	四・七三		

前表に依れば、本種物産中に於ける錫は單に、從的役割を演じて居るのみであつて、其の比較的珍しいものであると云ふ事を、必要缺くべからざるものであると云ふことを以つて、それに依り貴金屬を作ることは出來ないのである。錫は人生の歴史と同樣に古いものであつて、古來最も有名であつた錫産國は支那及びコルンウオーリスである。コルンウオーリスは近日に於ても錫産地で、其の全盛時代には年十萬噸を産出し、第十七世紀中葉まで當時年額二千噸の錫を消費したる歐洲に於ける唯一の産出地であつた。又一二二四年にはボヘミアに於て錫が發見されたが、十七世紀の終頃にまで掘盡されてしまつた。一四五八年サックソンに於て錫鑛が發見されたが大生産を爲すに至らなかつた。然し此地に於て、錻力製造方法が發明されたのである。バンカ及馬剌加が錫産地として知られたのは第十八世紀の始めであつて、馬剌加は産錫地として一頭地を拔いて居た。其後ビリトンは一八五〇—六〇年間に、濠洲（タスマニア、ニューサウスウヰールス、クヰーンスランド及西部濠洲を含む）は一八七〇年に錫産地となり、濠洲は一八七四年に既に六千噸を産出したけれども、長く本步調を維持することが出來なかつた。

十九世紀末に、シンケプ、ボリビア、及ニゲリアは錫鑛を産するに至り、就中ボリビヤは、今日に於ては、蘭領印度と同樣に世界産額の二二パーセントを占める樣な重要錫産地となつたのである。

錫の主要用途は錻力製造であつて、錻力製造は、一七二八年英國に於て延金板の發明されて以來、著しく發達したものである。錻力工業及び錻力罐としての錻力使用の如何に古いものであるかは、十七世紀に於ける世界（歐洲）需要は年額三千噸に過ぎなかつたが、一八六〇年に於ては、一萬六千八百噸の世界産額を以つてしても充分に需要を滿すことが出來なかつた事に鑑みるも明かである。其時以來一般に使用は急激な增加を示し、從つて生産も、單に戰爭及其れに續いて起つた不景氣時代に中絕したのみで、其後未だ曾て見ない增加を來して居るのである。

一九二三年に起つた著しい價格の昇騰は、錫生産者をして彼等の生産を增加せしむべく刺戟し、其の生産額は次表に示す通りである。

錫生産國別	産額（英噸、一英噸は一、〇一六基瓦）			世界生産額に對する比率		
	一八九六—九八	一九二三	一九二五	一八九六—九八	一九二三	一九二五
馬來聯邦及其附近	四八、九〇八	五八、〇〇〇	五六、五五〇	六〇・五	四八・〇	三九・〇
蘭領印度	一五、三六〇	二一、七五〇	三二、七四九	一九・〇	一八・〇	二三・〇
濠洲	六、四七〇	三、六二五	二、八〇〇	八・〇	三・〇	二・〇
コルンウオーリス	四、八五〇	五、四三〇	二、五〇〇	六・〇	四・五	二・〇
ボリビア	四、八五〇	二〇、五四〇	三二、九八〇	六・〇	一七・〇	二三・〇
支那	—	八、四六〇	八、五〇〇	—	七・〇	六・〇
ニゲリア	—	一、八二〇	六、一八六	—	一・五	四・〇

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

其他の地方	四三	一、一二〇	四、一〇三	〇・五	一・〇	三・〇
計	八〇、八五〇	一二〇、八三五	一四六、三六八	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇

馬剌加及び其の隣接地方は猶常に最大量な生産して居るけれども、前記指數は、市價の良好と云ふことは最早好景氣に依つてのみ利益を擧げて居た、多數の小鑛山を開發せしめると云ふ樣な效力を持つて居ないことを指摘して居るのである。而して、所謂露天掘なるものは最早其の用を爲さず、單に高價な機械を以つて採掘することに依つてのみ生産の定量を維持することが出來るのであつて、最も成績良好な時代ならば年額約五千噸の生産增加を爲すことが出來るだらうと思はれる。

蘭領印度に於ては、生産は著しく增加し、國家の財政を非常に潤して居るのであつて、錫の混入を許可されて居ないところの蘭印の盾は、正しく大に本金屬の御蔭を蒙つて居るのである。然し本生産增加の步調を長く維持することが出來るか否かは甚だ疑問とするところであるが、印度に於て採掘せられる平均錫量即ち、一定區域から今後採掘せらるゝところの錫の指數は、年々尠なからず減少して居るのである。錫鑛業に於ては、市價昇騰の關係に依り、或は進步せる技術を持つて、採掘不可能の地域を開發するを得るに依り、レザーブを何も無く掘り盡す樣なことはないと云つても、蘭領印度は此の大きな生産增加の步調を維持することが出來るものとは信ぜられないのである。

又前表に依れば、濠洲及びコルンウォーリスは、彼等の生産額の絕頂を通過した結果、他の生産諸國と絕對に反對の現象を示して居り、優秀な錫鑛のみをレザーブして居るボリビヤ、及び輸送の著しく困難なニゲリアとは、共に世人に驚異の感を懷かしめるものである。故に、多くの錫の專門家が、市價の將來を樂觀して居るのも、敢て不思議ではないのである。而して、有ゆる能力を發揮して、生産を非常に增加せるに不拘らず、市價は著しく昇騰し、三月に至り、千九百十八年に於ける價格の絕頂點と餘り差のない點迄到達したのである。

故に錫の需要は非常に多く且つ市場も勿論强調を呈して居り、是は次に示す樣なストックの變動表に依つて見るも明らかである。

年次	最大	限（英噸）	最小	限（英噸）
一九一二	一月	一六、七三五	十二月	一二、一二一
一九一三	一月	一四、八五五	四月	一〇、八〇九
一九一四	五月	一九、八二四	十月	一三、二六一
一九一五	七月	一八、二〇一	十月	一五、四三〇
一九一六	十一月	二二、八九三	一月	一七、五六一
一九一七	三月	二二、二九八	一月	一九、〇五七
一九一八	五月	一三、九四三	十月	八、五四三
一九一九	十月	二三、八六九	二月	五、二一三

一九二〇	二月	二一、二〇八	三月	一七、二七一
一九二一	十二月	二四、〇六〇	四月	一五、二七一
一九二二	一月	二五、五三八	十月	一九、九二五
一九二三	三月	二二、五四四	八月	一六、二九六
一九二四	十二月	二三、一六〇	四月	一六、二九三
一九二五	二月	二一、九五一	十月	一五、二六四

三年間の内に年産額は約二萬四千噸増加したとは雖も、一九二三年乃至一九二五年の間にストックは約七千噸の減少を來して居り、其の上、一九二一年二月に、所謂「バンドン」協定に於て主なる利害關係人に依り聯盟が締結されて以來、一萬九千五百五十噸の錫は、一九二三年四月乃至一九二四年十二月間に自由處分に供せられると共に、市場は何等の困難なく之を吸收したのである。之に依つて見ても、事態は、年産額約十一萬噸なるも、滿半年間にストックが約九千噸増加した一九二一年以來、著しく改善されたのである。

消費に關する完全な統計を成作するには、總ての錫輸入國の統計を得る必要があるけれども、此は不可能である。然し、以下に掲げる大需國の錫輸入統計表は、主要な結論を得るには充分である。本表に依れば、消費料の最も多い米國を例外として、需要は幾分か増加する様な傾向を示して居るが、猶非常に變動し易い狀態にあるのである。

定期の市況報告に依れば、戰前十萬噸の錫力を消費した獨逸は、極度の不振狀態に陷つた後、一九二五年には再び約三萬四千噸を消費するに至つたのである。又佛國及び伊太利に於ても、錫の消費量は、増加一方の傾向を示して居るけれども、露國のみは猶依然として取るに足らない狀態にあるのである。

米國の大量輸入は、市場に好影響を與へて居るとは言ひ、本輸入の變動は兎に角起るものと思はれねばならないのである。若し、米國に突然工業の危機勃發したとすれば、如何なる結果が生ずるであらうか。又世界産額の五二パセントを購入するが如き無限の購買力を有する此の國に於ける市場の手加減に依り、如何なる結果を産むであらうか。若し米國が、彼の需要の、例へば五萬噸を自給したとする時は、ストッ〃は二萬噸の増加を來し、是る場合に於ては市價は暴落を免かれないのである。而して問題は、生産者が是る場合、彼等の生産を減少することに依つて之れに對抗することが出來るや否やであるが、彼等にして、未だ品質優良なるもの、充分なレザーブを有する間は、確實に之が可能性を有するのである。而して、短いところの人一代の内に、八回も價格低廉の極度に達したるが如き市價の甚だしい變動は、年々レザーブとしての鑛石の數量を減ぜられると共に、漸次其の生産調節の自由を失つて居る錫生産者に取つて、益々厄介のものとなるは何れにしても確實である。

新式の錫鑛採掘會社は、其の本業の一部の作業を中止する時は直に大損害を蒙る様な過大の資金を機械裝置に注ぎ込んで居るのであ

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

つて、現在の如き生産の歩調を余りに長く持續する時は、一度下落し初めた市價を一層下落せしめるものであつて、若し其の價格の下落が需要減退の結果に原因するものであるとしたならば、永續性を有するものと思はれるのである。然れども錫は、究極の模造品が發見されない限り、必要缺くべからざるものであつて、又各方面に其の用途を有するのである。此の關係に於て、レザーブ鑛石の彈力性の減退は正しく、生産と需要とを一致せしめ、市場の手加減の影響を蒙ること少なく、それに依つて價格變動の振幅を僅少ならしめるのである。

本方面に目を注ぐときは、前記の事情は、生産者にとり天恵とも稱すべきものであつて、彼等は常に、より以上に增加しない此の有用鑛物のレザーブを、皆同一品質に且つ最も效果ある方法を以て、即ち最も經濟的に處置せねばならないのである。而して又、此の方法を以て相互に利益を得ることが出來るのである。次表は錫の輸入國及び其の數量を示すものである。

(單位米突噸)

年次	米國	獨逸(錫)	獨逸(錫鑛)	佛國	露國	西班牙	日本
一九一二	四九、八八五	一五、五五〇	一六、五五七	一〇、五一二	—	—	—
一九一三	四五、五二七	一四、一三五	八八、一八六	一〇、三八五	—	—	—
一九一四	四一、五四一	七、三三一	九、三二〇	八、七九九	三、五七〇	八、一五三	—
一九一五	四八、六〇〇	—	—	一〇、三八五	四、九〇六	一、四七六	七四
一九一六	五九、二九〇	—	—	一三、〇六八	二、四二四	一、三七二	九五〇
一九一七	五五、七四五	—	—	一三、六四一	—	一、二八八	二、〇〇〇
一九一八	五八、九五五	—	—	一〇・一二七	—	四二二	二・七九七
一九一九	四〇、六八五	—	—	一〇、六八二	—	一、八二四	二、九五五
一九二〇	五七、一六七	四、五三四	一、九七〇	七七一九	—	一、一三三	三、〇九六
一九二一	二四、五八四	八、二六〇	七、六四三	七、七一九	—	八四四	三、三二四
一九二二	六一、五二〇	八、三二六	二、二七三	九、三四五	—	一、二六五	二、九一四
一九二三	六九、七八九	五、五六三	三、一三〇	一一、一三一	—	一、一三八	三、一〇四
一九二四	六六、〇九六	八、八〇〇	五、〇一三	一三、二四三	—	一、一四三	三、四四〇
一九二五	七六、四五五	一三、九四三	一、七〇三	一三、〇四五	—	—	—

(Korte Berichten voor Landbouw, Nijverheid on Handel 27 June, 2 July '26 No. 27, 28.)

郵税の變更
Gewijzigde Posttariven. (H. N. v. d. D. Sept. 23, '26.)

和蘭植民政策に就て
Dutch Colonial Policy. The People's Council in Java. (S. F. P. Sept. 24, '26.)

煙草卷紙の輸入税
Invoerrechten op Sigaretten Papier. (S. Hb. Sept. 28, '26.)

土人護謨に對する外國の興味
Wat het Buitenland Denkt over Bevolkingsrubber. (H. N. v. d. D. Oct. 1, '26.

爪哇に於ける和蘭の政策變改
Dutch Policy in Java. A Change of Atmosphere. (S. F. P. Oct. 7, '26.)

護謨狀況
Rubberpositie. (S. Hb. Oct. 7, '26.)

歐人栽培業の擴張可能性に就て
Uitbreidingsmogelijkheden. (S. Hb. Oct. 7, '26.)

魚市場の市營に就て
De Earste Gemeentelijke Vischveiling. (H. N. v. d. D Oct. 7, '26.)

來る可き商標法の改正
A. S. Wijziging van de Merken-wet. (H. N. v. d. D. Oct. 8, '26.)

土人護謨の加工
De Verwerking van de Bevolkingsrubber. (H. N. v. d. D. Oct. 12, '26.)

西部爪哇の灌漑事業
De Irrigatie Werken in West-Java. (H. N. v. d. D. Oct. 12, '26.)

英領北ボルネオ

一九二五年北ボルネオの貿易狀況
Trade of North Borneo in 1925. (N. C. D. N. Sept. 28, '26. P. 2.)

ボルネオへの初期探險—(其一)—土人に對する關係
An Early Voyage to Borneo—1. Relations With the Natives. By Owen Rutter. (S. F. P. Oct. 9, '26.)

同上—(其二)—土王の嫉妬
An Early Vayage to Borneo—2. A Sultan's Jealousy. By Owen Rutter. (S. F. P. Oct. 16, '26.)

新西蘭

新西蘭の農業信用新制度
New Zealand's Agricultural Credit Plan. (S. Sept. 18, '26. P. 423.)

歐羅巴

英國

英國造船業現今の位置
Present Position of the British Shipbuilding Industry. (N. C. D. N. Sept. 29, '26. P. 18.)

佛蘭西

佛蘭西と獨逸
France et Allemagne. (le T. Sept. 4, '26. P. 1.)

佛本國の行政改革
Réorganisation Administrative de la France. (le T. Sept. 15, '26. P. 1.)

獨•佛の經濟的接近から政治的接近へ
Du Rapprochement économique au Rapprochement Politique. (F. L Sept. 19, '26. P. 1.)

佛蘭西は世界の最重税國なり
Le Contribuable Français est le Plus Imposé de Tons. (F. I. Oct. 3, '26.)

米國

北米

上半期に於ける米國對極東貿易
Six Months' Trade With the Far East. (Com. R. No. 37, Sept. 13, '26. P. 694.)

米國の遠東土地の喪失
America's Failure of Far Eastern Lands. By Walter Robb. (C. W. R. Vol. XXXVIII. No. 7, Oct. 16, '26. P. 182.)

ウイリアムス市の世界的問題の解說
Solving World Problems at Williams Town. By C. F. Remer. (C. W. R. Vol. XXXVIII. No. 8, Oct. 23, '2. 6P. 210.)

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

Bank of P. I. Ready to Meet Reguirements. (P. H. Sept. 17, '26.)

ケソン及ローハス兩氏信任せらる
Quezon and Roxas are Given Vote of Confidence. (P. H. Sept. 18, '26.)

比島生產品に對する支那市場
China Potential Market for P. I. Products. (P. H. Sept. 19, '26.)

ケソンはスティムソンがトムソンの比島巡視問のみウッドを辯護するに驚く
Quezon Surprised that Stimson Should Defend Wood While Survey of P. I. Being Made By Thompson. (P. H. Sept. 19, '26.)

米國に於けるウッドの評判次第に惡し
Popularity of Wood in U. S. Wanning Fast. (P. H. Sept. 21, '26.)

比島商品漸次海外市場を失ひつゝあり
Goods Seen Losing Out Abroad. (P. H. Sept. 22, '26.)

比島の灌漑網目論まる
Network of Irrigation System in P. I. Planned. (P. H. Sept. 23, '26.)

一九二五年度貿易は比島の最大レコード
1925 Biggest Year ever for Trade in P. I. (P. H. Sept. 26, '26.)

比島の經濟的發達
De Economische Ontwikkeling van de Filippijnen. (H. N. v. d. D. Sept. 28, '26.)

新獨立運動漸く熾烈ならんとす
New Independence Campaign to be More Firm any Determined. (P. H. Sept. 30, '26.)

トムソンの爲す復命豫想
The Philippines. Forecast of Recommendations. (S. F. P. Oct. 1, '26.)

ファイヤーストーンは比島を手離す
Firestone Gives Up P. I. (P. H. Oct. 3, '26.)

獨立主張は米國に對する不忠にあらず
Advocacy of Independence is not Disloyality to U. S. (P. H. Oct. 3, '26.)

比島は繁榮の入口にあるとトムソンは云ふ
Island on Threshold of Prosperity Say Thompson. (P. H. Oct. 5, '26.)

ケソンはより良き施政に對する方針を示す
Quezon Points Way to Better Administration. (P. H. Oct. 5, '26.)

比島の經濟政策はクーリッヂに依て定められたり
Economic Policy for Islands Laid Down By Coolidge. (P. H. Oct. 6, '26.)

一九二七年豫算提出さる
Appropriation Bill for 1927 is Submitted. (P. H. Oct. '26.)

比律賓に於ける米國の政策
U. S. Policy in the Philippines. (C. E. T. No. 3294, Oct. 7, '26. P. 712.)

比島會議白堊館にて目論まる
Conference on P. I. is Planned in White House. (P. H. Oct. 7, '26.)

比律賓の課稅と支那商人
Philippine Tax Problems and Chinese Merchants. By William B. Goldrick. (C. W. R. Vol. XXXVIII. No. 8, Oct. 23, '26. P. 206.)

蘭領東印度

火山に富む蘭印諸島
The Land of Eternal Fire. By I. H. Pembroke. (I. O. Vol. VII. No. 9, Sept., '26. P. 501.)

衣裝より見たるバリー人
Sartorial Bali. By T. G. R. Soekawati. (I. O. Vol. VII. No. 9, Sept., '26. P. 526.)

新に就航する爪哇定期船
A New Java Liner. (C. E. T. No. 3290, Sept. 9, '26. P. 638.)

爪哇に於ける和蘭の政策
Dutch Policy in Java. (C. E. T. No. 3290, Sept. 9, '26. P. 635.)

蘭領印度の航業は護謨好景氣に依り繁榮す
Netherlands Indies Shipping Prospers with Rubber Activity. (Com. R. No. 37, Sept. 13, '26. P. 685.)

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

制限第四年英領馬來九月度護謨諸統計
British Malayan Rubber. September Restriction Statistics (4th Restriction Year). (S. F. P. Oct. 16, '26.)

護謨生産制限に對する規則改正
Rubber Restrictions. New Official Regulations. (H. D. P. Oct. 25, '26.)

暹　羅

暹羅の道路(續き)
Roads of Siam. (B. T. Sept. 16, 17, 18, '26.)

暹羅の鑛業
Mining in Siam. (B. T. Sept. 17, 18, '26.)

英領印度

印度婦人の覺醒
The Awakening of Women in India. By V. R. Metta. C. H. Vol. XXV. No. 1, Oct., '26. P. 89.)

孟買紡績業者の日本綿製品に對する壓迫
Bombay's Attack on Japanese Cotton Goods. By G. Bronson Rea. (F. E. R. No. 9, Sept. '26, P. 386.)

何故に日本の補助金を云々するや
Why Complain of Japanese Subsidies? (F. E. R. No. 9, Sept., '26. P. 391.)

印度の國際聯盟に加入せし理由
Why is India in the League of Nations? (F. E. R. No. 9, Sept., '26. P. 395.)

孟買紡績工場が日本紡績工場と競爭し得ざる理由
Why Bombay Mills cannot Compete with Japanese Mills. (F. E. R. No. 9, Sept., '26. P. 400.)

孟買に於ける勞働者
Labor in Bombay. (F. E. R. No. 9, Sept., '26. P. 403.)

孟買の織物業は自國市場を發展せしめず
Bombay's Textile Industry does not Develop Home Market. (F. E. R. No. 9, Sept., '26. P. 406.)

印度幣制改革問題委員會報告—其三ノ四及五
Indian Currency Reports.—III, IV, V. (S. Aug. 28, Sept. 4, 11, '26. P. 354.)

幣制委員會の報告と印度人の感情
Indian Sentiment and the Currency Commission's Report. (Com. R. No. 38, Sept. 20, '26. P. 752.)

獨逸は印度貿易に於て戰前の地位を取返せり
Germany Regains Pre-War Trade Position in India. (Com. R. No. 38, Sept. 20, '26. P. 754.)

印度の綿絲布生産及貿易
Indian Production and Trade in Cotton Yarn and Cloth. (Com. R. No. 40. Oct. 4, '26. P. 26.)

印度幣制改革と銀に及ぼす影響
Indian Monetary Reforms and Their Effect on Silver. By O. M. W. Sprague. (S. F. P. Oct. 8, '26.)

勞働者標準賃銀に對する印度政府の聲明
Standard Wage for Labourers. Indian Govt's Statement. (S. F. P. Oct. 12, '26.)

世界銀市場と印度幣制改革案に對する米國銀行の評論
International Silver Market. American Bank's Comment. (H. D. P. Oct. 28, '26.)

■南洋諸島■

比律賓

下院は婦人選擧法を否決す
House Practically Kills Women's Suffrage Bill. (P. H. Sept. 14, '26)

本年度七月迄の關稅收入增加を示す
Collections for First 7 Months Show Increase. (P. H. Sept. 14, '26.)

マルサスの說反覆さる
Malthus All Wrong, Food Production Soon to Go Up. (P. H. Sept. 17, '26.)

比律賓國立銀行は總ての要求に應ぜん

印度支那銀行總會報告
Rapport de Conseil d' Administration de la Banque de l' Indochine. (E. E. I. No. 486, Oct. 3, '26. P. 6.)

佛蘭西へ歸國途上にある總督
Le Gouverneur Général sur la Route de France. (le C. S. Oct. 4, '26. P. 1.)

ヴアレンヌ總督の改革
Les Réforme de M. Varenne. (le C. S. Oct. 5, 6, '26.)

日本と我々
Le Japon et Nous. (A. T. Oct. 6, '26. P. 1.)

鑛業彙報
Chronique des Mines. (E. E. I. No. 486, 488, Oct. 8, 15, '26.

印度支那農業用土地拂下げ法の改正
L' Union Coloniale et le Régime des Concessions Rurales en Indochine. (E. E. I. No. 487, Oct. 10, 17, '26. P. 6.)

安南人と彼等の政策
Les Annamites et Leur Politique. (le C. H. Oct. 12, '26. P. 1.)

印度支那の財政
Finances Indochinoises. (le C. H. Oct. 13, '26. P. 1.)

印度支那の商業
Le Commerce de l' Indochine. (F. I. Oct. 13, '26. P. 1.)

大洋局と印度支那漁業
Le Service Océanographipue et des Pêches de l' Indochine. (E. E. I. No. 488, Oct. 17, '26.)

ヴアレンヌ總督の盤谷訪問記
La Visite de M. le Gouverneur Général Varenne a Bangkok. (E. E. I. No. 488, Oct. 17, '26. P. 11.)

印度支那に於ける土人官吏
Des Officiers Indigènes en Indochine. (le C. S. Oct. 19, '26.)

縱貫鐵道の完成
L' Achèvement du Transindochinois. (F. I. Oct. 9, '26.)

馬　來　半　島

サー・ヤツプ氏の見たる馬來青年
Young Malaya. What Youth is Thinking. By Sir A. Yapp. (S. F. P. Sept. 20, '26.)

トレンガヌー州一九二五年度報告
Developing Trengganu. A State with a Future. (S. F. P. Sept. 20, '26.)

聯邦州・暹羅國間會議彼南に開催さる
F. M. S. and Siam. Conference in Penang. (S. F. P. Sept. 23, '26.)

馬來聯邦州の港稅
Port Charges in the F. M. S. (N. C. D. N. Sept. 24, '26. P. 18.)

新嘉坡商業會議所議長ミツチエル氏の忌憚なき上半期貿易所評
Singapore's Trade. Mr. Mitchell's Exhaustive Review. (S. F. P. Sept. 28, '26.)

新嘉坡に於ける產業組合に就て
Co-operation in Singapore. (S. F. P. Sept. 28, '26.)

州財政の分立と委員會の獻案
Financial Devolution. Committee's Recommendations. (S. F. P. Sept. 29, '26.)

革新しつゝある新嘉坡とトラストの活動
Renovating Singapore. What the Trust is Doing. (S. F. P. Oct. 1, '26.)

新嘉坡海軍根據地
Singapore Naval Base. (C. E. T. No. 3294, Oct. 7, '26. P. 705.)

サー・ジヨン・アンダースン氏と英領馬來の地方分權令
Sir John Anderson and Decentralization. (S. F. P. Oct. 11, '26.)

立法會議開催
Legislative Council. (S. F. P. Oct. 12, '26.)

立法會議劈頭に於ける總督の演說
The Colony's Past Year Review by His Excellency. (S. F. P. Oct. 12, '26.)

Oct. 23, '26. P. 202.)

武昌の開城に關する劇的談話
The Dramatic Story of the Capture of Wuchang. By the Hankow Herald on Oct. 11. (C. W. R. Vol. XXXVIII. No. 8, Oct. 23, '26. P. 204.)

吾人をして支那の長城を建築せしむれば如何
If We Built the Chinese Wall To-day. (From the Journal of the Association of Chinese and American Engineers) (C. W. R. Vol. XXXVIII. No. 8, Oct. 23, '26. P. 207.)

雲南駐在米國領事ジエイコツブ氏小傳
Mr. J. E. Jacobs. (C. W. R. Vol. XXXVIII. No. 8, Oct. 23, '26.)

支那に對する赤露の脅威
The Red Menace to China. (N. C. D. N. Oct. 25, '26. P. 7.)

西方支那に於ける奇怪なる佛陀
Strange Gods in West China. D. C. Graham. (C. R. Vol. LVII. No. 10, Oct., '26. P. 692.)

梁漱溟の見る東西文化及其の哲學
Liang Shou Ming Sees it Through. Frank R. Millican. (C. R. Vol. LVII. No. 10, Oct., '26. P. 698.)

技術としての支那の談話法
Public Speaking in China as an Art. Kenneth K. Thompson. (C. R. Vol. LVII. No. 10, '26. P. 705.)

支那の金言
The Golden Rule in China. By Frank Rawlinson. (C. R. Vol. LVII. No. 10, Oct., '26. P. 720.)

佛 領 印 度 支 那

印度支那の財政
Finances Indochinoises. (le T. Sept. 1, '26.)

一九二六年度植民地評議員會に於ける交趾支那總督の演說摘要
Résumé de la Partie non Polique du Discours de M. le Gouverneur de la Cochinchine. (E. E. I. No. 481, 482. Aug. 29, Sept. 5, '26.)

モイ族研究
Les Mois. (E. E. I. No. 482, 483, Sept. 5, 12, '26.)

鑛業彙報
Chronique des Mines. (E. E. I. No. 482, 484, Sept. 5, 19, '26. P. 14.)

暹羅灣の漁業(續き)
L' Industrie de la Pêche Dans le Golfe du Siam. (le. C. S. Sept. 11, 13, 24, 27, Oct. 1, '26.)

東京に於ける土人裁判所
La Justice Indigène au Tonkin. (F. I. Sept. 16, '26. P. 1.)

バツタムバン•プノムペン間の鐵路
La Voie Ferrée Battambang—Pnom-Penh. (E. E. I. No. 484, Sept. 19, '26. P. 4.)

總督府會議に於ける總督演說
Le Discours du Gouverneur Général. (le C. S. Sept. 21, 22, '26.)

印度支那の新土地拂下法
Le Nouveau Régime des Concessions en Indochine. (F. I. Sept. 23, '26. P. 1.)

太平洋に於ける英國海軍根據地と印度支那
Les Bases Navales Anglaises dans le Pacifique et l' Indochine. (F. I. Sept. 23, '26. P. 1.)

安南人の幻覺
Illusions Annamites. (le C. H. Sept. 25, '26. P. 1.)

勞銀問題
La Question de la Main-d'Oeuvre. (F. I. Sept. 30, '26. P. 1.)

東京に於ける土人の意見
La Représentation Indigene au Tonkin. (F. I. Sept. 30, '26.)

極東に於ける米
Le Riz en Extrême-Orient. (le C. S. Sept. 30, '26. P. 1.)

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

呼蘭•海倫鐵道
Hulan-Hailun Railway. (E. E. No. 10, Oct. 7, '26. P. 295.)

浙江省に於ける租税
Taxation in Chêkiang Province. (N. C. D. N. Oct. 7, '26.)

支那の領土と管理の完全
Territorial and Administrative Integrity of China. (C. W. R. Vol. XXXVIII. No. 6, Oct. 9, '26 P. 145.)

支那商店記號の秘密のぞき
Delving into the Mysteries of the Shop-signs. (C. R. R. Vol. XXXVIII. No. 6, Oct. 9,'26. P. 147.)

北京の虚僞暴白記
Exposing the "Humbug of Peking". (C. W. R. Vol. XXXVIII. No. 6, Oct. 9, '26. P. 148.)

支那に於ける大英國(報知新聞より記載)
Great Britain in China. (C. W. R. Vol. XXXVIII. No. 6, Oct. 9, '26. P. 148.)

支那人基督教青年會に依りて浦東に模範村を開設さる
Model Village is Opened in Pootung By Chinese Y. M. C. A. (C. W. R. Vol. XXXVIII. No. 6, Oct. 9, '26. P. 149.)

廣東の勝利に歸するときは如何
What if Canton Should Win Out ? By Randail Gould in the Japan Advertiser. (C. W. R. Vol. XXXVIII. No. 6, Oct. 9, '26. P. 149.)

支那社會經濟調査問題
Problem of Social-Economic Research in China. By Lawrence Impey. (C. W. R. Vol. XXXVIII. No. 6, Oct. 9, '26. P. 152.)

南福の建に於ける自動車道路敷設
Motor Road Being Constructed in Southern Fukien. (C. W. R. Vol. XXXVIII. No. 6, Oct. 9, '26. P. 170.)

支那に於ける歐洲經濟管理の經過
The Passing of European Financial Dominance in China. (C. W. R. Vol. XXXVIII. No. 7, Oct. 16, '26. P. 173.)

楊子江用砲艦の建造(米國)
The Construction of the Yangtsze Gunboats. (C. W. R. Vol. XXXVIII. No. 7, Oct. 16, '26. P. 174.)

吳佩孚(卽ち支那に於ける個性の悲劇)
Wu Pei-fu : The Tragedy of Individuality in China ? By Upton Close. (C. W. R. Vol. XXXVIII. No. 7, Oct. 16, '26. P. 176.)

一支那學生の告白
The Confession of A Chinese Student. By M. Chang. (C. W. R. Vol. XXXVIII. No. 7, Oct. 16, '26. P. 178.)

陳公博小傳
Chen Kung Po. (C. W. R. Vol. XXXVIII. No. 7, Oct. 16, '26. P. 179.)

支那と列强との將來の關係
Future Relations of China With the Powers. By Sao-ke Alfred Sze. (C. W. R. Vol. XXXVIII. No. 7, Oct. 16, '26. P. 180.)

香港一九二七年度豫算と酒に對する輸入税の引上
The Budget. New Liquor Taxes. (H. D. P. Oct. 16, '26.)

香港總督の時局に對する演說
H. E. the Governors Speech. A Chinese Point of View. (H. D. P. Oct. 18, '26.)

廣東附加税の徵税(香港の二〇倍)
Leving the Canton Surtax. (N. C. D. N. Oct. 19, '26. P. 7.)

支那に於ける外國政策の新傾向
The New Trend of Foreign Policy in China. (N. C. D. N. Oct. 20, 21, 22, '26.)

支那に於ける不法課税の問題
The Problem of "Illegal" Taxes in China. (C. W. R. Vol. XXXVIII. No. 8, Oct. 23, '26. P. 201.)

佛租界に於ける阿片の密賣
The Illicit Sale of Opium in the French Concession. (C. W. R. Vol. XXXVIII. No. 8,

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

亞細亞

一般

亞細亞に對する赤露の脅威
The Red Menace to Asia. (F. E. R. No. 9, Sept., '26. P. 412.)

太平洋問題
Le Problème du Pacifique. (le T. Sept. 18, '26.)

日本

日本の新移民政策
La Nouvelle Politique d'émigration Japonaise. (le C. S. Sept. 28, '26. P. 1.)

日本に於ける政治上の危機
The Political Crisis in Japan. By Frank Hedges. (C. W. R. Vol. XXXVIII. No. 7, Oct. 16, '26. P. 185.)

支那及香港

日本と北滿洲を連結する新交通路
The New Traffic Rout Connecting Japan with North Manchuria. By S. Watanabe. (F. E. R. No. 9, Sept., '26. P. 436.)

南滿洲に於ける石油頁岩
Oil-shale in South Manchuria. (E. E. No. 9, Sept. 9, '26. P. 267.)

四川省寗遠に於ける銅鑛
Copper Mines in Ningyuan, Szechwan. (E. E. No. 9, Sept. 9, '26. P. 269.)

支那農夫の爲めの信用組合
Co-operative Credits for the Chinese Farmer. (Com. R. No. 37, Sept. 13, '26. P. 651.)

支那に於ける河用砲艦
River Gunboats in China. (C. E. T. No. 3291, Sept. 16, '26. P. 655.)

近年に於ける支那棉工業の擴張
Expansion of Chinese Cotton Industry in Recent Years. (Com. R. No. 38, Sept. 20, '26. P. 731.)

內部より見たる支那
China Seen from the Interior. (N. C. D. N. Sept. 22, 23, 27, Oct. 1, 6, '26.)

支那の危機
China Crisis. (C. E. T. No. 3293, Sept. 30, '26. P. 690.)

露亞銀行の閉鎖
Russo-Asiatic Bank Closes. (C. E. T. No. 3293, Sept. 30, '26. P. 699.)

現在の危機に處する米國の政策如何
American Policy in the Present Crisis! (C. W. R. Vol. XXXVIII. No. 5, Oct. 2, '26. P. 115.)

廣告と商標違反
Advertising and Trade mark Infringement. (C. W. R. Vol. XXXVIII. No. 5, Oct. 2, '26. P. 117.)

正當なる裁判の行はるゝまでは治外法は繼續せん
Extra-territoriality Continues Until Justice Reigns. By Charles Dailey. (C. W. R. Vol. XXXVIII. No. 5, Oct. 2, '26. P. 118.)

混合裁判所の引渡しに就いて
The Rendition of the Mixed Court. (C. W. R. Vol. XXXVIII. No. 5, Oct. 2, '26. P. 119.)

支那を組成する原動力
Constructive Forces in China. By C. T. Liang. (C. W. R. Vol. XXXVIII. No. 5, Oct. 2, '26. P. 120.)

支那商と比律賓の獨立
Chinese Merchants and Filippino Independence. By William B. Goldrick. (C. W. R. Vol. XXXVIII. No. 5, Oct. 2, '26. P. 126.)

各前週間に於ける支那事情の展開
Developments in the China Situation for the Past Week. (C. W. R. No. 5, 6, 7, 8, Oct. 2, 9, 16, 23, '26. P. 138.)

支那の刺繡工業
The Chinese Embroidery Industry. (Com. R. No. 40, Oct. 4, '26. P. 16.)

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

支那及南洋記事
海外重要記事索引

臺灣總督官房調査課

■ 新聞雜誌略號一覽表 ■

A. T. L'avenir du Tonkin. (Sept. 1—Oct. 10. '26.)

B. T. Bangkok Times. (Sept. 15—Oct. 18, '26.)

C. E. T. China Express and Telegraph. (No. 3290, Sept. 9—No. 3294, Oct. 7, '26.)

C. H. Current History. (October, '26.)

C. R. Chinese Recorder. (Oct., '26.)

Com. R. Commerce Reports. (No. 36, Sept. 6—No. 40, Oct. 4, '26.)

C. W. R. China Weekly Review. (Oct. 2—23, '26.)

E. E. Eastern Engineering. (No. 9, Sept. 9—No. 10, Oct. 7, '26.)

E. E. I. L'éveil Économique de l'Indo-chine. (Aug. 29—Oct. 17,'26.)

F. E. R. Far Eastern Review. (No. 9, Sept. '26.)

F. I. France-Indochine. (Sept. 13—Oct. 10, '26.)

H. D. P. Hongkong Daily Press. (Sept. 28—Oct. 29, '26.)

H. N. v. d. D. Het Nieuws van den Dag. (Sept. 12—Oct. 12, '26.)

I. O. Inter Ocean. (No. 9, Sept., '26.)

le C. H. Le Courrier d' Haiphong. (Sept. 9—Oct. 20, '26.)

le C. S. Le Courrier Saigonnais. (Sept. 11—Oct. 20, '26.)

le T. Le Temps. (Sept. 7—Oct. 1, '26.)

L. N. e. H. Landbouw, Nijverheid en Handel. (Sept. 11—Oct. 15, '26.)

N. C. D. N. North China Daily News. (Sept. 21—Oct. 25, '26.)

P. H. Philippine Herald. (Sept. 13—Oct. 7, '26.)

S. Statist. (Aug. 22—Oct. 9, '26.)

S. F. P. Singapore Free Press. (Sept. 19—Oct. 18, '26.)

S. Hb. Soerabajasch Handelsblad. (Sept. 12—Oct. 8, '26.)

* * *

■ 世　　界 ■

一　　　般

パラ護謨に就て
Para Rubber. By J. S. Camus. (F. E. R. No. 9, Sept., '26. P. 443.)

世界食料の不足
The World Food Shortage. (N. C. D. N. Sept. '24, '26. P. 1.)

米國絹絲協會と支那
American Silk Association and China. (N. C. D. N. Oct. 5, '26. P. 2.)

綿の世界生産量竝に世界取引狀況
De Wereldproductie van en de Wereldhandel in Katven. (L. N. e. H. No. 42, Oct. 15,'26.)

一九二五年に於ける茶栽培會社の狀況
Tea Plantation Companies in 1925. (N. C. D. N. Oct. 16, '26. P. 2.)

Digitized by Google　　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN